
令和5年度ヘルスケア産業基盤高度化推進事業 (サステナブルな高齢化社会実現及び当事者参画型開発普及 に向けた関連事業)

報告書

2024.3.28

株式会社日本総合研究所
リサーチ・コンサルティング部門

目次

1.本事業の背景・目的および全体設計	2
2.実施事項（１）認知症イノベーションアライアンスWGの運営	4
3.実施事項（２）認知症等における当事者参画型開発の企画や調査等	12
3.1 取組の目的、取組の全体像	
3.2 当事者参画型開発に取り組む企業や当事者の募集、企業と当事者のマッチング支援、企業の伴走支援	
3.3 企業の関心喚起・参画促進に向けた取組	
3.4 認知症当事者の関心喚起・参画促進に向けた取組	
3.5 企業及び当事者の参画拡大に向けた広報	
3.6 認知症領域以外での横展開：メンタルヘルス	
3.7 認知症領域以外での横展開：女性の健康	
3.8 今年度の成果及び今後の取組の方向性	
4.実施事項（３）「認知症予防に関する民間サービスの開発・展開にあたっての提言」の普及等	129
4.1 取組の目的、取組の全体像	
4.2 取組の詳細	
4.3 今年度の成果及び今後の取組の方向性	
5.実施事項（４）介護需要の新たな受け皿の整備（介護保険外サービスの振興等）	147
5.1 保険外サービスにかかわる地域実証の実施	
5.2 介護保険外サービスの信頼性確保	
6.実施事項（５）職域における介護と仕事の両立支援に係る事業	215
6.1 取組の目的、取組の全体像	
6.2 先行研究・先進事例等のデスクトップ調査	
6.3 先進企業に対するヒアリング調査	
6.4 先進企業における効果検証	
6.5 有識者検討委員会での協議	
6.6 ガイドライン作成	
6.7 本テーマのまとめと今後の検討課題	
7.実施事項（６）介護領域の機運醸成に係る事業	316
8.実施事項（７）その他の有識者会議の運営	323

1. 本事業の背景・目的

本事業の背景・目的

- ・ 本事業の背景・目的は以下の通り。

経済産業省ヘルスケア産業課では、ヘルスケア領域における、産業界の取組の機運を高め、官民連携・イノベーション創出・社会実装を推進することの重要性を鑑み、認知症等に関する取組や介護領域におけるビジネスケアラーへの支援や公的保険外サービスの振興の検討等を実施している。

認知症に関する取組については、令和元年6月に取りまとめられた認知症施策推進大綱（以下、大綱と記載）を踏まえ、日本認知症官民協議会の下に設置された「認知症イノベーションアライアンスワーキンググループ（以下、「認知症イノベーションアライアンスWG」）」において、認知症当事者の尊厳を最大限配慮しながら、認知症に関するイノベーションの創出に向けた検討が実施されている。大綱内にも記載のとおり、認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として施策が推進されているところである。

その中で、特に重要と考えられる、①認知症フレンドリーな製品・サービスの開発や、認知症の人の社会参画を促進することを目的とした、認知症の人と企業が共創して製品・サービスを開発する「当事者参画型開発」の推進、②令和4年度に作成した「認知症予防に関する民間サービスの開発・展開にあたっての提言」の普及を主な論点とした議論が、令和5年度の認知症イノベーションアライアンスWGにおいて行われる予定である。その他にも、当事者参画型開発のコンセプトの疾患横展開をはじめ、上記事項を推進する際に必要な調査等の実施が必要である。

また、介護領域に関する取組については、令和4年度に実施した産業構造審議会経済産業新機軸部会において、経済産業省として、仕事をしながら介護に従事する「ビジネスケアラー」への支援を重点化する方向性が定められた。具体的には、①地域における介護需要の新たな受け皿の整備（介護保険外サービスの振興等）、②職域における両立支援に向けた取組促進といった方向性で施策を講じられる予定である。また、こうしたビジネスケアラーの課題をはじめ、③介護領域の社会機運の醸成も併せて必要である。令和5年度においては、こうした方向性を踏まえて、具体的な事業実施を行うことが求められている。

本事業では、上記事項を推進する際に必要な調査等の実施を目的とする。

2. 実施事項（１）認知症イノベーションアライアンスWGの運営

認知症イノベーションアライアンスWG：令和5年度協議内容

- 認知症イノベーションアライアンスWGは、認知症の人の尊厳・想いを尊重しながら、産業、公的機関、医療、福祉等様々なステークホルダーと連携し、イノベーション創出に向けた検討を行う場。
- 令和5年度は、当事者参画型開発モデルの普及、予防に関する提言の普及、研究開発の推進等の論点についての進捗を報告し、必要とされる認知症施策について議論した。

令和5年度委員選定および開催日程・方法

- 座長 … 東京大学 岩坪教授
- 委員 … 28名（学識、企業、当事者等）
- オブザーバー … 厚生労働省・消費者庁等
- 開催日程・方法：令和6年2月20日@ウェブ開催

認知症イノベーションアライアンスWG（事務局：経産省、日本総研）

○認知症に関する製品・サービスの開発を行う企業などが参加し、以下の概念のもと検討実施。

①研究開発の促進

認知症共生・予防等に関して
エビデンスを構築する実証事業を支援



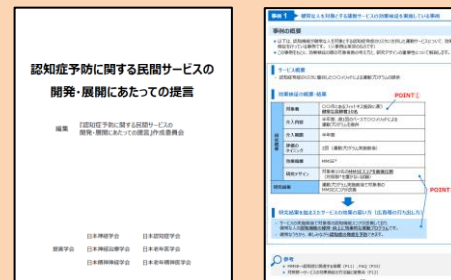
②当事者参画型開発モデル の推進

オレンジイノベーション・プロジェクトの推進



③事業者向け開発ガイダンス の策定・普及

認知症予防に関する民間サービスの
開発・展開にあたっての提言の普及



認知症イノベーションアライアンスWG：主なご意見（1／6）

- 令和6年2月20日に開催した令和5年度認知症イノベーションアライアンスWGでは以下のような意見が出された。

当事者参画型開発モデルの普及

企業の意識変容について

- 認知症は誰もがなりうる疾患である。**認知症を特別視することなく、社会の一員として接することが重要**である。
- 認知症領域では記憶障害に焦点を当てがちだが、それに限らず、**普通の暮らしをサポートするための製品・サービス開発という観点で広く捉えることでよりよいアイデアが出てくるのではないか。**
- 企業にとっての認知症観を変えてもらう必要がある。**企業の方は、認知症当事者は高齢者で、できないことがたくさんある、というイメージを持っていることが多いと思うが、こうしたイメージを払しょくすることが重要。**
- 福岡当市では、当事者目線で何のために必要なのか、何のために作るのかという視点とともに、**企業にとっても何がメリットなのか丁寧に伝えてきた。**企業に対して、今後高齢化社会において社会構造が変わる中での当事者参画型開発の必要性も伝えるようにしている。**認知症当事者にとって使いやすい製品・サービスは誰にとっても使いやすい製品・サービスであり、若い頃からそのような製品・サービスを使っていれば、歳をとっても、認知症になっても同じ製品・サービスを使ってもらえることに繋がる。**
- イオンモールの当事者発信の取組のように、**認知症当事者が普段から使用している製品・サービスに対して、改めて課題を発見していくことは、非常に意義深い。**
- デジタルやAIを起点として新しい製品・サービスを開発する企業と、既存の製品・サービスを見直し、改善する企業では位置づけが異なっている。日本の国の文化を考慮すると、政策・制度として実施すべき内容、アカデミアで実施すべき内容、地域でしか実施できない内容があるため、その中で、**企業ができることを言語化することが重要。**

企業の理解促進について

- どのように考え、参入すべきか、という基本的な理解・知識がないために、企業が認知症領域に参入できないのではないかと感じている。**認知症に対する一般的な考え方に関する手引きやガイドラインが必要なのではないか。**そうした基本的な理解をした上で、**当事者参画型開発に参画するというステップが必要**である。認知症当事者のニーズ集があってもよいかもしれない。具体的な困りごとやニーズをまとめることで、企業にも気づきがあり、新たな開発に繋がるアイデアが生まれる可能性がある。

認知症イノベーションアライアンスWG：主なご意見（2／6）

- ・ 令和6年2月20日に開催した令和5年度認知症イノベーションアライアンスWGでは以下のような意見が出された。

当事者参画型開発モデルの普及

企業の参画促進について

- ・ 認知症当事者だけではなく、支援者・ご家族のQOLに焦点を当てていくことも重要である。
- ・ 早期発見・予防～共生のすべてのフェーズを健康経営の一環として取り入れることができるのではないかと。認知症を特出しすることは難しいが、これまで置き去りになっていた認知症等の方々の意見を取り入れるという点で、認知症と銘打っていない取組の中でも関心を持ってもらえるのではないかと。（堀田委員）
- ・ エビデンスに関して、認知症の中核症状に有効なエビデンスを確立することも重要だが、企業活動に生かすという観点では、周辺症状に対して特定保健用食品のような効果を検証する仕組みを考えていくことも必要ではないかと。
- ・ 例えば靴下であれば、履いてみれば良さが分かるため、厳密なエビデンスは求められない。一方、履き続けることによる認知機能への効果を謳うことや、行政に広めていくのであればエビデンスが求められる可能性がある。どのように製品・サービスを広げていくか、効果を謳っていくかという観点で、エビデンスの必要性が変わってくるだろう。
- ・ 民間の製品・サービスの場合は、購入者側が納得して購入するのであればビジネスとしては成立する。一方で、データを取得するためには費用が生じるが、それを価格に転嫁できなければビジネスとして成立しない。認知症イノベーションアワードの提案があったが、「アワードを受賞した」ということが、「良い製品・サービスである」という証明になり、良い製品・サービスであるために価格も高価になっているということが理解されるような形が作れるとよい。
- ・ 認知症イノベーションアワードも良い取組であり、期待している。例えば、経済産業省が行っているデジタルトランスフォーメーション銘柄も経営者を動かす動機づけになっている。また、人的資本開示のように、投資家目線から経営サイドに動く理論を与える方法もある。例えば、「持続可能性の観点から、超高齢化社会という社会トレンドに沿った企業の取組を情報開示しなければならない」というような世界が来れば、参画加速に向けたより大きな力を持つかもしれない。
- ・ 海外のスタートアップが集積している地域では、エイジテックが非常に注目を集めている。海外動向も踏まえ、取り組んでいくとよいのではないかと。

認知症イノベーションアライアンスWG：主なご意見（3／6）

- 令和6年2月20日に開催した令和5年度認知症イノベーションアライアンスWGでは以下のような意見が出された。

当事者参画型開発モデルの普及

当事者参画型開発の運営体制の整備について（企業関連）

- 当事者参画型開発を進める上では、**認知症当事者にやさしいものは、高齢者にとっても、一般の人にとってもやさしいという考え方で対象の裾野を広げることが重要**である。まずは高齢になり社会参加を求めている方や社会参加する能力がある方から、製品・サービスにフィードバックをもらうような登録制度を作る。そして、そこに登録している方が認知症になっていき、認知症になっても継続的に参画いただけるような仕組みも考えていけるとよいかもしれない。
- 企業視点では、認知症領域だけを対象とすると採算が取れず、また認知症に対する認証を付与することにより、一般の方が買わなくなるという懸念もあるのではないか。**認証制度が本当に企業にとってプラスになるのか、現在の企業向け手引きにあるプロセスが本当に唯一のプロセスなのか、再検討が必要である。
- 表に立っていないより多くの認知症当事者の声を拾っていく必要がある。**様々な地域・スタイルで生活されているため、企業が決めつけてしまっているはいけない。**まずはコミュニケーションによる受容と共感に一番時間をかけるべき**である。説明などは二の次、三の次である。
- スコットランドでは、認知症当事者の登録制度があり、企業の製品開発の案内や日常生活での困りごとを企業へのフィードバックをする仕組みを活用することで、社会との繋がりを確保していくことができる。そのような**日常生活の困りごとを抽出し、企業の製品・サービスの開発や企業の活動に繋げるルートを確保することが重要ではないか。**
- スターリング大学では、認知症当事者に部屋の中で過ごしてもらい、その中で、製品を手に取り、どのように使用されるのか観察して、開発に生かすという方法もとられている。**認知症当事者に集まっていたき、話を聞くだけが開発手法ではない。**
- 海外には認知症当事者の登録制度等の仕組みがあるが、それらも参考にしつつ、日本にあった方法を考えていくべきではないか。

認知症イノベーションアライアンスWG：主なご意見（4／6）

- 令和6年2月20日に開催した令和5年度認知症イノベーションアライアンスWGでは以下のような意見が出された。

当事者参画型開発モデルの普及

当事者参画型開発の運営体制の整備について（当事者関連）

- 認知症当事者の参画促進については、ハードルを下げることが重要。事業の中で継続的にデータをとる必要性は感じるが、参画する認知症当事者が負担に感じないことが重要である。本取組においても認知症当事者が楽しみながら関わり、積極的に意見を言える環境を作ることが社会参加に繋がると考えている。
- 取組にあたっては、決められた日時や場所を指定するのではなく、既存の認知症カフェやサロン、チームオレンジ等の取組と組み合わせて参画するほうが望ましいと感じている。また、当事者の中には、積極的に顔を出して発信できない方も多くいる。発信が難しい方の声も拾いあげ、多種多様な当事者の声を聞き、開発につなげていくことが重要である。
- 当事者参画型開発の普及に向けた取組を続けていくにあたり、できないことを探すのではなく、できることを見つけ、伸ばしていくことが重要である。参加当事者の能力評価や能力制限をすることがないよう、また、当事者がそのように感じることもないよう、当事者の意思決定を支援（サポート）できる参画モデルがよいのではないかと。

当事者参画型開発の運営体制の整備について（行政の制度、仕組み関連）

- 共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、国や基礎自治体が今後作成する計画の中に、当事者参画型開発の要素を盛り込むことが普及に当たっては重要である。
- 基礎自治体レベルで参画する自治体を増やすのであれば、総合事業や介護予防サロン、生活支援コーディネーター等から理解を得られることも重要である。一つの自治体の中で、多様な段階の認知症当事者を支援する支援者と繋がるモデルを作れば良いのではないかと。認知症の超初期段階から参画し始めるモデルを作ることができれば、認知症が進行していったとしても継続して参画してもらえる。うまく取組を行うことで、支援者側にとっても発見や喜び、モチベーションに繋がる。
- 取組の中で語られている認知症当事者の語りや声を企業間で共有できるデータベースのあり方も検討すべきではないかと。
- 認知症以外の領域で研究協力者等を募集する際は、調査モニターを保有する調査会社に有償で依頼することが多い。自治体や団体等の組織を経由せずに直接協力者を募集する調査会社のスキームを参考に仕組みを構築する方法もあるのではないかと。

認知症イノベーションアライアンスWG：主なご意見（5／6）

- 令和6年2月20日に開催した令和5年度認知症イノベーションアライアンスWGでは以下のような意見が出された。

当事者参画型開発モデルの普及

当事者参画型開発のコーディネーターについて

- 当事者参画型開発の普及に向けては、認知症当事者と企業間のコミュニケーションをサポートできるコーディネーターを育てる必要がある。当事者団体は、認知症当事者のことをよく知っているが、企業のことには分からない。当事者と企業の両方のことを良く知っているコーディネーターの役割が重要になる。
- 市役所は市民からの信用がある組織であり、その特性を生かし、企業と認知症当事者・支援者を繋ぎ、翻訳者としての役割を果たしながら取組を進めている。企業からは、**企業と当事者がwin-winの関係でなければ開発を進めるのは難しい**という意見もあり、当市では誰もがwin-winの関係になるよう取組を進めている。
- 翻訳者の育成に関して、各地域にすでに担える方がいるのではないかと。翻訳者の役割を担う可能性のある方に本取組に参画してもらい、**新たな研修の要否、内容を検討すべきではないか。**
- 認知症当事者は日内変動もあり、介入のタイミングが重要になる。まずは、認知症当事者との信頼関係がなければならぬため、**信頼関係を築けた人が関わっていくのが基本になる**。認知症は進行性疾患のため、その度に**出来ること・出来る可能性があることに着目して、潜在能力をエンパワーメントしていく観点が必要**である。過剰な介護は自立を奪っていく。出来ることに着目し、過剰な支援は慎むべきである。

認知症イノベーションアライアンスWG：主なご意見（6／6）

- 令和6年2月20日に開催した令和5年度認知症イノベーションアライアンスWGでは以下のような意見が出された。

当事者参画型開発モデルの普及

当事者参画型開発の情報発信について

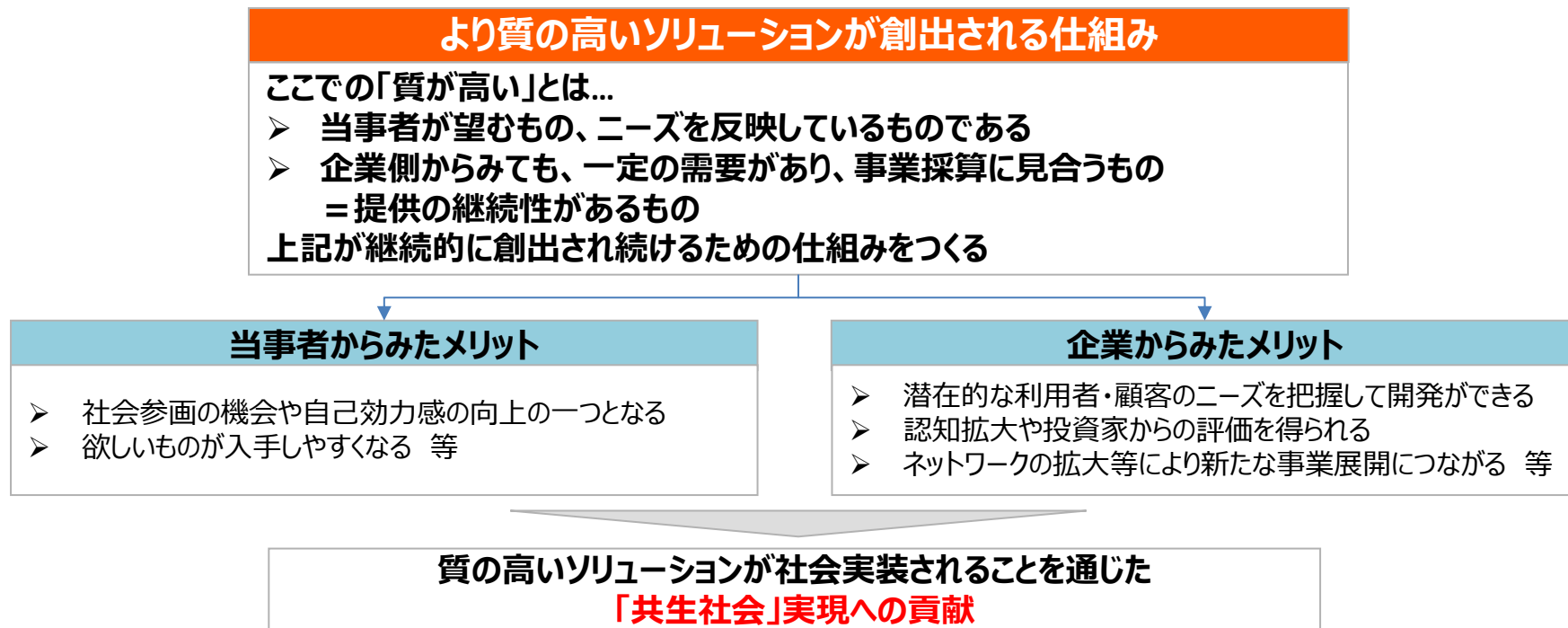
- 認知症当事者に関わっている方であっても当事者参画型開発を知っている人はごく一部である。本取組を目に見える形で発信していき、関心を持ってもらう必要がある。**歳をとることは全員に共通であり、歳をとっても、認知症になっても使えるものという感覚を持ってもらう必要がある。**今年から共生社会の実現を推進するための認知症基本法も施行されており、**全国民の理解を深めるためにも、本取組に参画している企業や認知症当事者が発信できる機会が必要ではないか。**情報発信を通じて、興味を持つ企業や認知症当事者が増えていけばよいと考えている。
- 全国的に広く製品・サービスを紹介する場や展示会のような試みがあるとよい。**1自治体だけで進めるには、予算や規模的にも難しいため、全国的な動きがあるとよい。
- 認知症当事者の意見を取り入れて開発された製品・サービスは、障害者や高齢者も含め、生活が不自由になったときに暮らしを豊かにすることができ、自立につなげることができるため、需要はある。**そのような情報を企業や認知症当事者、ご家族に対して、**メリットや有効性も含め伝えて欲しい。**
- 認知症当事者は人の役に立ちたいという気持ちや意欲を持っているが、企業の開発がどういったものか、企業の説明では十分に分からないこともある。**企業側にも認知症当事者を理解してもらい、説明方法も工夫してもらいたい。**
- 企業の認知を高めるためには、企業や企業で働く人が情報収集しているメディアでの発信も重要**である。ホームページでの情報発信だけではなく、**ビジネスパーソンを主な対象とした新聞やテレビ番組で取り上げられることで一気に認知の底上げが図れるのではないか。**
- 企業の参画促進について、イギリスではこのような取組を行っていないことが**企業にとってマイナスに働くような広報活動が行われている。**企業のトップが参加するような場で当事者参画型開発を実践する企業を紹介するような機会があれば、参画していないことに焦りを感じるのではないか。
- 当事者の参画促進に関して、医療側への取組の普及も重要**である。認知症当事者に、認知症の診断からこの取組に出会うまでのストーリーを語ってもらうことも有効ではないか。また、ピアサポート活動や本人ミーティング等への参加について、不安を感じている方もいる。認知症を自認しておらず認知症当事者が集まる場には参加したくないという気持ちや、自治会やPTAも含め団体に参加することそのもののハードルがあがっているという認知症に限定されない側面もある。

3. 実施事項（２）認知症等における当事者参画型開発の企画や調査等

3.1 取組の目的、取組の全体像

当事者参画型開発の取組の目的

- 本取組の目的は、共生社会実現に資する質の高いソリューションが創出される仕組みの構築。当事者の真のニーズに合致する質の高いソリューションの創出のためには、当事者が主体的に企業と「共創」を行うことが必要。



本取組における「当事者参画」、「参画」、「開発」の定義・考え方

- 本取組における「当事者参画」とは、「製品やサービスに対するニーズをもつ **当事者（本人）自身が、協力の意思を持って、** それらの製品・サービスの開発プロセス（企画、実施、評価等）に『参画』すること」と定義する。
- 当事者の主体的な協力意思を伴わない、一方的な観察や意見聴取は「当事者参画」とは言えない。**
- 「当事者のニーズを反映した製品・サービス」であることの条件として、当事者の意見が **製品・サービスの「コアあるいはそれに近い部分」への反映を意図したものである必要がある。**
- ここでの「開発」は新しい製品・サービスの創出だけではなく、既存の製品・サービスを当事者の意見をもとに改良することを含む。

- 昨年度までは、当事者が抱える生活課題の解決に関心がある企業 5 社を対象に、当事者とのマッチングを通じた共創（＝当事者参画型開発）の支援を実施。
- 実践から得た学びやヒアリング等によって得た当事者参画型開発に関するノウハウを整理し、「企業向け手引き」として取りまとめた。



今年度の取組の全体像

- 今年度は、共生社会の実現に資する質の高いソリューションが創出される仕組みの構築に向け、当事者参画型開発の実践の継続・拡大を図るとともに、2つの会議体を設置して当事者・企業の関心喚起・参画促進に関する検討を実施。

当事者参画型開発の拡大・普及に向けた方針検討



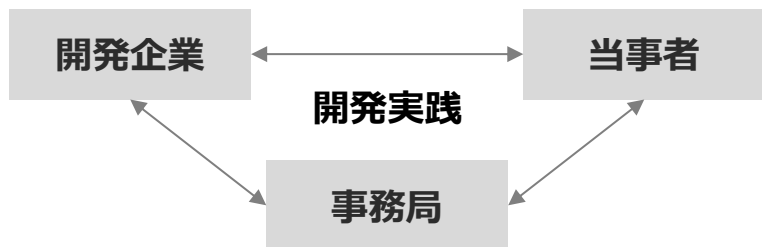
共生社会実現に資する
質の高いソリューションが創出される
仕組みの構築



拡大・普及に向けた広報

ベストプラクティス・実践状況等の発信

当事者参画型開発の実践



取組全体の成果等の報告

認知症イノベーションアライアンス
ワーキンググループ

3. 実施事項（２）認知症等における当事者参画型開発の企画や調査等

3.2 当事者参画型開発に取り組む企業や当事者の募集、 企業と当事者のマッチング支援、企業の伴走支援

公募に向けた企業向け説明会やワークショップの開催 ①説明会の開催

- ・ 公募への参加促進を目的として、当事者参画型開発に関心を有する企業を主対象とした説明会を開催した。
- ・ 説明会では、公募内容等に対する懸念や課題の解消に向け、各企業の課題に応じた、当事者参画型開発の実践の意義や具体的な実践のイメージ等に関する説明や質疑応答等を実施した。

対象	「当事者参画型開発」の手法を用いた製品・サービス開発に関心を有する企業・団体
日程	令和5年7月31日（月）10：00～11：00 ※オンラインにて開催
プログラム	＜本事業に関する紹介（経済産業省 ヘルスケア産業課）＞ ・ 我が国における認知症施策、認知症フレンドリーな製品サービス市場の概況 ・ 「当事者参画型開発」のこれまでの取組 ・ 「当事者参画型開発」の今年度の取組予定 ＜企業公募に関する説明（株式会社日本総合研究所）＞ ・ 公募概要（公募対象、採択企業への支援内容、応募方法 等） ・ 審査概要（審査方法・項目、採択件数 等）
参加者	16社・1団体が参加 （移動・交通、金融・財産管理、調理・食事、交流、趣味、服薬 等の製品・サービス開発企業が参加）

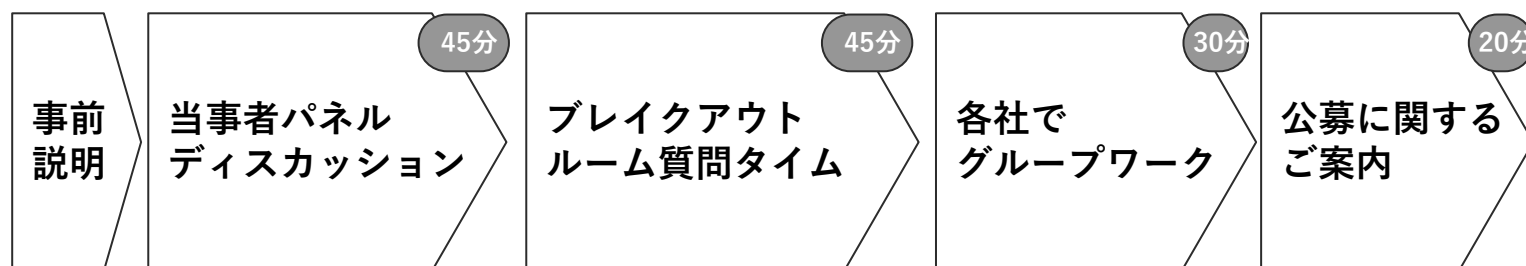
公募に向けた企業向け説明会やワークショップの開催 ②ワークショップ

- 説明会に加えて、当事者参画型開発に関心がありながらも、当事者と接した経験が少なく、当事者参画型開発の実践への第一歩が踏み出せない企業を主対象としたワークショップ形式のイベントを開催した。

ワーク ショップ 実施概要

- 目的：企業が認知症当事者の生の声を聴き、対話を体験することで、製品やサービスの開発において「当事者が参画すること」の大切さを実感していただく
- 日時：第1回 8月29日（火） 9：30～12：00
第2回 8月30日（水） 15：00～17：30
- 場所：オンライン開催
- 対象者：企業（1回につき最大10社まで）
特に、認知症共生に資する製品・サービス開発に興味があり、当事者の声を聴くことで、自社シーズの活用を検討したいと考えている企業
- ご登壇いただく当事者：戸上守様（大分県希望大使）、平井正明様（まほろば倶楽部）

ワーク ショップ 当日の流れ



案件支援を希望する企業を対象とした公募の実施 ①公募の実施

- ・ 当事者参画型開発の手法を用いて、認知症当事者の生活課題の解決や、やりたいことの実現に資する製品・サービスの開発に取り組む企業・団体を対象とした公募を実施した。
- ・ 公募条件等は以下の通りとし、2回に分けて実施した。

対象	「当事者参画型開発」の手法を用いて、 ● 認知症の人の生活課題の解決に資する製品・サービス ● 認知症の人の「やりたいこと」の実現に資する製品・サービス の開発に取り組む企業・団体
公募時期	第1回公募（令和5年7月24日（月）～8月10日（木）締切） 第2回公募（令和5年9月1日（金）～9月22日（金）締切）
対象テーマ	買い物、移動・交通、金融・財産管理、労働（就労・社会参画）、更衣・身だしなみ、調理・食事、掃除・洗濯、入浴・排泄、交流、趣味、学び、通院・通所、服薬、その他の生活課題 等 ※想定されるテーマは認知症未来共創ハブ「認知症当事者ナレッジライブラリー」を参考に設定 https://designing-for-dementia.jp/database/
想定される 対象像 実証フィールド	＜対象像＞ 認知機能の低下により日常生活に支障が生じている方 例：軽度認知障害（MCI）、軽度～中等度認知症、重度認知症、若年性認知症 等 ※認知症の確定診断の有無は問わない ＜実証フィールド＞ 自宅、自治体・公共機関、医療機関、介護施設、職場 等
事務局 支援の内容	・ 開発に参画する認知症当事者の紹介やマッチング ・ 認知症当事者との共創の実践の支援 ・ 経済産業省事業としての情報発信・プロモーションの支援 等

案件支援を希望する企業を対象とした公募の実施 ③採択結果（1／2）

- 認知症当事者のやりたいことの実現や困りごとの解決に資する製品・サービスの開発に取り組む企業・団体を公募し、17の企業・団体を採択した。福岡市で実践を行う3社とも連携し、計20の企業・団体と取組を推進。

オレンジノベーション・プロジェクト 実践企業・団体

福岡市 実践企業

NTT DATA

All About
Lifeworks

KAERU

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

welzo

脳から、社会を変えていく。
CogSma

大 西 胡
DAIGO, CO. LTD

LIMNO

Hubbit

PSI

FELISSIMO
A RL オールライト研究所
ALL RIGHT LABORATORY BY FELISSIMO

プライムアシスタンス

弘 京のお肉処弘
HIRO KAWA KOTO

Rinnai

・Y・U・K・A・I・
・E・N・G・I・N・E・E・R・I・N・G・

universal
sound
design®

今日を愛する。
LION

ルービック
LOOVIC
AUGMENTED REALITY

KAGEKI THE REVUE
歌劇 ザ・レビューシアター

出典：経済産業省「オレンジノベーション・プロジェクト 特設Webサイト」 <https://www.dementia-pr.com/>

案件支援を希望する企業を対象とした公募の実施 ③採択結果（２／２）

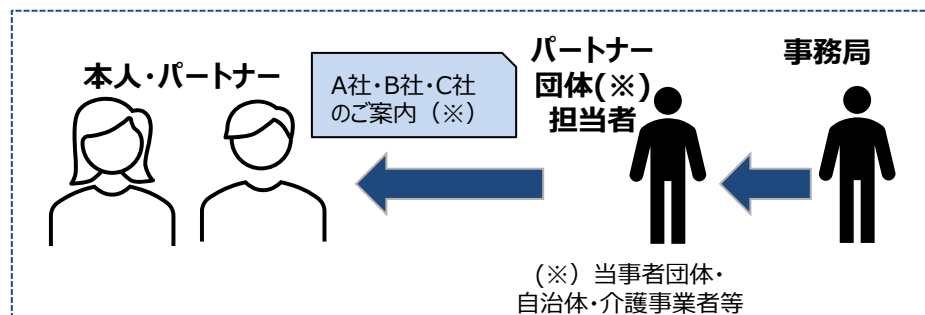
- 各社は、多様な生活課題を対象に当事者参画型開発を実践。

生活課題	企業・団体名	開発している製品・サービスの概要
買い物・小売り	KAERU株式会社	使いすぎ防止やワンタッチカード停止などの機能を搭載したキャッシュレスサービス「KAERU」
移動	LOOVIC株式会社	空間認知を苦手とする方が安心して外出できるよう、ご家族みずからのコエで移動支援する無人ナビガイド
食・料理	株式会社ミートショップヒロ	認知症当事者にも安心して、かつ美味しく食べていただける「安心して食べられる究極のステーキ」
	リンナイ株式会社	誰でも安心して使えるガスコンロ「SAFULL+（セifulプラス）」
口腔ケア	ライオン株式会社	生涯を通じて、よく食べ、話し、笑い、自分らしく居続けられるために役立つ製品・サービス
趣味・学び	株式会社オールアバウトライフワークス	制作する難易度や仕上がりデザインを個人ごとにアレンジできる趣味講座用のものづくりキット
	株式会社ワイズ・ヒューマン	認知症当事者の意見・アドバイスを反映した「認知症の人にもやさしいレビューショー（歌劇ショー）」
	株式会社welzo	「老いるを楽しむ」社会の実現に向けた園芸サービスとユニバーサルデザインの園芸グッズ
衣服	株式会社大醐	かかとも、左右・前後ろもない、履き口がわかりやすい靴下「Unicks」
	株式会社フェリシモ	裏表・前後のないTシャツ・ズボン・ソックス
コミュニケーション・交流	Hubbit株式会社	高齢者でも使える専用アプリケーションをセットしたタブレット「ケアビー」
	PST株式会社	“声の響き”から心の状態を可視化する技術を活用したサービス
	ユカイ工学株式会社	予定のお知らせなど、日々の暮らしを声でサポートする可愛いロボット「BOCCO emo（ボッコ エモ）」
	ユニバーサル・サウンドデザイン株式会社	独自の音声技術を活用した対話支援機器「コミューン」
運動・身体活動	株式会社CogSmart	脳と身体の健康のため、自分の好きな運動や身体活動をサポートする「BrainUp」アプリ
金融・財産管理	株式会社NTTデータ	本人の意思を尊重したライフプランの計画・実行をサポートするエコシステム
生活支援全般	株式会社プライムアシスタンス	映像やGPS位置情報を活用した、遠隔オペレーターによるサポート遠隔支援サービス「アイコサポート」
	株式会社LIMNO	自らの意思による自分らしい生活をサポートするタブレットソリューション「ヘルプタブレット（仮称）」
その他	経済産業省	省庁で実施している「オレンジリングドレスアップ」をはじめとした認知症の啓発活動

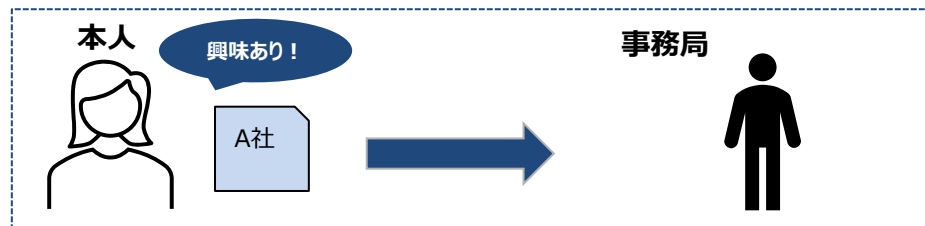
公募により採択した企業と当事者とのマッチング支援、伴走支援

- 公募により採択した企業と当事者とのマッチング支援を行った。マッチングの流れは以下の通り。
- 採択企業に対しては、マッチングを希望する当事者像の確認、定期的な進捗管理、相談対応のための定期打合せの機会を提供し、伴走支援を行った。採択企業の実践の概要は次頁以降に掲載。

①複数の開発案件の紹介を受ける



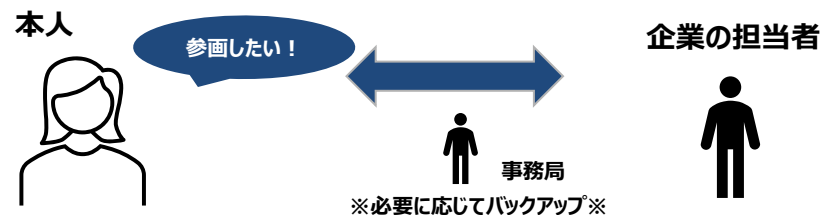
②興味のある案件に申し込む



③説明会等に参加



④希望する場合、製品・サービス開発の取組に参画



実践事例：KAERU株式会社

- KAERUでは、インタビューや製品のユーザーテストを通じて、使いすぎ防止やワンタッチカード停止などの機能を搭載したキャッシュレスサービス「KAERU」を開発中。新しいビジネス展開として、社会福祉協議会等向けサービスを実装し、さらなるサービスの改良等を検討している。

製品名	・「KAERU」
製品概要	・使いすぎ防止やワンタッチカード停止などの機能を搭載したキャッシュレスサービス
今年度参画した「当事者」	・大分県のデイサービスを利用している認知症の人 3名



昨年度までの実践状況

- ・当事者との対話等を通じて、サービスのブラッシュアップを実施。
- ・上市後も、当事者・家族とともに、サービス内容やUI・UXの改善を継続



実践内容

今年度の実践

- ・キャッシュレスを試したい当事者や、遠距離介護の両親に利用してほしい家族及び当事者を対象にサービスを体験してもらい、改善方針を検討。
- ・新しいビジネス展開として、社会福祉協議会・成年後見人等によるみまもり・金銭管理支援をサポートする自治体等向けサービス（KAERU Biz 権利擁護）の実装し、さらなるサービスの改良等の検討を実施。

サービス内容やUI・UXの改善・サポートの広がりに向けた検討

実践事例：LOOVIC株式会社

- LOOVICでは、インタビューや製品のユーザーテストを通じて、「空間認知を苦手とする方が安心して外出できるよう、ご家族みずからのコエで移動支援する無人ナビガイド『LOOVIC』」の改善を検討中。大和市在住の当事者等による実際の体験・インタビューを実施し、具体的な改善方針を検討する予定。

製品名	・LOOVIC
製品概要	・空間認知を苦手とする方が安心して外出できるよう、ご家族みずからのコエで移動支援する無人ナビガイドサービス。
今年度参画した「当事者」	・大和市の認知症カフェに参加している認知症の人 2 名 (日常的にスマートフォンを利用されている方)



LOOVICの基本機能について

ナビガイドをつくる

シェアする

つかう

	今年度の実践（2024年2～3月）
実践内容	・実際に当事者に「LOOVIC」を使用してもらい、使用後のインタビュー等を通じて確認した感想や意見を基に改善点を検討する。
当事者からの声	M様（奥様：ケア） ・主人も楽しくやらせていただき凄く良かったです。また開発が進み進化したら是非とも使用させてください。主人のような病気の方々に楽しく1人で行動ができる希望がもてます。楽しみにしています。（旦那様：当事者） ・自分がどこにいるかわからなくなったとき、知っている人の声だと絶対の安心がある。

認知症当事者へのサービス改良のヒントを抽出

LOOVICとは、みずからの街歩きの「コエ」を、相手を想い、届ける。

その「コエ」は、スマートフォンのGPSと連動し、無人のナビガイド（ナビゲーション&ガイド）として、その場所を訪れる相手にとって、おもてなしとなる。

ナビガイド検索

マッチルート検索

ナビガイド作成

ナビガイド評価

ナビガイド共有

世界一その場所が詳しい人と趣味の合う同士でマッチング

次はどこを歩こうかな？

登山で手袋を外してスマホなんか見えてられない

おもてなしにありがたうといえる感謝の気持ち

友達から送られてくるリンク

実践事例：株式会社ミートショップヒロ

- ミートショップヒロでは、インタビューを通じて、弘独自のカット技術と調理方法で歯茎でつぶせる程の柔らかい「弘の絶品ステーキ」「弘の絶品カルビ」を開発中。当事者との試食会・インタビューを継続し、具体的な開発を行う予定。

製品名	・「弘の絶品ステーキ」「弘の絶品カルビ」
製品概要	・弘独自のカット技術と調理方法で歯茎でつぶせる程の柔らかい牛肉の加工食品の、ステーキとカルビ。
今年度参画した「当事者」	・小規模多機能等の介護事業所を通じて募集した人10数名 ・監修頂いた言語聴覚士の先生の訪問先のご利用者様2名



昨年度までの実践状況

- ・認知機能や嚥下機能が低下しても食べられるお弁当の開発のため、50名以上の当事者を対象とした試食会を実施。意見を基に改善し、上市。
- ・今年度は、新たに嚥下機能が落ちてでも食べられるステーキを開発。



今年度の実践（2023年10月）

実践内容

- ・小規模多機能等の介護事業所にて、試作品「弘の絶品ステーキ」「弘の絶品カルビ」の試食会を実施し、当事者からの意見を基に、改善点を検討する。

当事者からの声

- ・タレにエグミを感じる、お店のお弁当の味と違う
- ・部分的に硬い、均一に柔らかくして欲しい
- ・お肉に味がしみこみ過ぎている
- ・水分が少なくて食べにくい
- ・牛肉の味が抜けている
- ・柔らかさが足りない 等



美味しさ、食べやすさの観点からサービスの改良のヒントを抽出

実践事例：株式会社オールアバウトライフワークス

- オールアバウトライフワークスでは、インタビューや製品のユーザーテストを通じて、認知症当事者にも楽しくチャレンジしてもらえるよう趣味講座用のものづくりキットの改善を検討中。当事者からの意見・アイデアを基につくってみたい新たなキット制作についても検討する予定。

製品名	・デココロキット
製品概要	・作業の回数や難しさをご自身で選んで変えられる「チャレンジポイント」やお好みで柄の出方を選んで自分なりの仕上がりができる「チョイスポイント」があるモノづくりキット
今年度参画した「当事者」	・NPO法人地域共生開発機構ともつくを通じて募集したMCI～軽度の認知症の人12名



今年度の実践（2024年2～3月）

実践内容	・認知症当事者との対話を通じて得られた、製品に対する新たなアイデアや当事者目線での製品に対する感じ方等の意見を基に、開発・改善の方針を検討する。
当事者からの声	・暗めの色（今回は紺色）が見えにくい ・手元のライトが少し暗かった ・はさみでパーツを同じ形に切る工程が難しかった ・周りの席の人が同じペースで作業していたため、焦らずに作ることができた ・実用的なもの、身につけるものを作りたい ・自分にもまだ作れると思うことができた 等

製品の基本設計、教室の運営方法に関する改良点や新たな製品開発アイデアのヒントを抽出



実践事例：株式会社大醐

- 名古屋市に本社を構える衣料品メーカー大醐では、製品のユーザーテストを通じて、かかとも、左右・前後ろもない、履き口が分かりやすい、認知症当事者にも履きやすい靴下を開発中。今後も当事者による製品のユーザーテストを継続し、更なる製品改良、新製品の開発等を行う予定。

製品名	・Unicks
製品概要	・名古屋市北区が開催した「認知症フレンドリーコミュニティ有識者懇談会」で認知症当事者が提示した生活課題を起点に、認知症当事者にも履きやすいデザインの靴下の開発を開始。当事者参加型の開発プロセスにより製品化。
今年度参画した「当事者」	・パートナー自治体/団体を通じて募集した軽度～中等度の認知症の人13名



どんな人でも履きやすく暖かい
かかとなしシルクパイル靴下

昨年度までの実践状況

- ・当事者との対話等を通じて、アイデアの深掘り、製品コンセプトの具体化、試作品検証を行い開発を進め、2022年5月に上市
- ・上市後も当事者の声を聞きながら改良を継続



画像：名古屋市「広報なごや No.878」（令和3年2月号）

今年度の実践（2023年12月～2024年2月）

実践内容

- ・量産化に向け、履きやすさだけでなく、履き心地や色・サイズ展開なども含め、改善点を検討する
- ・靴下に限らず、下着類の困りごとを収集する

当事者からの声

- ・厚手で外履きの靴が入らない
- ・かかとがなく、履き口が良く伸びるので履きやすい
- ・歩く際の違和感・ずれはないが、やや締め付け感がある
- ・足の乾燥やかゆみの悩みがある
- ・良く伸びるＴシャツ型の下着があるとよい 等

基本設計に関する改良点
新たな製品開発アイデアのヒント
を抽出

実践事例：株式会社フェリシモ

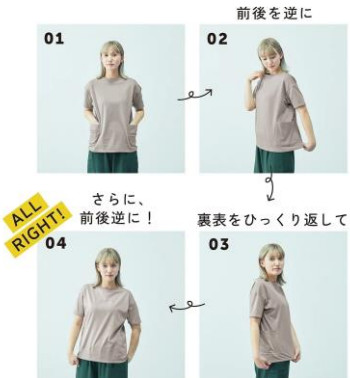
- フェリシモでは、インタビューや製品のユーザーテストを通じて、認知症当事者に対する「裏表前後のないTシャツ・ズボン・ソックス」の有用性や製品の改善点を検討中。当事者からの意見を基に製品改良や開発の方針を検討する予定。

製品名	・裏表のない世界
製品概要	・裏表・前後を間違えることがない、裏表前後のないTシャツ・ズボン・ソックス。洗濯時のうらがえしや、更衣時の間違いなどがなくなる製品。
今年度参画した「当事者」	・パートナー自治体/団体を通じて募集した、洋服の着脱に課題のある認知症の人 5名

今年度の実践（2024年1～3月）

実践内容	・実際に裏表のない世界のTシャツ・ズボン・ソックスを1～2週間試着した感想や意見を基に改善点を検討する。
当事者からの声	・ズボンは介助者がいる場合、裾ゴムによって着脱が難しい。ズボンの股上が深く、シルエットが着なれない ・Tシャツはゆったりとしたシルエットで肩が合わず正解が分からない。 ・Tシャツはシニアには向かない色合い。黒が欲しいという声もあり（長袖は黒がない） ・靴下は厚みがもう少しほしい、フィット性がなくずれてきてしまう。等

製品のデザインや色合い等の観点から、サービスの改良のヒントを抽出



実践事例：Hubbit株式会社

- Hubbitでは、インタビューや製品のユーザーテストを通じて、高齢者でも使える専用アプリケーションをセットしたタブレット「ケアビー」の改良を検討中。当事者による実際の体験・インタビューを継続し、具体的な改善方針を検討する予定。

製品名	・「ケアビー」
製品概要	・簡単な操作で、離れて暮らす家族等とのコミュニケーションや、趣味コンテンツを楽しむ専用アプリケーションがセットされたタブレットサービス。
今年度参画した「当事者」	・かながわオレンジ大使（認知症本人大使）1名 ・鈴鹿市の通所型サービスを利用する認知症の人 2～3名（団体で1台の使用）

かんたんコミュニケーションツール

ケアビー



今年度の実践（2024年1～3月）

実践内容	・実際に「ケアビー」を1か月程度使用した操作性等に対する感想や意見、および新規開発中の趣味コンテンツを体験しての感想や意見を収集し、改善点を検討する。
当事者からの声	・敬語だとわかりにくいので、表示される説明はシンプルでよい ・ケアビーを使って家族やHubbitスタッフと話すのは楽しかった ・（趣味コンテンツとして試していただいた健康クイズについて）楽しんで行うことができた 等

説明の表現、モチベーション、趣味コンテンツ形式の観点から製品の改良のヒントを抽出

■私たちのサービスの特徴

✓担当サポーターがサポートします

スマホやタブレットが得意ではない方も安心してご利用いただけるようサポーターが操作方法のサポートをさせていただきます。

✓字幕機能があります



音だけの聞き取りにご不安な方向けに字幕表示機能がございますので、必要に応じてご利用いただけます。

お気軽にご相談ください



実践事例：PST株式会社

- PSTでは、当事者・家族等のニーズを探索するとともに、開発中のソフトウェアの利用を通して、当事者・家族等の円滑なコミュニケーションに向けた活用方法や利用シーン、表記方法等を確認。音声バイオマーカー技術を用いた「心のコンディションを見える化」サービス(仮)の実装に向けて開発中。

製品名	・「心のコンディションを見える化」サービス（仮）
製品概要	・日頃使っているスマートフォンを通じてにより音声を収集し、自分自身も気付きにくい「心のコンディションを見える化」するサービス（仮）
今年度参画した「当事者」	・かながわオレンジ大使（認知症本人大使） 1 名 ・八王子市の認知症カフェ等に参加している認知症の人 1 名 ・リハサロン祖師谷を利用している認知症の人 1 名

今年度の実践（2024年1～3月）

実践内容	・サービスの体験及び体験後のインタビューを通じて、どのような場面で、どう見れば、当事者・家族等の円滑なコミュニケーションやより自分らしく生きることに関与するかを検討する。
当事者からの声	・心のコンディションを正確に表している ・家族の体調が悪く、話し相手がいないときの気分の落ち込みを表すことができています ・当事者だけでなく、家族や介護者にとっても有用である ・特に色使いについて、高齢者には見えにくい ・操作方法をもっと簡便にしてほしい 等

当事者・家族等のニーズを確認
サービスの改善のヒントを抽出



実践事例：ユカイ工学株式会社

- ユカイ工学では、可愛らしく声で日々の生活をサポートするロボット「BOCCO emo（ボッコ・エモ）」について、当事者による体験モニターを実施中。体験後のインタビューにより、役立つ機能や改良すべき点を明らかにする予定。

製品名	・「BOCCO emo」
製品概要	・ボタン操作だけで使える可愛いロボット。ご家族との音声メッセージのやりとりや、服薬やゴミの日などのお知らせ機能を通じて、日々の暮らしをサポートする。
今年度参画した「当事者」	・パートナー自治体/団体を通じて募集した、認知症の人とご家族 6 組（八王子市包括支援センター、ステップ四日市、デイハウス沙羅、福岡市認知症フレンドリーセンター）



今年度の実践（2024年3月）

実践内容	・約1ヶ月間、当事者のご自宅で「BOCCO emo」の機能（音声メッセージ送信・スケジュールお知らせ・ドアセンサ）を使ってもらい、使用感等の意見を基に、改善点を検討する。 ※2024年3月に体験モニターを実施中
当事者からの声	・一人でいる時の薬の飲み忘れが悩みであるため、BOCCO emo を使って家族から声掛けをしてみたい ・デイサービスの日であることを知らせるだけでも、役にたちそう ・最初のアプリによるアカウント設定が手間である 等

有用性、使いやすさの観点からサービスの改良のヒントを抽出



実践事例：ユニバーサル・サウンドデザイン株式会社

- ユニバーサル・サウンドデザインでは、インタビューや製品のユーザーテストを通じて、独自の音声技術を活用した対話支援機器「コミュン」の改良を検討中。当事者による実際の体験・インタビューを継続し、具体的な改善方針を検討する予定。

製品名	・「コミュン」（本事業では主にイヤホンタイプの製品のユーザーテストを実施）
製品概要	・自然な聞こえを実現した最新の聴覚支援システム。イヤホン部と本体2つのマイクを搭載し、周囲の環境に合わせた自然な聞き取りを可能にする。
今年度参画した「当事者」	・パートナー自治体/団体、自社の関係者を通じて募集した、認知症の人 7 名



今年度の実践（2024年1～3月）

実践内容	・実際にイヤホンタイプの「コミュン」を1か月程度使用した感想や意見を基に改善点を検討する。
当事者からの声	・説明会で装着したが、説明が聞こえやすかった ・耳に装用することに違和感を感じる ・製品について知らなかったのもっと告知すべき 等

使いやすさ、装着感の観点から製品の改良のヒントを抽出

5種のシーン切り替えモードを搭載



音声の聞き取りは自身の聴力の変化だけでなく環境音に大きく影響されます。その環境の音場特性を加味し5つのプリセットパターンを搭載しました。①車内での会話、②会議での複数人の声、③女性の声、④男性の声を強調、⑤特性なしモードを活用し様々な環境に合わせて最適な聞き取りを実現します。

2つの用途別マイクを搭載



耳介(じかい)を活用し、自然集音される音源を的確に集音するためイヤホン部に設置された高性能マイクと、騒音下においては周辺の騒音をカットし、音声の集音効果を高めるために本体に設置されたマイクを状況に合わせて、切り替えて最適なマイクを選択できます。

実践事例：株式会社CogSmart

- CogSmartでは、インタビューや製品のユーザーテストを通じて、脳と身体の健康のため、自分の好きな運動や身体活動をサポートする「BrainUp」アプリを開発中。当事者による実際の体験・インタビューを継続し、具体的な改善方針を検討する予定。

製品名	・「BrainUp」
製品概要	・デジタルウォッチを装着して、脳の健康によい心拍数を把握しながら好きな運動や身体活動を行うことができるアプリ。
今年度参画した「当事者」	・パートナー自治体/団体を通じて募集した認知症の人 5 名 (スマートフォンを日常的に利用し、心拍の上がる運動実施が可能な方)



今年度の実践（2024年1～3月）

実践内容	・実際に「BrainUp」を1週間程度使用した感想や意見を基に改善点を検討する。
当事者からの声	・朝起きて装着すればよいだけなので、デジタルウォッチの利用は難しくなかった ・心拍数を気にしながら運動するのは難しかった ・アプリを気にして毎日運動することができた ・すぐに電池がなくなってしまう ・家族やデイサービスのスタッフが興味を持ってくれた 等

利用ケース、画面表示の観点から
製品の改良のヒントを抽出



実践事例：株式会社NTTデータ

- NTTデータでは、インタビューを通じて、本人の意思を尊重したライフプランの計画・実行をサポートする「私のライフパートナー」サービスを検討。事業化に向け、具体的な改善方針の検討、ビジネスモデルの策定を進めていく。

サービス名	・「私のライフパートナー」サービス
サービス概要	・家族や後継人、専門家と一緒に寄り添って老後のライフプランを作成するサービス。バイタルデータなども活用しながら、本人の意思を尊重したライフプランの計画・実行をサポートする。
今年度参画した「当事者」	・パートナー自治体/団体を通じて募集したMCI～軽度認知症の人で普段からスマートフォンを活用されている人3名

今年度の実践（2024年1月）	
実践内容	・認知症当事者と対話し、「AIとの対話によりライフプラン（特に終活プラン）の作成を手軽にする」というソリューションやサービスの使いやすさに関する意見を基に、実用化に向けて必要な観点を洗い出す
当事者からの声	・終活に関するセンシティブな胸中は対AIの方が相談しやすいように感じる。 ・興味はあるが目を背けている人からすれば、そもそも使ってみようと思わないため、インセンティブや強制力などが必要 ・選択肢を複数出されると先に説明された方を忘れてしまうので、出し方の配慮が必要 ・テキストの表示がひらがなとカタカナが混ざると読みにくい等

きつかけ・モチベーション、手軽さ、柔軟性、使いやすさの観点からサービスの改良のヒントを抽出



実践事例：株式会社LIMNO

- 鳥取県鳥取市に本社を構える電機メーカーLIMNOでは、インタビューや製品のユーザーテストを通じて、所有物位置検索などの機能を持つ認知症になっても自らの意思による自分らしい生活をサポートするタブレットソリューションを開発中。当事者との意見交換を継続しながら、更なる機能の改善・搭載機能の拡充を予定。

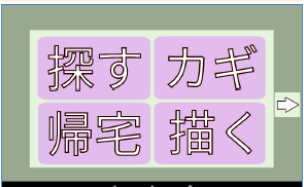
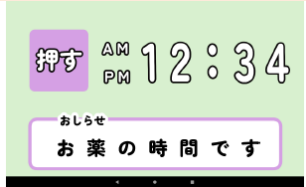
製品名	・ヘルプタブレット（仮称）
製品概要	・「人生のライフステージに応じた価値提供」という思想のもと、全世代のひとりひとりに寄り添いカスタマイズしたタブレットソリューションを提供している。
今年度参画した「当事者」	・鳥取市の本人ミーティングに参加している軽度～中等度の認知症の人 5 名（日常生活のタブレットの利用の有無は問わない）



第 1 回（2023年11月）

実践
内容

- ・日常生活での困りごとに関して対話する
- ・製品の試作品などを体験し、感想や改善点への意見を基に改善点を検討する



当事者
からの
声

- ・日時をメニュー画面にも常時表示してほしい
- ・記号やマーク、ピクトグラムなどパッと見て機能の内容が理解できるようにしてほしい 等

日時の常時表示、操作時等の音声サポート、機能設定カスタマイズ等

第 2 回（2024年1月）

- ・改良した試作品などを体験し、感想や改善点への意見を基に改善点を検討する
- ・製品名の案を募る



- ・電源が切れた時にどうしたらよいか分からない
- ・初期設定の音声聞き取りにくい
- ・機能画面で1枚のカードに様々な記載があると目移りして選択できない 等

当事者と意見交換を継続しながら機能の改善や搭載機能を拡充

実践事例：株式会社プライムアシスタンス

- プライムアシスタンスでは、インタビューや製品のユーザーテストを通じて、認知症当事者に対する「遠隔にいるオペレーターが、スマホの映像やGPS位置情報を介してサポートをする」サービスの有用性を検討中。当事者へのインタビューを継続し、ニーズ調査や今後の方針を検討する予定。

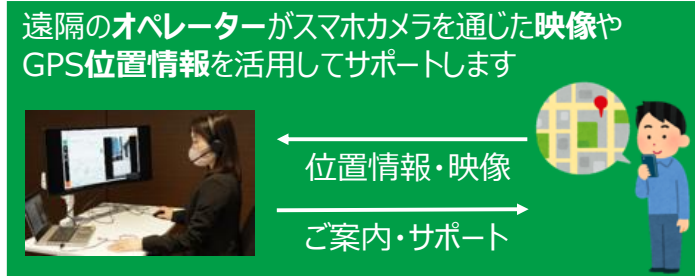
製品名	・アイコサポート
製品概要	・現在視覚障害者向けに提供している「遠隔にいるオペレーターが、スマホの映像やGPS位置情報を介してサポートをする」サービス。
今年度参画した「当事者」	・かながわオレンジ大使（認知症本人大使） 1 名 ・大和市を通じて募集した認知症の人 3名



今年度の実践（2024年12～3月）

実践内容	・日常生活でのお困りごとや課題に関して対話する。 ・サービスに対する感想や意見を基に改善点を検討する。
当事者からの声	・困りごとを自分でオペレーターにうまく説明できるか分からない。 ・実際の生活のタイミングに合わせたプッシュ型のリマインドや連絡など、オペレーター側から発信してもらえると助かる。 ・外出先で迷子になった時などに役立つのではないか。 ・使い慣れないアプリ/機能を咄嗟に使えるかどうかが課題。 等

認知症当事者へのサービス改良のヒントを抽出



実践事例：経済産業省

- 経済産業省では、インタビューを通じて、認知症の理解促進に向けた普及啓発の取組「オレンジリングドレスアップ」の効果的な実施方法や新たなデザイン等を検討中。当事者との座談会・インタビューを継続し、具体的な改善方針を検討する予定。

取組名	・オレンジリングドレスアップ
取組概要	・「世界アルツハイマーデー」及び「世界アルツハイマー月間」の機会を捉えた認知症に関する普及啓発の一環として、認知症施策関係省庁により中央合同庁舎等に認知症サポーターのシンボルであるオレンジリングを浮かび上がらせる取組
今年度参画した「当事者」	・かながわオレンジ大使（認知症本人大使）2名 ・八王子市の認知症カフェ等に参加している認知症の人5～6名 ※八王子市は2024年3月に実践予定



今年度の実践（2024年1月）

実践内容

- ・認知症当事者と対話し、オレンジリングドレスアップが広く知られるための工夫やデザインに盛り込むべき要素、効果的な活用方法を検討する

当事者からの声

- ・天気や時間に左右されないのは良い
- ・ドレスアップによって、認知症の理解促進につながるのか他の手法も検討するべき
- ・写真を撮りたくなる仕掛けや、オレンジリングを付けている人同士が出会ったときに声かけするような活動はどうか
- ・ご当地キャラクター等をデザインに取り込むと良い
- ・毎月のように連続でイベントを行っていくことが重要 等

デザイン改良や広く知ってもらう仕掛けに関するヒントを抽出



当事者の募集及び円滑な企業とのマッチングを可能にする情報の一元管理体制の構築

- 開発に参画する当事者の募集、円滑な企業とのマッチングを可能とするため、マッチングに必要な情報を一元管理する体制を構築した。具体的には、募集した当事者及び支援者等について、個人情報に関する法令その他の規範を遵守し、個人情報の取扱いについて十分注意した上で、一元的に管理し、企業とのマッチングに活用した。
- 管理業務はてんかん領域において当事者の募集・組織化の実績を有するノックオンザドア株式会社と連携して実施し、具体的な情報の取り扱い体制、方法（手順）は手順書として取りまとめた。

【情報の取り扱い体制・取り扱い方法およびその他情報の安全管理に関する手順書（目次）】

目次		KNOCK ON THE DOOR https://knockonthedoor.jp/
1. 情報の取り扱い体制	2. 情報の取り扱い方法（手順）	
1-1. 役割	2-1. 取り扱う情報の種類	
1-2. 情報管理の社内体制	2-2. 個人情報の取扱い手順	
1-3. 物理的及び環境的セキュリティ	2-2-1. 個人情報を取り扱う環境	
1-4. 運用のセキュリティ	2-2-1. 個人情報の受領	
1-5. プロジェクトマネジメントにおける情報セキュリティ	2-2-2. 個人情報の保管	
1-6. 委託者への連絡・報告体制	2-2-3. 個人情報の閲覧	
1-7. アクセス管理策	2-2-4. 個人情報の編集	
1-8. パスワードによるファイルの保護	2-2-5. 個人情報破棄	
1-9. 委託者への連絡・報告体制	2-2-6. 直接取得した個人情報についての取り扱いについて	
1-10. 情報セキュリティのインシデント管理	2-3. 個人情報以外の情報の取扱い手順	
1-11. 順守	2-3-1. 個人情報以外の情報の受領	
	2-3-2. 個人情報以外の情報の保管	
	2-3-3. 個人情報以外の情報の閲覧	
	2-3-4. 個人情報以外の情報の編集	
	2-3-5. 個人情報以外の情報破棄	

3. 実施事項（２）認知症等における当事者参画型開発の企画や調査等

3.3 企業の関心喚起・参画促進に向けた取組

企業参画促進セッションの開催 ①開催概要

- 「企業参画促進セッション」を設置し、より多く・より多様な企業の関心を喚起し、参画を促進させるための方策に関する検討を実施。

【設置目的】

- より多く・より多様な企業の関心を喚起し、参画を促進させるための方策を検討する。

【開催日程】

- 第1回：令和5年9月13日（水）9：00～11：00
- 第2回：令和5年11月2日（木）16：00～18：00
- 第3回：令和5年12月6日（水）17：00～19：00
- 第4回：令和6年1月30日（火）16：00～18：00

※第2回のみ対面とオンラインのハイブリット開催、その他の回はオンライン開催。

※第4回には、かながわオレンジ大使（認知症本人大使）2名が参加。

【主な議論事項】

- 企業の関心喚起・参画促進における課題、必要な取組
- 表彰制度、ブランディングのあり方に関する事項
- 経営面効果のエビデンス構築に関する事項 等

【企業参画促進セッション 委員名簿 ※五十音順、敬称略】

氏名	ご所属
大沼 雅也	横浜国立大学大学院 国際社会科学研究院 国際社会科学部門 准教授
大原 悟務	同志社大学 商学部 准教授
齋藤 精一	パノラマティクス 主宰
坂田 一裕	株式会社朝日新聞社 メディア事業本部 シニア事業部プロデューサー
城倉 亮	エーザイ株式会社 hhceco事業戦略部長 兼 事業企画グループ長
根本 豊	株式会社 Hakuhodo DY Matrix / 株式会社博報堂 エグゼクティブビジネスプロデューサー
山田 将史	東京海上日動火災保険株式会社 個人商品業務部 ヘルスケア室企画開発グループ 課長

<オブザーバー>
厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課
ノックオンザドア株式会社
<事務局支援>
株式会社 Hakuhodo DY Matrix

企業参画促進セッションの開催 ②企業の関心喚起・参画促進に関する課題

- 令和4年度までに、本取組と親和性があり、参画見込みのある企業（約200社）へ情報発信をしてきたが、実際実践に至った企業は多くはない。開発に対して後ろ向きな声も多く聞かれた。

2021年度下期～現在にかけて、参画見込みのある企業へ情報発信・意見交換を実施 以下のネットワークも活用して幅広く周知

- 自治体（京都府認知症異業種連携協議会、神奈川県未病産業研究会、福岡オレンジパートナーズ）
- 一般社団法人 日本福祉用具・生活支援用具協会
- 認知症イノベーションカンファレンス 参加企業
- 経済産業省・日本総研 各種講演

現時点で、実践企業は20社程度に留まる。 企業との個別の意見交換では、開発に後ろ向きな反応も聞かれた。

- 「高齢者分野には興味があるが、認知症分野はスコープ外である」
- 「認知症“予防”にはなじみがあるが、認知症“共生”にはなじみがない」
- 「事業採算性に懸念がある」
- 「認知症の人の生活課題の解決に、自社がどう生かせるのかわからない」
- 「認知症は歳を意識させる面があり、当社の製品とは相性が悪い」（美容）
- 「認知症の人へ特別対応をするようなサービスは難しい」（交通）

企業参画促進セッションの開催 ③主な議論内容

- 企業参画促進セッションでは主に以下の①～③の論点について議論を実施した。

論点

主なご意見等

①どのような企業、業界にアプローチするか

- スタートアップ系やデザイン系の企業など、「課題解決」に関心がある企業群を巻き込むべきではないか。
- 製品・サービスの開発を行う実践企業以外の立場で、当事者参画型開発に関わる企業等へのアプローチも重要。

声掛け先の工夫

👉 来期以降の
取組に反映

②企業に どのようにして関心を持ってもらうか

- 認知症領域での取組が、企業にとってどのような意義があるのか、どのようなビジネスチャンスがあるのかを明示すべき。
- 「自社の既存顧客が将来的に認知症になる」という視点を持ってもらうことが重要。

企業の経営面の エビデンス構築

👉 今期、経営面の
効果検証を実施

③企業の取組を 応援するために どのような仕組みがあると良いか

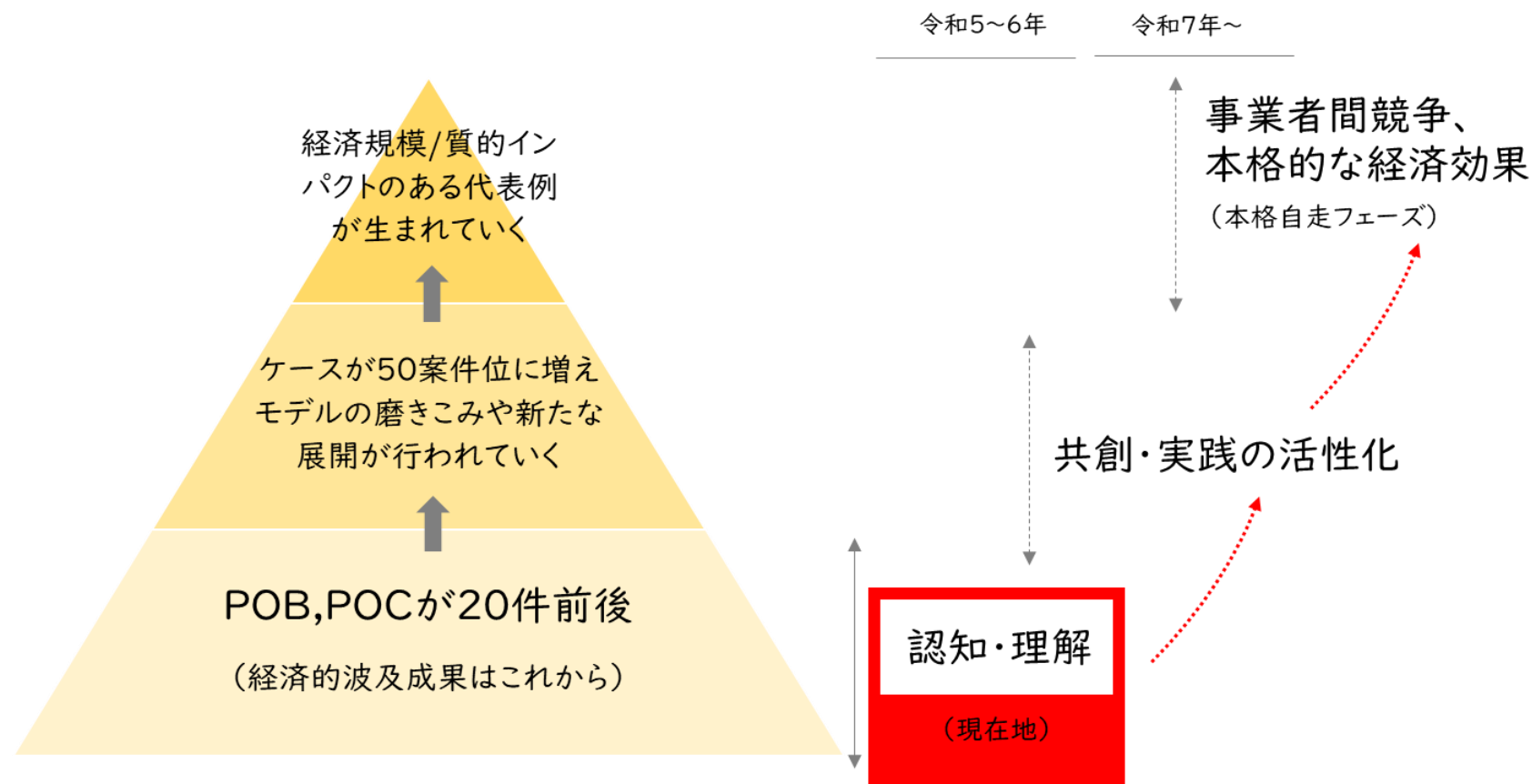
- 「当事者参画型開発」のプロセス自体を評価するような仕組みを構築すべき。
- 先行して認知症領域で実践を行っている企業の取組に関する情報発信等をより積極的に実施すべき。

表彰制度の創設 情報発信の強化

👉 来期以降の
取組に反映

企業の表彰・顕彰制度やブランディングの検討 ①中期ブランディング・ストーリー（1／2）

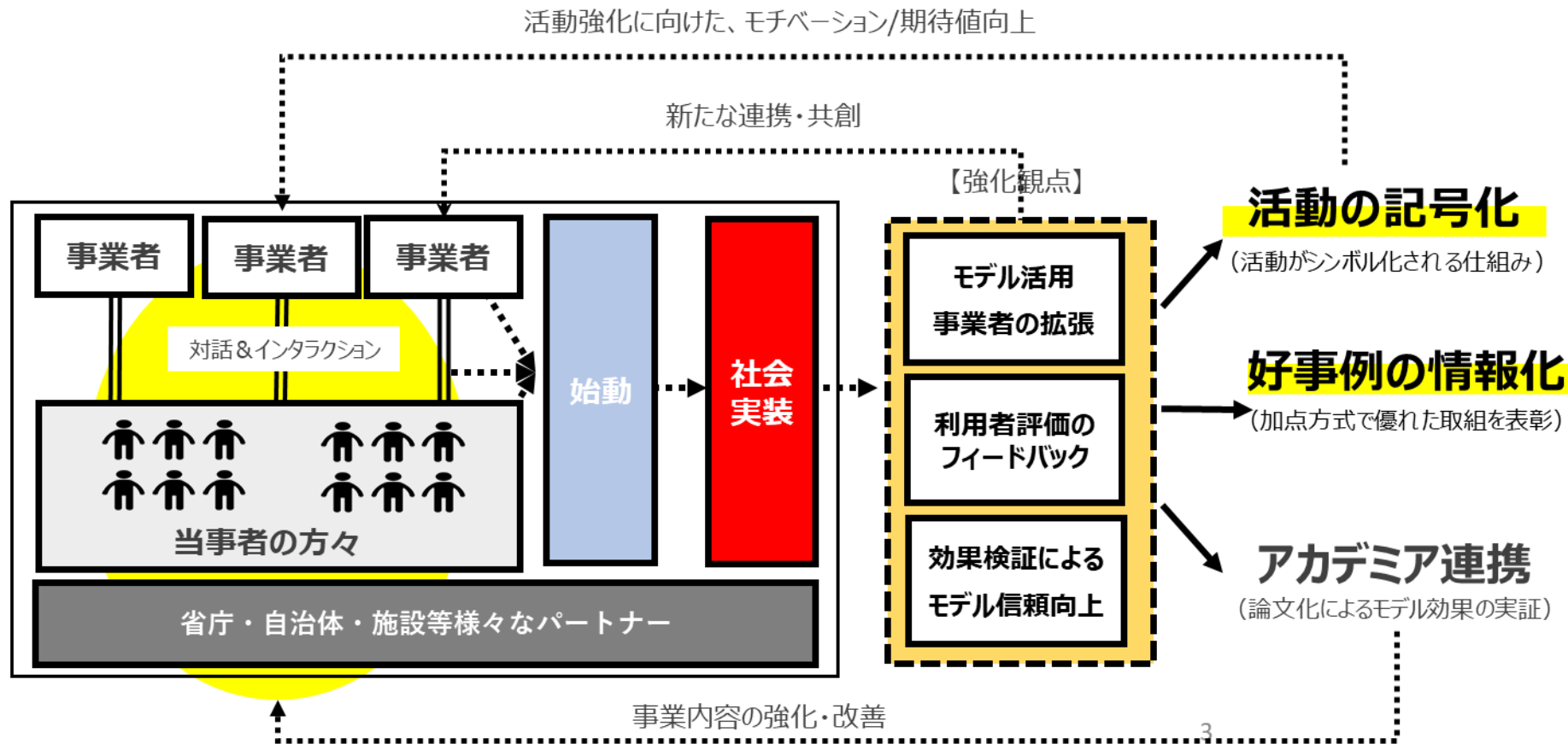
- 現状（令和5年度）は、モデルや活動体の認知と内容理解を拡げていく段階にある。
- 事業者へのメッセージを強めるためには、経済産業省や厚生労働省、あるいはアカデミアとも連携した産官学連携のスキームにより「モデルの認知度・信頼度向上と、旗振り」が必須。
- 今後、活動が強化されフェーズが進んでいくと、企業とメディアが連携する形で民間主導の推進体制も可能になっていく可能性がある。（実施すること自体に価値があるフェーズから、商品サービスの質で差別化競争が行われ、イノベーション競争が起きる環境に移行できることが望ましい）



出所：令和5年度認知症イノベーションアライアンスWGI資料4-3 委員発表資料（根本委員）より引用

企業の表彰・顕彰制度やブランディングの検討 ①中期ブランディング・ストーリー（2／2）

- 認知・理解を向上させるフェーズである令和5年～6年度において、当事者参画モデル自体の認知を上げ信頼度を上げるために、モデルを活用する事業者が増える「仕組み」の開発・整備が必要。
- 具体的には、活動のシンボル化、好事例の情報化、アカデミア連携（有効性検証）などを行うことで、取組活動が活性化され、好事例が生まれるエコシステムを構築したい。



出所：令和5年度認知症イノベーションアライアンスWG「資料4-3 委員発表資料（根本委員）」より引用

企業の表彰・顕彰制度やブランディングの検討 ②主なブランディングアクション

- ・現状の対外的なブランディングアクションは、以下の3つを想定。
- ・オレンジイノベーション・プロジェクト（Webサイト）・認知症イノベーション・カンファレンスは今年度実施。
- ・オレンジイノベーション・アワードは来年度実施を想定。

オレンジイノベーション・プロジェクト（対外活動における全体の傘）



<https://www.dementia-pr.com/>

オレンジイノベーション・アワード （当事者参画型開発に取り組む企業をアイコン化）



認知症イノベーション・カンファレンス （先行企業や今後の発展性に関するダイアログ）



出所：令和5年度認知症イノベーションアライアンスWGF資料4-3 委員発表資料（根本委員）より引用

企業の表彰・顕彰制度やブランディングの検討 ③オレンジイノベーション・アワード（1／3）

- ・ アワードの対象は、①当事者参画を通して開発された「モノ・サービス」②「当事者参画開発取り組みそのもの」である「チームの活動」「個人のリーダーシップ」を想定し、仕組みを立ち上げることを検討。
- ・ 表彰制度の目的（メリット）は、認知症当事者の「生活課題の解決」や「やりたいことの実現」の助けとなる製品・サービス（＝認知症の方にとって使いやすい製品・サービス）開発の応援や、様々な業界・領域にて当モデル認知が拡がること。
- ・ 認知症当事者にとっても、企業にとっても良い表彰制度とするために様々な業界の委員や当事者のご意見をお伺いし、内容を精査した。

①オレンジイノベーション・アワードGOLD (特に優秀な3～5のケースを審査で選出する)



※画像はイメージ
企業の広報や商品紹介に活用される想定

②オレンジイノベーション・パートナー (申請し要件を満たせばパートナーに認定され、ロゴなどの使用が可能)



出所：令和5年度認知症イノベーションアライアンスWG「資料4-3 委員発表資料（根本委員）」より引用

企業の表彰・顕彰制度やブランディングの検討 ③オレンジイノベーション・アワード（2／3）

- 当事者とともに「当事者参画プロセス」をしっかりと実施している取組のみを認定できる構成にしたい。
具体的な「当事者参画プロセス」は当事者参画開発の手引きに準じて設定する予定。
- 立ち上げ数年間は、認知症の当事者参画モデルの認知を広めることが重要になるため、できる限り裾野を広げた応募条件にしていくことが望ましいと考える。（自己申告制を想定）

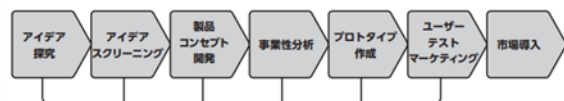
①開発プロセスのうち、どのタイミングで当事者参画が行われたか？（選択式）

②当事者参画方法は以下の手法のうちどれにあたるか？（選択式）

③当事者参画を通して、どのような気づきを得たか？
当事者の意見を考慮したうえで、商品/サービス開発にどのような影響を与えたかを記載（自由形式）

1

一般的な開発プロセス



2

- 手法1 One to one インタビュー（デプスインタビュー）
手法2 座談会（グループインタビュー）
手法3 行動観察・同行調査
手法4 試作品・製品ユーザーテスト
手法5 ワークショップ
手法6 日記・記録式調査
手法7 アンケート調査

3

商品開発過程での
ファインディングス/
影響など

※参考：当事者参画開発の手引き

企業の表彰・顕彰制度やブランディングの検討 ③オレンジイノベーション・アワード (3 / 3)

- ・ 認知症当事者の審査を担保し、当事者と共に創るコミュニティ機能を果たすことを念頭に置く。
よって、審査には認知症当事者複数名に参加いただく想定。
- ・ 更に、認知症市場視点、ビジネスイノベーション視点、認知症家族の視点も大切にし、審査員を選定予定。
- ・ その際、公平性/透明性が担保させる審査員と審査方法になるよう検討。

認知症当事者複数名



認知症市場視点

認知症分野に知見がある
アカデミアの先生方など

ビジネス
イノベーション
視点

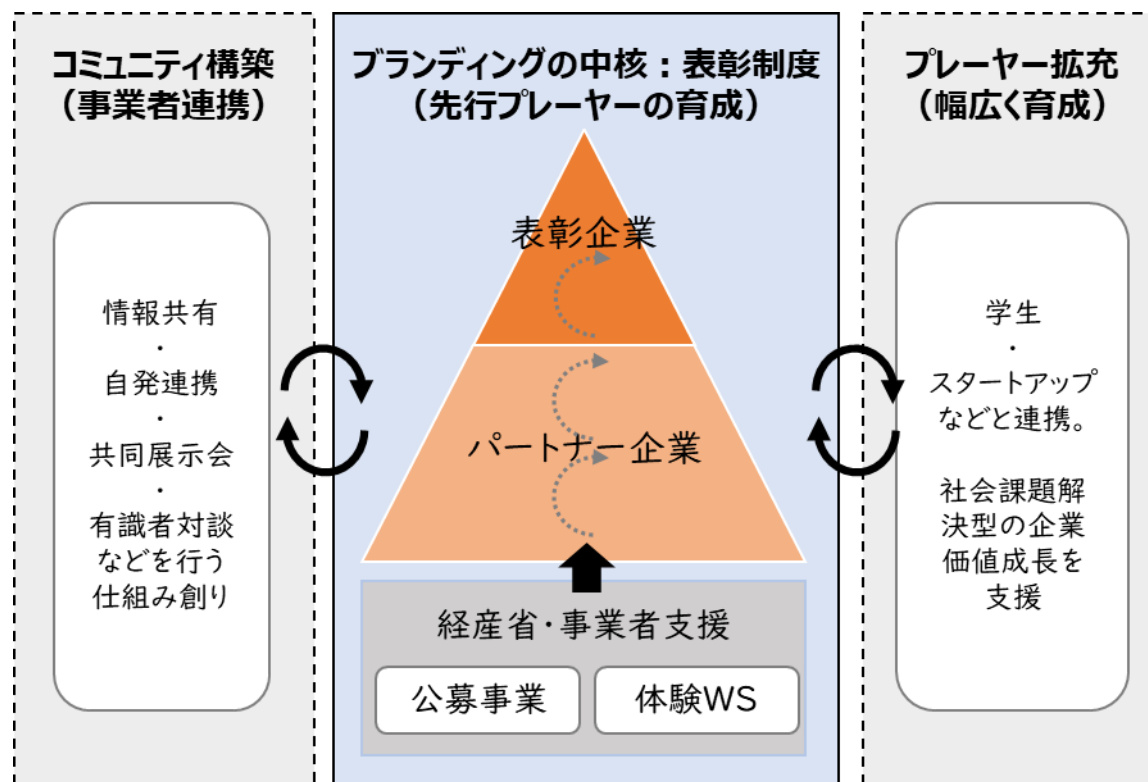
企業ビジネスサイドの
イノベーションに知見がある有識者

認知症家族の視点

認知症当事者の理解もあり、
メディア・生活者からも認知のある文化人

企業の表彰・顕彰制度やブランディングの検討 ④今後の取組案（１／３）

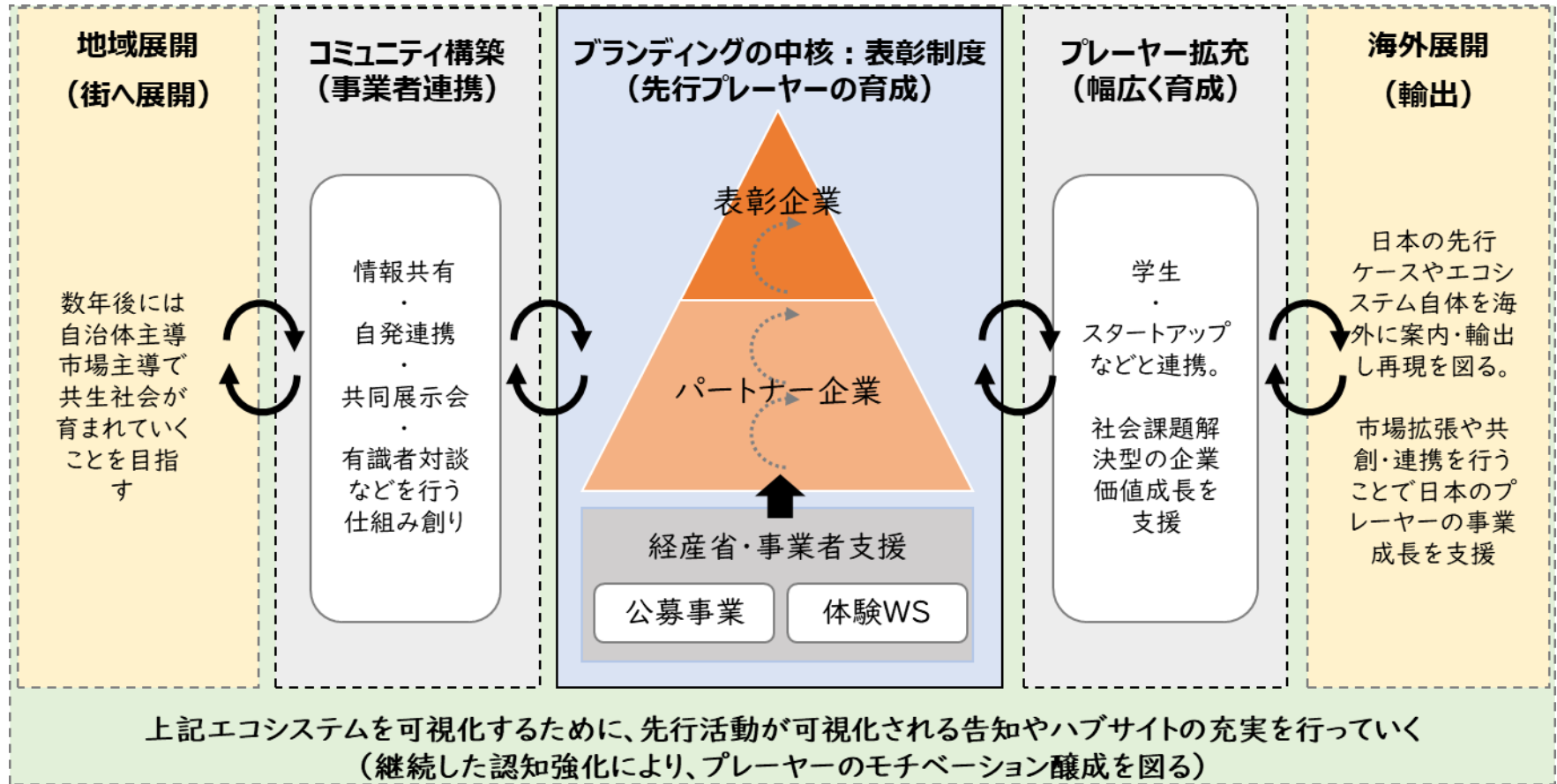
- 令和6年度以降は、数年後の本格的なエコシステム構築を見据えて、プレーヤー同士のコミュニティ構築とプレーヤーの裾野を広げる活動を重点検討として進めていく。



出所：令和5年度認知症イノベーションアライアンスWG「資料4-3 委員発表資料（根本委員）」より引用

企業の表彰・顕彰制度やブランディングの検討 ④今後の取組案（２／３）

- 積極的な事業者や自治体が集い、情報共有や共創に向けた検討が出来るコミュニティ機能の構築を検討したい。企業参画セッションにおいても、各委員からコミュニティ機能の有用性について発言が寄せられた。
- また、学生やスタートアップなどにプレーヤーを拡充し、事業者・当事者・伴走者（省庁・メディア・クリエイター・マーケッター等）との共創の型自体をサクセスケースとして国内外に発信していくことも視野に入れる。



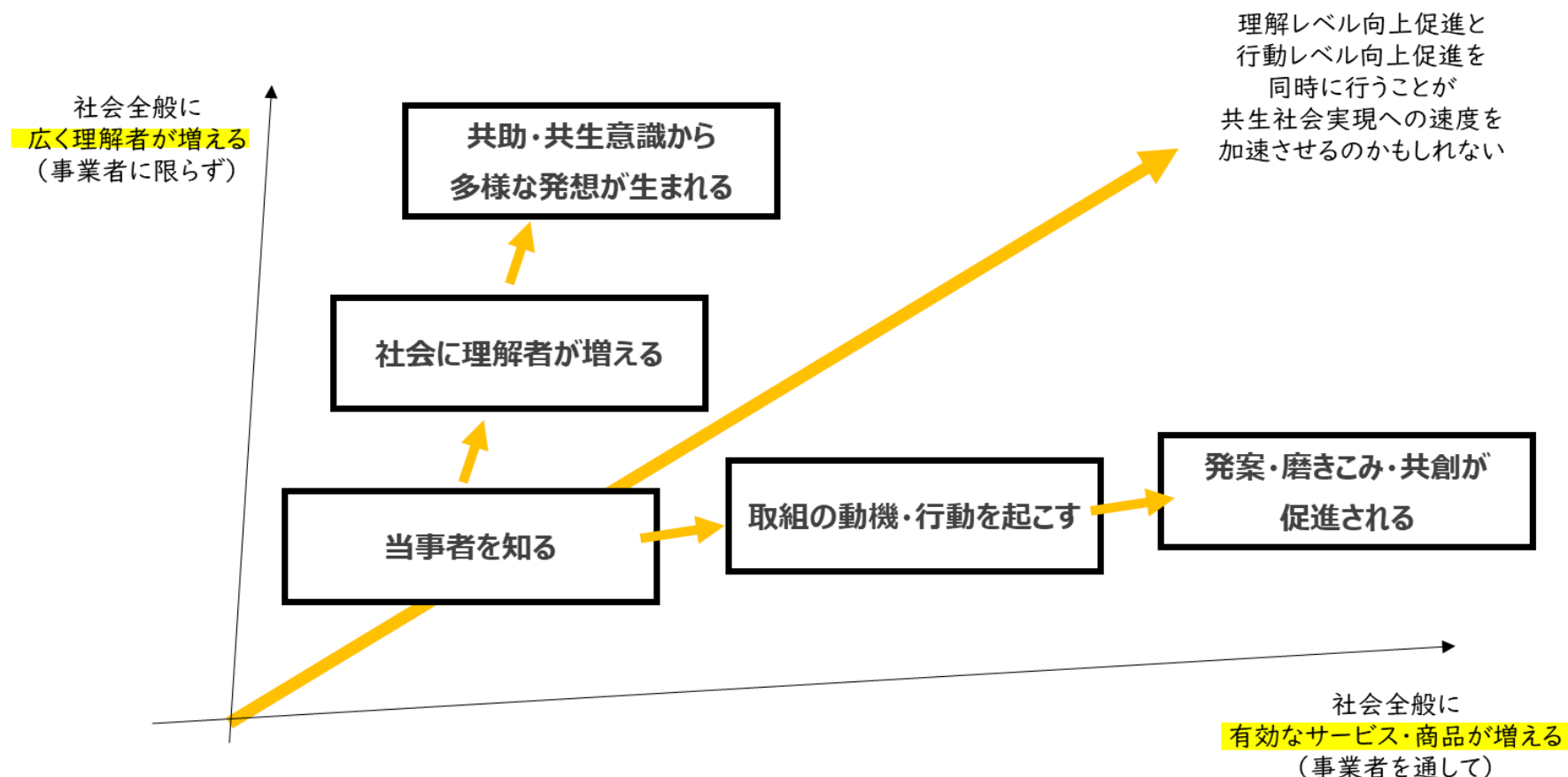
国内地域・自治体への展開

海外への情報発信

出所：令和5年度認知症イノベーションアライアンスWGI資料4-3 委員発表資料（根本委員）より引用

企業の表彰・顕彰制度やブランディングの検討 ④今後の取組案（3／3）

- 当事者参画型開発モデルは、有効なサービス商品で満たされた共生社会に向けて事業者の開発過程に当事者の声を聞くプロセスを組込むことと定義してきた。
- 一方で、社会は、事業者・当事者に限定されるものではなく「すべての生活者」で成り立っている。よって、本来は事業者が活動する前提として「社会全般で認知症当事者の理解が増していく」状態が望ましい。
- 今後は、社会全般に当事者への理解が増えながら、有効なサービスが増える仕組み・施策についても検討したい。



出所：令和5年度認知症イノベーションアライアンスWGI資料4-3 委員発表資料（根本委員）より引用

経営におけるエビデンス構築や論文化に向けた調査研究の実施 ①実施概要

- 横浜国立大学の大沼准教授、同志社大学の大原准教授と連携し、採択企業17社の開発・企画担当者を対象としたインタビュー調査を通じて、当事者参画型開発を実践することにより企業に生じる効果の検証を実施。
- インタビュー項目は以下の通り。

カテゴリ	インタビュー項目
基本情報	- 製品・サービスの概要 - 当事者参画型開発の目的と計画 - 当事者参画型開発の現在の実施状況
課題解決プロセスへの影響 ■ 開発における課題解決への影響	- 当事者参画型開発を行う上でのモチベーション - 当事者参画型開発によって得られた/得られると想定される効果 - 当事者参画型開発が難しいと感じた/感じること、課題
組織内への影響 ■ 社内的な製品・サービス開発に対する評価の変化	- 当事者参画型開発を進めることに対する開発メンバーからの反応 - 当事者参画型開発を進めることに対する上司・他部署からの反応
製品・サービスの質向上 ■ 製品・サービスの「良さ」の変化 ■ 顧客のロイヤリティ、企業への信頼度の変化	- 当事者参画型開発により製品・サービスの質がどう変化したか/どう変化すると期待するか - 製品・サービスに対して、誰がどのような評価をしているか
参画当事者への影響 ■ 顧客のロイヤリティ、企業への信頼度の変化 ■ 参画当事者の想いの製品・サービス開発への影響	当事者参画型開発の取組に対して、参画した当事者や家族からどのような反応があったか*
外部連携組織への影響 ■ 投資家からの印象の変化	当事者参画型開発の取組に対して、投資家等の出資先から反応はあったか**

*すでに実践経験のある企業のみ **ベンチャーかつ実践に関する情報を公開している企業のみ

経営におけるエビデンス構築や論文化に向けた調査研究の実施 ②効果のリスト（1／2）

- ・ 社内への効果、社外への効果、その他の効果の3類型で効果を抽出し、リスト化した。
- ・ 社内への効果としては、開発プロセスへの好影響や社内理解向上などが抽出された。

社内への効果	No	想定される効果	詳細
	1	当事者・支援者からの直接的なフィードバック/アイデアの取得	・ 外部からは取得しにくい 製品・サービスに対するフィードバックやアイデアを直接得 ることができ、より適切な改善ができる。
	2	開発プロセスの迅速化	・ 当事者を含む関係者が集まる場での多様な意見の効果的な抽出が、コスト削減につながる 可能性がある。
	3	社内におけるプロジェクトの正当化と資源の獲得	・ 取組が企業の方針と沿うものであれば、 上層部の承認を得やすく、必要な資源や新たなメンバーなどを獲得し、継続的に取組を推進 することができる。
	4	社内における認知症を持つ人や取組に対する理解向上	・ 認知症を持つ人と接点を持って開発を進めることで、 メンバーの認知症を持つ人への理解向上や、社内での取組に対する理解が進む 可能性がある。
	5	メンバー内における一体感の醸成	・ 取組の成果がメディア等で取り上げられ、周知されることで、 メンバーが社会的な意義を再認識し、一体感が生まれる 可能性がある。

経営におけるエビデンス構築や論文化に向けた調査研究の実施 ②効果のリスト（２／２）

- ・ 社外への効果としては、メディア等への露出による認知拡大や投資家からの評価などが抽出された。
- ・ その他の効果としては、当事者を起点としたネットワークの拡大やノウハウをもとにした別領域での新たな展開が抽出された。

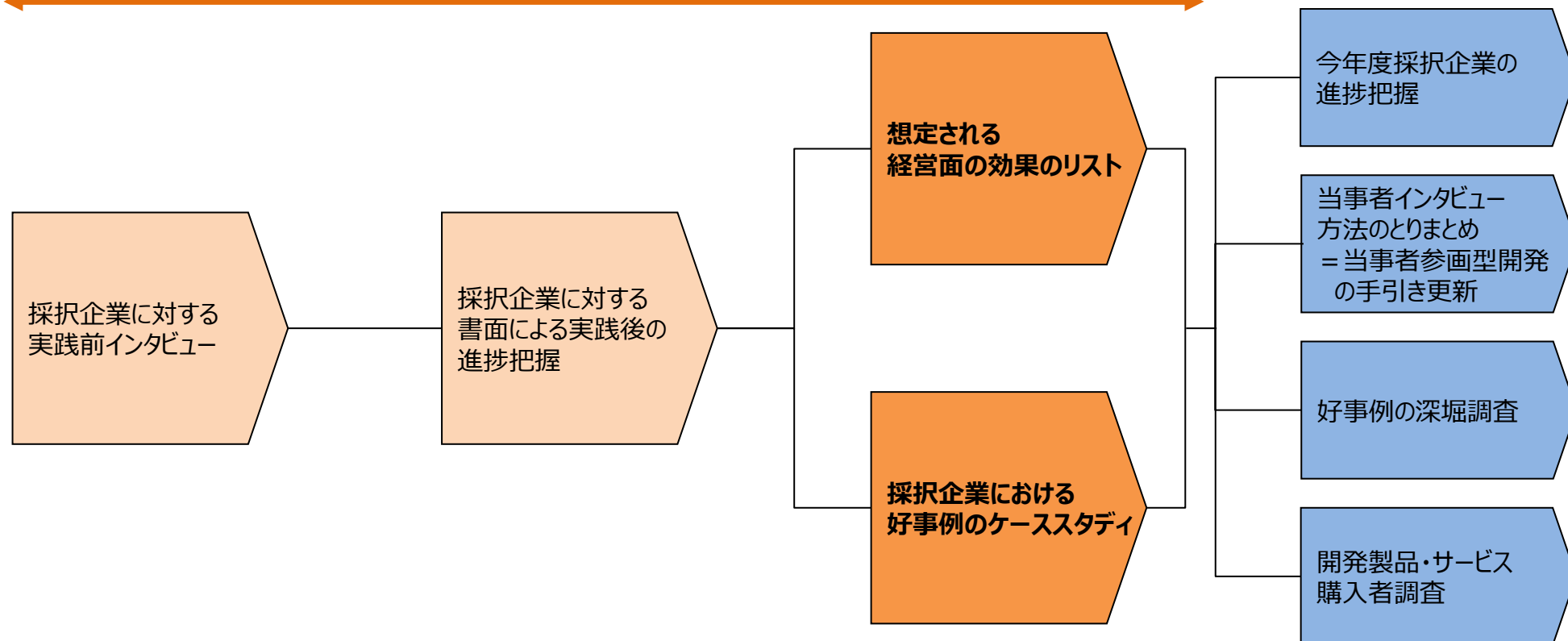
	No	想定される効果	詳細
社外への効果	1	メディア等への露出による認知拡大	・ 社会的価値がわかりやすい取組であるため、各種メディアで取り上げられる機会を獲得でき、企業や製品、取組の認知度を向上させる可能性が広がる。
	2	情報拡散による新規分野からの引き合い	・ メディアや口コミなど、多様なルートで情報が広がり、これまで接点のなかった新規顧客や流通業者等が関心を持ち、新たな用途開発等につながる可能性がある。
	3	企業イメージの更新・拡充の契機	・ 取組の情報が広がることで、取組の新規性や意外性などが評価され、ステークホルダーが抱く企業イメージの更新・拡充が期待できる。
	4	投資家からの評価	・ 初期からのユーザーを含む多様な関係者との連携は、ビジネスの実現可能性の高さや社会的価値の訴求としてポジティブに評価される可能性がある。
その他の効果	1	当事者参画の推進を契機とするネットワークの拡大とその波及効果	・ 当事者や支援者等と接点を持つことが、次の接点が生まれる契機になり、声を聞く人数や対象が広がって結果的に製品・サービスのブラッシュアップにつながる。
	2	ノウハウ蓄積後の新たな展開	・ 当事者参画のノウハウが蓄積されると、当初ハードルの高かった別領域であっても製品・サービス開発に取り組めるようになり、新たな展開を行える可能性がある。

経営におけるエビデンス構築や論文化に向けた調査研究の実施 ③来年度以降の取組案

- 今年度は新たに認知症当事者参画型開発による製品・サービス開発に取り組む企業が、第一歩を踏み出すための知見や事例の整理として、想定される経営面の効果のリストや好事例のケーススタディを取りまとめた。
- 来年度以降は、今年度採択企業の進捗状況を把握するとともに、当事者インタビュー方法の取りまとめや、好事例の深堀調査、販売された開発製品・サービスの購入者調査等を行うことが必要であると考えられる。

今年度の取組

新たに認知症当事者参画型開発に取り組む企業が第一歩を踏み出すための知見や事例の整理

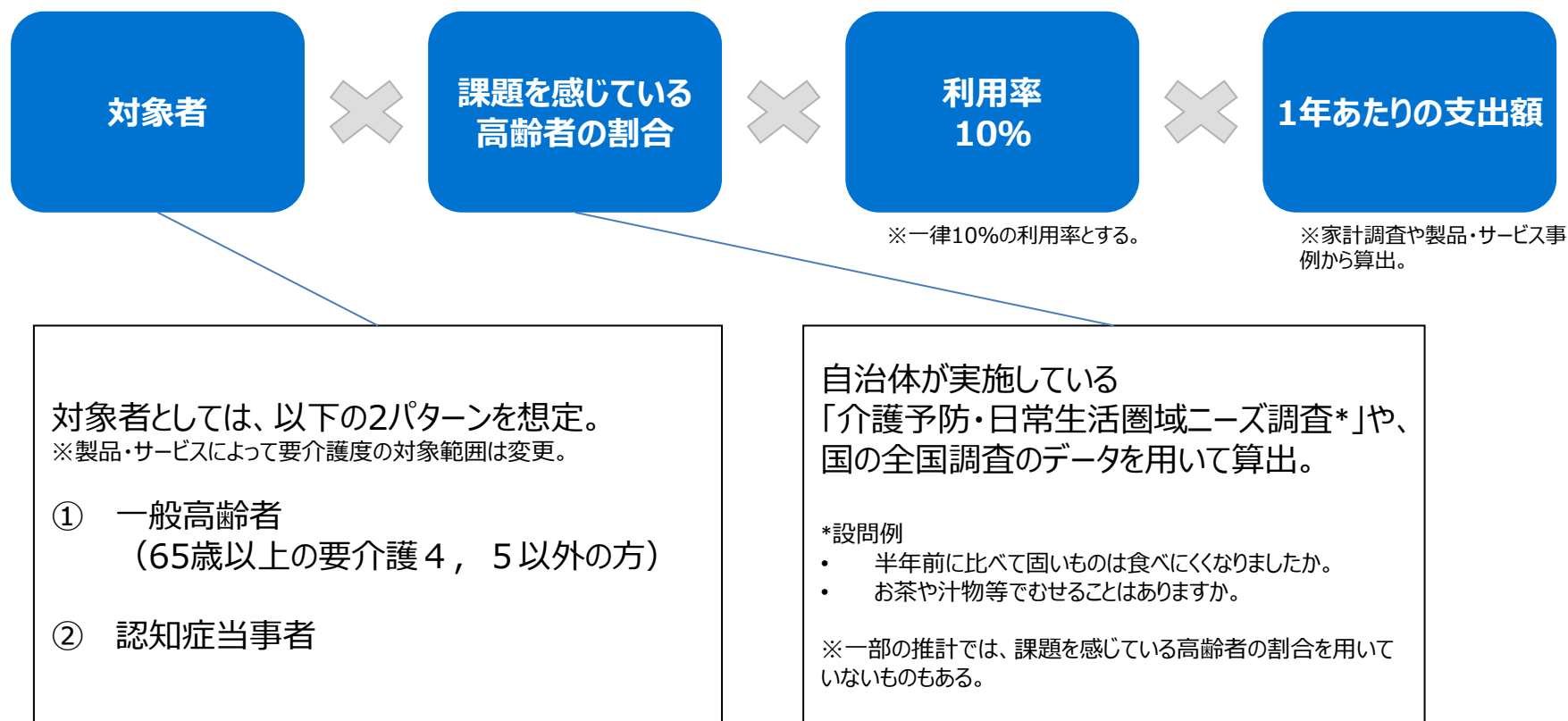


来年度以降 の取組案

生活課題別の市場規模推計の基本的な考え方

- 生活課題別の市場規模推計を以下の考え方で実施した。推計は対象者を一般高齢者（65歳以上の要介護4、5以外の方）とする場合と、認知症当事者とする場合の2パターンで実施した。
- 推計対象とする生活課題は公募で採択した実践企業が課題解決に取り組む領域を優先的に対象とした。

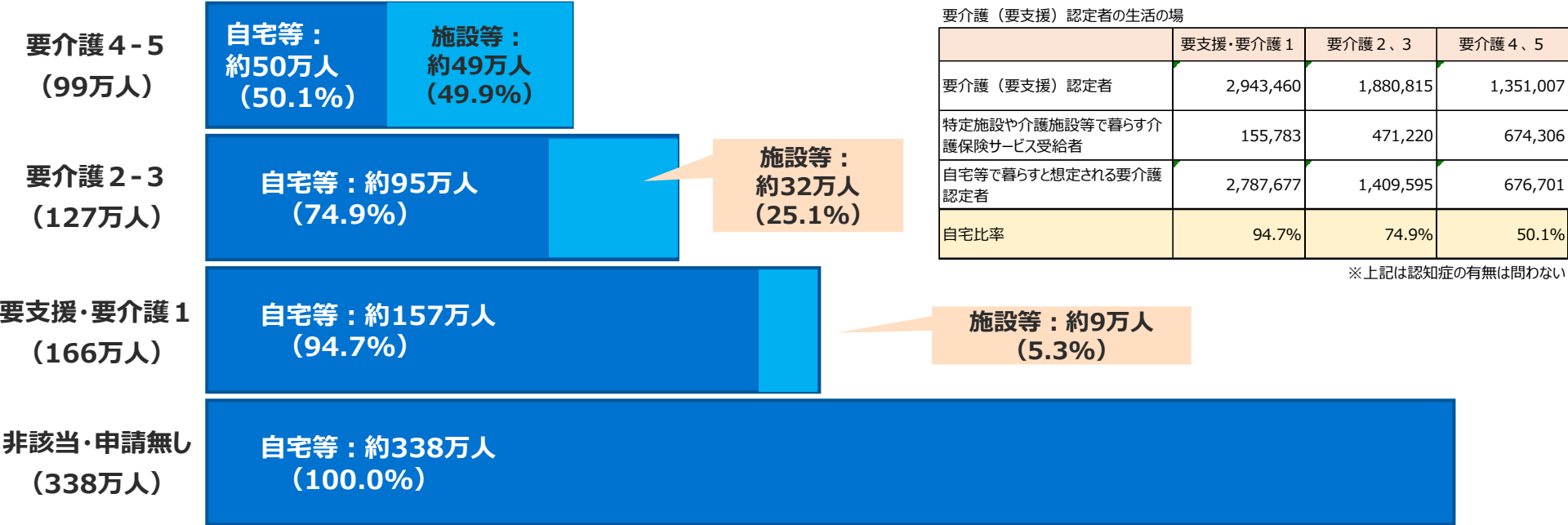
【市場規模推計の考え方】



【参考】自宅等で暮らす認知症当事者数の推計

- 自宅等で暮らす認知症当事者数は2025年時点で約640万人と推計される。
 - 今回の市場規模推計において、認知症当事者の数はこの「640万人」を用いた。

要介護認定レベル別にみた認知症患者数の将来推計（2025年時点）



要介護（要支援）認定者の生活の場

	要支援・要介護 1	要介護 2、3	要介護 4、5
要介護（要支援）認定者	2,943,460	1,880,815	1,351,007
特定施設や介護施設等で暮らす介護保険サービス受給者	155,783	471,220	674,306
自宅等で暮らすと想定される要介護認定者	2,787,677	1,409,595	676,701
自宅比率	94.7%	74.9%	50.1%

※上記は認知症の有無は問わない

出所：認知症患者数は、九州大学大学院医学研究院付属総合コホートセンター 二宮利治教授

「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究総括研究報告書」

施設・自宅等の比率は、厚生労働省「介護保険事業状況報告 月報」及び総務省「平成27年国勢調査」

参考：https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001326861.pdf

生活課題別の市場規模推計結果（サマリー）

- 認知症の人の生活課題の解決等に資する製品・サービスごとの市場規模は数十億～数百億円と推計され、市場全体では、数千億～数兆円程度の規模になると見込まれる。

衣 (着る)	食 (食べる、料理する)	住 (住む)	金・買 (お金を贈う、買い物をする)	健 (心身をケアする)
「衣服の着脱に関する課題」を解決する製品・サービス 約12.2億円	「食事中的むせるとい課題」を解決する製品・サービス 約89.5億円 安心して料理ができる調理機器 約9.7億円		認知症の人も安心して買い物ができる決済サービス 約322.6億円	誰もが使いやすい口腔ケア製品 約20.4億円
移 (移動する)	交 (交際する)	遊・学 (遊ぶ、学ぶ)	働 (働く)	その他
ひとりでも安心して外出することができる外出支援サービス 約112.4億円	孤立/孤独を解消するコミュニケーションサービス 約94.6億円 聴こえの課題を解消する機器 約48.8億円	認知症の人も楽しむことができる習い事・趣味サービス 約68.1億円		

生活課題別の本人の困りごとの例（認知症未来共創ハブ 認知症当事者ナレッジライブラリーをもとにした整理）

- 生活課題別の本人の困りごとの例は以下の通り。

衣 (着る)	食 (食べる、料理する)	住 (住む)	金・買 (お金を贈う、買い物をする)	健 (心身をケアする)
- 服をしまった場所がわからない 「下着」とラベルをつけた収納から、パンツを出せない - 服を着るのが難しい - 靴や靴下・スリッパをはくのが難しい - メイクをする、髭をそる、アクセサリーをつけるのが難しい - 着替えの手順を間違える - 気候や場に応じた服や持ち物を選ぶのが難しい	- 火をつけたことを忘れてしまう - 食事のメニューが思い浮かばない - 味付けがわからず、薄味になる - 食べ物の匂いがしない - 食べ物をかんだり、飲み込んだりがしにくくなる - 調理時間がわからない - 食事のタイミングがわからない - 茶碗やコップがうまくもてない - ふたや袋が明けられない - 料理の工程がわからなくなる - 注文する弁当の数を間違える	- 家電の操作が難しい - トイレのドアがどれかわからない - 異なる場所を自宅と思ってしまう - アナログ時計が読めない - ドアがスムーズに開けられない - 鍵の開け閉めが難しい - ゴミの収集日がわからない - 仕事・通院・デイサービスなどの定期的なスケジュールがわからなくなる - 明るい照明が、目に刺さるように感じる	- 会計の金額を覚えていない - 支払う金額の計算ができない - 会計せずに帰ってしまう - 自分が買物をしたことを忘れ、何度も買ってしまう - 目当てのものが見つけれられない - 大きさ・色の違いで硬貨を見分けることが難しい - 財布からお金を出せない・しまえない - レジで複数のことを言われると混乱する - 館内放送が耳障りで疲れる	- 薬を飲み忘れる - 便座の場所がわかりにくい - 水分補給するタイミングがわからない - 夜眠れなくなる - 歯磨き粉を歯ブラシの上に絞れない - 歯を上手に磨けない - お風呂の温度がわからない - 運動中、自分の身体を思い通りに動かせない
移 (移動する)	交 (交際する)	遊・学 (遊ぶ、学ぶ)	働 (働く)	その他
- 降車駅や目的地を間違える - ちょっとした段差や隙間で、電車やバスに乗れない - 階段を降りるのが怖い - 案内サインが見つけれられない - もと居た場所・来た場所に戻れない - 道順を説明されても理解できない	- 聞いたことをあっという間に忘れる - メールアドレスを探せない - 家族や親しい人の顔がわからない - 複数人の会話についていけない - 言葉が出ずらく、会話が滞る - 人の名前が覚えられない	- テレビの内容が頭に入らない - 本・新聞など、改行がある文を読むのが難しい - 少し本を読むだけで疲れてしまう - 漢字をひとまとまりの文字として読めない	- 完了した仕事どれかわからない - 商品情報がおぼえられない - 書類を作っている、他のことが気になりミスをしてしまう	

衣服：「衣服の着脱に関する課題」を解決する製品・サービス市場

- 対象者を一般高齢者（65歳以上の要介護4，5以外の方）とする場合、「衣服の着脱に関する課題」を解決する製品・サービスの市場規模は、2025年時点で約66.2億円と見込まれる。
- また、対象者を認知症当事者とする場合、約12.2億円と見込まれる。

衣服の着脱に関する
課題を解決する
製品・サービス市場



* 一般高齢者人口は、国立社会保障・人口問題研究所「出生中位（死亡中位）推計（令和5年推計）」、経済産業省「将来の介護需給に対する高齢者ケアシステムに関する研究会報告書」より日本総研が算出

[日本の将来推計人口\(令和5年推計\)](#) | [国立社会保障・人口問題研究所 \(ipss.go.jp\)](#)

[20180409004-2.pdf \(ndl.go.jp\)](#)

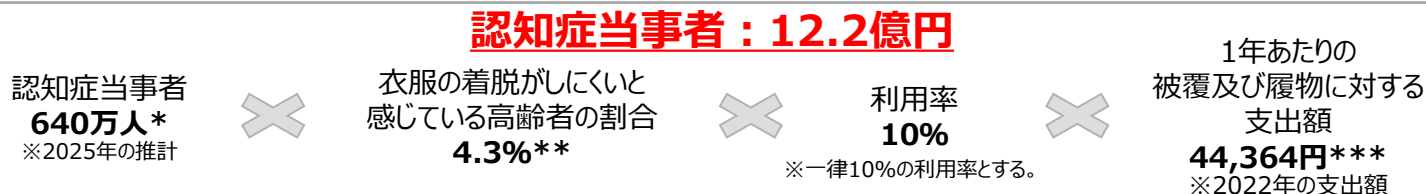
** 内閣府「平成26年度 高齢者の日常生活に関する意識調査結果（全体版） 第2章 調査結果の概要 2. 衣類」より

[平成26年度高齢者の日常生活に関する意識調査結果（全体版）PDF形式 - 内閣府 \(cao.go.jp\)](#)

*** 総務省統計局「家計調査 / 家計収支編 単身世帯 詳細結果表（2022年）」を基に、日本総研が算出

[家計調査 家計収支編 単身世帯 詳細結果表 <用途分類> 1世帯当たり1か月間の収入と支出 2 男女, 年齢階級別 単身世帯・勤労者世帯 年次 2022年 | ファイル | 統計データを探す | 政府統計の総合窓口 \(e-stat.go.jp\)](#)

衣服の着脱に関する
課題を解決する
製品・サービス市場



* 認知症患者数は、九州大学大学院医学研究院附属総合コホートセンター 二宮利治教授「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究総括研究報告書」

施設・自宅等の比率は、厚生労働省「介護保険事業状況報告 月報」及び総務省「平成27年国勢調査」を基に、日本総研が算出。

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001326861.pdf>

** 一般高齢者向けの推計と同様

*** 同上

【参考】「高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査」（衣服）

- 衣服に関する課題を抱えた高齢者の割合については、内閣府の「高齢者の日常生活に関する意識調査結果」を活用した。

図 1 4 市販衣類に関する意見（Q 1 4：複数回答）

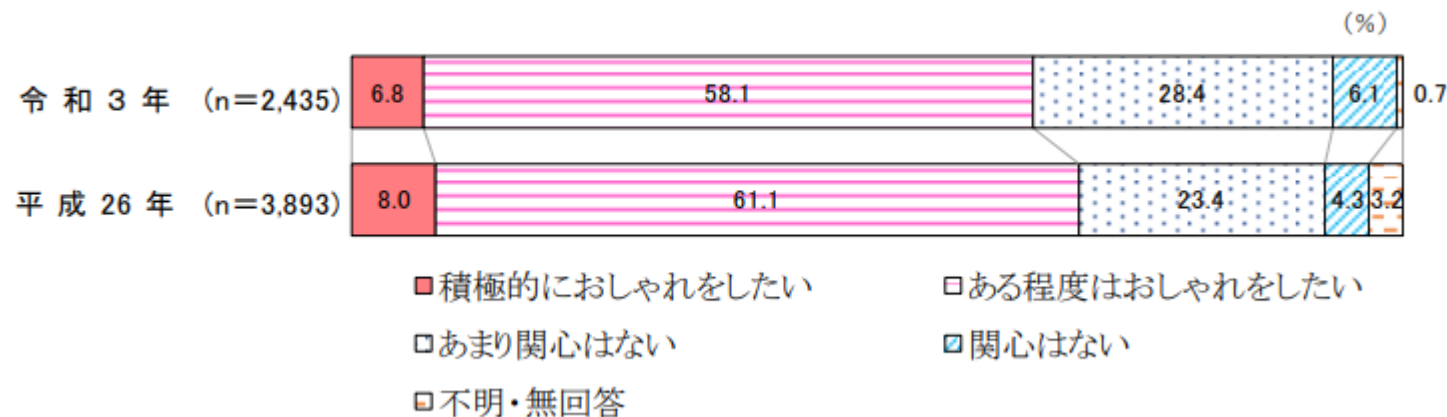


出所：「平成26年度 高齢者の日常生活に関する意識調査結果（全体版）」
第2章 調査結果の概要 2. 衣類

【参考】「高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査」（おしゃれ）

- 今回の推計には用いていないが、関連するデータとして、おしゃれへの関心度の低い高齢者の割合については、内閣府の「高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査結果」が存在。

図表2-3-1-1 おしゃれについてどの程度関心があるか（問10）（択一回答）

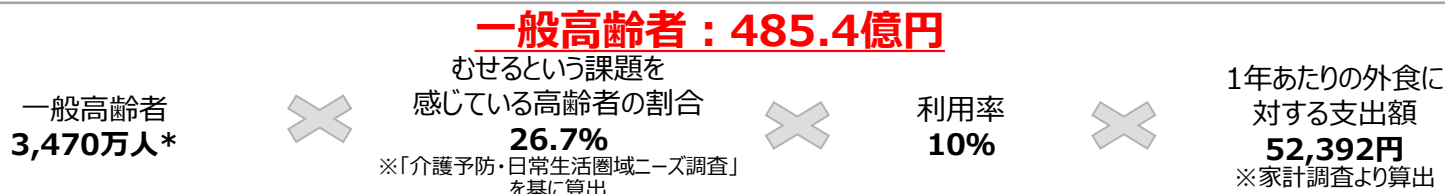


出所：「令和3年度 高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査結果（全体版）」
第2章 調査結果の概要 3. おしゃれ・食生活

食事：「食事中のむせるという課題」を解決する製品・サービス市場

- 対象者を一般高齢者（65歳以上の要介護4、5以外の方）とする場合、「食事中のむせるという課題」を解決する製品・サービス（むせにくく、食べやすい外食サービス）の市場規模は、2025年時点で約485.4億円と見込まれる。
- また、対象者を認知症当事者とする場合、約89.5億円と見込まれる。

食事中の
むせるという
課題を解決する
製品・サービス市場

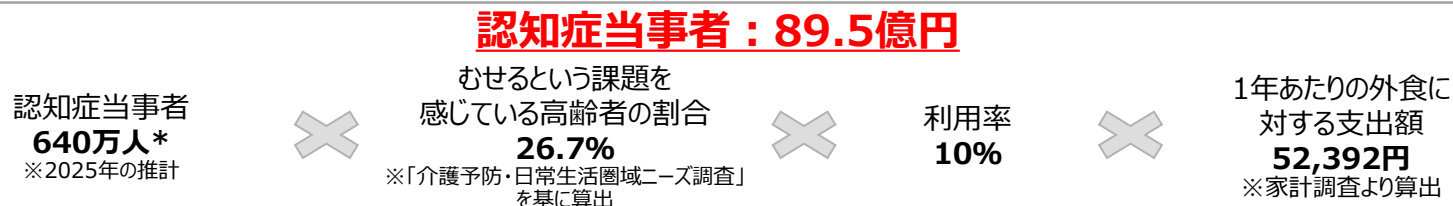


* 一般高齢者人口は、国立社会保障・人口問題研究所「出生中位（死亡中位）推計（令和5年推計）」、経済産業省「将来の介護需給に対する高齢者ケアシステムに関する研究会報告書」より日本総研が算出

[日本の将来推計人口\(令和5年推計\)](#) | [国立社会保障・人口問題研究所 \(ipss.go.jp\)](#)

[20180409004-2.pdf \(ndl.go.jp\)](#)

食事中の
むせるという
課題を解決する
製品・サービス市場



* 認知症患者数は、九州大学大学院医学研究院附属総合コホートセンター 二宮利治教授「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究総括研究報告書」
施設・自宅等の比率は、厚生労働省「介護保険事業状況報告 月報」及び総務省「平成27年国勢調査」を基に、日本総研が算出。

【参考】「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」（食）

- 食に関する課題を抱える高齢者の割合については、以下15自治体の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の結果から試算した。

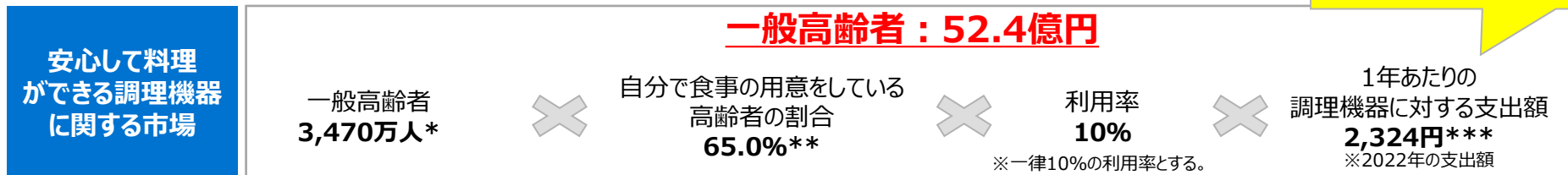
		Q.半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか			Q.お茶や汁物等でむせることがありますか		
		はい (%)	いいえ (%)	総数 (人)	はい (%)	いいえ (%)	総数 (人)
青森県	青森市	33.4	65.4	4,878	25.9	73.1	4,878
青森県	階上町	36.9	60.9	1,968	22.3	75.4	1,968
栃木県	大田原市	32.0	66.0	3,533	24.0	74.1	3,533
埼玉県	戸田市	28.4	65.3	1,404	26.9	67.2	1,404
千葉県	匝瑳市	35.4	60.0	1,391	24.5	70.7	1,391
東京都	豊島区	29.2	69.1	4,178	30.7	67.7	4,178
東京都	調布市	26.4	70.3	3,344	28.0	69.2	3,344
東京都	多摩市	24.8	73.8	3,111	29.6	68.9	3,111
新潟県	村上市	28.7	69.0	3,143	27.4	71.1	3,143
福井県	福井市	35.0	65.0	2,476	30.4	69.6	2,506
三重県	桑名市	22.6	76.6	8,714	20.6	78.7	8,714
大阪府	大阪市	33.3	64.9	32,953	28.0	70.4	32,953
奈良県	奈良市	28.5	68.6	4,326	30.3	67.0	4,326
鳥取県	鳥取市	34.3	63.4	7,264	22.5	74.9	7,264
鳥取県	境港市	29.9	68.6	6,499	27.5	71.0	6,499
平均		31.0	67.1	89,182	26.7	71.6	89,212

出所：「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」（令和元年～令和5年）

食事：安心して料理ができる調理機器に関する市場

- 対象者を一般高齢者（65歳以上の要介護4、5以外の方）とする場合、安心して料理ができる調理機器に関する市場規模は、2025年時点で約52.4億円と見込まれる。
- また、対象者を認知症当事者とする場合、約9.7億円と見込まれる。

（補足）
減価償却的な考え方になるため、
支出額が小さい傾向がある。



* 一般高齢者人口は、国立社会保障・人口問題研究所「出生中位（死亡中位）推計（令和5年推計）」、経済産業省「将来の介護需給に対する高齢者ケアシステムに関する研究会報告書」より日本総研が算出

[日本の将来推計人口\(令和5年推計\) | 国立社会保障・人口問題研究所 \(ipss.go.jp\)](#)

[20180409004-2.pdf \(ndl.go.jp\)](#)

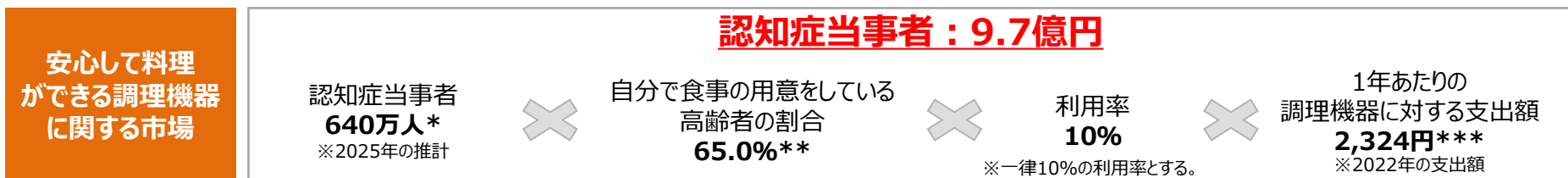
** 内閣府「令和3年度高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査結果（全体版）第2章 調査結果の概要 2. ふだんの生活」より

[高齢者の日常生活・地域社会への参加に関する調査 \(cao.go.jp\)](#)

*** 総務省統計局「家計調査 / 家計収支編 単身世帯 詳細結果表（2022年）」を基に、日本総研が算出

「家事用耐久財」のうち、「電子レンジ」「炊事用電気機器」「炊事用ガス機器」

[家計調査 家計収支編 単身世帯 詳細結果表 <用途分類> 1世帯当たり1か月間の収入と支出 2 男女、年齢階級別 単身世帯・勤労者世帯 年次 2022年 | ファイル | 統計データを探す | 政府統計の総合窓口 \(e-stat.go.jp\)](#)



* 認知症患者数は、九州大学大学院医学研究院附属総合コホートセンター 二宮利治教授「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究総括研究報告書」

施設・自宅等の比率は、厚生労働省「介護保険事業状況報告 月報」及び総務省「平成27年国勢調査」を基に、日本総研が算出。

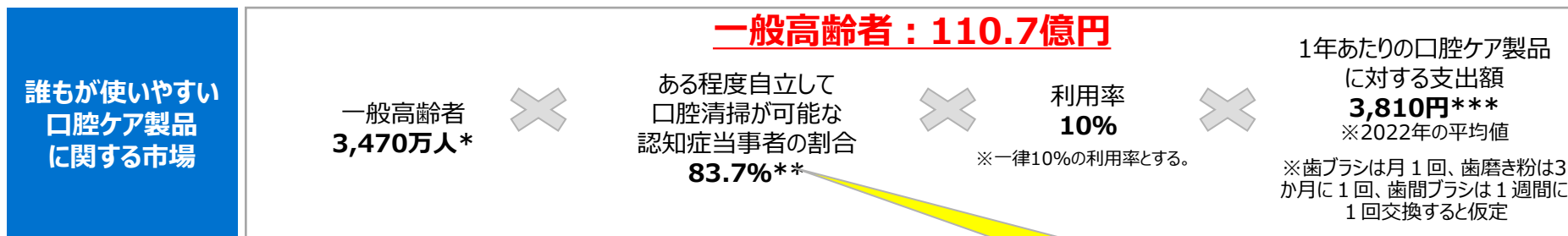
<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001326861.pdf>

** 一般高齢者向けの推計と同様

*** 同上

健康：誰もが使いやすい口腔ケア製品に関する市場

- 対象者を一般高齢者（65歳以上の要介護4，5以外の方）とする場合、誰もが使いやすい口腔ケア製品に関する市場規模は、2025年時点で約110.7億円と見込まれる。
- また、対象者を認知症当事者とする場合、約20.4億円と見込まれる。



* 一般高齢者人口は、国立社会保障・人口問題研究所「出生中位（死亡中位）推計（令和5年推計）」、経済産業省「将来の介護需給に対する高齢者ケアシステムに関する研究会報告書」より日本総研が算出

[日本の将来推計人口\(令和5年推計\)](#) | [国立社会保障・人口問題研究所 \(ipss.go.jp\)](#)

[20180409004-2.pdf \(ndl.go.jp\)](#)

** 福田 未来、佐藤 文美、内田 陽子「自宅で生活する認知症高齢者の認知機能重症度別にみた口腔清掃自立度の特徴」より

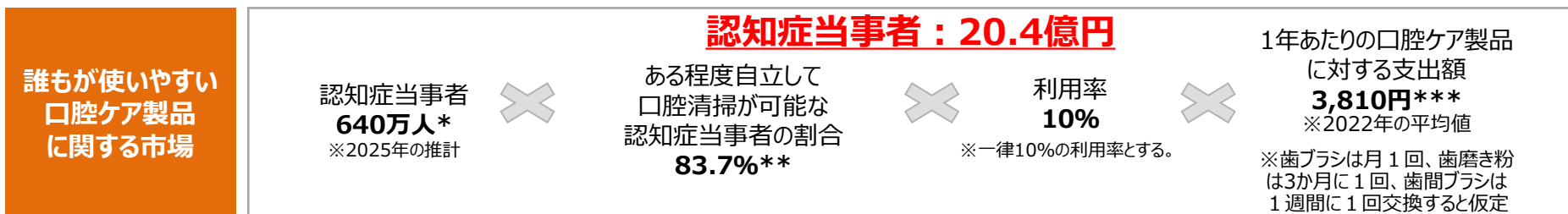
[TJDCR18009 原著 180828.indd \(dcnet.gr.jp\)](#)

*** 総務省統計局「小売物価統計調査（動向編）2022年」、複数社の製品価格を基に、日本総研が平均値を算出

[小売物価統計調査 小売物価統計調査（動向編）年次 2022年 | ファイル | 統計データを探す | 政府統計の総合窓口 \(e-stat.go.jp\)](#)

（補足）

アンケート自体の対象者は、認知症の診断を受けた方を対象としたアンケートの割合を用いているため、一般高齢者のうち、自立して口腔ケアが可能な方の割合はより大きい見込み。



* 認知症患者数は、九州大学大学院医学研究院付属総合コホートセンター 二宮利治教授「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究総括研究報告書」

施設・自宅等の比率は、厚生労働省「介護保険事業状況報告 月報」及び総務省「平成27年国勢調査」を基に、日本総研が算出。

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001326861.pdf>

** 一般高齢者向けの推計と同様

*** 同上

【参考】認知症当事者の口腔清掃自立度について（口腔機能）

- 認知症当事者の口腔清掃自立度については、福田 未来、佐藤 文美、内田 陽子「自宅で生活する認知症高齢者の認知機能重症度別にみた口腔清掃自立度の特徴」を活用した。

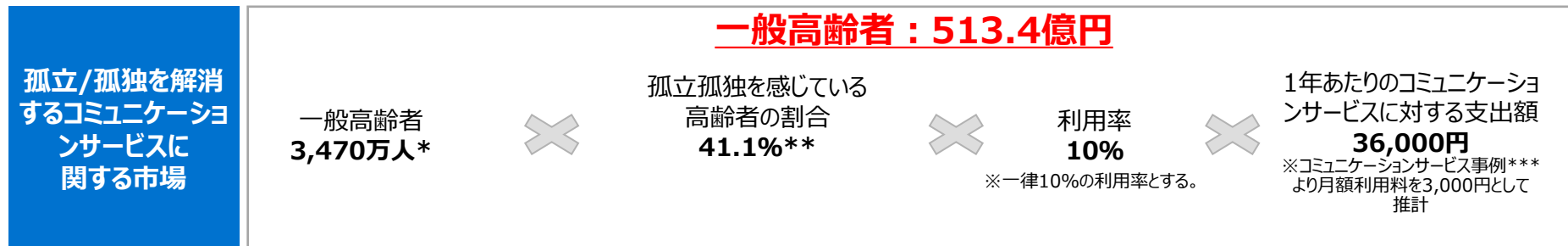
表2 対象者の口腔清掃自立度・IADL・ADL

改訂BDR指標		n	%	
B 歯磨き	自立	34	69.4	
	一部介助	7	14.3	
	全介助	8	16.3	
D 義歯着脱	自立	17	34.7	
	一部介助	5	10.2	
	全介助	2	4.1	
	義歯なし	25	51.0	
R うがい	自立	39	79.6	
	一部介助	9	18.4	
	全介助	1	2.0	
老研式活動能力指標		n	%	Mean±SD
合計点		47		1.7±1.6
手段的自立	バスや電車での外出	自立	0	0.0
		非自立	47	100.0
	買い物	自立	3	6.4
		非自立	44	93.6
	食事準備	自立	5	10.6
		非自立	42	89.4
	請求書の支払い	自立	0	0.0
		非自立	47	100.0
	預貯金管理	自立	0	0.0
		非自立	47	100.0
知的能動性	書類の記入	自立	0	0.0
		非自立	47	100.0
	新聞を読む	自立	15	31.9
		非自立	32	68.1
	本や雑誌を読む	自立	1	2.1
社会的役割		非自立	46	97.9
	健康についての記事や番組への関心	自立	5	10.6
		非自立	42	89.4
	友人宅を訪問	自立	3	6.4
		非自立	44	93.6
	家族・友人の相談に乗る	自立	9	19.1
		非自立	38	80.9
	病人の見舞い	自立	6	12.8
		非自立	41	87.2
	若い人に話しかける	自立	30	63.8
		非自立	17	36.2
	Barthel Index		n	%
合計点		49		54.6±26.5
食事	自立	29	59.2	
	非自立	20	40.8	
車椅子からベッドの移動	自立	15	30.6	
	非自立	34	69.4	
整容	自立	28	57.1	
	非自立	21	42.9	
トイレ動作	自立	23	46.9	
	非自立	26	53.1	
入浴	自立	3	6.1	
	非自立	46	93.9	
歩行	自立	17	34.7	
	非自立	32	65.3	
階段昇降	自立	4	8.2	
	非自立	45	91.8	
着替え	自立	4	8.2	
	非自立	45	91.8	
排便	自立	21	42.9	
	非自立	28	57.1	
排尿	自立	16	32.7	
	非自立	33	67.3	

出所：福田 未来、佐藤 文美、内田 陽子
「自宅で生活する認知症高齢者の認知機能重症度別にみた口腔清掃自立度の特徴」

交：孤立/孤独を解消するコミュニケーションサービスに関する市場

- 対象者を一般高齢者（65歳以上の要介護4、5以外の方）とする場合、孤立/孤独を解消するコミュニケーションサービスに関する市場に関する市場規模は、2025年時点で約513.4億円と見込まれる。また、対象者を認知症当事者とする場合、約94.6億円と見込まれる。

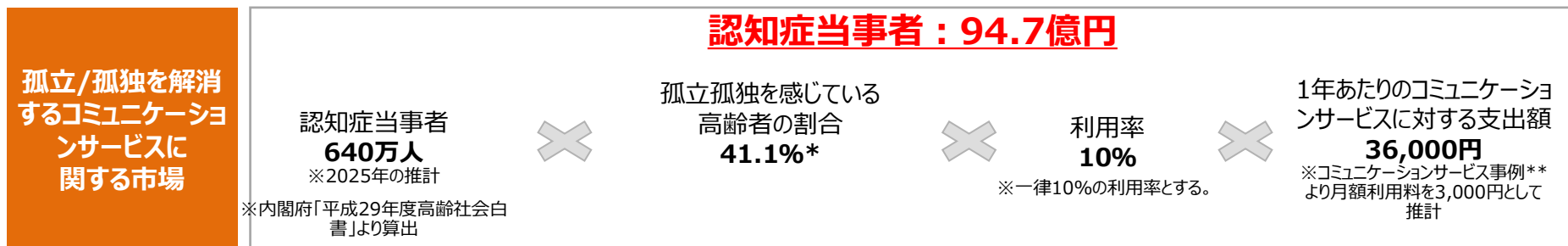


*一般高齢者人口は、国立社会保障・人口問題研究所「出生中位（死亡中位）推計（令和5年推計）」、経済産業省「将来の介護需給に対する高齢者ケアシステムに関する研究会報告書」より日本総研が算出

**内閣府「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和4年度実施）」より日本総研が算出

***高齢者が家族等とコミュニケーションを行えるロボットや専用タブレットサービスの4事例の価格設定を参照し、おおむね中間値で設定

事例）ケアビー見守り版（Hubbit社）3,300円/月、ユBOCCO emol（ユカイ工学社）2,970円/月、まごチャンネルwithSECOM（チカク社・SECOM社）1,680円/月、TQタブレット（高齢者向けタブレット：TQコネクト者）5,500円/月



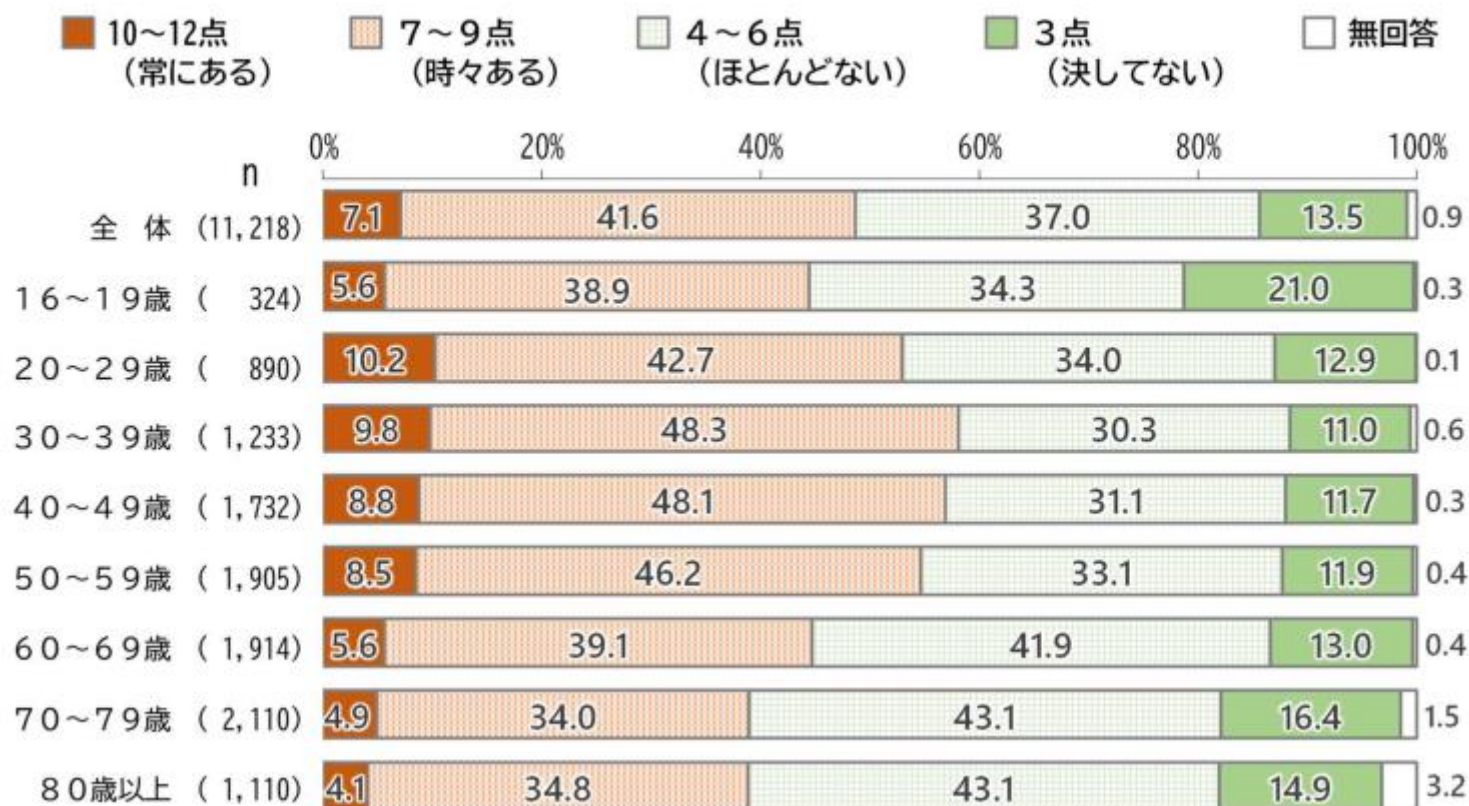
*一般高齢者向けの推計と同様

**同上

【参考】「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」

- 孤独・孤立の課題を抱える高齢者の割合については、「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査」から試算した。

【図 1 - 4】年齢階級別孤独感（間接質問）



出所：内閣府「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和4年度実施）」

交：聴こえの課題を解消する機器に関する市場

- 対象者を一般高齢者（65歳以上の要介護4、5以外の方）とする場合、聴こえの課題を解消する機器に関する市場に関する市場規模は、2025年時点で約264.4億円と見込まれる。
- また、対象者を認知症当事者とする場合、約48.8億円と見込まれる。

聴こえの課題を 解消する機器に 関する市場

一般高齢者：264.4億円

一般高齢者
3,470万人*



難聴である高齢者の割合
25.4%**



利用率
10%

※一律10%の利用率とする。



1年あたりの補聴器に
対する支出額
30,000円

※補聴器1台の平均価格15万円
および平均利用年数（5年）***
より1年間当たりの支出額を推計

*一般高齢者人口は、国立社会保障・人口問題研究所「出生中位（死亡中位）推計（令和5年推計）」、経済産業省「将来の介護需給に対する高齢者ケアシステムに関する研究会報告書」より日本総研が算出

**一般社団法人日本補聴器工業会「APAC Trak2022 調査報告」を基に日本総研が算出

[JAPAN Trak 2022 report.pdf \(hochouki.com\)](https://www.hochouki.com/japan-trak-2022-report.pdf)

***一般社団法人日本補聴器工業会「APAC Trak2018 調査報告」を基に日本総研が算出

[JAPAN Trak 2018 report.pdf \(hochouki.com\)](https://www.hochouki.com/japan-trak-2018-report.pdf)

聴こえの課題を 解消する機器に 関する市場

認知症当事者：48.8億円

認知症当事者
640万人*
※2025年の推計



難聴である高齢者の割合
25.4%**



利用率
10%

※一律10%の利用率とする。



1年あたりの補聴器に
対する支出額
30,000円

※補聴器1台の平均価格15万円
および平均利用年数（5年）***
より1年間当たりの支出額を推計

*認知症患者数は、九州大学大学院医学研究院附属総合コホートセンター 二宮利治教授「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究総括研究報告書」
施設・自宅等の比率は、厚生労働省「介護保険事業状況報告 月報」及び総務省「平成27年国勢調査」を基に、日本総研が算出。

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001326861.pdf>

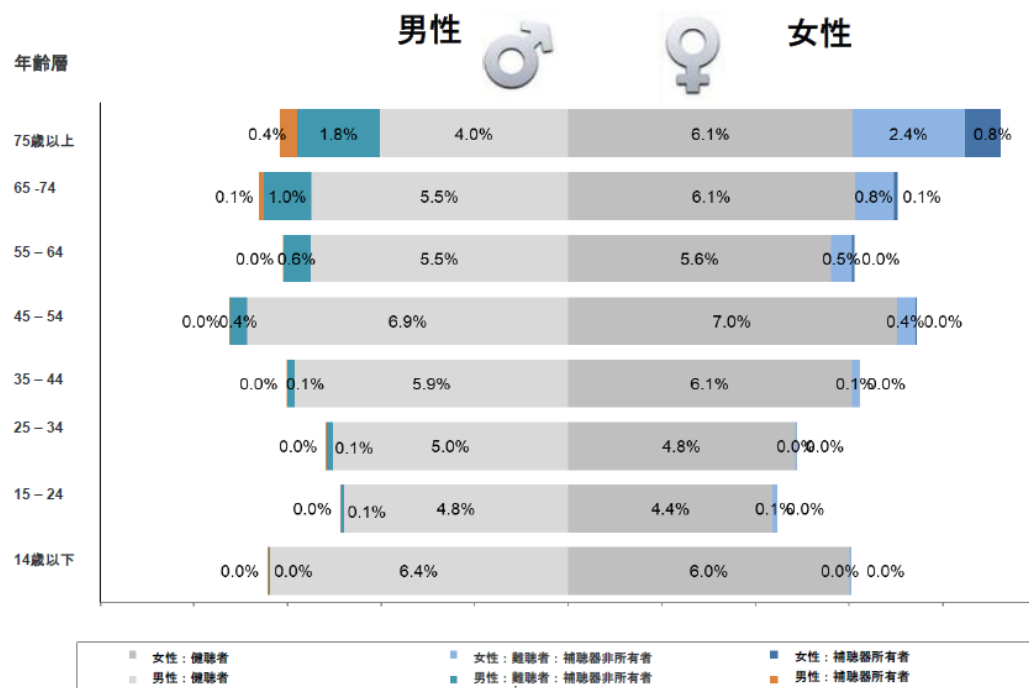
**一般高齢者向け推計と同様

***同上

【参考】「JapanTrak 2022」

- 難聴である高齢者の割合については、「JapanTrak 2022」の調査結果から試算した。

性別 / 年齢別の難聴者及び補聴器所有者



基数：14,061人

左記調査における

- 65歳以上の難聴者割合/人
= 7.4%/1040人
- 65歳以上の対象者割合/人
= 29.1%/4091人

➤ 65歳以上の難聴者割合
= 25.4%として算出

© Anovum 2022 - JapanTrak 2022

国勢調査データに基づくサンプル2022年予測

出所：一般社団法人日本補聴器工業会「APAC Trak JapanTrak 2022 調査報告」より引用

移動：ひとりでも安心して外出することができる外出支援サービスに関する市場

- 対象者を一般高齢者（65歳以上の要介護4、5以外の方）とする場合、ひとりでも安心して外出することができる外出支援サービスに関する市場規模は、2025年時点で約609.6億円と見込まれる。
- また、対象者を認知症当事者とする場合、約112.4億円と見込まれる。

ひとりでも安心して外出
することができる外出
支援サービスに関
する市場



* 一般高齢者人口は、国立社会保障・人口問題研究所「出生中位（死亡中位）推計（令和5年推計）」、経済産業省「将来の介護需給に対する高齢者ケアシステムに関する研究会報告書」より日本総研が算出

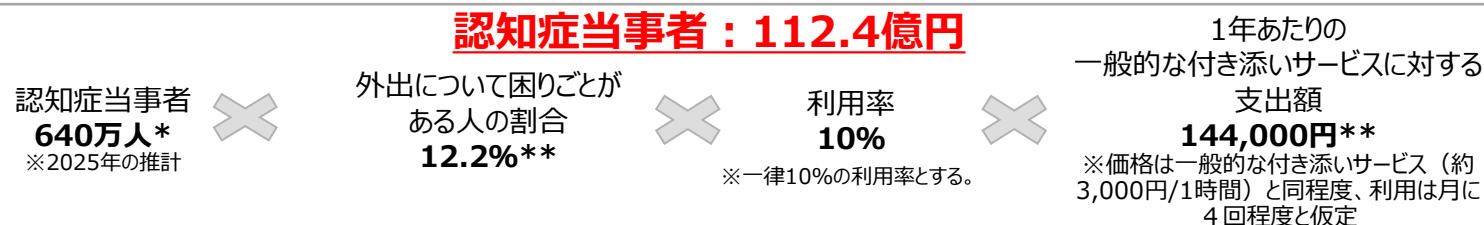
[日本の将来推計人口\(令和5年推計\)](#) | [国立社会保障・人口問題研究所 \(ipss.go.jp\)](#)

[20180409004-2.pdf \(ndl.go.jp\)](#)

** 日常生活圏域ニーズ調査より日本総研が算出

*** 総務省統計局「家計調査 1世帯当たり1か月間の収入と支出（2020年）」のデータを基に日本総研試算

ひとりでも安心して外出
することができる外出
支援サービスに関
する市場



* 認知症患者数は、九州大学大学院医学研究院附属総合コホートセンター 二宮利治教授「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究総括研究報告書」

施設・自宅等の比率は、厚生労働省「介護保険事業状況報告 月報」及び総務省「平成27年国勢調査」を基に、日本総研が算出。

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001326861.pdf>

** 一般高齢者向けの推計と同様

*** 一般高齢者と同様

金・買：安心して買い物ができる決済サービスに関する市場

- 対象者を一般高齢者（65歳以上の要介護4、5以外の方）とする場合、安心して買い物ができる決済サービスに関する市場規模は、2025年時点で約1,748.9億円と見込まれる。
- また、対象者を認知症当事者とする場合、約322.6億円と見込まれる。

安心して買い物が
できる決済サービスに
関する市場

一般高齢者
3,470万人*



利用率
10%



1年あたりの生活費
1,680,000円**



決済サービス提供者の
手数料収入率
3%

※一律10%の利用率とする。

※一律3%の手数料収入率とする。

* 一般高齢者人口は、国立社会保障・人口問題研究所「出生中位（死亡中位）推計（令和5年推計）」、経済産業省「将来の介護需給に対する高齢者ケアシステムに関する研究会報告書」より日本総研試算

[日本の将来推計人口\(令和5年推計\) | 国立社会保障・人口問題研究所 \(ipss.go.jp\)](#)

[20180409004-2.pdf \(ndl.go.jp\)](#)

**総務省統計局「家計調査 1世帯当たり1か月間の収入と支出（2020年）のデータを基に日本総研試算

安心して買い物が
できる決済サービスに
関する市場

認知症当事者
640万人*
※2025年の推計



利用率
10%



1年あたりの生活費
1,680,000円**



決済サービス提供者の
手数料収入率
3%

※一律10%の利用率とする。

※一律3%の手数料収入率とする。

* 認知症患者数は、九州大学大学院医学研究院附属総合コホートセンター 二宮利治教授「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究総括研究報告書」

施設・自宅等の比率は、厚生労働省「介護保険事業状況報告 月報」及び総務省「平成27年国勢調査」を基に、日本総研が算出。

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001326861.pdf>

** 一般高齢者向けの推計と同様

遊・学：安心して楽しむことができる習い事・趣味サービスに関する市場

- 対象者を一般高齢者（65歳以上の要介護4、5以外の方）とする場合、安心して楽しむことができる習い事・趣味サービスに関する市場規模は、2025年時点で約369.3億円と見込まれる。
- また、対象者を認知症当事者とする場合、約68.1億円と見込まれる。

安心して楽しむことができる習い事・趣味サービスに関する市場

一般高齢者：369.3億円

一般高齢者
3,470万人*



利用率
10%



1年あたりの習い事、教養サービスに
対する支出額
10,644円**

※一律10%の利用率とする。

* 一般高齢者人口は、国立社会保障・人口問題研究所「出生中位（死亡中位）推計（令和5年推計）」、経済産業省「将来の介護需給に対する高齢者ケアシステムに関する研究会報告書」より日本総研試算

[日本の将来推計人口\(令和5年推計\) | 国立社会保障・人口問題研究所 \(ipss.go.jp\)](#)

[20180409004-2.pdf \(ndl.go.jp\)](#)

**総務省統計局「家計調査 1世帯当たり1か月間の収入と支出（2020年）のデータを基に日本総研試算

安心して楽しむことができる習い事・趣味サービスに関する市場

認知症当事者：68.1億円

認知症当事者
640万人*
※2025年の推計



利用率
10%



1年あたりの習い事、教養サービスに
対する支出額
10,644円**

※一律10%の利用率とする。

* 認知症患者数は、九州大学大学院医学研究院附属総合コホートセンター 二宮利治教授「日本における認知症高齢者人口の将来推計に関する研究総括研究報告書」

施設・自宅等の比率は、厚生労働省「介護保険事業状況報告 月報」及び総務省「平成27年国勢調査」を基に、日本総研が算出。

<https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/content/001326861.pdf>

** 一般高齢者向けの推計と同様

3. 実施事項（２）認知症等における当事者参画型開発の企画や調査等

3.4 認知症当事者の関心喚起・参画促進に向けた取組

当事者参画促進セッションの開催

- 「当事者参画促進セッション」を設置し、より多く・より多様な当事者が自分に合ったやり方で安心して参画できるような体制づくりに関する検討を実施。

【設置目的】

- より多く・より多様な当事者が自分に合ったやり方で安心して参画できるような体制づくりに関する検討を行う。

【開催日程】

- 第1回：令和5年7月18日（火）17：00～19：00
 - 第2回：令和5年9月6日（水）17：00～19：00
 - 第3回：令和6年1月26日（金）9：00～11：00
- ※全てオンラインで開催

【主な議論事項】

- 企業の募集にあたり、実践企業に理解してほしいこと
- 当事者の募集にあたり、当事者に理解してほしいことやマッチングにあたっての留意事項
- 当事者の参画促進に向けた取組 等

【当事者参画促進セッション 委員名簿 ※五十音順、敬称略】

氏名	ご所属
笠井 浩一	福岡市 福祉局 高齢社会部 認知症支援課 課長
笠原 航	神奈川県 福祉子どもみらい局 福祉部 高齢福祉課 高齢福祉グループ グループリーダー
鎌田 松代	公益社団法人認知症の人と家族の会 代表理事
栗田 駿一郎	日本医療政策機構（HGPI）シニアマネージャー
佐藤 貴之	神奈川県 政策局 いのち・未来戦略本部室 未病連携グループ グループリーダー
仙波 太郎	S O M P Oホールディングス株式会社 シニアマーケット事業部 認知症プロジェクト推進室 担当部長
成本 迅	京都府立医科大学大学院医学研究科精神機能病態学 教授
林 泰臣	ハクオンザドア株式会社 代表取締役
藤田 和子	一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループ 代表理事
藤原 佳典	地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所 副所長
堀田 聡子	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 教授

<オブザーバー>

厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課

当事者の参画拡大に向けた基盤整備 ①「理念」及び「具体的な行動指針」の整理

- 当事者の参画拡大に向けた基盤整備として、自治体・当事者団体・地域包括支援センター・医療法人等との連携強化に向けた取組を推進するとともに、当事者が安心して参画できる仕組みの検討・構築を行った。
- 実践企業の公募にあたっては、当事者が安心して参画できる環境の実現に向けて、当事者参画促進セッションで議論した内容をふまえて、以下の「理念」及び「具体的な行動指針」を策定し、遵守すべき事項として提示した。

理念	具体的な行動指針
① 認知症の人との出会いを楽しみながら、まずやってみる	✓ ハードルを高くしすぎず、まずチャレンジをしてみる ✓ わからないことはその度にコミュニケーションをとることで解消をしていく
② 「認知症」を一括りにしない	✓ 認知症について先入観やイメージがあることを自覚し、それに囚われない ✓ 心地よく感じるやりとりや環境は人によって異なるため、一人ずつと相談しながら進める ✓ 認知症の人だからといって身構えすぎたり、過度な配慮をしすぎるのではなく、目の前の当事者との傾聴・対話を重視し、認知症について必要な知識は、その都度学んでいく
③ 認知症の人の意思を尊重する	✓ 認知症の人の話を聞くことから始める ✓ 認知症の人に参画の同意を得る ✓ 「認知症だからこうした方がいいはず」「これはできないだろうから周りが手助けしよう」などと勝手に決めつけない ✓ 参画に対する正当な対価を支払う（謝金、試供品、ポイント等）
④ 認知症の人と“チーム”として取り組む	✓ 認知症の人と企業が対等に納得のいく議論ができるように、一対一の関係性を築くことを大切にする ✓ 認知症の人と取組の進捗を定期的に共有する
⑤ 認知症の人に明確に「伝える」・「伝わる」ことを意識する	✓ 認知症の人の希望に合わせて、パートナーが同行・同席できるようにする ✓ 認知症の人が負担なく参画し、自分の考えを整理する時間を持てるよう、余裕のある計画を立てる ✓ 企業向け手引きを参照し、負担の少ない空間づくり・わかりやすい資料づくりを心掛ける

（※）実践企業の公募で提示したのは、「理念」のみ

当事者の参画拡大に向けた基盤整備 ②当事者向け配布資料の作成

- 当事者参画促進セッションで議論した内容をふまえて、当事者が安心して参画できるよう、当事者にとってわかりやすい「チラシ」、「企業の取組紹介資料」、企業の取組に参画する際の「同意書」を作成した。

チラシ

「認知症と共に生きる社会」を一緒につくっていく仲間を募集しています

皆様の思いやアイデアが、製品やサービスに反映され、未来の社会を育てていく...
そんな取組がこれから始まります。

私たちの暮らしに役立つ製品やサービスを一緒に考えていきませんか？

未来のために、今私たちが行うこと

ご意見を伝える・お話しする場への参画

企業が皆様の意見を製品に反映

製品・サービスのテスト

取組への参画方法

詳細の「企業の取組一覧」から興味のあるプロジェクトを選んで、ご担当者様にお伝えください。後日、説明会をご案内いたします。

詳しくはこちらをご覧ください！
https://www.chiesanaka.jp/iranga_00000000/

オンラインバージョン・プロジェクト～認知症当事者をつくる、誰もが生きやすい社会～

私たちの暮らしに役立つ製品やサービスを一緒に考えませんか？

認知症になってからも大切なし、暮らしを自分なりに豊かにしたい。そんな人が一人でも増えたらいいなと願って、この取組に参画しています。

認知症になった私たちがからの気づきを伝え、話しあうことで、これからの暮らしをよくする商品やサービスがつくられていくと思います。みなさんも、ぜひ一緒に、楽しみたいなら、チャレンジしてみませんか。

一歩を踏み出すためのサポート
認知症の人と家族の会
代表理事 藤田 幸子

もっとこんな商品やサービスなどがあれば、**「当事者参画型開発」**に今、認知症のあなたが参画しているアイデアや意見をお寄せください。

この取組を通じて「当事者が参画すること」への理解を深めていきます。あなたの参画への思いが、認知症とともに歩む共生社会の大きな一歩になります。

この取組をきっかけに、皆様の企業による認知症フレンドリーな商品・サービスの開発や改良が促進され、今後の大きな流れになることを期待しています。皆様の力で共生社会を築きましょう。

企業参画者へメッセージ

製品・サービスに関する日本の思いや、企業にとって目から顔かたちもあれど、皆様の個性と能力が十分に発揮できる社会を目指し、未来、お一人お一人の声を企業に届け、より良い商品・サービスに繋がっていきます。また、参画者も皆様の参画に、地域社会の発展に貢献していきます。

取組に参画される際の留意事項

- 参画費用はございませんが、知ごなる企業の参画がございましたら、お礼金としてご参画いただくことができます。
- ご参画いただく参画費は、本取組にのみ使用され、適切な経理管理の下で管理されます。安心してご参画いただけるよう努めます。

企業の取組紹介資料

認知症のあるご本人・ご家族・パートナーのみなさまへ

資料取扱い注意
※関係者内の共有に限る

「当事者参画型開発」企業の取組一覧

No.	取組内容	参画対象地域	参画いただきたい方	企業名
1	キャシュレスでの買い物	全国	ご自身でキャシュレスを試したい方 →遠距離介護のご両親に利用してもらいたいご家族	KAERU
2	運動アプリ	全国	→普段からスマートフォンをご利用されている方 →心拍の上がる運動を実施可能な方	CogSmart
3	聞きやすい靴下	全国 ※対面の場合は、東京都・大阪府・愛知県	→靴下が履きにくいと感じている方 →自分では履くことが難しい方	大創
4	時計型歩行ナビ	全国	→単独外出の際の迷途不安を軽減したい方 →迷途不安を軽減できればもっと一人で外出したいと思っている方	トヨタ自動車

募集終了

同意書

同意書

【会社名】
△△ △△ 宛

●の検討・開発に向けた

私は上記〇への参加にあたり、説明書に基づき以下の記載事項について説明を受け、〇の参加者となることに同意いたします。

説明書をご確認の上、以下のチェックボックスに回答をお願いします。

☐ 1. 〇の実施主体及び目的について
☐ 2. 〇の時期・内容について
☐ 3. 取得する個人情報・要配慮個人情報について
☐ 4. 取得する個人情報・要配慮個人情報の管理について責任を有する者
☐ 5. ご協力の謝礼について
☐ 6. 参加の同意の任意性と同意撤回の自由について
☐ 7. ご本人への説明について
☐ 8. プライバシー及び個人情報の保護について
☐ 9. 結果の活用と公表について
☐ 10. ご質問・お問い合わせについて
☐ 11. 事務局への共有について

西暦 年 月 日

氏名（自署）

※本人が必要ない場合のみ
※氏名（本人同意の上で代筆）

氏名（代読）

当事者の参画拡大に向けた基盤整備 ③自治体等へのアプローチ

- 当事者の募集にご協力いただく自治体の拡大に向け、厚生労働省と連携し、9月12日に自治体向け説明会を実施。多くの自治体からの関心をいただき、参画者の募集を依頼。

8月下旬

本取組への協力依頼に関する 案内の配布

9月12日

自治体向け説明会の実施

10月以降

自治体に対して 参画者の募集等を依頼

自治体に対する案内チラシの配布

認知症との「共生」に資する取組にご関心をお持ちの担当者さま
令和5年度経済産業省ヘルスケア産業基盤高度化推進事業
「サステナブルな高齢化社会実現に向けた認知症参画型開発型取組に向けた推進事業」
共生社会の実現に向けた認知症当事者×企業の共創
当事者参画型開発 当事者の募集に関するご案内

経済産業省では、「認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続ける」ことのできる共生社会の実現に向け、当事者の真のニーズに合致する製品・サービスの創出のため、当事者と企業が共創する「当事者参画型開発」の普及に取り組んでいます。

- 本取組は、製品・サービスの開発段階から、当事者が主体的に参画することにより、当事者にとり、自ら「欲しい」と思うものが形になって利用できる可能性が、企業にとりも潜在的な利用者・顧客のニーズを把握し、開発ができるメリットがある取組と考えています。
- 本取組への自治体としての関心・参画に関して、自治体への担当者さま向け説明会（オンライン）を開催予定です。
- 認知症との「共生」に資する取組に課題・ご関心をお持ちの自治体への担当者さまにおかれましては、ぜひ参画をご検討いただきますようお願いいたします。本取組は関係一任にて推進予定です。

「当事者参画型開発」の予定を頂いた製品・サービス（一例）

KAREU株式会社	サイオ株式会社	株式会社ミートシブ（P）
認知症に寄り添った暮らしを アプリ・センサー・スマートフォンのアプリ で実現する介護サービス	認知症に寄り添った暮らしを 自宅で実現できるサービス	認知症に寄り添った暮らしを おうちで実現できるサービス

参画した当事者からの声（一例）

- 自分の経験や企業・サービス開発者として参画することで、社会のつながりを感じることができ、自分の生活がよりよくなる。
- 認知症当事者である。自分自身が必要とされている状況になる。自分の生活がよりよくなる。
- 企業は認知症に必要とされている状況になる。自分の生活がよりよくなる。

ご協力いただきたい内容

日頃からお知り合いの認知症当事者の方に対して、事務局からのご案内をいただき、希望する認知症当事者の方を介した案件説明会の開催等にご協力いただきたいと思います。

認知症の当事者

自治体への担当者さま

参画者

自治体への担当者さま向け説明会
実施日：2023年9月12日（火）13:00-14:00
開催場所：オンライン（Zoom）※自治体への担当者さま向け説明会

お問い合わせ先: email: 200010-dg@mirai.jp
株式会社日本総研研究所（ササチ・コンサルティング）（担当：高橋、岩井、石塚、石塚）

※本取組は、認知症イノベーション推進プログラムの一環として実施されています。

経済産業省 厚生労働省 日本認知症老人ケアネットワーク 認知症の人と家族の会

自治体に対して説明会を実施

＜実施日＞
令和5年9月12日（火曜日）
13時～14時

＜実施方法＞
Zoom ウェビナー

＜説明内容＞

- 取組の目的や経緯
- 企業の実践案件の概要
- 協力依頼内容

自治体に対して以下の協力を依頼予定

- 日頃から付き合いのある当事者に対して募集案件を紹介
- 希望する当事者を対象とした案件説明会の開催（認知症カフェなど当事者の慣れ親しんだ場所での実施も検討）
- 当事者参画型開発の実践は基本的には企業と当事者（パートナー）とのやりとりになるものの、必要に応じて事務局と連携してフォローを実施

※必要に応じて企業説明会や当事者参画型開発の実践の場合自治体担当者も同行していただくことを想定

当事者の参画拡大に向けた基盤整備 ④取組の成果

- 前述の通り、今年度は日本認知症本人WG、認知症の人と家族の会、厚生労働省と連携し、当事者の募集にご協力いただくパートナー団体、自治体、介護事業者等の拡大に向けた取組を実施。
- パートナー団体、自治体、介護事業者等から紹介いただいた100名以上の当事者とともに全国で当事者参画型開発の実践を実現。

パートナー自治体

【都道府県】

- 神奈川県
- 京都府
- 大分県

【市町村】

- 山形県 天童市
- 埼玉県 さいたま市
- 東京都 八王子市
- 神奈川県 大和市
- 神奈川県 横須賀市
- 静岡県 三島市
- 三重県 四日市市
- 福岡県 福岡市

パートナー介護事業者等

- SOMPOケア株式会社
- ケアグループなでしこ
- リハサロン祖師谷
- DAYS BLG!はちおうじ

パートナー団体

- 日本認知症本人ワーキンググループ
- 認知症の人と家族の会
- 認知症未来共創ハブ
- NPO法人 マイWay
- NPO法人地域共生開発機構 ともつく
- レイの会（三重県内若年性認知症者の会）
- わすれな草の会（神奈川県大和市の若年性認知症の自主グループ）
- リンカフエ（埼玉県さいたま市の若年性認知症の本人・家族交流の場）

当事者の参画拡大に向けた基盤整備 ⑤取組からの学び：応募につながった自治体の特徴

- ・ 当事者の応募につながったパートナー団体（自治体）の特徴は以下のとおり。
- ・ 社会参加・本人発信に前向きな当事者の方とつながっている、又は、定期的に会う機会がある自治体の場合、応募につながる傾向があった。

パートナー団体（自治体）の特徴

特徴の詳細（事務局認識）

若年性認知症支援 コーディネーターを設置している

- ・ 若年性認知症支援コーディネーターが相談業務や就労支援業務等でつながる当事者には、社会参加活動等に前向きな当事者が多い

地域版希望大使を任命している

- ・ 地域版希望大使は日頃から普及啓発・本人発信に努めており、当事者参画型開発に親和性の高い当事者が多い

本人ミーティングを開催している

- ・ 日頃からやりとりがあり、パートナー団体側で困りごとや希望を具体的に把握出来ている当事者が多い

直営の認知症カフェを運営している

- ・ 委託内容に本事業内容が明確には含まれないため、委託先への依頼にはハードルがあるものの、直営であれば当事者へ紹介しやすい

チームオレンジ等の活動拠点がある

- ・ 定期的に集まる場があるため、紹介するタイミングが多く、募集開始後早期に当事者へ紹介しやすい

通所介護事業所の社会参加活動等 を支援している

- ・ 参画する介護事業所は、地域の団体・企業との連携に積極的であり、本取組との親和性が高い

当事者の参画拡大に向けた基盤整備 ⑤取組からの学び：自治体等からの課題認識

- 事務局がアプローチした自治体から、当事者の募集にあたって、以下の意見があった。

当事者の反応

- **認知症に対してネガティブな印象**がある中、やっと当事者が認知症カフェなどに顔を出した段階で、関係性を築くのに時間がかかっており、**当事者から意見を発信するという概念をまだ当事者側でも持っていない状況**で、少し警戒されてしまった部分もあるかもしれない。
 - **認知症に対するネガティブな印象を払しょくするための普及啓発**を行ってほしい。経産省と厚労省との連携が深まると良い。（今回は経産省事業とのことで最初びっくりした。厚労省のイメージが強いので、**厚労省の名前もあると受け入れやすいかもしれない**）
- 本人に自覚がなかったり、関係しないと思っており“**当事者**”とは何を指すのか対象を決めるうえで難しい。今後認知症になって困った時に助かるようなサービスが欲しいと考えている。
- 高齢者は“**認知症**”という言葉に敏感で、だれもが認知症になるものなのに、**わざわざ特筆して“認知症”当事者として特筆する必要があるのか**との意見も当事者から出た。
- 当事者側が、**参画する際に家族（子供たち）に迷惑をかけてしまうと思って参画にためらってしまっている。**

企業の取組

- タブレットを活用した内容より、**服などの方が参画しやすいようなイメージ**を持った。
- チラシをみても**実際の製品などを見てみないと参画してみたいかよくわからない。**
- 商品・サービス開発段階に関わるイメージが当事者には伝わりにくい。
 - 来年度以降はいきなり企業へ応募する前に、**まずは当事者参画型開発自体に対する当事者への説明会を開き、当事者参画型開発を理解したうえで応募企業を検討するプロセスを踏んだ方が、より当事者は安心して前向きに検討しやすくなる。**
- **全国を対象としている取組が少ない。**

その他

- **実践予定までのスケジュールが短く、急かしてしまうような印象を与えてしまわないか懸念**を持った。
- 地域包括支援センター等の委託先や関係団体へ依頼する際に、かかる経費（人件費や会場費等）の負担先の検討が必要。

当事者のQOL向上等に関するエビデンス構築に向けた効果検証の実施 ①概要

- 昨年度（令和4年度）までの複数の生活課題での実践を通じて「開発に参画することで、社会とのつながりを保てていると感じる。」「自分自身が必要とされている気持ちになる。」等の当事者の声が得られており、当事者参画型開発の実践が当事者の社会参画の機会の拡大や自己効力感の向上につながる可能性が示唆されている。
- 本事業ではそれらの整理も活用し、「当事者参画型開発に参画すること」により当事者に生じる効果を示すための効果検証を地方独立行政法人 東京都健康長寿医療センターと連携して実施した。

評価対象者	• 当事者参画型開発に参画した当事者：27名 • 通いの場や自治体等の支援者：6名
評価方法	• 参画前後にインタビューおよび質問紙形式で評価を実施
評価項目	【当事者対象】 • 定量評価：精神的健康状態、QOL、幸福度・満足度 自己効力感等 • 定性評価：本取り組みに参画した感想、気持ちや生活の変化 【支援者対象】 • 定性評価：本取り組みへの参画による当事者の気持ちや生活の変化、支援者の気持ちの変化

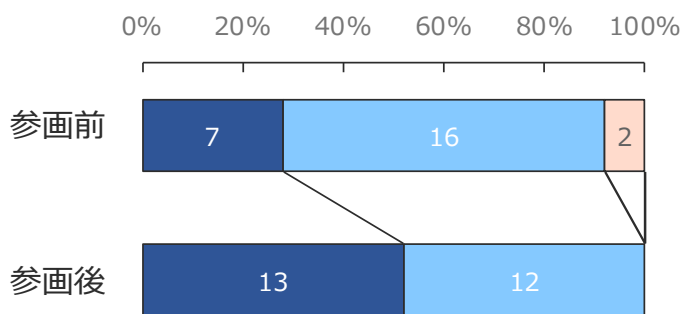
当事者のQOL向上等に関するエビデンス構築に向けた効果検証の実施 ②主な結果（1／3）

- 当事者を対象とした調査の結果、当事者参画型開発に参画したきっかけについて、「通いの場等の担当者から誘われた」・「通いの場等の活動の一環」といった受け身の回答が多かった。
- 当事者参画型開発に参画することによる「喜びと満足」・「自己の可能性」・「人の役に立つこと」に対する実感について、いずれの項目においても参画後に「そう思う」と回答した人数が増加した。

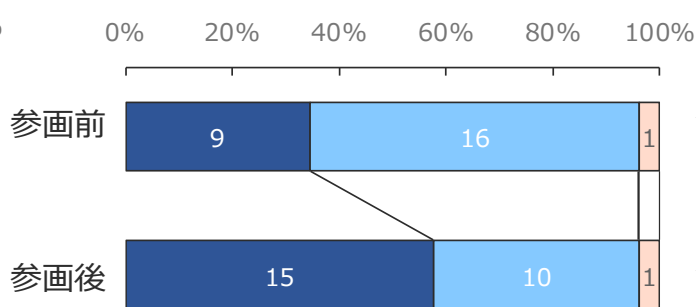
Q. 当事者参画型開発に参画したきっかけを教えてください。（自由回答）

- 通いの場等の担当者から誘われたため（8名）
- 通いの場等の活動の一環のため（7名）
- 通いの場等の他の参加者が参画していたため（1名）
- コミュニケーション・社会参加の機会になると感じたため（1名）

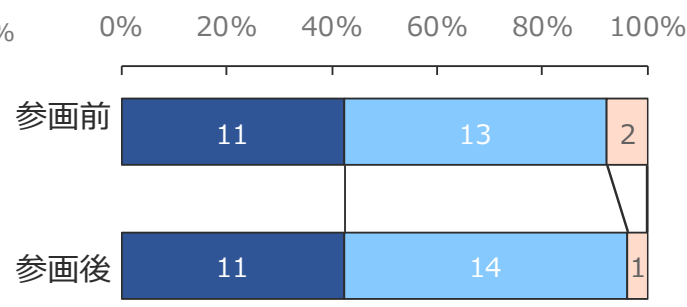
Q. 当事者参画型開発に参画することは喜びと満足を与えてくれると思いますか。（n=25）



Q. 当事者参画型開発に参画することは自分に可能性を与えてくれると思いますか。（n=26）



Q. 当事者参画型開発に参画することは人の役に立つと思いますか。（n=26）



■ そう思う ■ まあそう思う ■ そう思わない ■ 全くそう思わない

※n数は各質問項目の回答漏れを除いた数。

※本調査では、調査対象者が少数のため、記述統計による検討を行った。

本調査の結果を一般化するためには、適切な対象者数に対する調査および統計的検定を実施し、結果を検討する必要がある点に留意しなければならない。

当事者のQOL向上等に関するエビデンス構築に向けた効果検証の実施 ②主な結果（2／3）

- 参画後の当事者に対するインタビュー調査の分析の結果、精神面への効果として、精神状態の安定・自尊心の向上・自己効力感の向上、生活面への効果として、コミュニケーションの増加・参画により得た知識の実践が抽出された。

No	抽出された効果	関連するインタビュー内容
精神面への効果	1 精神状態の安定	- 企業の方の話を聞き、昔のことを思い出して懐かしんだ。 - 参画してみても楽しかった。 - 家に帰ってからも楽しかったことを思い出し、幸せな気持ちで過ごせた。
	2 自尊心の向上	- 人の役に立っていると思うと嬉しかった。 - 人のためになるという実感があった。 - 自分の意見を参考にしてもらえらなら、ぜひそうしてほしい。
	3 自己効力感の向上	- やればできると感じるようになった。 - 気持ちが前向きになった。 - 開発に参画して、企業の方から話を聞くことで勉強になった。
生活面への効果	4 コミュニケーションの増加	- 本取り組みに参画していることを息子夫婦に話している。 - 通いの場等の参加者との会話が aumentata。 - 通いの場等の参加者と、メール等で普段からコミュニケーションをとるようになった。
	5 外出機会の増加	この取り組みに参画することが外出の予定になり、外出するきっかけになった。
	6 参画により得た知識の実践	- 企業の方に教えてもらった健康的な生活習慣を実践している。 - 教えてもらったことを応用することで、ものづくりの幅が広がった。

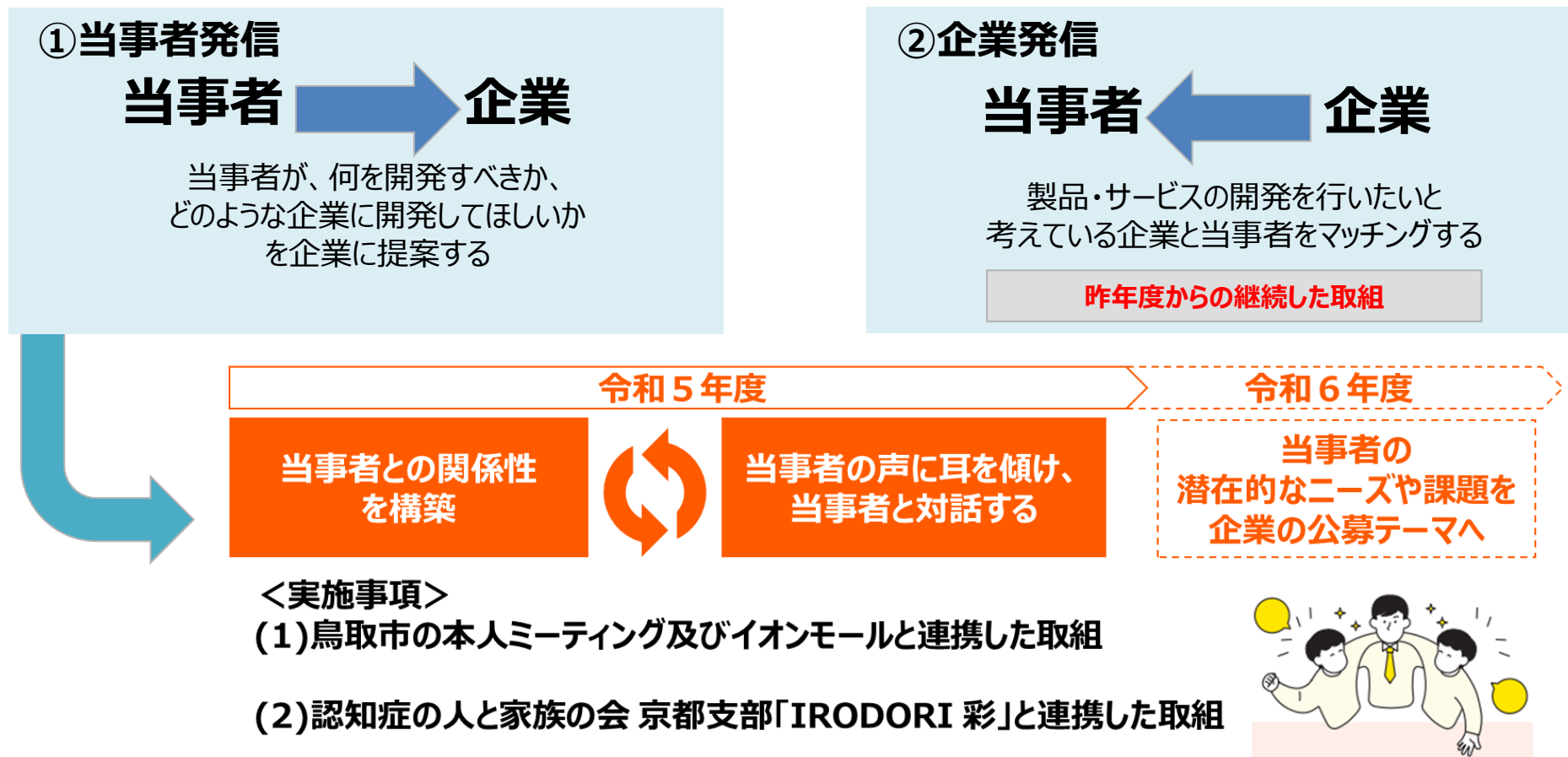
当事者のQOL向上等に関するエビデンス構築に向けた効果検証の実施 ②主な結果（3／3）

- 参画後の支援者に対するインタビュー調査の分析の結果、当事者に対する効果として、自尊心の向上・コミュニケーションの増加・積極性の向上、支援者に対する効果として、当事者に対して誤った認識があったことへの気づき・当事者に対する理解の深まりが抽出された。

No		抽出された効果	関連するインタビュー内容
当事者に対する効果	1	自尊心の向上	- 当事者が張り切って、自信をもって参画している様子が見受けられた。 - 当事者が、使命感を持って行動しており、自尊心の向上にも繋がっていた。 - 当事者が「まだ自分はやれるぞ」という気持ちを持っていることがひしひしと伝わってきた。
	2	コミュニケーションの増加	- 当事者と周囲の方との会話が増え、新しい人間関係を構築されている。 - 当事者が普段話さない方とも、参画をきっかけに話すようになった。 - 当事者からこれまで聞いたことのない家族の話をされるようになり、会話の幅が広がった。
	3	積極性の向上	当事者が通いの場等で実施している他のプログラムにも興味をもって参加するようになった。
支援者に対する効果	4	当事者に対して誤った認識があったことへの気づき	- 当事者に対し、できないと決めつけてはいけないこと、可能性があることを感じた。 - 当事者が企業の説明をきちんと理解できるか心配していたが、問題なくできていて、支援者として思い込みがあったことに気づいた。 - ご家族に本取り組みに参画していることを報告すると、このようなことができるのかと驚いており、当事者に対する認識を見直すきっかけになったと聞いている。
	5	当事者に対する理解の深まり	本取り組みに参画したことによって、当事者との会話やかかわる頻度が増え、より深くご本人を知ることができた。今後も本取り組みに参画して、当事者とのかわりを増やしていきたい。

「当事者発信」の取組の実施 ①概要（1／2）

- 今年度は、昨年度より実践している「企業発信」に加え、「当事者発信」の取組として、(1)鳥取市の本人ミーティング及びイオンモールと連携した取組 及び(2)認知症の人と家族の会 京都支部「IRODORI 彩」と連携した取組の2つを実施。



「当事者発信」の取組の実施 ①概要（２／２）

- 「1.イオンモール及び鳥取市の本人ミーティングと連携した取組」と「2.家族の会京都支部『IRODORI 彩』と連携した取組」の概要は以下の通り。

	イオンモール及び 鳥取市の本人ミーティングと連携した取組	家族の会京都支部 「IRODORI 彩」と連携した取組
取組の目的	当事者が日頃の生活の中や商業施設を利用する中で感じる違和感、課題、ニーズ、希望を明らかにする	当事者が日頃から考えていることや感じていることの中から、「ありたい姿」や「やりたいこと」の課題・希望を明らかにする
実施内容	イオンモール鳥取北店の店舗にて買い物や当事者同士の意見交換を実施	認知症の人と家族の会京都支部の集いの場「IRODORI 彩」にて、「自分らしさ」（１回目）及び「日常生活に関する困りごととその工夫」（２回目）をテーマに当事者との対話を実施
参画した当事者	実施店舗の近郊に在住し、日頃から買い物や趣味等のために外出する機会がある当事者	認知症を受け入れ、前を向いて生活している当事者
参画者数	当事者 7 名、パートナー 5 名	当事者 4 名

「当事者発信」の取組の実施 ②鳥取市の取組：実践の様子

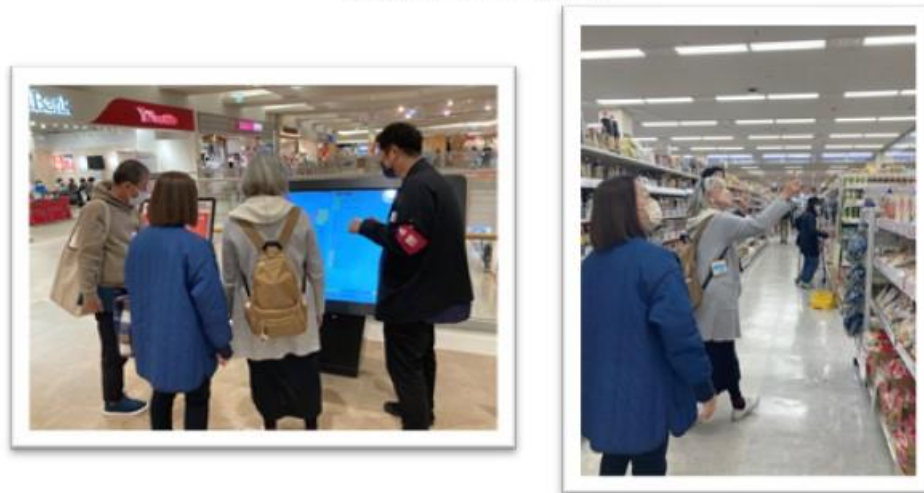
- 当事者とともにイオンモール鳥取北店を見て回り、互いに気付いた点等に関して対話した。

当日の流れ

- 11時30分～12時30分 ランチ
参加者全員（※）でランチ
- 12時30分～14時 散策
当事者ごとに6チームに分かれて、
イオンモール鳥取北店を散策・買い物
- 14時～15時 ティータイム
散策・買い物を踏まえて、
参加者全員（※）で意見交換

※当日の参加者：
当事者・パートナー、イオンモール、鳥取市、
日本認知症本人ワーキンググループ事務局、
ノックオンザドア、日本総合研究所

散策のご様子



ティータイムのご様子



「当事者発信」の取組の実施 ②鳥取市の取組：参画した当事者からの声

- ・ 当日、参画した当事者からの声は以下のとおり。

参画した当事者からの声（一部抜粋）

製品・サービス に関するご意見	【衣服】 ・ 夏用と冬用の服の違いが分かりにくい、記載されていると良い ・ 着脱しやすさも重要だが、明るい色のおしゃれな服がほしい 等 【靴】 ・ ファスナーのつまみが小さく、本体と同じ色で分かりにくい 等 【食事】 ・ 食べやすい箸以外にも、最初からスプーンやフォークが数種類置いてあって選べると良い 等
設備・環境 に関するご意見	【移動の場面】 ・ 歩き疲れるため歩行補助用カートで買い物ができてそのままエスカレーターに乗れると良い、案内マップでは色等で分けられているが実際の店舗には仕切りもなくどこに何が売っているのかわからない 等 【休憩の場面】 ・ 休憩スペースがあるのは良いが、通路の真ん中だと周囲から見られているようで気になってしまう 等 【店舗への来場】 ・ 出入口が多く、どこから入ってきたのかわかりにくい、出入り口を色分けされていると良い 等 【案内の表示】 ・ 案内表示が上の方であって商品棚に隠れてしまい見つけにくい、場所によってトイレのマークが異なる 等
買い物のしやすさ に関するご意見	【会計の場面】 ・ セルフレジは文字も小さく、ボタンも多く、どこにお金を入れればいいのかかわからない 等 【店員とのコミュニケーションの場面】 ・ オーダーを復唱されても、確認が難しい 等 【商品を選ぶ場面】 ・ 商品がありすぎて、自分にどれが合うのかわからない 等

「当事者発信」の取組の実施 ②鳥取市の取組：参加した企業の方からの声

- ・ 当日参加した企業からも、当事者とともに取り組むことで、新たな気付きや認知症観の変容があったという意見があった。

参加した企業の方からの声（一部抜粋）

- サポーター養成講座も受けたが、どう接するのが正解かわからず、当事者と相対するのは怖かった。ただ、実際に一緒に過ごしてみると、「私も同じことを思ってた」という気付きがあった。例えば、自分も行ったことないショッピングセンターではトイレがどこにあるのか、どうやって会計をするのか、と悩む。ただ、自分は解決できるまでの時間が短いだけなんだと感じた。
- スーパーマーケット等の会計はオペレーションが複雑である。「レジでもう1品すすめる」→「ポイントカードがあるか聞かれる」→「他のカードを持ってるか聞かれる」等、支払うときにお客さんはたくさんのかんことを聞かれてしまう。企業側としてはマニュアル化して、誰でも対応できるようにしたいが、そのバランスは難しい。また、たくさんの選択肢があることは自分にとっては楽しいことだが、当事者の方は戸惑っていた。人によって異なるニーズがあることを、改めて理解することができた。
- 生の声を聴くことが大事だと感じた。値札の位置が洋服ごとに違うことや、値札の文字が小さいこと等、普段はなかなか気付けない。いつもはお客さんの情報を、文字やデータで見ているが、実際に対面すると全然違う。今回のような取組を若者や企業が行うことで、見せかけではない本質的な「よい地域づくり」に向けて、主体的な意識をもって取り組んでいけるのではないか。

「当事者発信」の取組の実施 ②鳥取市の取組：イノベーションミーティングの開催

- ・ 当事者からの声を踏まえた企業の製品・サービスの開発等に向けた検討内容を共有し、当事者・企業・自治体等による意見交換を行う場「イノベーションミーティング」を開催した。
- ・ 今後も継続的に「イノベーションミーティング」を開催し、当事者とともに製品・サービスの開発等を進めていく。

参加者

日本認知症本人ワーキンググループ、イオンモール、イオンリテール、鳥取県、鳥取市、事務局

参加者からの声（イノベーションミーティングに関する内容を一部抜粋）

- イノベーションミーティングは、「当事者の声を聞かなければならない」という観点でなく、「潜在的な顧客のニーズを把握することで経営にとってプラスになるヒントを得る場」になると良い。当事者からの声をふまえて、他の企業も加わっていく仕組みになると良い。
- イノベーションミーティングでの会話にヒントが多くあり、製品・サービスの開発企業が改良等に活かすことで、新たなものが生まれる可能性がある。製品・サービスの開発等にあたり、あるシチュエーションだけを切り出して解決するのではなく、当事者目線で一日の生活スタイルを理解し、製品・サービスを検討するような工夫が必要である。
- 以前は、当事者との取組は、「医療」目線であり、「生活」まで議論が及ばなかった。誰もが認知症になる可能性があり、備えていくことも考えられ始めている。認知症になってからの暮らしは、医療だけではカバーできず、多面的に検討していく必要がある。
- 企業側が必ずしも当事者の声を全て受け入れる必要はなく、そういった姿勢があれば、この取組は継続できると考える。一方、「認知症の人とは取り組めない」と思い込んでいることもあるかもしれない。そういったハードルを取り除くことで、様々な取組が広がっていくのではないか。当事者とともに取り組んだ“ちょこっと成功”を増やし、その成果を蓄積することが、企業での取組を広げていくことに寄与するのではないか。

3. 実施事項（２）認知症等における当事者参画型開発の企画や調査等

3.5 企業及び当事者の参画拡大に向けた広報

当事者参画型開発の取組を紹介するためのWEBページの制作・運営（1 / 2）

- ・ 本取組を「オレンジノベーション・プロジェクト」と題し、広報・情報発信を積極的に実施。
- ・ 特設ウェブサイト（<https://dementia-pr.com/>）を開設するとともに、民間のウェブメディア（なかまある）等と連携した情報発信も実施。

特設ウェブサイトの開設

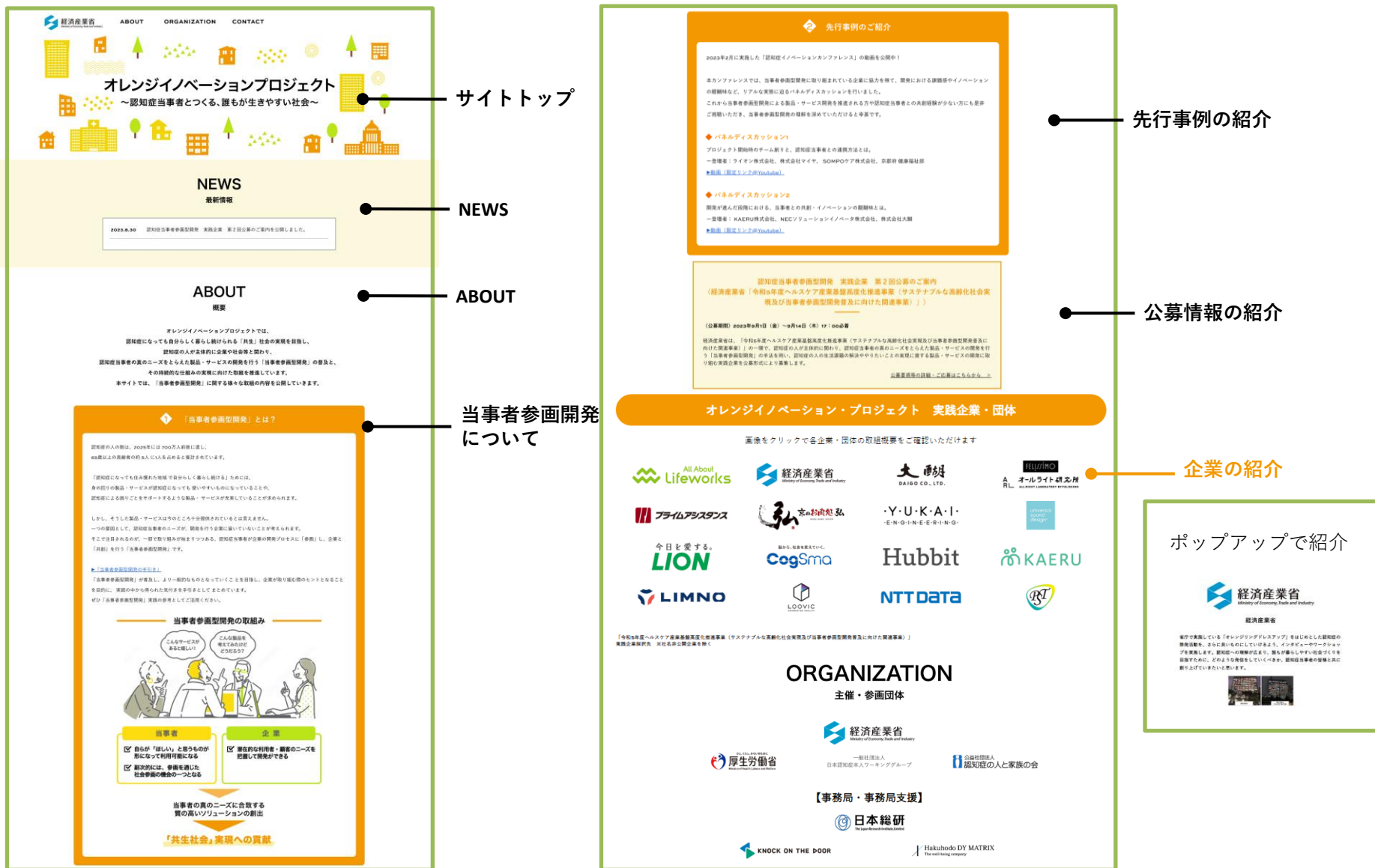


なかまある（朝日新聞社）での情報発信



当事者参画型開発の取組を紹介するためのWEBページの制作・運営（2／2）

- ・ 特設ウェブサイト（<https://dementia-pr.com/>）の構成は以下の通り。



当事者参画型開発の取組を紹介するための商業施設でのイベント開催

- 本取組の市民向け普及啓発および企業のPRを目的として、オレンジイノベーションプロジェクト展をやまとオークシティ（イオンモール大和、イトーヨーカドー大和鶴間店）において開催。

目的	市民向け普及啓発および参画企業のPR
日時	2024年1月20日（土）10:00～17:30
会場	やまとオークシティ イベントスペース（イオンモール大和、イトーヨーカドー大和鶴間店）
内容	- 当事者参画型開発実践企業のブース出展 - 認知症啓発に関するイベント・展示 - 当事者や有識者の講演・トークセッション ● イシュープラスデザイン寛裕介様×大和市在住の認知症当事者のトークセッション ● 経済産業省の取組の紹介
開催主体	- 主催：日本認知症官民協議会 認知症イノベーションアライアンスワーキンググループ事務局（経済産業省） - 協力：株式会社イトーヨーカ堂、イオンモール株式会社 - 後援：神奈川県、大和市



認知症当事者をつくる、誰もが生きやすい社会

オレンジイノベーション・プロジェクト展

認知症当事者とともにつくれた
製品・サービスがたくさん集まります！

イトーヨーカドー大和鶴間店
2階催事場(ABC-MART近く)

イオンモール大和
2・3階ライトコートエスカレーター近く

2024. 1. 20 (土) 10:00-17:30
やまとオークシティ [イオンモール大和
イトーヨーカドー大和鶴間店]

当日イベントスケジュール @イオンモール大和 イオンホール

13:00- 経済産業省セミナー
13:30 オレンジイノベーション・プロジェクトとは？
～経済産業省における認知症領域の取組のご紹介～

13:30- 寛裕介×大和市在住の認知症の方 トークセッション
15:00 先着順 定員100名程度

主催者 日本認知症官民協議会 認知症イノベーションアライアンス
ワーキンググループ 事務局（経済産業省）
後援：神奈川県、大和市
協力：株式会社イトーヨーカ堂、イオンモール株式会社

寛裕介 かいけいゆうすけ
特定非営利活動法人
イシュープラスデザイン 代表

オレンジイノベーション・プロジェクト
特設Webサイト

当事者参画型開発の取組を広く周知するためのシンポジウム等の企画・運営

- 当事者参画型開発の認知拡大や興味喚起等を目的に、当事者参画型開発の実践企業の取組事例の紹介や関係者によるトークセッション等を行うシンポジウム（認知症イノベーション・カンファレンス2024）を2024年3月8日に開催した。



目的	当事者参画型開発モデルの認知拡大、興味喚起
日時	2024年3月8日（金） 13時～17時30分
形式	オンライン配信（無料）
概要	当事者や実践企業や自治体によるトークセッション ※詳細プログラムは右記の通り

視聴事前登録はこちらから▶



Time Table

13:00	オープニング
13:15	【登壇者】厚生労働省 尾崎美弥子 氏／経済産業省 室紗貴 氏
13:20	当事者参画ビフォーアフター -当事者との共創・イノベーションの醍醐味とは-
14:15	【登壇者】モデレーター：日本総合研究所 紀伊信之 氏／株式会社ミートショップヒロ 鈴木孝悦 氏 株式会社LIMNO 木村裕一 氏／株式会社フェリシモ 松本竜平 氏／株式会社CogSmart 樋口彰 氏
14:20	まちづくり×認知症[鳥取市] -当事者の「あったらいいな」がきっかけに-
15:15	【登壇者】モデレーター：日本医療政策機構 栗田駿一郎 氏 一般社団法人日本認知症本人ワーキンググループ 代表理事 藤田和子 氏 鳥取市役所 金谷佳寿子 氏／イオンモール株式会社 渡邊博史 氏
15:20	まちづくり×認知症[福岡市] -認知症になっても「自分らしく」暮らせるまちづくり-
16:15	【登壇者】モデレーター：日本医療政策機構 栗田駿一郎 氏 福岡市認知症フレンドリーセンター職員(当事者) ノブ子 氏 福岡市 笠井浩一 氏／リンナイ株式会社 中野一志 氏
16:20	デザイン×認知症 -デザインの視点から見る「共生社会」へのヒントとは-
17:15	【登壇者】モデレーター：Hakuhodo DY Matrix 根本豊 氏／パノラマティクス 主宰 齋藤精一 氏 issue+design 代表 / 慶應義塾大学大学院SDM研究科 特任教授 寛裕介 氏
17:20	クロージング
17:30	【登壇者】経済産業省 小柳勇太 氏／室紗貴 氏／成田悠亜 氏

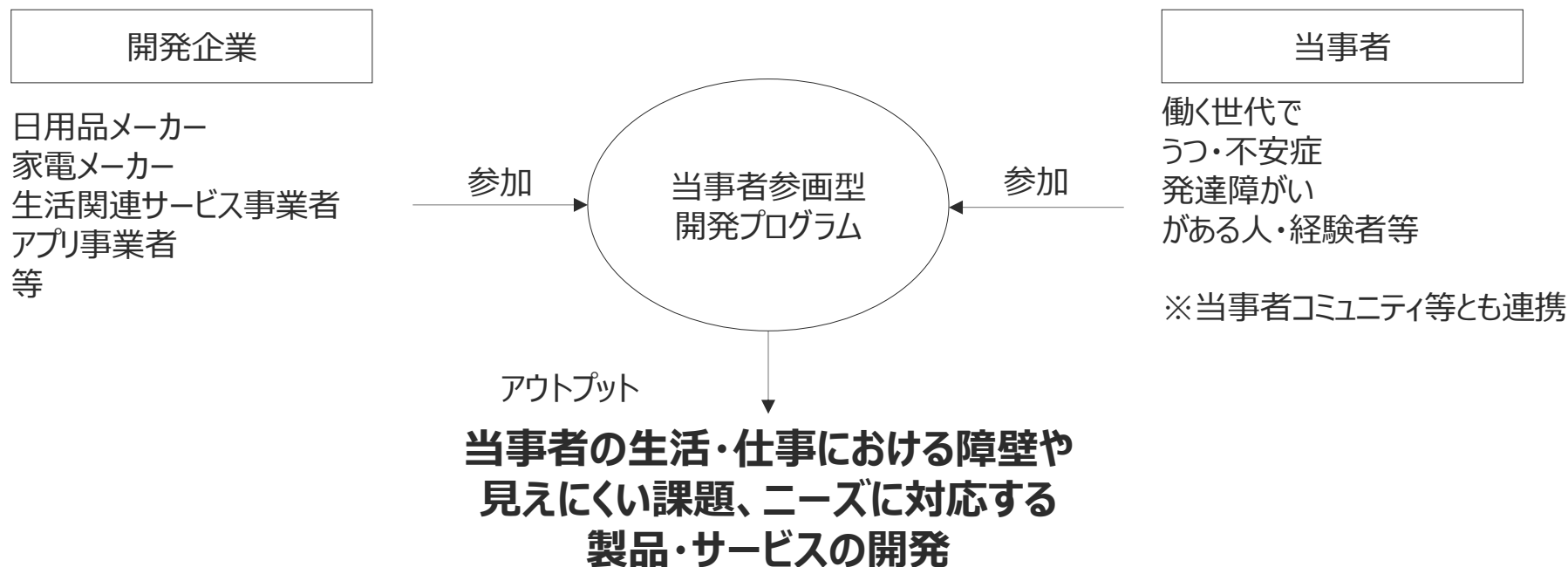
3. 実施事項（２）認知症等における当事者参画型開発の企画や調査等

3.6 認知症領域以外での横展開：メンタルヘルス

本調査の背景及び目的

- 少子高齢化とともに人手不足が深刻化する中、心の健康への影響により仕事や社会参加ができなくなることは社会的な損失であり、働く世代の心の健康を支えることは重要である。
- 一方、当事者は自身の不調や不安についての声を挙げにくく、生活や仕事における具体的な支障やニーズの内容が見えにくい。
- そこで、心の健康保持増進領域（以下、心の健康領域という）において当事者が参画することにより生活・仕事面での具体的な障壁やニーズを顕在化させられる可能性、及びそれに対応する製品・サービスの開発に寄与する可能性を検証することを目的として、当事者参画型開発の実証を行った。

心の健康保持増進分野における当事者参画型開発のイメージ



調査・検討内容

- ・心の健康領域における当事者参画型開発の有用性を検証するため、以下の観点について実証的に調査・検討を行った。

■ 製品・サービス開発企業におけるニーズ調査

- ・心の健康領域の製品・サービス開発に取り組んできた、または今後取り組む意向がある企業における、当事者参画型開発への具体的なニーズを調査する。具体的には、生活・仕事面での支障の洗い出しや細分化、製品・サービスコンセプトの検証、プロトタイプまたは商品の改良点の検証等、製品・サービス開発のどの段階で当事者参画の必要性や有用性が見込まれるかをヒアリング及び実証を通じて確認する。

■ 当事者コーディネートのある方の検討

- ・既存の当事者コミュニティ等を通じて、本実証に参加する当事者を募る。実際のコーディネートにあたり、どのような当事者コミュニティとの連携可能性があるか、どのような連携が可能かを複数の当事者コミュニティへのヒアリングを通じて調査するとともに、実証を通じてコーディネートのあり方や課題について確認する。

■ 実践時の留意点の検討

- ・心の健康領域における当事者のインサイトの収集・検証方法のあり方を検討する。当領域においては当事者の心理的安全性の確保や心理的侵襲性への配慮が必要と考えられるため、調査方法や実施時の留意点、心理専門職の介在の必要性などを、実証を通じて検討する。

■ 参画する当事者にとってのメリット・効果の検討

- ・当事者参画型開発のプログラムに参加することによる当事者にとってのメリットの有無を確認する。実際にプログラムに参加した当事者にヒアリングを行い、参加後に本人が感じたメリットや効果の可能性について確認する。

実施体制

- 開発企業が製品・サービスのアイデアやプロトタイプを持ち込み、当事者コミュニティや有識者と協力しながら当事者の参画方法やプログラムを設計し、実証した。
- プログラムを通して、当事者の課題・ニーズの把握、コンセプト検証、プロトタイプ検証、販売方法の検証等、企業の開発段階に応じた成果目標を設定した。

心の健康領域における当事者参画型開発



事例① 入眠を支援するブランケットと抱き枕のブラッシュアップ

開発企業	西川株式会社					開発段階	課題・機会の把握	コンセプト検証	プロトタイプ検証	販売方法の検証												
当事者の参画方法	- 睡眠に関する悩みや寝具に対する希望を聞くためのワークショップ（WS） - 睡眠データの計測																					
取組概要	【製品概要】安心感を提供する重みのあるブランケット リラックス感を提供する抱き枕 【対象】不安等で睡眠に悩んでいる当事者9人 【認知経路】当事者団体経由が1人、その他（webサイト等）8人 【目的】現在開発中の試作品の検証から使用感や改善点、新規商品開発へのニーズを明らかにする  睡眠データ測定デバイス  ディスカッションの様子					実施事項とスケジュール																
						<table><tr><th>実施事項</th><th>内容</th><th>期間</th></tr><tr><td>イベント①</td><td>西川社にて各商品を体験、睡眠の悩みを共有するWSを実施</td><td>約2時間/回×3</td></tr><tr><td>自宅検証</td><td>当事者が第1回イベントで選択した商品を自宅で使用。睡眠時に活動量計でのデータを測定</td><td>約3週間</td></tr><tr><td>イベント②</td><td>希望者のみを対象として使用後WSを開催</td><td>約2時間</td></tr></table>					実施事項	内容	期間	イベント①	西川社にて各商品を体験、睡眠の悩みを共有するWSを実施	約2時間/回×3	自宅検証	当事者が第1回イベントで選択した商品を自宅で使用。睡眠時に活動量計でのデータを測定	約3週間	イベント②	希望者のみを対象として使用後WSを開催	約2時間
						実施事項	内容	期間														
イベント①	西川社にて各商品を体験、睡眠の悩みを共有するWSを実施	約2時間/回×3																				
自宅検証	当事者が第1回イベントで選択した商品を自宅で使用。睡眠時に活動量計でのデータを測定	約3週間																				
イベント②	希望者のみを対象として使用後WSを開催	約2時間																				
取組成果	企業	- 試作品の使用により睡眠データの改善傾向があった一方で、ブランケットの商品化に向けて重みの付け方の工夫の必要性が明らかになった - 製品だけでなく、睡眠データの可視化が当事者への販売時の訴求点になる気づきを得られた																				
	参加者	- 睡眠に関する意識が変わり、睡眠環境の整備のきっかけとなった - プログラム内では、自分たちの発言が受け止められたと感じた																				
今後の方向性	試作品の更なる改良を行い、商品化を見据えて規模を拡大した実証計画へとつなげる																					

事例② 運動で安定したメンタルをつくるワークショップ

開発企業	コガソフトウェア株式会社					開発段階	課題・機会の把握	コンセプト検証	プロトタイプ検証	販売方法の検証
当事者の参画方法	- はじめやすく、継続しやすい運動の在り方を考えるためのワークショップ（WS） - 身体活動状況に応じたオンラインパーソナルトレーニングの体験									
取組概要	【製品概要】身体活動状況に応じたオンラインパーソナルトレーニング 【対象】心の不調等で運動に課題を感じている当事者7人 【認知経路】その他（webサイト等）7人 【目的】運動の開始や継続に向けた障壁、パーソナルトレーニング利活用の可能性を明らかにする					実施事項とスケジュール				
						実施事項	内容		期間	
						WS①	運動に対するイメージや、不便に感じていることを共有するWSを実施		1時間	
						自宅検証	自宅にて、オンラインプログラム（カウンセリング、運動指導）体験		1週間	
						WS②	運動の継続に向けた障壁に対する考えを共有するWSを実施 運動プログラムで感じたことを共有するWS実施		1時間	
						WS③	理想的な運動プログラムについてのWS実施		1時間	
取組成果	企業	- 運動強度や目標設定を調整することで心理的抵抗感が軽減できた一方、理想とするプログラムの時間や提供方法（対面・オンライン）については多様であることが明らかになった - 企業が心の不調を感じている従業員に提供する仕組みが必要であるとの気づきがあった								
	参加者	- 運動を開始するきっかけとなり、習慣化することができた - WSでは、自身の意見に対して企業が言葉で共感を伝えてくれたことで、自分たちの発言が受け止められたと感じた								
今後の方向性	サービス改善を行うとともに、提供対象者像の明確化を進める									

事例③ いきいきと自分らしく過ごすためにWell-beingの発見支援ワーク開発

開発企業	NTT社会情報研究所					開発 段階	課題・機会の 把握	コンセプト 検証	プロトタイプ 検証	販売方法 の検証
当事者の 参画方法	・ 受講したリワークプログラムの内容や、回復の起点となった事象に関するインタビュー ・ 自分自身と向き合う際の課題や、対話システムやツールに対する希望を聞くワークショップ（WS）									
取組概要	【製品概要】自分のWell-beingを引き出すことを目的としたカード 【対 象】リワークプログラムを経験した当事者9人 【認知経路】当事者団体経由2人、その他（webサイト等）7人 【目 的】リワークプログラム受講経験者のWell-beingを考え再発見する対話のあり方や、求められる要件を明らかにする  ©2024 NTT社会情報研究所 ウェルビーイングカード  ディスカッションの様子					実施事項とスケジュール				
						実施事項		内容		期間
						インタビュー		リワークプログラムの内容や、メンタル不調の改善のきっかけとなった要因についてのインタビューを実施		1時間
WS		「よい状態」について考えるためのツールとして、ウェルビーイングカードが活用できるかについてのWSを実施		3時間半						
取組成果	企業	・ リワークプログラムのように回復そのものを促す可能性を含め、ウェルビーイングカードの有用性が確認できた ・ カードの内容がネガティブな影響を与える可能性もあり、回復期には対象者や実施時期、表現等などの見直す必要性を検証できた								
	参加者	・ 会話が弾み気持ち明るくなった（通常のリワークプログラムは復職に向けた準備を目的としており、参加者の密な交流は生まれにくい）が、本WSは自分自身や相手を知ることができるため								
今後の 方向性	・ 利用者の状態像や使用時期を踏まえ、今後のカードの活用目的や表現の見直しを検討する									

結果と得られた示唆

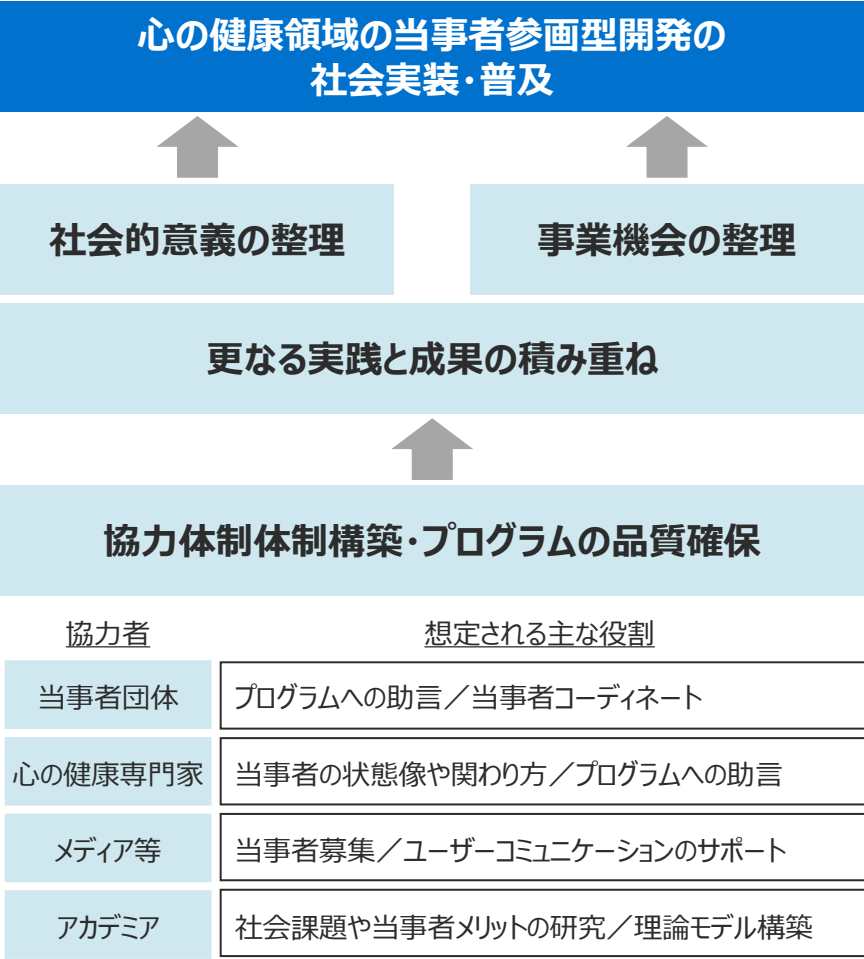
- ・メンタルヘルス分野における当事者参画型開発の有用性は確認できた。
- ・開発体制や当事者団体や専門家との連携の必要性について今後に向けた示唆を得られた。

検証事項	結果・観察された事象	結果を踏まえた示唆
製品・サービス開発企業におけるニーズ	・当事者像の理解に有用 ・当事者のニーズや日ごろ感じていることの発見 ・コンセプトや試作品に対する当事者の経験を踏まえた意見からの気づき ・当事者団体や専門家からの助言も有用	・調査・開発段階から販売方法の検証まで有用 ✓ 当事者像の理解、課題・機会の把握 ✓ コンセプト検証 ✓ プロトタイプ検証 ✓ 販売方法・ビジネスモデルの検証
当事者コーディネート のあり方	・専門家からの助言で当初想定したユーザー像を変更 ・検証する商材と当事者コミュニティのミスマッチ ・参加者募集に苦戦し外部パネルも活用	・プログラム実施前の専門家からの助言が重要 商材とユーザー像の親和や参加者要件等 ・商材の特性を踏まえた募集方法の検討が必要 必ずしも当事者団体経由で募集する必要はない
実践時の 留意点	・参加者の心の健康を阻害しないよう配慮が必要 ・参加者の心理的安全性の確保が必要 ・募集の訴求力や参加者とのコミュニケーション力が重要 開発チームが一般ユーザーとのコミュニケーションに不慣れな場面もあった ・当事者団体や心の健康の専門家からの助言が有用	・心の健康の理解を深める事前インプットが必要 ・心の健康の専門家の助言・監修が必要 想定する参加者の状態像を踏まえたプログラム内容や必要な配慮等 ・コミュニケーションの専門家や助言者が必要 募集時のキャッチコピー制作やファシリテーター、当事者団体からの意見等
当事者のメリット・効果	・参加による意識・行動の変化 ・発言が受け止められたとの感想 自己効力感の向上にもつながる可能性	・参加する当事者にとってのメリット・効果は期待される ・そのためにはプログラムの品質が重要 募集時の対象者設定、わかりやすい説明、丁寧な連絡・運営、心理的安全性確保、ファシリテーション、参加によるベネフィット等

今後の展開に向けて

- ・心の健康領域での当事者参画型開発の社会実装に向けて、社会的意義や事業機会の整理が必要。
- ・また、更なる実践と成果を積み重ねていくため、関係機関との協力体制の構築とプログラムの品質確保が重要。

今後の展開に向けて必要な取組



テーマ	検討課題
社会的意義の整理	・心の健康問題の増加や若者のメンタルヘルス等課題整理 ・当事者の生活・仕事への支障の可視化 ・スティグマ解消やインクルーシブ社会等の社会要請の整理
事業機会の整理	・心の健康のスペクトラムを踏まえた事業機会の整理 ・当事者のニーズマップの作成 ・インクルーシブ型製品・サービス開発の潮流の調査 デジタルによる革新的製品・サービスのシーズ等
実践の積み重ね	・開発企業向け啓発 心の健康や当事者像への理解を深めるセミナー等 ・メディア等と連携したリクルーティング ・アカデミアと連携した理論モデルや効果等の整理
体制構築	・関係機関との連携体制構築によるプログラムの品質確保 ・当事者参画型開発の必要機能とプレイヤーの整理 ・当事者団体とのネットワーク・協力体制構築 ・協力可能な専門家とのネットワーク構築 心の健康分野やコミュニケーション分野等

2. 実施事項（2）認知症等における当事者参画型開発の企画や調査等

3.7 認知症領域以外での横展開：女性の健康

本調査の背景及び目的

本調査の背景

日本の経済成長の一つのドライバーとされる女性活躍の推進等により、働き世代の女性の健康課題へ対応することの重要性が高まっている。経済産業省が制度設計を行う健康経営度調査においても、女性の健康課題への対応は1つの項目と設定されており、労働損失を回避するために重要なテーマである。他方で、こうした働き世代の女性が抱える課題については、当事者が課題であると認識をしていないことや、周囲に積極的に話をしない・したくないといった特性もあり、当事者の生活上の困りごとが周囲の理解を得にくく、アンメットニーズが残存している可能性がある領域である。この特性は、認知症領域とも重なる部分がある一方で、一定の費用をかけ、既存のマーケティングリサーチサービスを活用することで、当事者の声を集めることは可能であり、どのように当事者開発型開発を応用することが有用かを明らかにする必要がある。

本調査の目的

本調査では当事者参画型開発を活用し、女性が抱える健康課題・アンメットニーズを解決するための製品やサービス、働く上でのルール等の環境整備について、具体的な提案や製品・サービスが継続的に生み出される仕組みの実態を把握することを目的に、調査を実施する。具体的には、下記項目について調査を実施した。

- 女性の健康領域に限らず、幅広く当事者が参画した製品・サービス開発事例の収集
- 当事者参画型開発を横展開するにあたり考慮すべき条件の検討
- 女性の健康領域に関する当事者の声を把握するための仕組みの現状

当事者が参画した製品・サービス開発事例 | 視覚障害①

遊びや生活全般に関する製品・サービス開発事例が存在。
当事者の方々へのヒアリングや試作品利用を踏まえた開発が進められている。

製品・サービス	企業	製品・サービス概要	開発に取り組んだきっかけ	当事者とのようにつながったか	当事者の声をどのように反映したか	売上・発売後の反響	URL
遊び「XRキャッチボール」	ソニーグループ (インハウスのデザイン チームであるクリエイティブ センター)	投げるのはボールではなく、 音を鳴らしながら移動する 仮想のボール。手からその ボールを放つと、3つの 音を鳴らしながら相手の 方へボールが飛んでいく 遊び。	2021年7月に視覚や聴覚に障がいがある方たちと 実施した、インクルーシブデザイン※のワークショップ からスタート。そのワークショップの対話の中にあつた のが、「息子と気軽にキャッチボールがしたい」という 発言がきっかけ	ソニーが実施したワークショップを通じて参加さ れた視覚・聴覚障害のある方の意見を把握 した	社内のデザインやR&Dのチームメンバーとの議論を踏 まえ、試行錯誤しながらスマートフォンを使った試作品 を作成。試作品へのフィードバックを踏まえ、改善を重ね た	老人ホーム入居者を対象に体験イベントを 実施 https://www.sonyfg.co.jp/ja/group/stories/220722_01.html	https://www.sony.com/ja/SonyInfo/accessibility/event/GAAD2022/interview_003.html
SYN+	Raise the Flag.	視線の先にある物体との 距離を振動パターンに変 換して使用者に伝えると いう独特なアプローチで、 視覚障害者のQOL（生 活の質）向上を目指す	たまたま街中で視覚障害者の方を目にしたこと	視覚障害当事者と試作機で検証中	-	開発中	https://xtech.nikkei.com/atc/nxt/column/18/00001/06547/
あしらせ	株式会社Ashirase	視覚障害者の靴に装着 するタイプのナビゲーション システム	視覚障がいを持つ親族が川に落ちて亡くなってし まったこと	開発にあたり、視覚障がいを持つ方からの フィードバックを受け開発	開発にあたり、視覚障がいを持つ方からのフィードバ ックと機能の改善を繰り返した	クラウドファンディングで目標金額の756%、 7,596,298円を集めた。	https://www.ashirase.com/
BLINDMAKE UD パ レット (ブラインドメイク ユーディー パレット)	株式会社アデランス	視覚障害者の方に向け て設計された化粧パレ ット	-	視覚障害者の発案から開発	左右が分かるよう3時と9時の位置の側面に小さな突 起を付けている他、各アイテムの間に線状の凸起を 付けることで隣のアイテムに指が触れ、アイテムが混ざ らないような工夫を行った	-	https://www.aderans.co.jp/newsrelease/detail/20200910122842.html
触読時計・音声デジタル ウオッチ	セイコーウオッチ株式会 社	視覚障害を持つ方のため の腕時計	インクルーシブデザインの考え方に基づき11年ぶり に刷新	視覚障害をもつ多くの方々へのヒアリング	「よりおしやれに着こなしたい」という視覚障害者の 方々からのヒアリング結果を活かす。 また「ブラインドマラソンやウォーキングなどのスポーツを 楽しむ方が多い」とのヒアリング内容を踏まえ、使いや すい音声デジタルウオッチのデザインを開発した	「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功 労者表彰」にて内閣府特命担当大臣表彰優 良賞 受賞	https://www.seikowatches.com/jp-ja/special/inclusive-design
みんなのくつした	株式会社ナイガイ	ユニバーサルデザインな靴 下	MIRAIRO Co-Designプロジェクト	障害当事者への調査や、ワークショップへの リードユーザーとしての参加など、全体プロセス に障害当事者が関わりながら進めている	-	-	https://www.naigai.co.jp/contents/hp0126/index06670000.html
ミズノケンST	美津濃株式会社	視覚障害者向けの白杖	技術力や製造のノウハウを活かして、スポーツ以外 の領域を開拓	視覚障害の当事者へのオンラインインタビュー 視覚障害者6人とミズノ社内の12人、 PLAYERSの5人が対話するワークショップ 261名の視覚障がい者の方へのアンケートを 実施	視覚障害者にとっての白杖は「持ちたくない」「隠し たい」もの。そこで「持って出かけたくなる」という気持ち を醸成するため、スポーツ用品メーカーならではの「軽 く振りやすい」「機能性やデザインを追求しよう」という方向 性を見出した	2022年日経優秀製品・サービス賞最優秀 賞受賞	https://jpn.mizuno.com/po-weredlife/mizunoadapt/whitescane
ATM	セブン銀行	音声ガイダンスサービス付 きATM	視覚障害者からの1通の手紙がきっかけ。 その手紙に、「銀行のATMでも音声操作できるも のがほとんどない。コンビニという生活に近い場所 でお金が下ろせるようになればとても便利なので、ぜひ 視覚障害者でも使えるATMにしたい」という 要望が書かれていた	モニターとして視覚障害者に何度かヒアリング (開発のきっかけになった手紙を頂いた方も、 モニターとして参加)	モニターとして視覚障害者に何度かヒアリングを行 いながら改善していった	セブン・イレブン等にある全国25000台以上 のすべてのセブン銀行ATM共通サービスとして、 「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」 利用可能	https://spot-lite.jp/sevenbank/

※ #ユーザーイノベーション、#ユーザーマーケティング、#当事者参画、#当事者の声を活かした製品、#当事者の声を活かしたサービスをキーワードに事例を収集

当事者が参画した製品・サービス開発事例 | 視覚障害②

(続き)

製品・サービス	企業	製品・サービス概要	開発に取り組んだきっかけ	当事者とのようにつながったか	当事者の声をどのように反映したか	売上・発売後の反響	URL
デコベタシール	デコベタシール	視覚障がい者の生活補助シール	商品考案者の法政大学生による「多くの人々が視覚障がいをもって身近に感じられるよう、私たちが架け橋になりたい」という思い	視覚障がいを持つ60名の当事者に試作品を送り、オンライン通話アプリでやり取りを重ねて商品をブラッシュアップをした	実際に使っていただいた方の意見をデザインに落とし込むことで、開発チームだけでは気づかなかった課題を解決することに成功	実際に商品化・販売を目指す大学ゼミ対抗のインターカレッジ・Sカして初めて発表されました。学生メンバーは2020年度プラン優勝を獲得後、商品化実績が評価され同大会の総合準優勝を獲得。量産化発表前のテスト販売では、点字図書・録音図書の製作・貸し出し、視覚障害者用具・点字図書の販売などを行う日本点字図書館（東京都新宿区）に直接交渉し、館内及びオンラインショップにて販売が実現	https://prttime.jp/main/html/rd/p/000000004.000062177.html
Eye Navi	株式会社コンピュータサイエンス研究所	スマートフォンひとつで、道案内と障害物検出、歩行レコーダー機能を備えた歩行支援アプリ AIによる障害物・目標物検出 視覚障がい者に寄り添う経路案内 「道案内モード」「お散歩モード」の2種類から目的に応じて選択	現在、通勤・通学・営業活動などにヘルパーによる同行援護を利用することは基本的にできず、視覚障がい者がひとりで自由に出歩くことは、制限も多く簡単ではない現状を受け開発	開発当初から当事者が協力者としてアプリへのアドバイスをを行い、モニターとしてアプリを利用	-	-	視覚障がい者歩行支援アプリ Eye Navi アイナビ
shikAI	リンクス株式会社	「shikAI」のQRナビゲーションシステムは、駅構内の点字ブロックに表示したQRコードを、専用アプリで起動したスマートフォンのカメラで読み取ることで、現在地から目的地までの正確な移動ルートを読み出し、音声で目的地までナビゲートするシステム	ニュースを見ていて、我々の会社の技術で視覚障害を持つ方に何かできないかと考えた	実際に400人以上の視覚障がい者の方に参加してもらってテストを実施	-	現在東京メトロ、大阪うめだエリアの駅構内にて利用可能	LiNKX shikAI (視界/シカイ)
ボイスクッキングスクール	株式会社インテック	風袋（0リセット）の機能、電源の自動オフ機能を搭載。側面の3つのボタンは、①音量のオン・オフの切替、②使い方の音声説明、③困ったときの連絡先（フリーダイヤル）の音声案内	ボイス電波腕時計の発売を機に視覚障がい者の展示会にも参加するようになり、来場者にアンケートをとったところ、一番リクエストが多かったのが音声で重さを読み上げるクッキングスクールであったことがきっかけ 一般的なクッキングスクールでは、液晶が小さくて数字を読み取るのが大変であり、市場に出ている音声式のクッキングスクールは高価だったため、誰にでも手が届く価格帯の製品を作ろうと開発を推進	-	試作品に対し、当事者からの意見を踏まえ改善を重ねた	発売中	サポートギアが形になるまで～世の中の人の健康的な暮らしをサポートできる製品を作りたい～ - 知識・コラム ミルエル (qlife.jp)

※ #ユーザーイノベーション、#ユーザーマーケティング、#当事者参画、#当事者の声を活かした製品、#当事者の声を活かしたサービスをキーワードに事例を収集

当事者が参画した製品・サービス開発事例 | 聴覚障害

日常生活の困りごとや「より楽しく外出する」ことを目的とした製品・サービス開発事例が存在。

製品・サービス	企業	製品・サービス概要	開発に取り組んだきっかけ	当事者どのようにつながったか	当事者の声をどのように反映したか	売上・発売後の反響	URL
顔が見える筆談アプリ「WriteWith」	PLAYWORKS株式会社・一般社団法人PLAYERS (技術協力：日本マイクログロフト株式会社、運営一般社団法人日本支援技術協会)	障害の有無に関わらず、筆談によるコミュニケーションを楽しむことができるアプリ	聴覚障害者の公の場でのコミュニケーション手段として、筆談が利用されることが多いが、筆談を嫌がられる、相手の顔が見えない、一方通行のやりとりになる、といった課題があることを知ったことがきっかけ。また、聴覚障害の当事者からは、相手の顔を見ながら筆談したい、コミュニケーションが盛り上がる仕掛けが欲しい、といった要望を受け開発	-	-	-	http://writewit.jp/
Vibone nezu Vibone nezu HYPER	ソリッドソニック株式会社	骨伝導技術を活用した骨伝導イヤホン	人々が自分好みの音で、人生をより豊かに楽しむことのできる世界にしたいという思いがきっかけ	各地で【試聴会】を開いている	アンケートをとって開発の参考にしている	第3回「鳥屋家電+ 大賞」に入賞	https://solidsonic.co.jp/
コミュニケーションバリアフリープロジェクト	塩野義製薬株式会社	聴覚障がい従業員も働きやすい職場環境の実現 従業員とともに課題に取り組む仕組みづくり 聴覚障がいの特性と困りごと、対応の理解 適切な受療・服薬の必要性の理解	2015年10月、聴覚障がいのある従業員による「聴覚障がいとはどんなものか学ぼう」という有志勉強会の呼びかけに端を発する 数回の勉強会を経て、聴覚障がいにつながる医療機関での困りごとは昔からあったものの、現在までなかなか解消が進んでいない課題であることがわかり、当事者として直面する医療機関での困りごとを解消したいという思いから開発を推進 2016年に全社プロジェクトとして、聞こえる・聞こえない従業員が共に活動するCBF-PJが誕生	当事者団体や大学が主催するイベントにて当事者を対象としたブース出展・啓発セミナー実施 「アイデアソン・ハッカソン：視覚障がい編」に参加、ビジネス賞受賞 全日本ろうあ連盟創立70周年記念事業映画「咲む」への協賛 「The Valuable 500」に加盟 など	-	-	コミュニケーションバリアフリープロジェクト 社会貢献活動 塩野義製薬 (shionogi.com)
コデカケ	パナソニック、ゼンリンデータコム、コンピュータサイエンス研究所	聴覚障がい者向け外出支援デバイス/アプリ	職場にいた聴覚障がいのある方が、よく分からない顔をしているのを見かけていたのがきっかけ 声をかけると、日常生活において困っていることが次々と出てきます。幼少期から我慢や努力で対処を続けていたことを知り、解決法があるのではないかと考え始めた	ヒアリングは、口話ができる聴覚障がい者を中心に実施 日常の困りごとを吸い上げ、共通する項目を見つけながら課題を抽出	実は家の中での音の問題は発生頻度が決まって多くはなく、また一部課題に対しては既存のサービスもあり、積極的に金銭負担をして解決したいと思っていないことがわかりました。そこでより解決価値がある外出時の課題に方向転換した	-	聴覚障がい者のココロおどるおでかけをサポートする
新ソリューション「コデカケ」 - Stories - Game Changer Catapult - Panasonic
エキマトベ	富士通株式会社	駅のアナウンスや電車の音といった環境音を、文字や手話、オノマトベとして視覚的に表現する装置	川崎市立聾学校の子どものアイデアから生まれた「もったこうなったら通学が楽しくなるのに」という子どもたちの声をなんとか形にしたい、その一心で企業側が力を合わせプロトタイプを作成	「神奈川県にある富士通本店・川崎工場の隣には川崎市立聾（ろう）学校がありつながりがあった 2021年の7月に『未来の通学をデザインしよう』というテーマで、生徒たちを対象にワークショップを実施	ワークショップの中でアイデアの1つを実装化したものの	『全部の駅にエキマトベがあるといいのに』『聴覚障害者ではないけど、アナウンスの音は前から聞き取りづらかったので、エキマトベが設置されて助かった』といった声があった	https://www.nippon-foundation.or.jp/journal/2022/77849/disability

※ #ユーザーイノベーション、#ユーザーマーケティング、#当事者参画、#当事者の声を活かした製品、#当事者の声を活かしたサービスをキーワードに事例を収集

当事者が参画した製品・サービス開発事例 | 運動機能障害

衣服やバック、テーブルベンチなどの製品・サービス開発事例が存在。

製品・サービス	企業	製品・サービス概要	開発に取り組んだきっかけ	当事者どのようにつながったか	当事者の声をどのように反映したか	売上・発売後の反響	URL
ジーンズ「Flying Jeans」	丸安毛糸株式会社	みんなが履きやすいジーンズ	加藤健一さん（車いすでパラグライダーのソフフライトを成し遂げた）に「普通は立っていることを前提に服は作られています。でも私たちは常に座っています。だからかなり窮屈だし、変なシワがよってしまつてカッコ悪いんです。僕たちもおしゃれを楽しみたい。僕たちのためのパンツを、作ってくれませんか？」と言われたことがきっかけ	-	-	パラアスリートをはじめ、色々な方に履いていただいて、気持ち良さを体感してもらいたい。そんな思いから、山形で行われた「2018パラカーニバル」や3月に行われたトークショーイベントでFlying Jeansを披露	https://flyingjeans.jp/
041FASHION	株式会社ユニテッドアローズ（電通と日本テレビ、JAPANGIVINGの有志で結成した「Social WEnnovators」とのコラボレーション）	商品開発の段階から一般社団法人障害者戦略課とコラボレーションし、怪我や病気による身体の不自由から服のことで悩むを抱える「1」の方々に参加してもらい、一緒に服づくりに取り組んでいる	電通と日本テレビ、JAPANGIVINGの有志で結成した「Social WEnnovators」では、このインクルーシブデザインの発想に基づいて社会課題を解決する「041（オーフォーワン）」プロジェクトを立ち上げ、様々な企業・団体と様々な領域で社会課題の解決に取り組んでいる その中で株式会社ユニテッドアローズとともに、「041FASHION」というプロジェクトをスタートし、2018年4月からひとりを起点にすべての人に心地いい服を展開する「UNITED CREATIONS 041 with UNITED ARROWS LTD.」というレーベルを立ち上げ	商品開発の段階から一般社団法人障害者戦略課とコラボレーションし、服についてどんな悩みを抱えているか、商品デザインチームを交えて詳しくヒアリング	実際に日常生活の中で着用いただきフィードバックをもらいながら改良を重ねた	-	https://store.united-arrows.co.jp/brand/ua/data/catalog/041/
HIBINO by soelte	株式会社グローバルプロジェクト エース株式会社	車いす使用者用バッグ	MIRAIRO Co-Designプロジェクトをきっかけに開発	障害当事者への調査や、ワークショップへのリードユーザーとしての参加など、全体プロセスに障害当事者が関わりながら進めている	-	-	https://www.global-project.com/hibino/
みんなのテーブルベンチ	株式会社サカイ	インクルーシブデザイン（障がい者や高齢者をインクルード（巻き込み）し、日々感じる課題から一緒に解決策を考え、物事を生み出していくデザイン手法。）で制作したテーブルベンチ	-	車いす利用者、視覚障がい者の方と一緒に公園をまわって行動を観察し、そこで気づいた様々な課題を共有 フィールドワークで得た色々な気づきや課題を整理して、解決するための方法をみんなで考えた	できあがったデザインをモックアップに起こし、障がい当事者の方と一緒に検証 素材や細かい配慮について課題を確認し、デザインを改善していった	-	【インクルーシブデザイン みんなのテーブルベンチ】株式会社サカイ (sakae-kk.com)
ラクチンきれいパンツ	株式会社丸井グループ	すべての人がはきやすいパンツ	「今のパンツで“すべての人がはきやすい”というニーズにお応えできていない」と気づき、特に「パンツをはく際に困りごとが多い」といわれる「車いすユーザー」の方々のニーズにお応えできれば、より多くの人々の“はきやすい”を実現できるのではと考え、車いすユーザーの方々と共に商品開発をスタート。	足の不自由なお客をお招きして座談会を実施した 試作品を実際に着てもらいアドバイスをもらった	「こんな工夫が喜ばれるんじゃないか？」と思って試作品を持っていき、実際に意見をもらいながら改良を重ねていった	-	https://www.excite.co.jp/news/article/Prtimes_2019-08-23-3860-2285/
ADOM	株式会社鈴木工芸所	車いす用バッグ	世の中の役に立つ、人に喜んでもらえる製品はないだろうかという思いでいたところ、社員から車いすバッグの企画が持ち上がった	当事者のループインタビュー 試作品のアップ、モニター個別ヒアリング 10名のサポーターとメーカー担当者が意見交換	グループインタビューや個別のヒアリングを複数回行い、車いすで生活をしている女子からリアルな意見をたくさん聞かせてもらい、検証に検証を重ねた	-	https://co-ne.jp/?p=4758

※ #ユーザーイノベーション、#ユーザーマーケティング、#当事者参画、#当事者の声を活かした製品、#当事者の声を活かしたサービスをキーワードに事例を収集

当事者が参画した製品・サービス開発事例 | てんかん・発達障害

当事者や家族の声を反映した製品・サービス開発事例が存在。

製品・サービス	企業	製品・サービス概要	開発に取り組んだきっかけ	当事者どのようにつながったか	当事者の声をどのように反映したか	売上・発売後の反響	URL
nanacara(ナナカラ)	ノックオンザドア株式会社	てんかんのお子さまを持つ患者ご家族向けサービス	「スマホでもっと簡単にてんかん発作を記録できたら、診療の役にも立つし、日々のケアや生活にゆとりを持ってのぞめるかもしれない」2018年1月、患者ご家族とてんかん専門医の会話からプロジェクトがスタート	2年以上にわたり、延べ100名以上の患者さんやご家族と綿密なディスカッションを重ねてきました。また、アプリのテストに患者さんとご家族が参加し、様々な課題が話し合われた	「家族で情報を共有したい」「発作が起きたらすぐに記録を取りたい」など寄せられた声を機能に反映するために、何度もアプリ設計を見直した	-	https://nanacara.jp/nanacara/
ノート「mahora」	大栗紙工株式会社	「光の反射を抑えて目にやさしい」「識別しやすい野線」「シンプルなデザイン」のノート	一般社団法人UnBalanceと出会い、普段何気なく使っているノートに対し、発達障害の特性を持つ方々は多くの不便を考えているという事実を知り、ノートに関するお客様のお困りごとを少しでも解消したいという思いのもと発達障害当事者の方々安心して使えるノートの開発を決心	発達障害者を支援する一般社団法人UnBalanceを通じて当事者の声を把握	当事者の皆様にヒアリングとアンケートを実施し、その結果を反映したサンプルを作る、さらにサンプルに対するヒアリングとアンケートを実施、さらに改良を行うことを繰り返し問題点を細かく拾い上げる最終的に合計3回にわたり約100名の発達障害当事者の方々に対象にアンケート調査を実施	発売から3か月で3000冊、1年5か月で5万冊を販売	https://www.oguno.jp/
CCP (チャレンジ・クリエイティブ・プロジェクト)	株式会社フェリシモ	障がいのある人たちの個性や能力を活かすプロジェクト	福祉事業所、クリエイターやメーカー、NPO、プランナーなど、たくさんの方が関わるものづくりを通して、だれもがボーダーなくつなげる未来を目指している	「本当に欲しい」を当事者と一緒に関わり、発達が気になるお子さまとご家族のリアルなご要望をお聞きする	事前アンケートで、みなさまからリアルなお声をいただき商品の仕様に反映実際に試作サンプルをモニターをしてもらい改善	300種類以上を商品化してきました。さらに、2016年に設立した「チャレンジ応援基金」には多くの方がCCP商品のお買いもので参加してくださり、1,022,300円（2021年2月現在）の基金が集まりました。基金は、地域の福祉事業所の支援活動に拠出しています。	https://www.felissimo.co.jp/ccp
コンダクター	フェルマータ合同会社	発達障害がある人の特性に寄り添ったタスク管理アプリ	本アプリは、ハッタツソンという発達障害の当事者とエンジニア、デザイナーのチームで行ったハッカソンイベントで生まれた	エンジニア・デザイナー・プランナーと発達障害のある当事者がチームを組んで、社会課題を解決するためのサービスや仕組みを開発するプログラム「ハッタツソン」（2019年から〈合同会社Ledesone〉が年1回開催）	誰もが働きやすい環境をつくるために、発達障害当事者の方のアイデアも取り入れた	クラウドファンディングを実施し、260人から約112万円の支援を得て目標金額を達成。2021年6月にベータ版をリリースした後、機能の改良を重ね、2022年3月、製品版がリリース	https://www.felmate.co.jp/conductor
オールフロントTシャツ	株式会社マキカンパニー	発達障害の子ども向けに発売した商品裏表前後、どちらから着ても正解になる仕様は、着替えが苦手なお子さまでも「自分で着られた！」という体験を提供する	fukufuku312プロジェクトによる商品開発	発達障がい者やその保護者や専門家の先生の声からつくられたデザイナーは私生活では発達障害をとまとう自閉症の息子がいる	-	-	https://maki-jpn.com/
ヘルプマークを付けたwemo	株式会社コスモテック	ヘルプマーク付きwemo(メモ付きリストバンド)	プロジェクト責任者の嘉津山具子は、母親がALSで声が出せなくなり、意思疎通に苦労しました。いつもホワイトボードを取り出して字を書いてコミュニケーションを取っていたホワイトボードを常に持ち歩くのは母にとって大変なことであり、wemoなら腕に付けておけば、いつでも筆談が出来るこのような生活していく上で苦労が、障害者にとっても、その家族にとっても少しでも本プロジェクトの商品を通じて減らすことが出来ればと思いプロジェクトを立ち上げ	身に着けるメモ帳であるwemoが発達障害者にとってもリマインダーとして使われていることから、コスモテックと発達障害当事者協会の交流が始まり、ヘルプマークを入れるというアイデアに至った	-	クラウドファンディングにて291人参加、758,500円を集めた東京新聞にも掲載	https://readyfor.jp/projects/idawemo

※ #ユーザーイノベーション、#ユーザーマーケティング、#当事者参画、#当事者の声を活かした製品、#当事者の声を活かしたサービスをキーワードに事例を収集

当事者が参画した製品・サービス開発事例 | うつ病、双極性障害等

当事者が自身の経験を踏まえ、開発したサービスや、経験を集約したデータベース等が存在。

製品・サービス	企業	製品・サービス概要	開発に取り組んだきっかけ	当事者どのようにつながったか	当事者の声をどのように反映したか	売上・発売後の反響	URL
メンタルヘルス研修	株式会社 遭遇設計	【体験カード型】メンタルヘルス研修 職場で心を持った同僚をサポートしなければいけない。しかし接し方が“わからない...” そんな悩みを持つ担当者が、「どうサポートしたらいいか？」をカードで「疑似体験」できるまったく新しい全員参加型のセミナー	うつ病は注目度は高く、実際に問題を抱える企業はとて多いことがきっかけ	開発者は元うつ病の経営者 約100人の患者や周囲の人にインタビュー	膨大な時間とテストを元にわかってほしい症状やうつ病対策として効果の高い対処方法を現実に沿って作っている 100人に及ぶインタビューは、開発のためだけでなく、ニーズ調査のためでもあった	三井不動産や、文祥堂のクライアント向けイベント等でも採用	https://so-guu.com/utsukaigi/
BIOPGRAPHY	双極性障害ナレッジベース開発プロジェクト	当事者の方々が持つ豊富な知恵と多様な経験を集めたデータベース形式のWEBサイト	私がこの病気に人生を大きく翻弄されていた頃、当事者会やSNS上で同病の方々に随分と励ましてもらった それと同時に、自分以外にも多くの当事者の方々が、病気の症状に苦しんでいるだけでなく、仕事・家庭・友人・収入・生活といった様々な面で深刻な困難に直面している現状を目の当たりにしたことがきっかけ 自分だけではなく、この病気によって人生を大きく翻弄されている全ての方たちを何とかしたいと思い、このプロジェクトを立ち上げ、活動を続けている	病気の当事者の方々が持つ「豊富な知恵と多様な経験」（当サイトでは『ナレッジ』と呼んでいます）をサイトで募集しカテゴリーごとに区分して掲載	現在165名692件のナレッジを掲載中	クラウドファンディング達成 Webメディア掲載 助成金採択（3回） ・大和証券福祉財団「第25回ボランティア活動助成」 ・キリン福祉財団「令和2年度キリン・地域のちから応援事業」 ・ヤマト福祉財団「2021年度障がい者福祉助成金」	https://biopgraphy.com/
あなたには生きていてほしい	株式会社ババゲーノ	統合失調症の当事者としての体験を綴った書籍（絵本）	本プロジェクトでは、特に「統合失調症」に関して、当事者の体験を通じて様々な人にメンタルヘルスに触れ、考えるきっかけを提供したいという思い	2022年5月中の完成を目指して、当事者「かけるん」さんによる絵本版のストーリー制作、「片岡洋子（ペンネーム：kaede）」さんによるイラスト制作を進めている	統合失調症当事者としての体験を綴った自費出版の書籍『あなたには生きていてほしい』が原作	クラウドファンディングにて260%、390,500円を集めた 現在は電子書籍でAmazonのkindle版が販売中	https://camp-fire.jp/projects/view/589529

※ #ユーザーイノベーション、#ユーザーマーケティング、#当事者参画、#当事者の声を活かした製品、#当事者の声を活かしたサービスをキーワードに事例を収集

当事者が参画した製品・サービス開発事例 | 女性の健康

当事者や、医療スタッフなどが感じたことを踏まえた製品・サービス開発事例が存在。

製品・サービス	企業	製品・サービス概要	開発に取り組んだきっかけ	当事者とのようにつながったか	当事者の声をどのように反映したか	売上・発売後の反響	URL
下着「キシガ」	下着屋Clove	乳がん経験者、敏感肌の方に向けた衣類・肌着	31歳結婚3カ月目で乳がん罹患し乳を全摘後、思いがけず下着に悩むようになったことがきっかけ。の中に乳山ある女性下着の99%は、胸が二つある人専用の下着である！！と言う事に気が付き、オリジナル下着を作り始めた	開発者自身の体験をもとに商品を作	サンプルが完成すると自身も参加していた若年性乳がん患者会の仲間に試着をお願いしてモニターとして数日間着用するなど協力してもらった	“下着屋Clove（クローブ）”というネットショップを立ち上げて商品を販売 乳がん経験者を対象にオンラインおしゃべり会も開催	https://shitagi.yaclove.com/
消臭パッド「ヒーリア」	花王株式会社 順天堂大学	専用の消臭パッド	看護師の立場として、つらい臭いをなんとかして差し上げたいという思いがきっかけ	少しでも臭いの実態がお分かりいただけるように、患者さんにも協力いただき、清場の臭いがしみ込んだパッドのサンプルを花王に提供 臭いのサンプルを病院から弊社まで運搬する際に変質しないようタイミングや方法等、苦労・工夫をしてもらった	患部直接ではなく、そこから発生する臭いを消臭する設計が必要であり、シート構造・製造技術などは花王のノウハウを投入した また就業復帰やお子さんの学校参観をイメージして、臭いの漏れをどのくらいの時間防げるのか入念にチェックした	—	https://goodhealth.juntendo.ac.jp/pickup/000112.html
ABCエピソードバンク	キャンサー・ソリューションズ 奈良先端科学技術大学院大学	乳がん患者さん、特に進行乳がん（Advanced Breast Cancer）の診断を受けた方々の様々な生活の知恵や経験を蓄積	—	当事者に様々ながんにまつわるエピソードを投稿してもらい共有 生活の知恵を皆で共有したり、治療や研究に活かすことを目指している	—	—	https://abc.episodebank.com/
MAEÉ（マエエ）	株式会社 encyclo（エンサイクロ）	着圧機能と自然な見た目の両立にこだわった、本格むくみケアストッキング	29歳のときに、リンパ浮腫を発症し、毎日ケアをする生活が始まったことがきっかけ 常に分厚いストッキングを履くことで、洋服や靴が自由に選べなくなってしまうと感じ、好きなものを身に付けて「ありがたい自分であられること」は、生きる上でとても大切なのだと気づいた からだをケアして健やかに暮らすこと、ビューティーを楽しむこと。どちらもあきらめずに、大切にしたいという想いからMAEÉを立ち上げた	開発者はがん闘病経験があり、現在リンパ浮腫の当事者	当事者や医療従事者、のべ100名ほどの方から協力を得て、履く人、診る人、創る人、それぞれの知見と知恵を重ねて完成させた	—	https://maee.jp/
ハートエール	株式会社ニッセン	乳がん手術をされた方のために企画したインナー	“乳がん手術をした人向けに、締め付けのないブラジャーを作って欲しい。”きっかけは、お客様から寄せられたひとつの声であった	乳がん経験者の方と商品化に向けての取り組み	手術後の声に寄り添い、何度も試作を重ね、こだわ抜いた製品	—	https://www.nissen.co.jp/s/inner/IN20FA103nu/
ナプラスe	株式会社オフィスアン	ナブキンにプラスすることで経血の多い時やお風呂上がりのボタボタを防いでくれるナブキン補助商品	生理の量の多さに悩んでいる方の悩みに正面から向き合い新しい商品を作りたいという思い	共通教育科目「女性のためのマーケティング」（経営学部高橋千枝子教授）を履修した学生有志123人と協力し開発	「月経に関する悩みを解決する新商品の開発」としてアンケートや試作品の使い心地を試してもらい学生の声を反映した 「自分自身の『あったらいいな』を追求し、多くの方の声を反映	—	https://info.mu.kogawa-u.ac.jp/publicity/newsdetail?id=3613
Nagi	BLAST Inc.	吸水ショーツ	「子宮内腺症ではないものの、生理痛が重く、半年に一回のペースで冷汗をかくて意識が遠のき倒れることがあった経験」を基に開発。重い生理痛に加え、子宮頸がんの前段階にあたる「異形成」と診断されたことも、製作者が自分の身体に強い関心を持つようになったきっかけのひとつ	モニター100名を含む、150名以上へのインタビューとヒアリング 商品開発にはのべ4,500人が参加	「色がわかるタイプがほしい」という多くのお客様からのご要望は商品開発のヒントになった 最終的に、NagiのSNSを通じたべ4,500人の方からのご意見を反映し、吸水面のカラーを決定	現在はサービス一時停止中	https://nagi-jp.com/
Lulle(ラルル)	三重科学工業(株)	冷温兼用のジェルを使用し、子宮、背中、首、肩、手首、足首、胸などを冷やしたり温めたりすることができる	医療分野で産婦人科向け商品、乳がん化学療法向け商品などを開発しており、女性向け商品の要望を受けたことがきっかけ	約6割を占める女性社員に昨年12月に生理痛や産前産後、更年期についてアンケートを実施。 商品開発には社内の各部署から年齢も異なる女性社員6名と男性社員1名で構成されたプロジェクトチーム	実際に悩みを抱える女性社員たちが当事者目線で開発を進めた	—	http://www.miekgaku.co.jp/work/topics/archive/23_03_23.html
「ヘンズツウ部」ヘンズツウかるたなど	日本イーライリリー	健康課題を抱える当事者と考える職場環境づくりのポイントを紹介した冊子、周囲の人の健康課題に紐づく職場での「誤解されがちな言動」の裏にある痛みや不調を想像させるカードゲーム	ヘンズツウ部の取組の中で片頭痛は可視化できないという意見をきっかけにヘンズツウかるたとして可視化に取り組んだ	社員に呼び掛け入部表明した有志で構成（片頭痛の症状がある社員、片頭痛の症状がある人が身近にいる社員、片頭痛に興味がある社員）	ヘンズツウ部が主催する社内ワークショップやイベントを通して意見やアイデアを収集し、枠にとらわれない自由な発想で楽しみながら議論	—	https://www.lilly.co.jp/news/stories/henzuto

※ #ユーザーイノベーション、#ユーザーマーケティング、#当事者参画、#当事者の声を活かした製品、#当事者の声を活かしたサービスをキーワードに事例を収集

当事者が参画した製品・サービス開発事例 | そのほか

当事者が当たり前と感じていたことや、生活する中でストレスと感ずることを解決する製品・サービス開発事例が存在。

製品・サービス	企業	製品・サービス概要	開発に取り組んだきっかけ	当事者どのようにつながったか	当事者の声をどのように反映したか	売上・発売後の反響	URL
アンファン バディ	株式会社オグラ	ダウン症のある子どもたちのためのメガネ	「この子のメガネは下がって当たり前だと思っていた。」というお客様の声があり、ダウン症の啓発イベント「バディワーク」に参加	当事者であるダウン症のお子さまと一緒に開発した	当事者目線での提案と、アンファンの技術力、おしゃれなデザインを両立させダウン症のお子さまに必要な要素を盛り込んだ	－	https://www.ogura-megane.co.jp/news/2988/
loook (ルーク)	株式会社Langerhans	1 型糖尿病患者や重度 2 型糖尿病患者さんとそのご家族に向けたリアルタイム血糖値連動型照明	1 型糖尿病や重度 2 型糖尿病などは日常的なインスリン注射のために24時間365日一生涯血糖値モニタリングが欠かせない 生きていく上で大切なことですが、「なかなか面倒・・・」「ストレスになる・・・」というのが当事者達のリアルな声を基に開発を推進	開発者自身が 1 型糖尿病患者	リアルタイム血糖値をデータ変換し「数値」ではなく、「色」情報としてストレスなく患者さんやそのご家族に伝える	クラウドファンディングで目標金額の235%、1,178,777円を集めた。	https://lghans.com/

※ #ユーザーイノベーション, #ユーザーマーケティング, #当事者参画, #当事者の声を活かした製品, #当事者の声を活かしたサービスをキーワードに事例を収集

事例及び議論を基にした横展開すべき領域の条件仮説

社会的意義が大きいことが前提条件としてあり、それに加え、民間単独では実施しにくい、自走化が目指せる領域であることが横展開先の条件となるのではないかな。

社会的意義の大きさ

- 対象者数の多さ | 予備軍や、他の生活者にも広げることができそうかといった視点
- 関係する産業の広がり | 困りごとが多岐にわたるか
- 一般的な手法で声を集めにくい | スティグマの存在などから、当事者の生活を理解・想像しにくく、イノベーションの余地がある

“経産省が” 支援する意義

民間単独で実施しにくい

- 病態が多様であり、1つ1つの課題解決の収益インパクトが見込みにくい（が、ソリューションとして集められると大きくなる）
- 厚生労働省の補助による商品・サービス開発支援が手薄（障害者自立支援機器等開発促進事業では、障害・発達障害・知的障害・精神障害を対象に当事者ニーズを踏まえた支援機器開発を補助※）

自走化を目指す

- 当事者コミュニティ・声を集める仕組みがあるか | まったくの白地からのスタートはなかなか厳しい

※次頁参照

参考) 厚生労働省障害者自立支援機器等開発促進事業



障害者自立支援機器等開発促進事業

[令和5年度予算(案) 110,000千円]

事業目的

障害者の自立や社会参加を支援する機器の開発においては、障害像が個別・特異的で多岐にわたるため障害者のニーズと開発者のシーズのマッチングが非常に難しい。またマーケットが小さく技術はあるが開発や製品化及び事業化が進まない状況にある。ニーズとシーズのマッチングを促進するために、開発企業が障害者等と連携して開発する取組に対して助成を行う。さらに、障害者等の多岐にわたるニーズを的確に捉え、事業化の視点を踏まえ開発を始める事で支援機器の製品化及び事業化を加速する人材を育成する取組に対して助成を行う。

事業内容

- (1) 障害者の自立支援機器の開発(実用的な支援機器の製品化)に対する助成
 - ①テーマ設定型事業、②製品種目特定型事業
- (2) ニーズ・シーズマッチング強化事業
- (3) 自立支援機器イノベーション人材育成事業

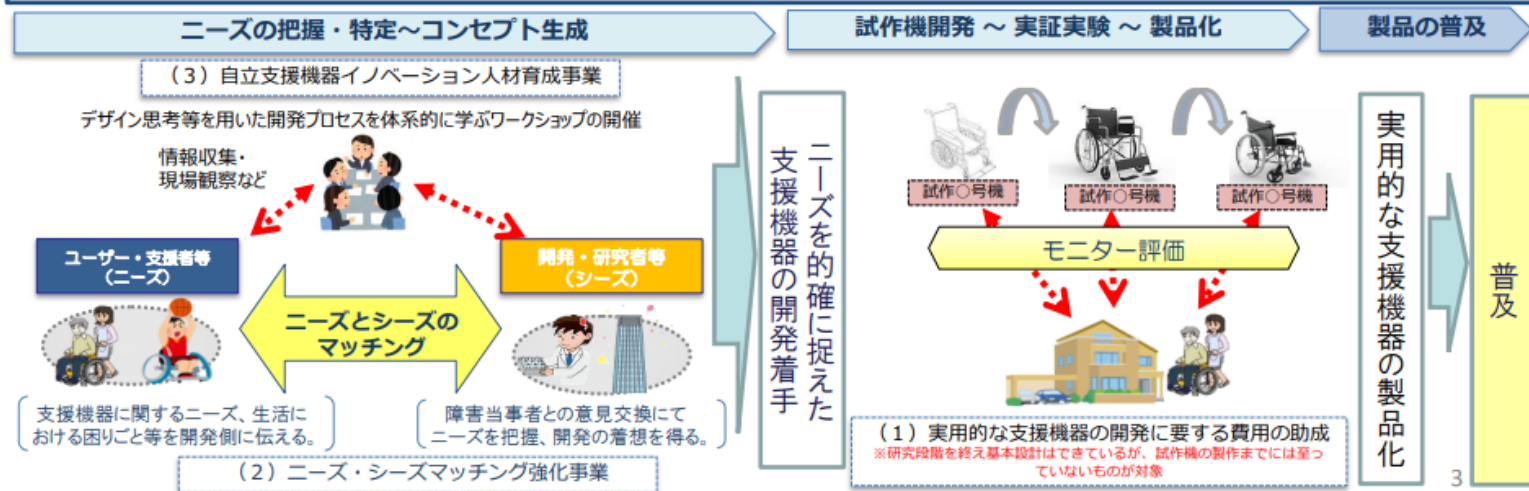
実施主体

民間団体(公募)

補助率

- (1)は、中小企業2/3(※(1)-(2)は初年度のみ10/10)、大企業・公益法人1/2。
(2)・(3)は、定額(10/10相当)

ニーズ把握から製品販売までのイメージ図



出所: 厚生労働省令和5年度障害者自立支援機器等開発促進事業 <https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/001036358.pdf>

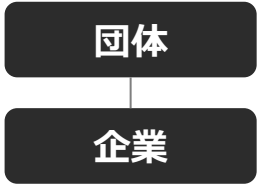
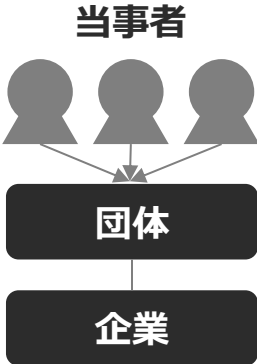
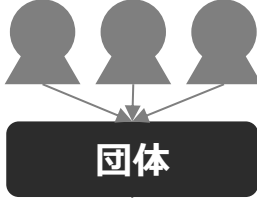
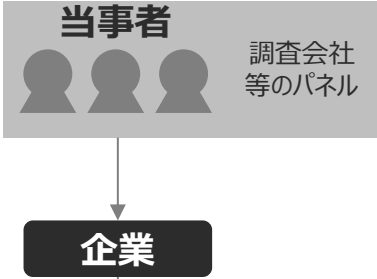
当事者参画事例が存在する領域と評価案

		社会的な意義の大きさ			民間単独での実施が困難	自走化が目指せる・当事者の声を集める仕組みがある
		一定の規模感が見込める	生活の場で広く困りごとがある(事例)	一般的な手法で声を集めにくい(疾患モニタ)		
認知症		600万+	✓	1.5万人+	✓	構築中
障害	視覚	30万	遊び〜比喩ゲーム等広い	パネルなし	厚労省補助対象	MIRAIRO Co-Designプロジェクト 等
	聴覚・言語	35万	イヤホン・外出支援等	パネルなし	厚労省事業対象	
	運動機能	190万	衣料品・家具等	パネルなし	厚労省事業対象	
	てんかん	60-100万	状態記録・病院との連携	0.5万人+	✓	
心	発達障害	50万	文具・タスク管理アプリ	パネルなし	厚労省事業対象	
	うつ・双極性障害	130-170万	啓発型研修	3万人+	厚労省事業対象	Encourage 等
	総合失調症	80万	啓発絵本	0.4万人-	厚労省事業対象	
女性	婦人科がん	乳がん10万	肌着・衣服等	乳がん0.5万人-	—	ABCエピソードバンク 等
	月経関連	720万	情報提供・状態管理	1万人+	症状や程度に差がある	企業間連携の仕組みが生まれつつある
	更年期障害	700万	症状そのものへの理解啓発等	1万人-		
片頭痛		840万	住設機器・文具・食事	1.5万人+	症状や程度に差がある	JPAC 等
その他	ダウン症	8万	メガネ	0.1万人+	✓	NPO法人SUPLIFE (パディワーク運営会社)
	1型DM	10-15万	注射タイミング・食事管理	0.5万人-	—	当事者による起業例有

- <https://www.jili.or.jp/lifeplan/lifesecurity/1105.html#:~:text=65%E6%AD%B3%E4%BB%A5%E4%B8%8A%E3%81%AE5.4,%E3%81%AA%E3%82%8B%E3%81%A8%E4%BA%88%E6%B8%AC%E3%81%95%E3%82%8C%E3%81%A6%E3%81%84%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82>
- <https://barrierfree.nict.go.jp/relate/statistics/population1.html>
- <https://resemom.jp/article/2018/04/09/43970.html>
- <https://www.mhlw.go.jp/stf/wp/hakusyo/kousei/18/backdata/01-01-02-09.html>
- <https://honkawa2.sakura.ne.jp/2150.html>
- https://www.ncnp.go.jp/epilepsy_center/epilepsy_support_nw/general.html
- https://www.ncnp.go.jp/epilepsy_center/pdf/report_r3_02.pdf
- https://www.daiichisankyo-hc.co.jp/site_loxonin-s/understand/periods/#:~:text=%E7%94%9F%E7%90%86%E7%97%9B%E3%81%AE%E7%97%87%E7%8A%B6%E3%82%84,%E8%BF%91%E3%81%8F%E3%81%AB%E3%82%82%E3%81%AE%E3%81%BC%E3%82%8A%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82
- <https://zutsuu-nayami.jp/migraine/about/>
- https://www.hosp.kobe-u.ac.jp/about/publish/letter/docs/letter_vol74.pdf
- <https://www.macromillcarenet.jp/patient.html>

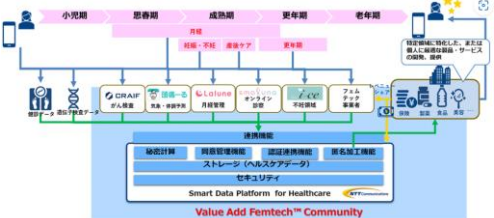
女性の健康にかかわるコミュニティ整備状況

女性の健康に関するコミュニティは、大きく3つのタイプが存在。
それぞれ範疇は異なるものの、民間企業等が主体となる動きが見られる。

	toB型	toB型'	toC型	既存の製品開発
モデル	 情報共有	 製品・サービス	 情報発信	 製品・サービス
概要	女性の健康に関心のある事業者が集まり、 情報共有 や議論を行う仕組み	女性の健康に関する データ等を事業者間で共有し、新たな製品・サービスを共創により作り出す 仕組み	女性の健康にまつわる経験談や健康状態を 共有し、広く発信する 仕組み	女性向けの製品開発を手掛ける企業では、リサーチ会社のパネルへのアンケート・インタビューなどを通じて当事者の声をもとに製品開発を実施。
事例	Femtech Community Japan	Value Add Femtech Community (NTT com)	エピソードバンク（花王） まちの保健室（ラプテリ） フェムトークコミュニティ（産経新聞）	—

月経・更年期障害を含むコミュニティ形成の動き

企業が主体となり、当事者を含むコミュニティを形成する動きは存在しており、当事者につながる・声を収集することが困難な状態ではないが、悩みが多岐にわたる点は認知症とも類似する。

	主体	名称	概要
事業者 + 当事者 コミュニ ティ	NTTコミュニケー ションズ	Value Add Femtech™ Community	2023年1月にコミュニティ立ち上げ。 - コミュニティ参加事業者間で各社が保有するデータやサービスソリューションを活用し、女性のQOL向上につながる新たな製品サービス開発を検討。 - 女性特有の生理/PMSと更年期の悩みをターゲットに企業間共創による事業価値の検討を6月にワークショップ形式で検討。OPEN HUB Parkのワークショップには、ネクイノ、アーク・イノベーション、エイチームウェルネス、ポピンズファミリーケア、WRAY、ティーガイア、三井住友海上火災保険、ヘルシシステム24、三菱総合研究所が参加。 (https://openhub.ntt.com/journal/6572.html) 
当事者 コミュニ ティ	BIPROGY	働く女性のための デジタルサードプレ イス	- PMSや更年期に悩む女性が抱えている課題が「悩みを人に言えず、周囲に理解されない」ということに共通していて、「同じ悩みを抱えた、同じ境遇の人同士が安心して語り合える場をつくること」がソリューションにつながるの考えのもとコミュニティ構築を進めている。 2023年以降実証事業として開始予定。参加企業は、BIPROGY、日本総研、大樹生命、デンカ、日本製粉、三井製糖、MS&ADインターリスク総研、三機工業、電通デジタル (https://forbesjapan.com/articles/detail/49816)

- 女性を対象にした製品・サービス開発を手掛ける企業はマーケティング能力も高く、一般的な手法を用いて当事者の声を製品開発に生かすことは当たり前として進めてきた。他方で、調査会社のパネルにアンケートやグルインを行うと、**リアル感がなく、着想を得にくい**という悩みを持っている。**（当事者も言語化できないこともある）**
- 更年期の症状は、人によって程度が異なるだけでなく、捉え方やキャリア・人生に対する考え方価値観が異なる。細かくセグメントを切ってサービスを開発していく必要があるが、1社では対応しきれない課題がある。特に**更年期の働く女性の場合、悩みが多岐にわたる**ため、多様なサービスを提供・選択できる環境を整える必要があると感じる。（例：子どもの教育、自身の不調、キャリア、親）
(働く女性をターゲットとしたプラットフォーム開発に携わる方へのヒアリング結果より)

参考）更年期障害に関する当事者コミュニティ形成の動き

（続き）

	主体	名称	概要
当事者コミュニティ	小林製薬	みんなの更年期コミュニティby小林製薬「命の母」	2015年6月にオープン。半年で会員登録数11,000人突破。 - 女性のリアルな姿を知り、生の声を発信し、更年期に関する理解促進を目的に開設された。 2023年9月現在、サイトクローズ。 <サイト・コンテンツ> - おしゃべりROOM：更年期特有の症状やライフスタイル、疑問やお悩み等について話しあえる掲示板 - みんなのQ&A：更年期に関する疑問やお悩みに、小林製薬の医薬研究スタッフが回答 - みんなの体験談：更年期世代、センパイ世代へのアンケート結果の紹介、「命の母」服用体験談も - 更年期応援ブログ：更年期カウンセラー・美容レシピ研究家など専門家による情報ブログ - 更年期基礎知識：更年期についての知識を深め、ケアに役立つ基本情報 (https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000004.000012951.html)
当事者コミュニティ	株式会社よりそる	40代からの更年期世代の女性向けコミュニティ	- 更年期に関連する情報発信や、無料の掲示板を運営。 - よりそるでは、有料サービスとして個人向けの健康相談や企業向けの更年期に関連する研修サービスも提供。 (https://www.community.yorisol.com/community)

片頭痛・頭痛に関するコミュニティ形成の動き

ワークショップツールの開発等の事例が存在。当事者の経験を共有し、相互理解を促す活動が見られる。

	主体	名称	概要
当事者 コミュニ ティ	日本イーライリ リー	ヘンズツウ部	- 社員が能力を発揮し働きやすい職場づくりを目指しヘンズツウ部を発足。ヘンズツウ部では片頭痛を持つ当事者と非当事者の有志で構成されている。 - 片頭痛を持つ当事者の経験を共有し、解決策を話し合う活動を実施。（ヘンズツウかるたなどツールも作成） - 社外にも、みえない多様性PROJECTとして活動を展開。当事者と周囲の相互理解を促し、どのような立場の人でも参加しやすい環境整備の一環としてワークショップツールを開発。 Inclusive Workplace Design Toolkit.pdf (ctfassets.net) - 大学とのコラボレーションも実施。
参考）頭痛			
当事者・ 医療従 事者コ ミュニ ティ	一般社団法人 日本頭痛学会	JPAC （頭痛医療を促 進する患者と医 療従事者の会）	- JPACとして日本頭痛学会が国際頭痛学会と共同で実施している事業。 - 患者の会にとどまらず、患者と医師や医療スタッフとの連携や行政への理解を目的に活動を実施している。 (jpac_index.pdf (jhsnet.net))
企業・ 当事者 + 学会	富士通	FUJITSU頭痛プ ロジェクト	2018年6月に富士通では、国際頭痛学会、世界保健機関、日本頭痛学会との4者共同研究として、社内において「職場における慢性頭痛による就業への支障度調査」を実施。この調査で把握した当事者の声をきっかけに頭痛対策プログラムを開発し、推進。 - 国際頭痛学会の世界患者支援連合から頭痛対策プログラム世界的リーダー企業に認定。 https://pr.fujitsu.com/jp/news/2022/03/2.html

3. 実施事項（２）認知症等における当事者参画型開発の企画や調査等

3.8 今年度の成果及び今後の取組の方向性

今年度の成果及び今後の取組の方向性：当事者の参画促進

・ 当事者の参画促進に関する今年度の成果及び今後の取組の方向性は以下の通り。

	今年度の成果	今後の取組の方向性
パートナー 団体・自治体・ 介護事業者等 の協力拡大	下記協力を受け100名以上の当事者の参画を実現 【当事者団体】 - 各地域で活動する当事者団体との連携が拡大。 【自治体】 - 厚生労働省を通じた周知により、本人ミーティング・認知症カフェ等の参加者、若年性認知症支援コーディネーター・認知症地域支援推進員等の協力を得た。 【介護事業者等】 - マスメディアと連携した募集や事務局ネットワークを活用した募集等により、一部の介護事業所との連携を開始。	【当事者団体・自治体・介護事業者等】 - 余裕をもって本人に案内できるスケジュール設定やマネタイズを含めた制度設計等を行う。 - 本人と信頼関係を構築している方や本人の慣れ親しんだ場との更なる連携拡大を行う。 【介護事業者・医療機関等】 - 応募経路の拡大に向け、介護事業者や、ピアサポート活動を実施している医療機関との協力体制の構築を行う。
当事者が安心して参画できる 体制の構築	【当事者向け】 - 当事者団体と密に連携しながら、当事者にとってわかりやすいチラシや同意書・企業紹介フォーマットを作成。 【企業向け】 - 本取組に関する「理念」及び「具体的な行動指針」を策定し、実践企業に提示し、当事者が安心して参画できる環境を整備。	【当事者向け】 - 当事者にとっても分かりやすい説明方法や資料等のあり方を引き続き検討する。 【企業向け】 - 参画者全員が「本取組の趣旨や意義」に関する共通認識を持ち取り組むため、参画者からの声を踏まえた運営方法の改善を行う。

※参画者とは、「本取組に参画した本人や家族、企業、パートナー団体・自治体・介護事業者等」を指します。

今年度の成果及び今後の取組の方向性：企業の参画促進

- 企業の参画促進に関する今年度の成果及び今後の取組の方向性は以下の通り。

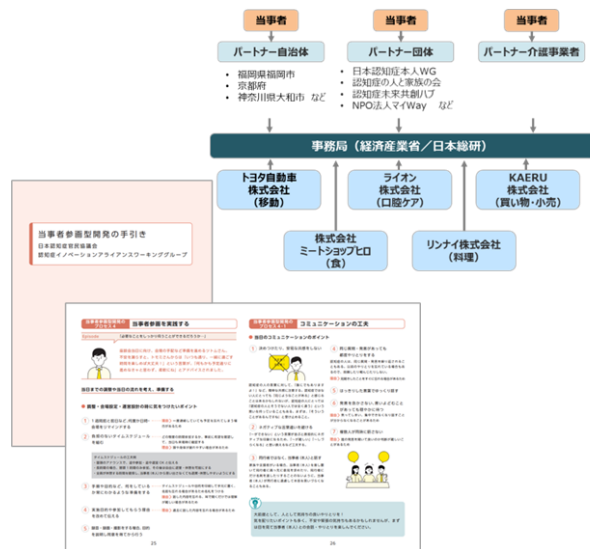
	今年度の成果	今後の取組の方向性
企業の関心喚起 (ブランディング・メディア戦略等)	- 多様な生活課題を対象に開発を実践する20社の参画を実現（昨年度の5社から4倍）。 - ブランディング・メディア戦略の骨子作成が完了。 - 多様な主体と連携した広報・情報発信を通じて、露出や認知は着実に拡大。	- 表彰制度、広報・情報発信等の関心喚起に向けた個別施策を引き続き実施する。 - 企業のビジネスと認知症や認知症の人がどのように関係するのか、企業がどのような役割を果たし得るのかを分かりやすく企業に伝えるための方策を検討、具体化する。
ノウハウの蓄積・活用	「企業向け手引き」等を活用することで、認知症に関連した取組を実施した経験がない実践企業も特段の支障なく、開発を実践。	- 実践からの学びを踏まえ、企業向けの手引きの見直しや内容の拡充を行う。 - 企業の実践をノウハウ面で支援する取組のあり方を検討する。
経営面の効果の検証	当事者参画型開発を実践することにより企業に生じる効果（価値、メリット）の抽出が完了。	企業に「当事者参画型開発」の価値、メリットを訴求していくとともに、売上や企業の収益への影響など、中長期的な視点での検証も継続的に実施する。

- 2022年度までは、「当事者参画型開発モデル」の意義や実践におけるポイント・留意点を整理し、2023年度は普及に向け、より多くの企業や当事者が参画するための仕組みを検討・実践した。
- 共生社会の実現に向け、今後は持続的な仕組みの実現に向け、本取組のより一層の継続・拡大を図るとともに、マネタイズや運営体制の整備を行っていく。

マネタイズや運営体制の整備を行い、
持続的な仕組みとして
社会に浸透していくことを検討

より多くの企業や当事者の参画に向け、
表彰制度や当事者が参画しやすい
手法を検討・実施

「当事者参画型開発モデル」の 意義や実践における ポイント・留意点の整理



オレンジノベーションプロジェクト 実践企業・団体



私たちの暮らしに役立つ
製品やサービスを一緒に考えませんか？



認知症のあるご主人・ご家族・パートナーのみなさまへ



当事者や企業の参画の 一層の継続・拡大

多様なステークホルダーとの 連携強化

**持続性を持った
プラットフォームの構築**
(マネタイズや運営体制整備等)

共生社会の実現

コミュニティ構築
(事業者連携)

プレーヤー育成
(学生、スタートアップ等)

地域展開

海外展開
(輸出)

4.実施事項（3）「認知症予防に関する民間サービスの開発・展開にあたっての提言」の普及等

4.1 取組の目的、取組の全体像

取組の背景・目的：認知症予防に関する民間サービスの現状と信頼性確保

- ・ 市場の現状および需要側・供給側双方のニーズから、アカデミアの科学的見地を踏まえつつ、健全な予防市場環境を整備していく必要がある。

認知症予防に関わる民間ソリューション（非薬物的アプローチ）市場の現状

運動や学習等による、認知症予防に関わる民間ソリューション（非薬物的アプローチ）の市場は拡大している

・ 民間サービスの課題

- ・ 一部の事業者のサービスでは、認知症に対する正しい理解の不足等により効果を過大に謳う事例などがあり、生活者（当事者）の適切な購買選択が阻害されている
- ・ サービスの効果検証にあたっての研究デザイン構築や適切な評価指標の選択に課題を抱える事業者が多い

民間サービスに対する生活者（当事者）の意見

- ✓ 認知症予防の考え方を正しく理解して開発・実証・展開を行う事業者は少ないのではないか。
- ✓ 認知症予防を謳うサービスによる認知機能の変化がどの程度あるのかわかりにくい。こうした商品・サービスを使って本当に改善しているのか。データは正しく開示されているのか。
- ✓ 記憶力以外の認知機能の定量的・客観的な評価方法や基準はないか。

民間サービスに対する医師・アカデミアの意見

- ✓ 認知症予防を謳う問題のある民間サービスが出てくる中で、アカデミアとして対応を検討することが必要。
- ✓ 「認知症予防」という言葉についての正しい理解を企業に促したり、それを謳ったサービスの問題についての消費者啓発を行っていくべき。
- ✓ 非薬物介入サービスに求められるエビデンスレベルに一定の基準を設定することや、エビデンスをレビューする仕組みを作ること考えられる。
- ✓ まずは、現状の問題点や考え方を「提言」のような形で示すことが重要。

**事業者が適切なエビデンスに基づいてソリューション開発・訴求に取組、
消費者が各ソリューションの価値について適切に判断できる環境づくりを目指す**

昨年度の成果物（提言）の概要

- 前掲の状況を踏まえ、昨年度、認知症予防に関するサービス（薬物療法等を除く）を提供している事業者に対する『提言』を作成した。

作成・発信の目的	健全な産業育成 1. 良質な予防サービスの開発促進 2. 消費者保護（認知症予防に関連する質の高いサービスを利用できるようにする）
成果物の発信対象	認知症予防に関するサービス（薬物療法等を除く）を提供している事業者・これから提供しようとする事業者 ※ 対象は業種によって狭めず、あくまでも事業者が行う内容によって決定するもの
成果物の発信主体	認知症関連 6 学会 ：日本認知症学会、日本老年精神医学会、日本神経治療学会、日本老年医学会、日本精神神経学会、日本神経学会 ※経済産業省は適切なソリューションが提供される市場環境整備に向け必要な支援を実施
成果物のタイトル	「認知症予防に関する民間サービスの開発・展開にあたっての提言」
成果物における 主な主張点	● 「効果検証の内容および結果」と「サービスの効果の謳い方」における整合の重要性 ● 効果検証の際の適切な研究方法・指標設定の重要性 等

（参考）提言URL：[2022_002_05_00.pdf \(meti.go.jp\)](#)

【参考】昨年度の成果物（提言）における「予防」の考え方

- ・ 提言冒頭では、認知症の「予防」の考え方について、次のスタンスを明示している。

認知症の「予防」の考え方

【※「提言」一部抜粋】

認知症施策推進大綱における「予防」の定義と「予防」の難しさ

- ・ 現在までの研究では、認知症の発症を確実に予防できる方法は発見されていません。政府が取りまとめた認知症施策推進大綱でも、「『予防』とは、『認知症にならない』という意味ではなく、『認知症になるのを遅らせる』『認知症になっても進行を緩やかにする』という意味である」と明記されています。したがって、「認知症にならないようにする」、つまり「認知症の発症を予防する」ことは現状では困難である、という点に留意が必要です。
- ・ また、認知症施策推進大綱では、「認知症になるのを遅らせる」、「認知症になっても進行を緩やかにする」ことを目標としていますが、これについても、認知症の人全員に対して実践できる方法は今のところ確立していません。

サービスの効果を考える際に重要な視点（認知機能と社会機能）

- ・ 上述の通り、アルツハイマー型認知症をはじめとする多くの認知症疾患は進行性であり、現時点では、根本的な治療はとても難しいとされています。
- ・ このため、従前の生活を継続し、希望や生きがいを持って暮らしていくためには、認知機能だけでなく、社会機能（生活機能）をいかに維持していくかという観点も重要となります。具体的には、認知症の人の生活機能を維持する側面からのアプローチだけでなく、生活環境や社会インフラを整備する側面からのアプローチも可能であるということに留意が必要です。
- ・ 従って、サービスの効果を考える際は、認知機能低下の軽減だけでなく、社会機能（生活機能）の維持に対する効果という視点も重要です。

今年度の取組の全体像

- 本年度は、昨年度作成した「提言」も活用し、関係者に向けた普及・啓発活動を実施。

① 関連学会学術集会等での講演

- **第47回神経心理学会学術集会（2023/9/8）**
 - 特別企画「認知症予防市場における課題とアカデミア・政府の取組」として実施。
 - 高知大学・数井裕光先生、家族の会・安藤光徳様、経産省が登壇。
- **第42回認知症学会学術集会：（2023/11/26）**
 - 市民公開講座「共生社会における認知症ケアの新時代」の中で、「認知症予防に資するヘルスケアサービスのあり方～市場における課題とアカデミア・政府の取組～」として経産省が登壇。
 - 市民公開講座であることから、消費者側に向けた啓発の観点も踏まえ講演を実施。

② 事務局主催セミナーの実施

- **経済産業省/株式会社日本総合研究所主催セミナー：（2024/2/14）**
 - 「認知症予防に資するヘルスケアサービスのあり方 ～民間企業に求められる役割とは～」として実施。
 - 高知大学・数井裕光先生、若年認知症サポートセンターきずなや・平井正明様、SOMPOホールディングス株式会社・仙波太郎様、経産省が登壇。

③ 事業者団体における講演

- **一般財団法人日本バイオインダストリー協会（※）セミナー：（2024/3/18）**
 - 「科学的エビデンスに基づくヘルスケアサービスの開発・利用を普及に向けて～認知症領域を事例に～」として実施。
 - 高知大学・数井裕光先生、キリンホールディングス株式会社・阿野泰久様、経産省が登壇。
- （※） バイオインダストリーの発展を産官学民連携で総合的に推進。各種バイオテクノロジーを活用した事業に取り組んでいる幅広い企業、公共団体、大学、研究機関や多数の個人が会員として参加している。

4.実施事項（3）「認知症予防に関する民間サービスの開発・展開にあたっての提言」の普及等

4.2 取組の詳細

取組の詳細 ①関連学会学術集会等での講演：神経心理学会学術集会

- ・ 関連学会学術集会等での普及啓発として、神経心理学会学術集会の特別企画に登壇した。

【第47回神経心理学会学術集会特別企画「認知症予防市場における課題とアカデミア・政府の取組」】

開催日程	2023/9/8（金） 15:20～16:50
対象	学会会員（主に医師や研究者等のアカデミア）
実施方法	現地・オンライン
会場	高知県立県民文化ホール C会場（4F 第6多目的室）
登壇者	・ 數井 裕光氏（高知大学医学部神経精神科学講座） ・ 小柳 勇太氏（経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課） ・ 安藤 光徳氏（公益社団法人 認知症の人と家族の会） （司会：日本総合研究所）

取組の詳細 ①関連学会学術集会等での講演：神経心理学会学術集会

- ・神経心理学会学術集会の特別企画について、当日のプログラムは下記の通り。

登壇者	内容
日本総研	開会挨拶
安藤 光徳氏 (公益社団法人 認知症の人と家族の会)	「認知症予防関連サービスに関する当事者の思い」
小柳 勇太氏 (経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課)	「認知症イノベーションアライアンスワーキンググループにおける予防サービス市場の環境整備について」
数井 裕光氏 (高知大学医学部神経精神科学講座)	「認知症予防関連サービスの開発・展開に参画する際の医師や研究者の留意点」
全登壇者	登壇者によるディスカッション（予防市場の考え方／医師や研究者への要望・期待等）
全登壇者	質疑応答
日本総研	閉会挨拶

取組の詳細 ① 関連学会学術集会等での講演：神経心理学会学術集会

- 神経心理学会学術集会の特別企画について、パネルディスカッションにおける主な内容は下記の通り。

認知症予防市場に対する考え方

- 認知症予防に関する製品・サービスについては、実際の消費者という目線ではどういった観点で選ぶか。
- 今後目指すべき理想像＝（適切な市場）とはどのようなものをイメージするか。
- 提言作成の過程での様々な事例確認を通じて、特に医師や研究者に関連する部分で感じられた課題感はどうか。

医師や研究者への要望・期待

- 製品・サービスを開発・展開する事業者と、それを監修する立場の医師や研究者には、どのような意識などが求められ、どのような役割を期待するか。
- 本分野では質の担保という観点でアカデミックな視点が重要だと考えられるが、今後適切な市場を構築するに当たり、アカデミアの重要性をどのように考えるか。

取組の詳細 ① 関連学会学術集会等での講演：日本認知症学会学術集会

- ・ 関連学会学術集会等での普及啓発として、日本認知症学会学術集会の市民公開講座に登壇した。

【第42回日本認知症学会学術集会市民公開講座「共生社会における認知症ケアの新時代」】

開催日程	2023/11/26（日） 14:30～16:30
対象	一般市民ほか
実施方法	現地・オンライン
会場	奈良県コンベンションセンター2F天平ホール
登壇者	・ 池田 学氏（大阪大学大学院 医学系研究科 精神医学教室 教授） ・ 岸本 年史（奈良県立医科大学 名誉教授） ・ 小柳 勇太氏（経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課）

第42回日本認知症学会学術集会
市民公開講座
共生社会における
認知症ケアの新時代

2023.11/26 @ 14:30~16:30
会場 奈良県コンベンションセンター2F 天平ホール
(定員450名)

コーディネーター 岸本 年史 (奈良県立医科大学 名誉教授)
池田 学 (大阪大学大学院 医学系研究科 精神医学教室 教授)

開会挨拶 池田 学 (大阪大学大学院 医学系研究科 精神医学教室 教授)

講演1 共生社会と認知症医療 (認知症基本法の理念と疾患修飾薬の説明)
池田 学 (大阪大学大学院 医学系研究科 精神医学教室 教授)

講演2 認知症神戸モデル - 早めの受診でこれからの生活に備えよう -
長谷川典子 (神戸市福祉局 高齢福祉課 認知症対策担当部長)

講演3 若年性認知症の人の働き方支援
中牟田なおみ (大阪大学医学部附属病院)

講演4 認知症予防に資するヘルスケアサービスのあり方
〜市場における課題とアカデミア・政府の取組〜
小柳 勇太 (経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課 課長補佐)

講演5 認知症の人の暮らしやすさとまちづくり
山川みやえ (大阪大学大学院医学系研究科 老年看護学研究室 准教授)

閉会挨拶 岸本 年史 (奈良県立医科大学 名誉教授)

参加費 無料

参加方法
事前申込制
(2023年11月15日(水)必着)

申込方法
①ホームページ
第42回日本認知症学会学術集会ホームページよりお申込みください。
②FAX
裏面の申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。
③郵送
裏面の申込書に必要事項をご記入の上、郵送にてお申込みください。

お問い合わせ先：第42回日本認知症学会学術集会 運営事務局
株式会社コンベンションリンクアーツ
〒631-0072 大阪市北区鶴野3-19-3 P1AS TOWER 11F
TEL: 06-6377-2188 FAX: 06-6377-2075 E-mail: jsdr42@linkage.co.jp

取組の詳細 ① 関連学会学術集会等での講演：日本認知症学会学術集会

- ・ 日本認知症学会学術集会では、経産省事業にかかる個別ブースも出典。
- ・ 以下のポスターを掲示するとともに、提言等を配布した。

認知症分野における経済産業省の取組

認知症イノベーションアライアンスワーキンググループとは

- 認知症イノベーションアライアンスワーキンググループは経済産業省が主催する会議で、認知症の人の尊厳・想いを尊重しながら、産業、公的機関、医療、福祉などさまざまな分野の関係者が連携し、イノベーション創出に向けた検討を行う場です。
- 認知症の「共生」や「予防」の分野で、当事者のニーズに合致する質の高い製品やサービスが創出されるよう、認知症イノベーションアライアンスワーキンググループの場でさまざまな検討が行われてきました。
- 以下、これまでの取組をご紹介します。

①「認知症予防に関する民間サービスの開発・展開にあたっての提言」作成

提言作成の背景

- 運動や学習等、非薬物的なアプローチによる認知症予防サービスの市場が拡大する中、一部のサービスでは、科学的な根拠に基づかず、認知症予防に対する効果を過大に謳うなど、課題があることが明らかになっています。
- 認知症予防に関する質の高いサービスが普及するためには、**認知症予防に関するサービスを開発する事業者が、正しくサービスの効果検証を行い、効果に関して適切な情報発信を行えるよう支援していくことが必要です。**

提言の対象・作成主体

- 「認知症予防に関する民間サービスの開発・展開にあたっての提言」は、**運動や学習等、非薬物的なアプローチによる認知症予防サービスを提供している、またはこれから提供しようとしている事業者の皆様を対象**としています。
- この提言は、認知症イノベーションアライアンスワーキンググループによる支援のもと、認知症に関連する6つの学会（日本神経学会、日本神経治療学会、日本精神神経学会、日本認知症学会、日本老年医学会、日本老年精神医学会）が共同で作

成された内容で、**認知症の専門家の意見が反映**されています。

- 認知症予防に関するサービスを開発・展開するにあたって事業者が参考にできるよう、提言には次の4点を記載しています。
 - ① サービスの効果に対する適切な情報発信の考え方
 - ② サービスの効果検証を行う際の基本的な研究デザインの考え方
 - ③ サービスの効果の適切な測定の方法
 - ④ 非薬物なアプローチによる認知症予防関連サービスへの期待

提言の対象である事業者の皆様以外にも、事業者と連携して研究開発を行うアカデミアの皆様、サービスを選択・購入する市民・自治体の皆様にも参考になる内容です。

●ぜひお手に取ってご覧ください●

②「当事者参画型開発の手引き」作成

手引き作成の背景

- 「認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続ける」ためには、身の回りの製品・サービスが認知症になっても使いやすいものになっていることや、認知症による困りごとをサポートするような製品・サービスが充実していることが求められます。
- 製品・サービスの開発段階から、認知症の人が主体的に「参画」することにより、企業は、潜在的な利用者・顧客のニーズを把握して開発ができるメリットがあります。一方、認知症の人から見ても、自らが「ほしい」と思うものが形になって利用できる可能性があります。
- 本手引きは、**認知症の人が企業の開発プロセスに「参画し」、企業と「共創」を行う「当事者参画型開発」が普及し、一般的なものとなっていくことを目指し、企業が取り組む際のヒントとなるような視点や方法論・ノウハウを整理しました。**

手引きの対象・作成主体

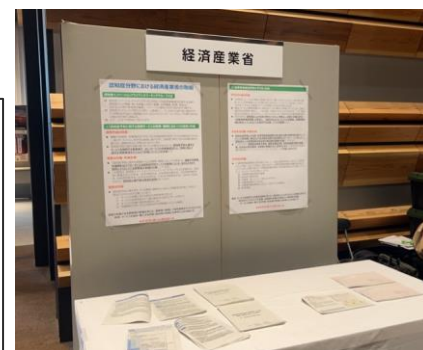
- **認知症当事者との共創・当事者参画型開発に取り組む企業の開発担当者やマーケティング担当者、前記のような企業を支援する企業等のリサーチャー・インタビュアー、認知症の人の支援団体や自治体の担当者の皆様を対象**としております。
- この手引きは、**認知症当事者や家族、開発企業担当者、認知症関連分野の有識者、自治体の担当者様、支援者の皆様からのご意見をふまえ、日本認知症官民協議会認知症イノベーションアライアンスワーキンググループが作成したものです。**

手引きの内容

- 「当事者参画型開発」に取り組むにあたって、企業の皆様が参考にできるよう、認知症の人と対話し、互いに心地よく、楽しみながら、当事者参画型開発を意義のあるものにしていくために必要な視点や「当事者参画型開発」に取り組む場合の方法論・ノウハウとして、主に以下の点を記載しています。
 - 当事者参画型開発の意義
 - 認知症の基礎知識
 - 当事者（本人）とご一緒するときのキホン
 - 当事者参画の7つの手法
 - 当事者参画型開発のプロセス、プロセスごとの留意点
 - 参考情報

製品・サービスを開発する企業の皆様以外にも、認知症の人のやりたいことの実現に向けた研究を行うアカデミアの皆様、当事者や企業の支援を行う事業者の皆様、サービスを選択・購入する市民・自治体の皆様にも参考になる内容です

●ぜひお手に取ってご覧ください●



取組の詳細 ②事務局主催セミナーの実施

- 本提言の趣旨等の普及のため、その他団体におけるシンポジウム等への登壇だけでなく、事務局においてセミナーを主催。主に関連製品・サービスを開発・展開する民間企業を対象として実施した。

【経済産業省/株式会社日本総合研究所主催 セミナー】
「認知症予防に資するヘルスケアサービスのあり方 ～民間企業に求められる役割とは～」

開催日程	2024/2/14（水）13時～15時
対象	主に認知症予防に関する製品・サービスを開発・展開する/検討している企業の方
実施方法	現地・オンライン（録画・後日アーカイブ配信）
会場	AP日本橋 ROOM F
ご登壇者	- 平井 正明氏（一般社団法人SPSラボ若年認知症サポートセンターきずなや） - 仙波 太郎氏（SOMPO ホールディングス株式会社） - 小柳 勇太氏（経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課） - 数井 裕光氏（高知大学医学部神経精神科学講座） （司会：日本総合研究所）
参考： 募集ルート	✓ InnoHub・神奈川県未病産業協議会への周知 ✓ 本事業における協力企業等への周知 ✓ 提言作成過程でのヒアリング企業への周知 ✓ 日本総研広報部門を通じたメディア通知

取組の詳細 ②事務局主催セミナーの実施

- 事務局主催セミナーについて、当日のプログラムは下記の通り。

登壇者	内容
日本総研	開会挨拶
一般社団法人SPSラボ若年認知症 サポートセンターきずなや 平井 正明氏	認知症予防サービスにおける当事者の困りごとと事業者へのお願い
SOMPOホールディングス株式会社 仙波 太郎氏	民間企業の認知機能低下リスク低減への挑戦
経済産業省ヘルスケア産業課 小柳 勇太氏	経済産業省における認知症予防の取組
高知大学医学部神経精神科学講座 数井 裕光氏	認知症関連学会による「認知症予防に関する民間サービスの開発・展開にあたっての提言」のポイント
全登壇者	登壇者によるディスカッション（予防市場の考え方／医師や研究者への要望・期待等）
全登壇者	質疑応答
日本総研	閉会挨拶

取組の詳細 ②事務局主催セミナーの実施

- ・ 神経心理学会学術集会の特別企画について、パネルディスカッションにおける主な内容は下記の通り。

認知症予防市場に対する考え方

- ・ 認知症予防に関する製品・サービスについては、実際の消費者という目線ではどういった観点で選ぶか。
- ・ 本分野における製品・サービスの開発・展開に関する取組の難しさはどのような点にあるか。
- ・ 今後目指すべき理想像 = (適切な市場) とはどのようなものをイメージするか。
- ・ 提言作成の過程での様々な事例確認を通じて、特に医師や研究者に関連する部分で感じられた課題感はどうか。

医師や研究者への要望・期待

- ・ 製品・サービスを開発・展開する事業者と、それを監修する立場の医師や研究者には、どのような意識などが求められ、どのような役割を期待するか。
- ・ 本分野では質の担保という観点でアカデミックな視点が重要だと考えられるが、今後適切な市場を構築するに当たり、アカデミアの重要性をどのように考えるか。

取組の詳細 ③事業者団体における講演：一般財団法人日本バイオインダストリー協会

- 事業者団体への普及啓発として、一般財団法人日本バイオインダストリー協会のセミナーに登壇した。

【科学的エビデンスに基づくヘルスケアサービスの開発・利用を普及に向けて～認知症領域を事例に～】

開催日程	2024/3/18（月）15時～17時
対象	一般財団法人日本バイオインダストリー協会会員
実施方法	現地・オンライン
会場	バイオインダストリー協会会議室
登壇者	- 数井 裕光氏（高知大学医学部神経精神科学講座） - 室 紗貴氏（経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課） - 成田 悠亜氏（経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課） - 阿野 泰久氏（キリンホールディングス株式会社ヘルスサイエンス事業本部ヘルスサイエンス事業部）

（※）一般財団法人日本バイオインダストリー協会：バイオインダストリーの発展を産官学民連携で総合的に推進。各種バイオテクノロジーを活用した事業に取り組んでいる幅広い企業、公共団体、大学、研究機関や多数の個人が会員として参加している。

取組の詳細 ③事業者団体における講演：一般財団法人日本バイオインダストリー協会

- ・ バイオインダストリー協会のセミナーについて、当日のプログラムは下記の通り。

登壇者	内容
JBA ヘルスケア研究会	開会挨拶
室 紗貴氏 (経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課)	「経済産業省におけるヘルスケア産業政策と信頼性確保」
成田 悠亜氏 (経済産業省 商務・サービスグループ ヘルスケア産業課)	「経済産業省における認知症予防の取組」
数井 裕光氏 (高知大学医学部神経精神科学講座)	「認知症関連学会による「認知症予防に関する民間サービスの開発・展開にあたっての提言」のポイント」
阿野 泰久氏 (キリンホールディングス株式会社ヘルスサイエンス 事業本部ヘルスサイエンス事業部)	「脳の健康サポートの栄養学的アプローチに対するエビデンスに基づく社会実装～βラクトペプチドと熟成ホップの開発を事例に～」
JBA ヘルスケア研究会	閉会挨拶

4.実施事項（3）「認知症予防に関する民間サービスの開発・展開にあたっての提言」の普及等

4.3 今年度の成果及び今後の取組の方向性

今後の取組みの方向性

- 本取組は可能な限り多くの事業者に提言の考え方を理解いただくことが必要。
- 今後、具体的には以下のような対応が考えられる。

業界団体との連携

- 本年度より事業者向けの周知啓発を実施してきたが、その対象や数は限定的。
- このため、より多くの業界団体にアプローチし、各業界団体会員への普及活動を支援することが考えられる。

提言普及状況や 企業におけるサービ ス開発・展開状況 の把握

- 提言が実際にどの程度普及しているのか等について、現在明確なデータはない。今後の普及活動に資するため、普及状況の実態を捉えていく必要がある。
- また、関連ソリューションの開発・展開状況についても、前回調査時からおよそ2年が経過。改めて基礎情報として把握しておく必要がある。

5.実施事項（４）介護需要の新たな受け皿の整備（介護保険外サービスの振興等）

5.1 保険外サービスにかかわる地域実証の実施

5.1.1 事業の背景

①官民連携による地域づくりにおける地域ケア会議の重要性

- 一般企業において新商品の開発や商品の改良等に取り組む際、多くの企業では「ペルソナ」（ある製品やサービスの典型的な顧客像）を想定し、製品・サービス利用シーンの想定や関係者との認識共有を行う。
- 多くの自治体で行われている地域ケア会議は、地域の高齢者の個別ケースをもとに多職種が意見を出し合う場であり、企業が商品開発・改良を行う際に参考になる「個」の情報が蓄積されていると考えられる。

地域ケア会議で検討されている「個」の情報 ≡ペルソナ



【基本情報】

年齢／性別／要介護度／居住地／居住環境／世帯構成 など

身体の状態

...

服薬の状態

...

利用中のサービス

...

相談・要介護申請の経緯

...

本人・家族の課題

...

具体的な
人物像があると...

企業側への情報提供のメリット

1

よりユーザーの視点に立って、
製品・サービス利用シーンの想像ができる

- 詳細な暮らし・ニーズ等の情報を基に、サービスの対象を絞り込むことで、より訴求力の高い製品・サービスの開発や販売につながる
- 対象者の生活実態や生活上の課題がイメージでき、高齢になってサービス利用をやめてしまった顧客がなぜ利用を止めたのか、使い続けてもらうにはどのような工夫が必要かなど、具体的な検討ができる

2

関係者との認識共有を促進できる

- 性別や年齢に加えて、価値観やライフスタイルまで含めた情報を整理することで、一定程度共通した人物像を思い描けるようになる
⇒企業内でのコミュニケーションが円滑になる

- 官民連携の取組に向けた現在の地域ケア会議の現在の課題は、以下3点に整理できる。

生活支援や自立支援の観点での検討が不足している場合がある

- 通常地域ケア会議の多くは「廃用・重症化予防」に向けた議論（運動・リハビリ等の廃用予防、通院・服薬等の医学的管理、食事・水分等の栄養管理）が中心となっており、**生活支援や自立支援に関する情報が不足している**場合が多い
- 高齢者の生活に関する情報（買い物はどうしているのか、日々の暮らしの中で何に困っているのか等）が欠落**してしまい、高齢者の暮らしを支えるための検討が十分になされていない場合がある

個別ケースの検討における生活課題やニーズの解像度が低い場合がある

- 地域ケア会議で高齢者の生活に関する情報を収集し、生活支援・自立支援における課題を検討している場合でも、「買い物に困っている」など、**課題やニーズの解像度が低い**場合があり、企業に提示しても具体的なアイデア創出につながりにくい

支援困難ケースの検討が中心になっており、
地域に共通する課題が見えにくい

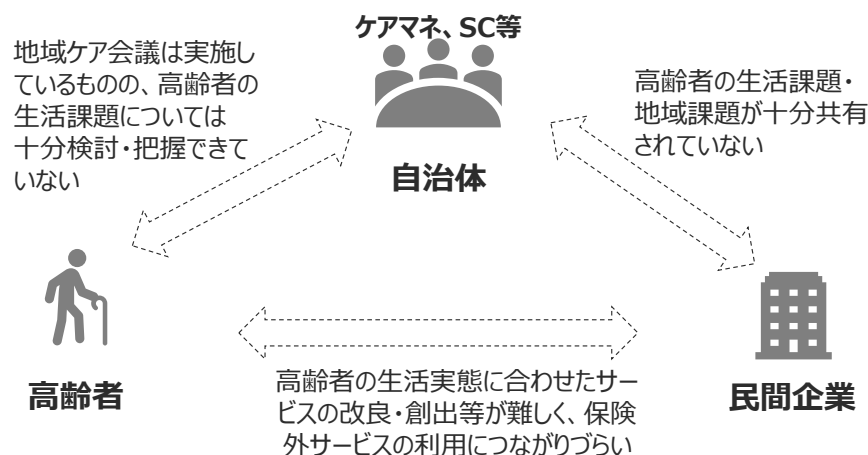
- 多くの地域の地域ケア会議は、支援拒否や複合的な課題を抱えたケースなど、支援困難ケースへの対応について多職種で検討することがメインとなっている。支援困難ケースをさまざまな専門職の視点で議論することは地域ケア会議の重要な役割の一つであるが、**支援困難ケースの多くは「その人特有の課題」を抱えており、「その人専用の支援」が必要になることから、官民連携の足掛かりにしにくい**

5.1.1 事業の背景

③地域における保険外サービス振興に向けたポイント

- 介護保険サービスだけでなく保険外サービスを活用した高齢者支援を行うことにより、介護保険給付費の抑制（適正化）や、高齢者の更なる自立支援につながることが期待される。
- 一方で、保険外サービス活用のためには、自治体が高齢者の生活課題を代弁する存在となり、企業と地域の高齢者をつなぐ橋渡しの役割を担うことが重要である。

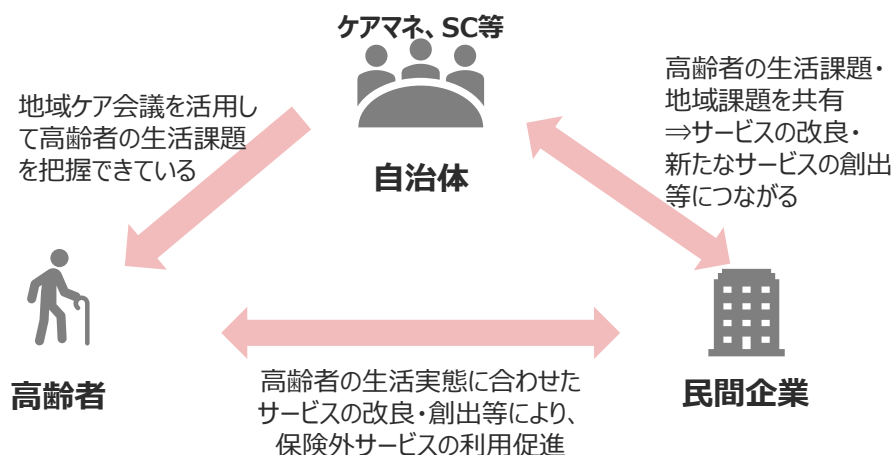
一般的な高齢者支援



【現行の懸念】

- 高齢者増・重度化に伴う、給付費の継続的な増加、介護人材不足の更なる深刻化の懸念
- 既存の事業（介護保険事業、一般介護予防事業、住民主体の通いの場等）の実施・リソース維持に対する恒常的な負担の懸念

保険外サービスも活用した高齢者支援

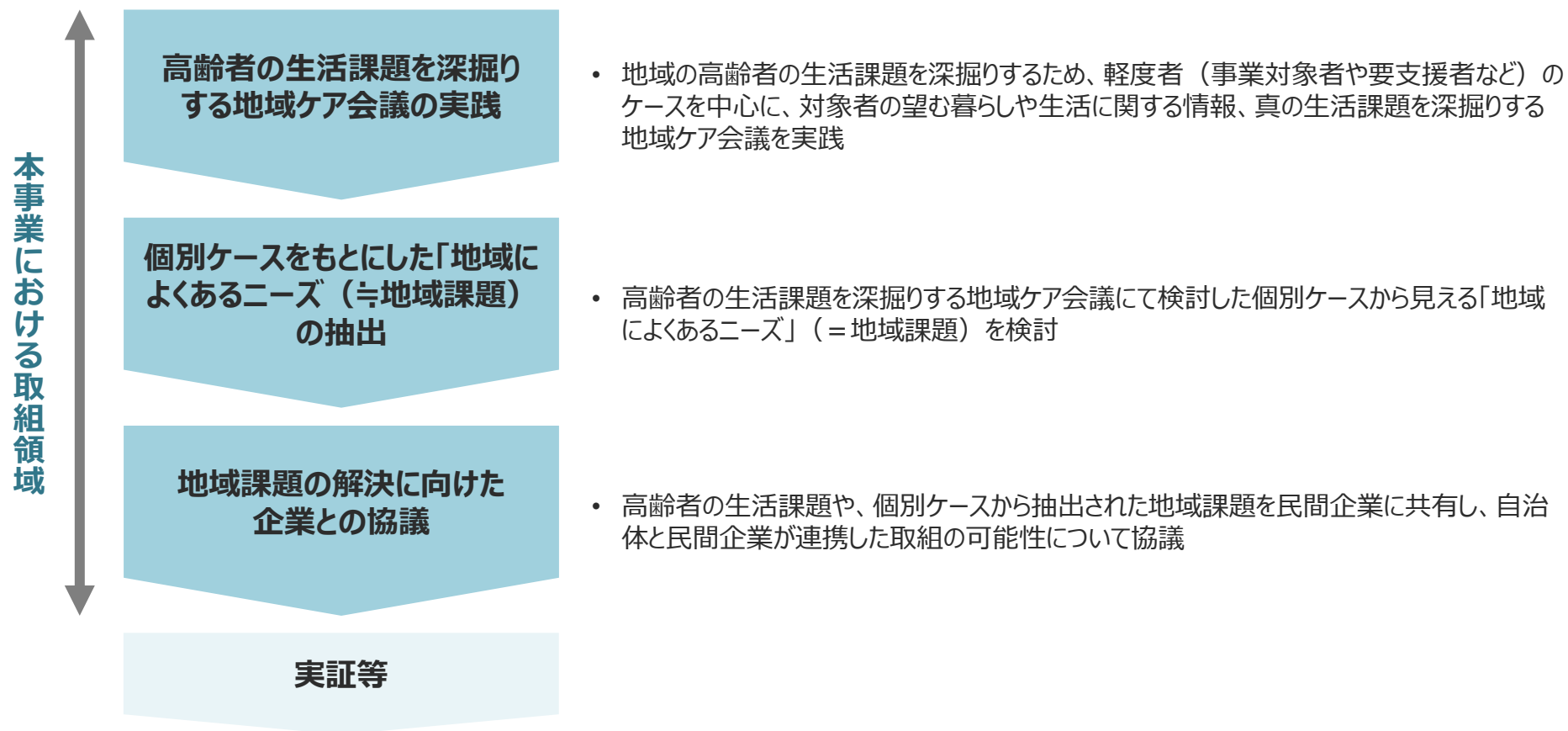


【保険外サービスを活用することのメリット】

- 介護保険給付費の抑制（適正化）、介護人材不足の解消に繋がる
- 地域内外における民間企業との連携を活性化することで、介護需要の新たな受け皿の拡充（保険外サービス創出）に繋げ、高齢者の更なる自立支援が可能
- また、一連の取り組みを通じて、企業とのコネクション形成も可能

5.1.2 事業の目的および事業概要

- 前述の事業の背景等を踏まえ、本事業では、高齢者の様々な生活上の課題を自治体が適切に把握し、自治体と民間事業者が連携して課題解決に取り組むことで、高齢者の自立支援や介護保険外サービスの振興につなげることを目的とする。
- 本事業では複数の自治体にて実証的に、高齢者の生活課題を深掘りする地域ケア会議の実践および、個別ケースをもとにした「地域によくあるニーズ（≡地域課題）」の抽出、地域課題の解決に向けた企業との協議を実施した。



5.1.3 本事業の実施事項概要

- 本事業における主な実施事項は以下の通り。
- 厚生労働省の加速化事業と連携して個別支援を実施した千葉県松戸市における実施事項については後述。

		実施事項
準備	実証参加自治体の募集	- 有識者および事務局経由で実証に参加する自治体を募集 - 合同説明会（2回）、個別説明会（4回）を実施
	【Day1】 実証参加希望自治体へのオリエンテーション	実証参加希望自治体を対象に合同オリエンテーション（2回）を実施し、先進的な取組事例（愛知県豊明市）の紹介および実証の目的等の説明を実施
複数自治体における地域実証の実施	【Day2】 生活課題に着目した合同地域ケア会議開催に向けたケース選定	- 生活課題に着目した合同地域ケア会議開催の開催に向け、当会議で検討するケース（各自治体2ケース）を自治体ごとに選定 - ケース選定にあたっては、自治体・有識者・事務局による打合せを実施
	【Day3】 生活課題に着目した合同地域ケア会議の実践	生活課題に着目した合同地域ケア会議（以下、「拡大版地域ケア会議」と表記）を実践し、参加自治体が持ち寄ったケース（各自治体2ケース）を有識者を交えて検討
	【Day4】 地域課題の検討、民間企業と連携した課題解決のあり方の検討	- 自治体・有識者・事務局による打合せを自治体ごとに実施し、合同地域ケア会議にて検討したケースから見える地域課題を整理 - 各地域課題について、民間企業と連携した課題解決のあり方を検討
	【Day5】※一部自治体で実施 民間企業への地域課題共有・連携に向けた協議の実施	実際に民間企業へ地域課題を共有し、連携の可能性を検討する協議を実施
	【市町村向け】 官民連携促進に向けた市町村向けガイドの作成	生活支援・自立支援に着目した地域ケア会議の実施方法、個別ケースから地域課題を抽出する際のポイント等をガイドとして記載するとともに、本事業で見えた地域課題を例に、民間企業との連携による地域課題解決の取組例を記載
取りまとめ	【事業者向け】 ビジネスのヒントとなる高齢者のインサイト・隠れた本音集の作成	「安全・安心」、「暮らし」、「活動・参加」等の各ジャンルで、本事業の主たる対象であったフレイル～要支援程度の比較的軽度な高齢者層における「ビジネスのヒントとなる高齢者のインサイト・隠れた本音」を一覧化

高齢者の生活課題を深掘りする地域ケア会議の実践

個別ケースをもとにした「地域によくあるニーズ（≡地域課題）」の抽出

地域課題の解決に向けた企業との協議

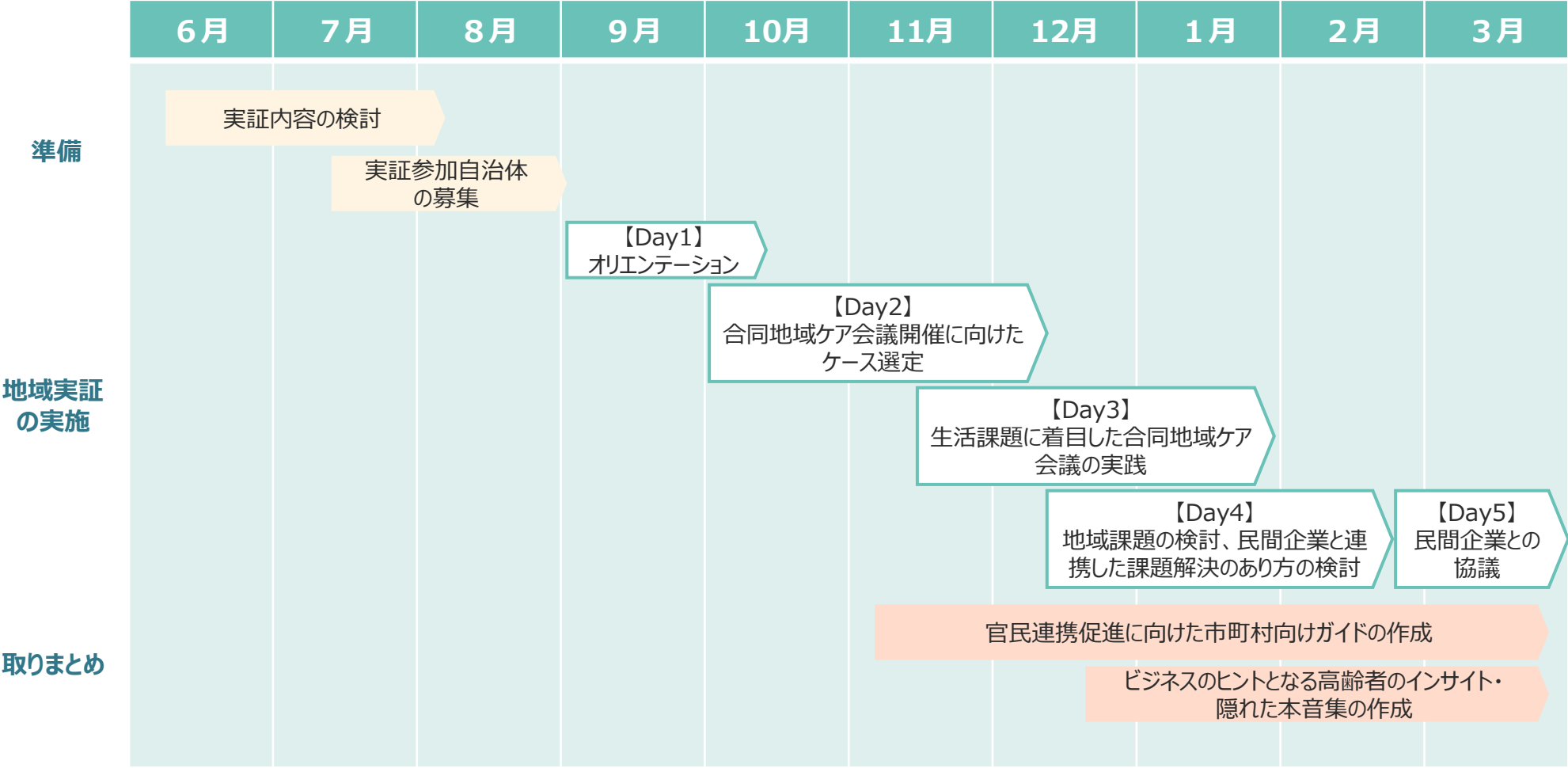
5.1.4 地域実証の参加自治体

- ・ 本事業では9つの自治体を対象とし、実証的に生活課題に着目した地域ケア会議の実践と、個別ケースをもとにした地域課題の抽出、地域課題の解決に向けた企業との協議を実施した。
- ・ このうち千葉県松戸市については、別途厚生労働省で実施中の地域づくり加速化事業に参加しており、地域づくり加速化事業と連携した個別支援を実施した。

参加自治体	人口 ※令和4年	参加動機
千葉県松戸市	49.6万人	別途厚生労働省にて実施中の地域づくり加速化事業に参加中 ※地域づくり加速化事業と本事業とで連携した個別支援を実施
静岡県磐田市	16.8万人	高齢者が本当に必要としている支援を深掘りし、民間の力を活かして解決していくことに興味がある
福岡県飯塚市	12.5万人	経済部局と福祉部局が連携し、高齢者の課題の整理と、暮らしやすいまちづくりに向けた企業とのマッチングについて検討したい
岐阜県輪之内町	7.1万人	どのような企業と、どのようなステップで連携していくかという点について、本事業でヒントを得たい
岐阜県神戸町	6.7万人	買い物や移動など、さまざまな課題を把握しており、解決の一つのやり方として民間の力を活用していくことを検討したい
岐阜県安八町	7.9万人	例えば買い物のニーズに対し、買い物代行をするだけでなく、本人の買い物を支援するような取組を模索したい
愛媛県宇和島市	7.1万人	官民連携のお取組を積極的に推進しており、既存事業の活用促進も含めて検討したい
兵庫県赤穂市	4.6万人	地域ケア会議を単発の相談で終わらせず、デイサービス以外の事業を育てるなど、保険外サービスを活用した取組について検討したい
神奈川県大井町	1.7万人	地域ケア会議で抽出される課題の種から、それを解決する保険外の事業を検討する手法に関心がある

5.1.5 本事業のスケジュール

- 本事業のスケジュールは以下の通り。



5.1.6 地域実証における実施事項

【Day1】オリエンテーション

- 【Day1】オリエンテーションの開催概要および当日のアジェンダについては以下の通り。

【Day1】オリエンテーション開催概要

開催日時	参加者
9月27日(水) 10時～11時半	自治体 - 千葉県松戸市 - 静岡県磐田市 - 岐阜県安八町 - 愛媛県宇和島市 有識者 - 松本小牧氏 (豊明市 市民生活部 共生社会課 課長) - 服部真治氏 (一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構 政策推進部 副部長)
9月29日(金) 10時～11時半	自治体 - 神奈川県大井町 - 岐阜県輪之内町 - 岐阜県神戸町 - 兵庫県赤穂市 - 福岡県飯塚市 有識者 同上

【Day1】オリエンテーション 当日のアジェンダ

アジェンダ	内容
開始挨拶	—
①事業概要、有識者紹介	- 事業目的、全体スケジュール - 有識者紹介
②先進的な取組紹介 (愛知県豊明市 松本氏)	- 豊明市における保険外サービスを活用した地域課題解決の取組 - サービスの創出や民間企業とのやり取りにおいて直面した課題や、それをどう乗り越えたか、民間企業と連携した取組において自治体が気を付けるべきポイント
③民間企業から見た地域ニーズ、個別ケースの重要性	- 民間企業が地域課題に即したサービス開発に取り組む際のよくある課題 - 地域ケア会議等で検討されている個別ケースのマーケティングにおける重要性
④拡大版地域ケア会議に向けたケース選定のポイント	拡大版地域ケア会議で検討するケースの選定のしかた
事務連絡	今後のスケジュール

- 【Day3】拡大版地域ケア会議に向けた【Day2】の位置づけおよび、ケースの選定の視点は以下の通り。

拡大版地域ケア会議に向けたDay2の位置づけ

- 【Day1】オリエンテーション後、参加自治体にて、【Day3】拡大版地域ケア会議で検討したいケース候補を5～10ケース選定
- 【Day2】では参加自治体に対し、個別に事務局および有識者との打合せを実施し、自治体ごとに【Day3】拡大版地域ケア会議で検討する2ケースを選定した。

Day1 オリエンテーション



- 参加自治体にて、【Day3】拡大版地域ケア会議で検討したいケース候補を選定（5～10ケース）

Day2 自治体別ケース検討（個別打合せ）

- 参加自治体に対し、個別に事務局および有識者との打合せを実施
- 自治体ごとに【Day3】拡大版地域ケア会議で検討する2ケースを選定



Day3 拡大版地域ケア会議

ケース選定の観点

- 【Day2】で各自治体から提出されたケースのうち、【Day3】拡大版地域ケア会議で検討するケースは以下の観点で選定した。

各自治体におけるよくあるケース

- 保険外サービスを活用した課題解決を目指す場合は「その人特有の課題」よりも「地域によくある課題」を議論する方が望ましいため、提出されたケースの中でも特に「よくあるケース」を選定

フレイル～要支援程度の軽度な方のケース

- 重度者のケースでは介護保険サービスの重要性が高まるため、特にフレイル～要支援程度の比較的軽度な方の事例を選定

5.1.6 地域実証における実施事項

【Day2】ケース選定（2/3）

- 【Day2】ケース選定は参加自治体に対し、個別に事務局および有識者との打合せを実施した。
- 各自治体の【Day2】実施概要は以下の通り。

【Day2】ケース選定のための打合せ実施概要

自治体	日時	参加者（自治体）	参加者（有識者）
千葉県松戸市	10月17日（火） 10:00～12:00	・福祉長寿部 部長 ・高齢者支援課 課長、課長補佐 ・地域包括ケア推進課 課長、課長補佐、他 3 名 ・地域包括支援センター14か所より計26名	・松本小牧氏 ・服部真治氏 ・村中峯子氏
静岡県磐田市	11月17日（金） 9:00～10:30	・高齢者支援課 グループ長、他1名	・松本小牧氏
福岡県飯塚市	12月12日（火） 9:00～10:30	・高齢介護課 高齢者支援係 係長、他 2 名 ・経済政策推進室 産学振興担当 係長	・松本小牧氏
岐阜県輪之内町	12月19日（火） 13:00～14:30	・町内の居宅介護支援事業所（2 か所）より介護支援専門員 4 人名 ・地域包括支援センター 社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師、生活支援コーディネーター	・都築晃氏
岐阜県神戸町	11月17日（金） 10:30～12:00	・民生部 健康福祉課より 3 名	・松本小牧氏
岐阜県安八町	12月20日（水） 10:00～11:00	・地域包括支援センター 主任ケアマネ、保健師 ・町内の居宅介護支援事業所（2 か所）より介護支援専門員 3 名 ・生活支援コーディネーター	・都築晃氏
愛媛県宇和島市	12月19日（火） 9:00～10:00	・地域包括支援センターより 3 名 ・宇和島市社会福祉協議会より 3 名	・都築晃氏
兵庫県赤穂市	12月8日（金） 13:30～15:00	・地域包括支援センターより 2 名 ・ケース担当介護支援専門員	・松本小牧氏
神奈川県大井町	12月15日（金） 9:00～10:30	・福祉課 保健師、他 3 名	・松本小牧氏

5.1.6 地域実証における実施事項

【Day2】ケース選定（3/3）

- ・ 拡大版地域ケア会議にて対象者の課題・ニーズをより深掘りするために、【Day3】拡大版地域ケア会議で検討する2ケースについては以下の観点で情報の追記・アップデートを行うとともに、自治体に依頼し追加で情報収集を行った。

【Day2】各ケースで収集した情報（当初案）

- ・ ADL（事前判定・事後予測・課題）
- ・ IADL（事前判定・事後予測・課題）

- ① 初回訪問相談日
- ② 年齢／性別
- ③ 障害自立
- ④ 認知症
- ⑤ 前回要介護区分
- ⑥ 要介護区分
- ⑦ 特徴

※対象者の特徴（要となる問題点）を記載する

1.意欲低下、2.筋力低下、3.認知症、4.心肺機能低下、5.その他

- ⑧ 住環境（○町戸建）
- ⑨ 世帯構成・家族情報
- ⑩ 身長・体重（BMI）
- ⑪ 医療情報・服薬情報
- ⑫ 申請のきっかけ（時期）・相談のきっかけ
- ⑬ 生活課題
- ⑭ 望む暮らし（目標とする生活）
- ⑮ 解決すべきこと
- ⑯ 利用サービス（フォーマルサービス・インフォーマルサービス）
- ⑰ モニタリング・評価

【Day3】拡大版地域ケア会議に向けた情報の追記・アップデート

⑬生活課題	・ 買い物や外出など以前出来ていたことが「いつ」「なぜ」できなくなったのか、時系列も意識しながら記載する
⑭望む暮らし	・ 生活に紐づくことだけではなく、ご本人の好きなこと、何に生きがいを感じるか、などについても積極的に記載 ・ 今できていて今後も続けたいことなのか、今はできていなくて、できるようになりたいことなのか、区別して記載
⑯利用サービス	・ 例えば買い物であれば「家からどのくらいの距離のスーパーに」「どれくらいの頻度で」「どの交通手段で行っているか」など、できるだけ具体的に記載する



【Day3】拡大版地域ケア会議に向けて追加収集した情報

申請前の暮らし	・ 申請のきっかけとなった出来事の前後で生活がどのように変わったかを把握し、現在の生活課題を浮き彫りにするために、以前の暮らし（申請前、相談前などの暮らし）がどのようなものだったのかを追記
本人の価値観	・ 本人のニーズや、どのようなサービス（保険外サービス）であれば利用に結び付きやすいのかを検討するため、本人の価値観・気持ちの部分で把握していることを追記
ネットリテラシー・決裁等の状況	・ 多くの民間企業のサービスはスマートフォンやインターネットが使えることや、電子決済を利用できること等が前提となっているため、ネットリテラシーや決裁のしかたなどを把握し、追記

5.1.6地域実証における実施事項

【Day3】拡大版地域ケア会議 アジェンダ

- 【Day3】拡大版地域ケア会議では、2自治体合同で実施し、参加自治体が持ち寄ったケース（各自治体2ケース）を有識者を交えて検討した。

【Day3】拡大版地域ケア会議 当日のアジェンダ

アジェンダ	内容	備考
開始挨拶	—	—
主旨・本会議の進め方・議論のポイントの確認	- 事務局より改めて拡大版地域ケア会議の主旨および当日の進め方を確認 - 有識者より自己紹介を兼ねて議論のポイント（※個別ケースをもとにニーズの解像度の高い議論をすること等）を提示	—
1. 参加自治体の状況・問題意識の共有	- 参加自治体より各地域の特徴や当日の参加者（職種）を紹介 - 地域ケア会議・保険外サービス活用等に対する問題意識（本事業への参加動機等）を共有	—
2. 事例検討①	事例共有（担当自治体）・・・5分 ※並行して事例への質問等をチャットで募集 事例への質疑応答（全参加者）・・・12分 解決すべきことと解決策の検討（全参加者）・・・13分	60分 (30分×2自治体)
3. 事例検討②	事例共有（担当自治体）・・・4分 ※並行して事例への質問等をチャットで募集 事例への質疑応答（全参加者）・・・10分 解決すべきことと解決策の検討（全参加者）・・・11分	50分 (25分×2自治体)

- 【Day3】拡大版地域ケア会議の実施概要は以下の通り。

【Day3】拡大版地域ケア会議実施概要

自治体	日時	参加者（自治体）	参加者（有識者）
千葉県松戸市	11月13日（月） 14:00～16:30	- 高齢者支援課 課長補佐、他1名 - 地域包括ケア推進課 課長補佐、他3名 - 地域包括支援センター14か所より計14名	- 松本小牧氏 - 村中峯子氏 （加速化事業からの参加）
静岡県磐田市 岐阜県神戸町	11月28日（火） 14:00～16:00	- 高齢者支援課 グループ長、他1名 - 福田地域包括支援センター 保健師 - 豊岡地域包括支援センター センター長 - 民生部健康福祉課（地域包括支援センター）より2名	- 松本小牧氏 - 都築晃氏
愛媛県宇和島市 兵庫県赤穂市	1月10日（水） 13:00～15:00	- 地域包括支援センター 所長、所長補佐、介護支援専門員 - 社会福祉協議会 課長、生活支援コーディネーター2名、介護支援専門員 - 介護保険担当課 課長 - 地域包括支援センター 介護支援専門員3名、保健師、社会福祉士、第1層生活支援コーディネーター	松本小牧氏
岐阜県輪之内町 神奈川県大井町	1月11日（木） 9:00～11:00	- 町内の居宅介護支援事業所 介護支援専門員2名 - 地域包括支援センター 社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師、生活支援コーディネーター - 福祉課 保健師 - 地域包括支援センター 介護支援専門員3名、事務職2名	松本小牧氏
福岡県飯塚市 岐阜県安八町	1月19日（金） 8:30～11:00	- 地域包括支援センター 介護支援専門員等4名 - 高齢介護課 高齢者支援係 係長、他2名 - 経済政策推進室 産学振興担当 係長、他2名 - 地域包括支援センター 介護支援専門員、保健師 - 町内の居宅介護支援事業所 介護支援専門員3名 - 生活支援コーディネーター	松本小牧氏

5.1.6地域実証における実施事項

【Day4】地域課題等の検討 実施概要

- ・【Day4】では、自治体・有識者・事務局による打合せを自治体ごとに実施し、拡大版地域ケア会議にて検討したケースから見える地域課題を整理するとともに、各地域課題について、民間企業と連携した課題解決のあり方を検討した。【Day4】実施概要は以下の通り。

【Day4】地域課題および民間企業と連携した課題解決のあり方検討 実施概要

自治体	日時	参加者（自治体）	参加者（有識者）
千葉県松戸市	12月18日（月） 14:00～16:00	・高齢者支援課 課長、課長補佐、他 1 名 ・地域包括ケア推進課 課長、課長補佐、他 3 名 ・地域包括支援センター14か所より計13名	・松本小牧氏 ・服部真治氏 ・村中峯子氏
静岡県磐田市	12月25日（金） 16:00～17:00	・高齢者支援課より2名 ・第1層生活支援コーディネーター・市職員兼務	—
福岡県飯塚市	2月2日（金） 15:00～16:00	・高齢介護課 高齢者支援係 係長、他 1 名 ・経済政策推進室 産学振興担当 係長、他 1 名	・博報堂
岐阜県輪之内町	2月7日（水） 10:00～11:00	・居宅介護支援事業所 介護支援専門員 4 名 ・地域包括支援センター 社会福祉士、介護支援専門員2名、保健師	・博報堂
岐阜県神戸町	12月25日（金） 15:00～16:00	・民生部健康福祉課（地域包括支援センター）より3名 ・社会福祉協議会 生活支援コーディネーター	—
岐阜県安八町	2月2日（金） 16:00～17:00	・福祉課 課長、企画調整課課長 ・地域包括支援センター 保健師、介護支援専門員 ・居宅介護支援事業所 介護支援専門員 3 名 ・社会福祉協議会 生活支援コーディネーター	・博報堂
愛媛県宇和島市	2月5日（月） 9:00～10:00	・地域包括支援センターより3名 ・社会福祉協議会 第1層生活支援コーディネーター	・博報堂
兵庫県赤穂市	2月8日（火） 10:00～11:00	・産業振興部 商工係長 ・建部企業立地推進担当係長 ・健康福祉部 いきがい福祉総務係長、介護保険担当課長 ・地域包括支援センター 介護支援専門員、保健師、社会福祉士・1層生活支援コーディネーター、1層生活支援コーディネーター	・博報堂
神奈川県大井町	2月6日（火） 10:00～11:00	・大井町福祉課 保健師、社会福祉士 ・社会福祉協議会 生活支援コーディネーター	・博報堂

- ・ 【Day4】のアジェンダは以下の通り。
- ・ アイディア創発のヒントとして、議論の中で事務局および有識者より他地域での取組事例等を紹介した。

【Day4】地域課題等の検討 当日のアジェンダ

アジェンダ	内容
開会	・ 事業全体像の確認 ・ 自治体参加者の確認 ・ Day2・Day3の検討をうけてのご所感
Day3議論の振り返り	・ ケースまとめシートを用いてDay3で検討したケース内容と、そこから見える地域課題の振り返り ・ Day3後の検討状況の確認
地域課題へのアプローチに関する議論	・ 事例等をもとに地域課題へのアプローチのあり方のディスカッション ➢ 議論の中で適宜、各自治体のケースから見える地域課題に関連する、他地域での取組事例や民間企業の取組事例等を紹介（事務局・有識者）
今後のアクションの整理	・ 地域課題へのアプローチに関する議論内容のまとめ ・ 今後のアクションの整理

5.1.6 地域実証における実施事項

【松戸市の取組】支援の全体像

- 松戸市においては、厚生労働省の実施する「地域づくり加速化事業」と連携した取組を実施。
- 前半の第1回～第3回については、地域課題の洗い出しや、取り組むべき地域課題の優先順位付け等を実施し、後半となる第4回・第5回については、地域課題を踏まえて具体的な打ち手の検討を行った。

地域課題の洗い出し・絞り込み (厚生労働省：地域づくり加速化事業)

第1回～第3回

- 松戸市全体の現状・課題等の把握
- 課題に関連するアイデアの深掘り
- 地域課題の解像度の向上
- 取り組むべき地域課題の絞り込み

ソリューション検討・マッチング (経済産業省：本事業)

第4回～第5回

- 具体的な打ち手の検討
- 市としての取組の方向性の洗い出し・整理
- 企業との面談の実施

買い物支援
に着目

- ・ 松戸市における地域課題の整理について、本事業と厚生労働省の実施する加速化事業が連携して支援。
- ・ テーマを「買い物」に絞り、課題を深掘りすることにより、具体的な打ち手の検討につながった。

松戸市全体の現状・課題等を把握する

- ✓ 地域ケア会議結果からみられる地域課題の傾向を把握（日本能率協会総合研究所より）
- ✓ 各圏域における地域の特徴や課題の共有（地域包括支援センターより）
- ✓ 官民連携の可能性についてディスカッション（全参加者）
⇒**地域課題の洗い出しと解決のアイデア（素案）を共有**できた

アイデアを深掘りする

- ✓ 第1回で共有されたアイデアを深掘りするためのグループワークを実施
- ✓ アイデアの具体的な内容と**対象者（Who）**、**困りごと（What）**、**解決策（How）**を議論
⇒**検討すべき課題の方向性を具体化**できた（買い物、移動、生活支援、ごみ出し）

地域課題の解像度を上げる

- ✓ テーマを「買い物」に絞り込み、「買い物」に関する課題の解像度を上げるグループワークを実施
- ✓ **個別ニーズの重要性に着目し、その人がなぜ自分で買い物したいのか（Why）**、**買い物の具体的に何に困っているのか（What）**を議論
⇒**地域課題の解像度が上がり、より具体的な打ち手を検討できる状態**になった。

5.1.7 事業の成果物

- 今回の実証にて生活支援・自立支援に着目した地域ケア会議を実施し、個別ケースから地域課題を抽出する際のポイント等が複数抽出できた。これを「官民連携促進に向けた市町村向けガイド」として整理した。
- また実証にて個別ケースを深掘りしたことにより明らかになった、比較的軽度な高齢者層における「高齢者のインサイト・隠れた本音」を一覧化した。これは事業者にとってはシニア向けサービス開発等の「種」であり、市町村にとっては「地域課題」であることから、事業者・市町村それぞれを対象にマッチングを促進する際の材料になると考えられる。

今年度事業の成果物 ※いずれも別紙

今年度事業の成果物	概要
① 【市町村向け】 官民連携促進に向けた市町村向けガイド	生活支援・自立支援に着目した地域ケア会議の実施方法、個別ケースから地域課題を抽出する際のポイント等をガイドとして記載するとともに、本事業で見えた地域課題を例に、民間企業との連携による地域課題解決の取組例を記載
② 【事業者向け】 ビジネスのヒントとなる高齢者のインサイト・隠れた本音集	「安全・安心」、「暮らし」、「活動・参加」等の各ジャンルで、本事業の主たる対象であったフレイル～要支援程度の比較的軽度な高齢者層における「ビジネスのヒントとなる高齢者のインサイト・隠れた本音」を一覧化 ⇒事業者のシニア向けサービス開発等の「種」として活用しやすい形に整理

5.実施事項（４）介護需要の新たな受け皿の整備（介護保険外サービスの振興等）

5.2 介護保険外サービスの信頼性確保

事業の背景と実施事項

背景

- 多種多様な介護保険外サービスが存在する中で、高齢者や家族、周囲の支援者（ケアマネジャー等）が安全・安心して利用し、推奨できるようにするためには、サービスを選ぶ際の基準とその基準を担保する仕組みが求められている。

実施事項

- 本事業では、各種調査を通じて、介護保険外サービスの信頼性を確保するために留意すべき事項や具体的な手法について検討を行った。
- 主な実施事項は以下の通り。

No.	実施事項	概要
1)	先行研究調査	- 先行研究調査の内容や調査結果の整理を行う。 - 先行研究調査を基に、詳細調査が必要な事項を整理し、事業者へのヒアリング調査や事業環境調査を実施した。
2)	事業者のヒアリング調査	- 介護保険外サービスの事業者へのヒアリング調査を実施した。 - 信頼性確保に関連する業界としての共通課題及びサービス特有の課題を整理し、留意すべき課題及び解決方法についての示唆を得た。
3)	介護保険外サービスの事業環境調査	- 複数の介護保険外サービスの事業環境を調査し、事業の特徴について整理した。 - 各サービスに関連する業界ガイドラインや制度等の動向についても調査を行った。
4)	信頼性確保にあたり考慮すべき事項と対応策のまとめ	- 介護保険外サービスの信頼性確保にあたり考慮すべき事項及び信頼性確保に係る具体的な対応策について整理し、取りまとめを行う。 - 関連する業界団体の活動や認証制度についても調査した。

5.実施事項（４）介護需要の新たな受け皿の整備（介護保険外サービスの振興等）

5.2 介護保険外サービスの信頼性確保

1）先行研究調査

先行調査のまとめ

H28老健事業「介護に取り組む家族の支援に資する民間サービスの普及・促進に関する調査研究事業」では、家族介護者・ケアマネジャーを対象に、保険外サービスの利用/提案実態や、ニーズに関してアンケート調査を実施し、下記のような結果が得られている。

家族介護者

- **保険外サービスについても、「良いものは積極的に使いたい」人が多数派**であり、仕事と介護の両立を支援してくれるものとして期待されている。
- **保険外サービスの主たる情報経路はケアマネジャー**である。

ケアマネ

- **家族支援の面でも保険外サービスは重要だという意識はあるが、実際に提案するのは「家族から要望がある場合」に限られる**ケアマネジャーが多数派である。
- 保険外サービスを推奨する上でのネックは、価格に次いで「**事業者の情報**」である。

介護保険外サービスの信頼性確保に関連する調査一覧（すべて厚労省の老健事業）

	年度	事業名	主な調査事項・実施事項
1	R4	保険外サービス活用推進等に関する調査研究事業	●保険外サービスの情報収集や発信に関する生活支援コーディネーターへの調査及び市町村への調査
2	R3	保険外サービス活用推進等に関する調査研究事業	●保険外サービスの提供実態に関する小多機・看多機・定期巡回事業所へのアンケート調査
3	R2	保険外サービス活用推進に関する調査研究事業	●同時一体提供及び指名料・時間指定料に関する訪問介護事業者へのアンケート調査 ●ケアマネジャーによる保険外サポートの提供実態に関するケアマネジャーへのアンケート調査
4	R2	高齢者向け住まいにおける介護保険サービスと介護保険外サービスの実態に関する調査研究	●保険外サービス提供に係る独自指針の有無に関する都道府県及び政令市へのアンケート調査 ●保険外サービス提供実態や行政指導の有無に関する高齢者向け住まい事業者へのアンケート及びヒアリング調査
5	R1	保険外サービス活用推進に関する調査研究事業	●情報提供時に参考となる冊子の作成に向けた保険外サービス提供事業者へのヒアリング調査
6	H30	介護保険サービスと保険外サービスの組合せ等に関する調査研究事業	●介護保険サービスと保険外サービスの組合せに関する自治体を対象としたアンケート及びヒアリング調査 ●同時一体提供の実態、通知に対する評価に関する介護事業者を対象としたヒアリング調査
7	H30	地域包括ケアシステムの構築に向けた公的介護保険外サービスの活用に関する調査研究事業	●地域ケア会議と産業系の部局やヘルスケア産業協議会との連携に関する自治体へのアンケート調査 ● 要介護者・家族のニーズや自費サービス利用意向に関する家族及びケアマネジャーへのアンケート調査
8	H29	介護保険サービスと保険外サービスの組合せ等に関する調査研究事業	●同時一体提供に係る指導・助言の有無やその内容に関する保険者及び都道府県へのアンケート調査
9	H29	ケアマネジメントにおける自助（保険外サービス）の活用・促進に関する調査研究事業	●保険外サービス活用実態や課題・効果に関するケアマネジャーへのアンケート調査
10	H29	地域包括ケアシステムの構築に向けた公的介護保険外サービスの質の向上を図るための支援のあり方に関する調査研究事業	●身元保証等高齢者サポート事業の実態に関する事業者へのアンケート及びヒアリング調査
11	H28	介護に取り組む家族の支援に資する民間サービスの普及・促進に関する調査研究事業	●家族介護者の実態及び 民間サービスの利用実態・ニーズに関する家族へのアンケート調査 ●家族向け民間サービスの提供実態やニーズに関する民間事業者を対象としたアンケート調査 ●仕事と介護の両立支援の内容や課題に関する先進企業を対象としたヒアリング調査 ●仕事と介護の両立や 保険外サービスへの意識に関するケアマネジャーを対象としたアンケート調査
12	H27	地域包括ケアシステム構築に向けた民間企業による高齢者向けヘルスケアビジネス等の展開に関する調査研究事業	●保険外サービスの提供事例の収集を目的とした民間事業者へのヒアリング調査

先行調査の概要

H28年度老健事業「介護に取り組む家族の支援に資する民間サービスの普及・促進に関する調査研究事業」で実施した、家族介護者及びケアマネジャーへのアンケート調査の概要は以下の通り。

調査名	介護に取り組む家族に対するアンケート調査	ケアマネジャーに対するアンケート調査
期間	2017年 1 月13日～2017年 1 月14日	2017年 1 月19日～2017年 1 月25日
方法	ウェブアンケート調査	ウェブアンケート調査
内容	- 介護に取り組む家族が抱える課題 - 勤務先への期待 - 公的保険外サービスへのニーズ等	- ケアプラン作成時の「介護に取り組む家族」への意識 「仕事と介護の両立」に関する考慮の実態 - 公的保険外サービスに対する意識や提案・情報提供の実態等
対象	介護に取り組む家族	ケアマネジャー
回収数	1,030サンプル	410サンプル

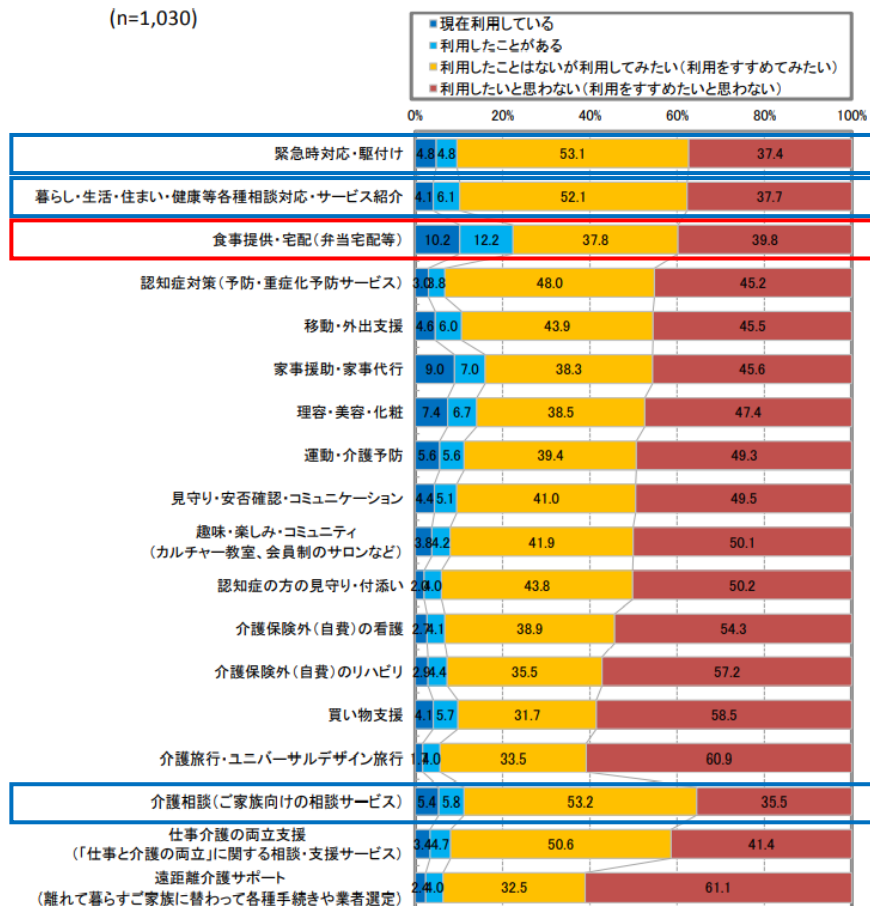
【家族介護者】公的保険外サービスの利用経験/ニーズ

- 利用経験が最も多いのは「**食事提供・宅配（弁当宅配等）**」（24.4%）である。
- 利用経験がないものの、ニーズが大きいのは「**緊急時対応・駆け付けサービス**」（53.1%）、「**暮らし・生活・住まい・健康等各種相談対応・サービス紹介**」（52.1%）である。
- また、**家族向けの相談・支援サービス**についても、ニーズが大きく、「介護相談（家族向けの相談サービス）」「『仕事と介護の両立』に関する相談・支援サービス」はいずれも50%を越えている。

公的保険外サービスの提案・情報提供の実態

＜設問＞ あなたや介護が必要なご家族は次のような介護保険外（自費）のサービスを利用したことはありますか。また今後利用したい（利用してほしい）と思いますか。

図表 33 利用したい介護保険外（自費）サービス Q25



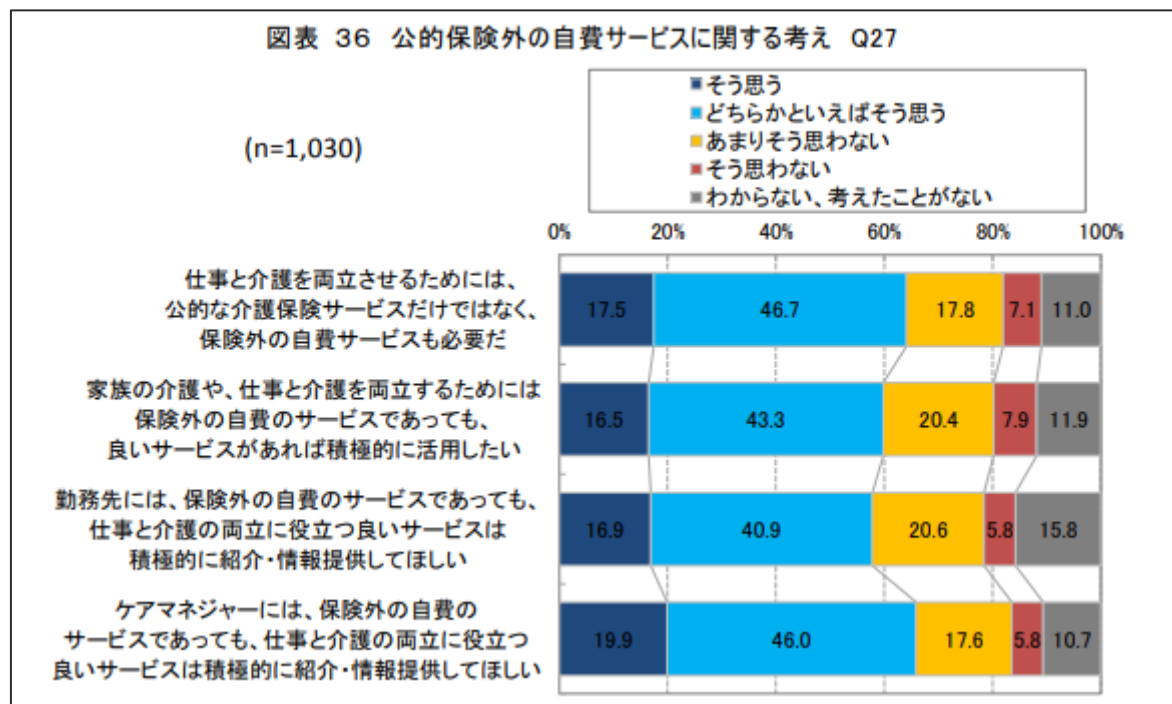
(出所) 日本総合研究所 平成28年度老健事業 介護に取り組む家族の支援に資する民間サービスの普及・促進に関する調査研究事業を基に作成

【家族介護者】公的保険外サービスについての意識

- 公的保険外サービスの活用に肯定的な意見（「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」との回答）が多数派を占める結果となっている。

公的保険外サービスに対する意識

＜設問＞ 公的保険外の自費サービスに関するあなたのお考えをお聞かせください。
以下の項目について、あなたのお考えに最も当てはまるものを1つずつお選びください。



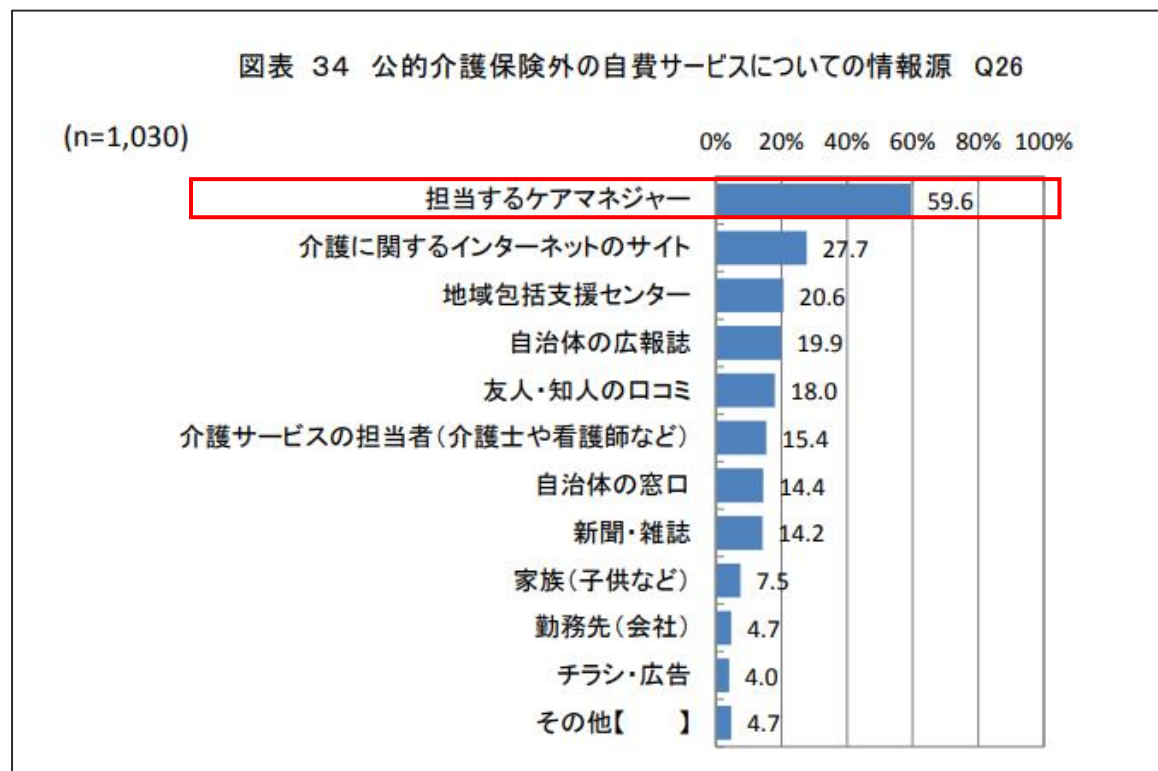
（出所）日本総合研究所 平成28年度老健事業 介護に取り組む家族の支援に資する民間サービスの普及・促進に関する調査研究事業を基に作成

【家族介護者】公的保険外サービスについての情報源

- 公的保険外サービスについての情報源は、「**担当するケアマネジャー**」が 59.6%と最も多く、次いで「介護に関するインターネットのサイト」が 27.7%、「地域包括支援センター」が 20.6%となっている。

公的保険外サービスについての情報源

＜設問＞ 前問でお答えの公的保険外の自費サービスについてどのようなところから主に情報を集めておられますか。



(出所) 日本総合研究所 平成28年度老健事業 介護に取り組む家族の支援に資する民間サービスの普及・促進に関する調査研究事業を基に作成

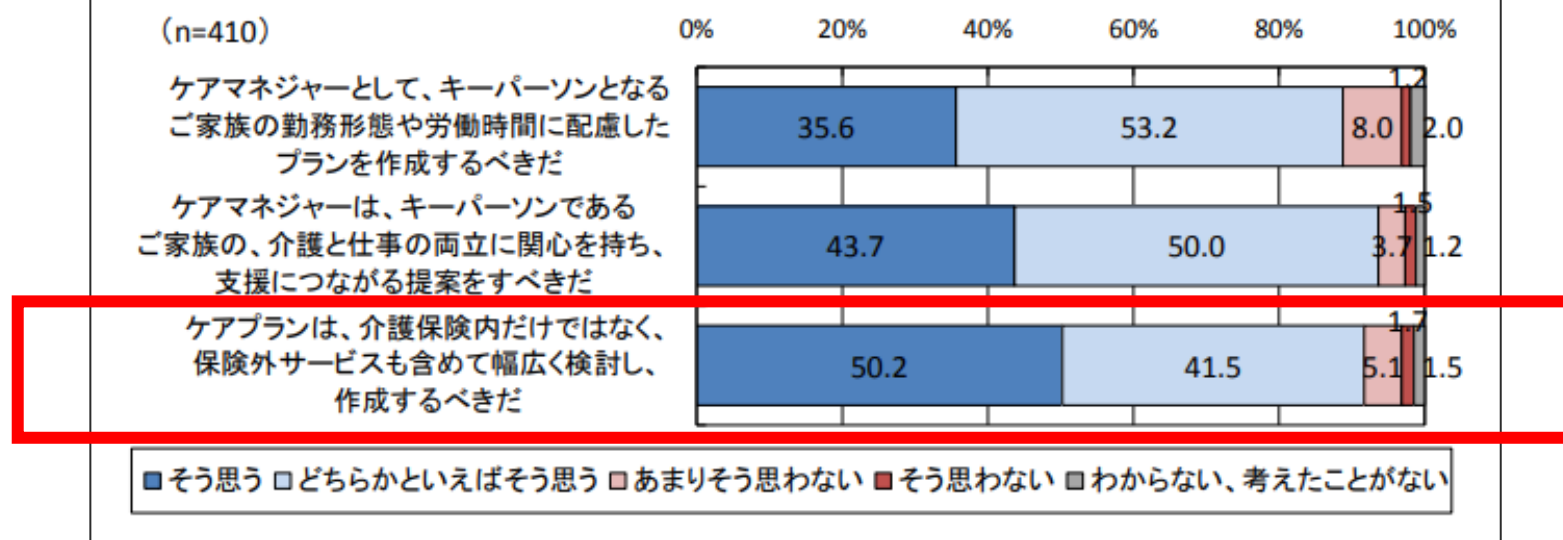
【ケアマネジャー】公的保険外サービスに対する意識

- 「**ケアプランは介護保険内だけでなく、保険外サービスを含めて幅広く検討し、作成するべきだ**」については、**50.2%**が「そう思う」と答えており、公的保険外サービスについて肯定的な意見が多数派である。

公的保険外サービスに対する意識

＜設問＞ ケアマネジャーの業務に関するあなたの考え方について、以下の項目において最もあてはまるものを1つずつお選びください

図表 46 ケアマネジャーの業務に関する考え方 Q8



(出所) 日本総合研究所 平成28年度老健事業 介護に取り組む家族の支援に資する民間サービスの普及・促進に関する調査研究事業を基に作成

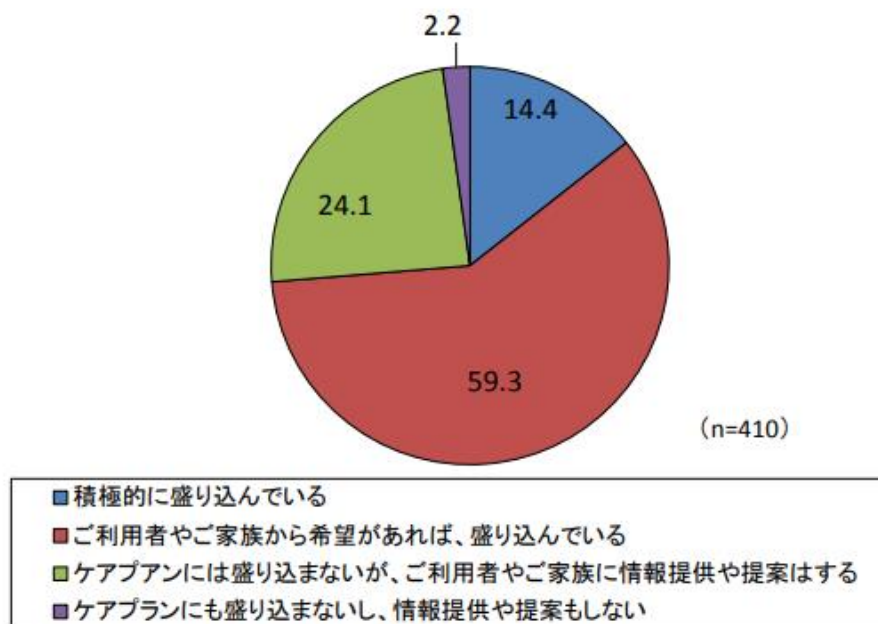
【ケアマネジャー】公的保険外サービスの提案・情報提供の実態

- ・「**ご利用者やご家族から希望があれば、盛り込んでいる**」とする人が **59.3%**を占め、「積極的に盛り込んでいる」とする答えは 14.4%に留まっている。「ケアプランには盛り込まないが、ご利用者やご家族に情報提供や提案はする」も 24.1%と約 1/4 を占める。

公的保険外サービスの提案・情報提供の実態

<設問> 介護保険外サービス(自費サービス)について、あなたはどの程度ケアプランに盛り込んでいますか。

図表 49 介護保険外サービスについてどの程度ケアプランに盛り込んでいるか Q11



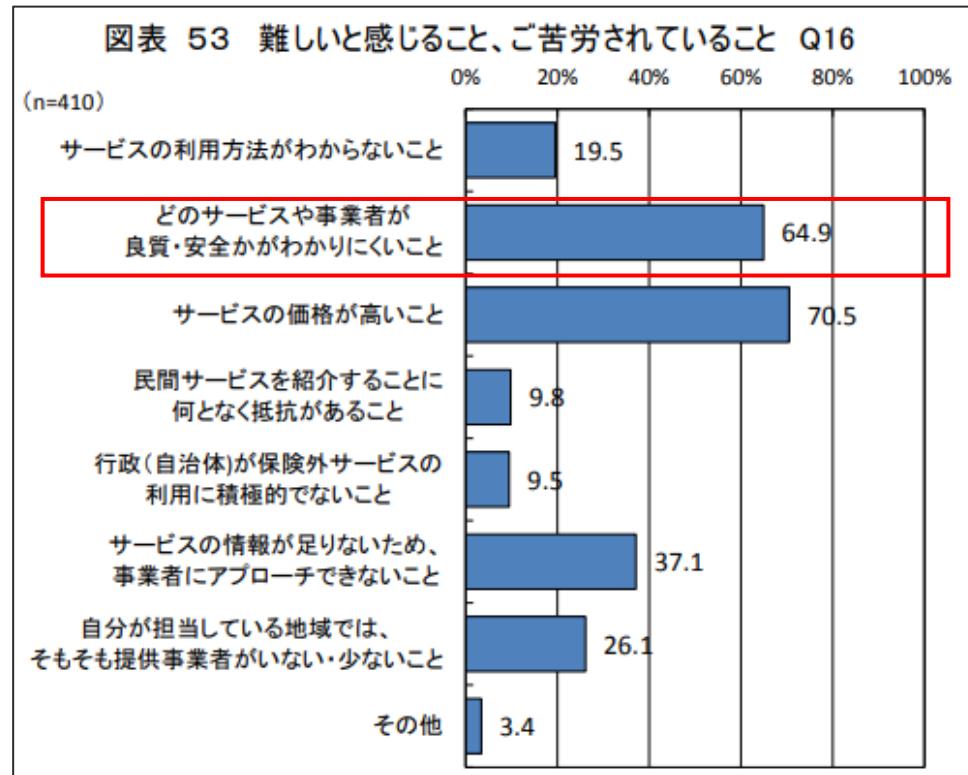
(出所) 日本総合研究所 平成28年度老健事業 介護に取り組む家族の支援に資する民間サービスの普及・促進に関する調査研究事業を基に作成

【ケアマネジャー】公的保険外サービスを提案する際の課題

- ・「**サービスの価格**」（70.5%）に加えて、「**どのサービスや事業者が良質・安全かがわかりにくいこと**」（64.9%）、「**サービスの情報が足りないため、事業者にアプローチできないこと**」（37.1%）などがあがっており、公的保険外サービス情報の「見える化」が普及に向けた大きな課題だと考えられる。

公的保険外サービスを提案する際の課題

＜設問＞ 保険外サービスをケアプランに盛り込んだり、
情報提供を行う際に難しいと感じること、ご苦労されていることは何ですか。

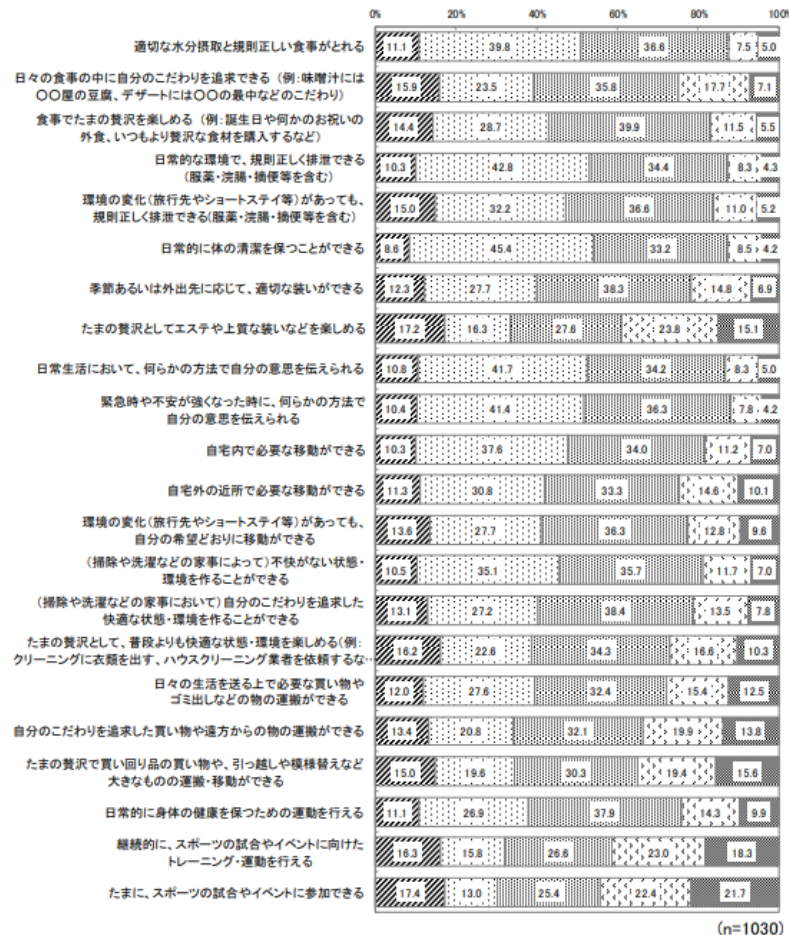


(出所) 日本総合研究所 平成28年度老健事業 介護に取り組む家族の支援に資する民間サービスの普及・促進に関する調査研究事業を基に作成

(参考) H30老健事業調査 (1/2)

- ・ H30老健事業「地域包括ケアシステムの構築に向けた公的介護保険外サービスの活用に関する調査研究事業」では、家族を対象に想定される要介護者のニーズを満たす自費サービスの利用意向を聞き、下記の結果が得られた。

図表83 【介護者家族調査】要介護高齢者向けの自費サービス利用意向(1)



※考えたことがない/わからない □とてもそう思う □どちらかと言えばそう思う □どちらかと言えばそう思わない ■全くそう思わない

自費サービスを利用したいかどうか、

「とてもそう思う」

- ・ 「日常的に体の清潔を保つことができる」(45.4%)
- ・ 「日常生活において、何らかの方法で自分の意思を伝えられる」(41.7%)
- ・ 「緊急時や不安が強くなった時に、何らかの方法で自分の意思を伝えられる」(41.4%)

「全くそう思わない」

- ・ 「たまに、スポーツの試合やイベントに参加できる」(21.7%)
- ・ 「資産(株や証券など)の運用を考え、実行できる」(20.8%)
- ・ 「セミナーや学会、仕事の集まりなど、新たな知識等を獲得する機会に参加できる」(18.6%)

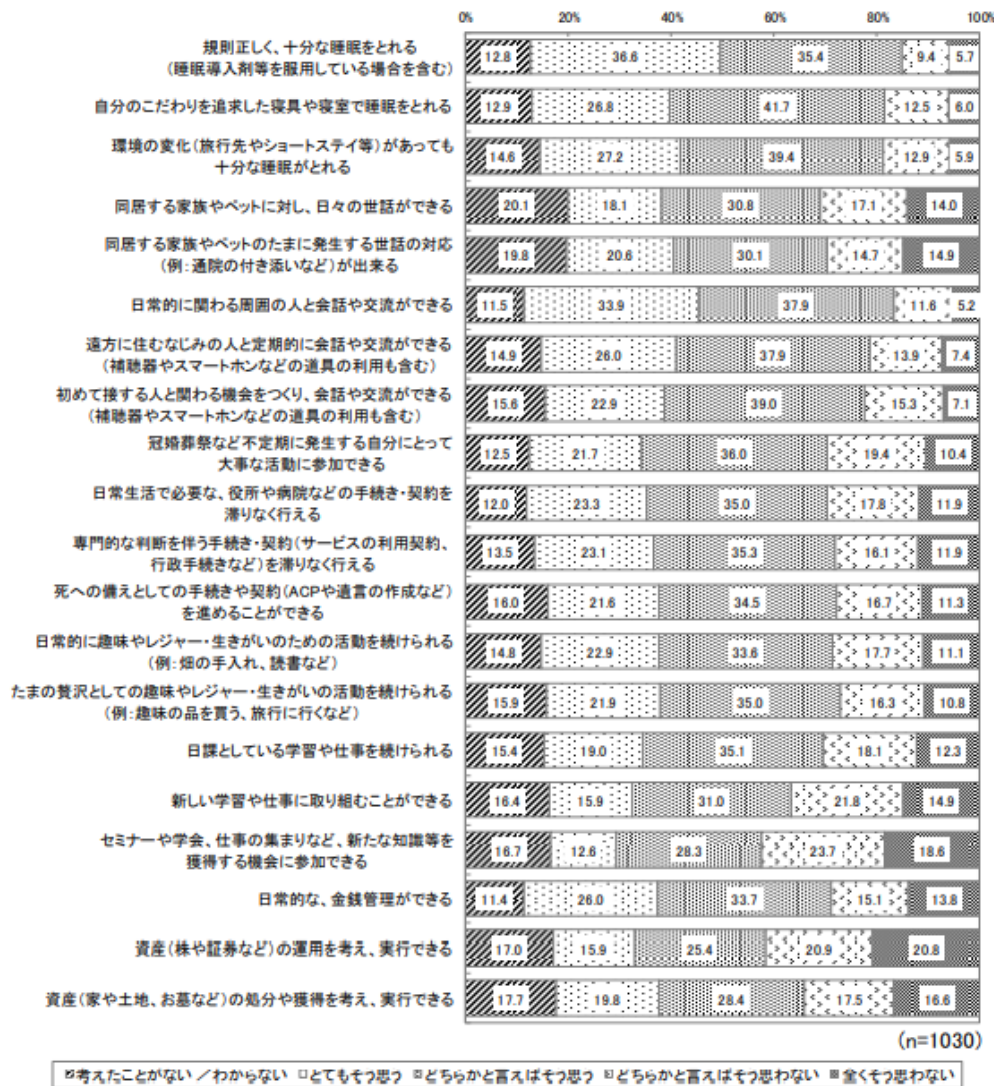
「考えたことがない/わからない」

- ・ 「同居する家族やペットに対し、日々の世話ができる」(20.1%)
- ・ 「同居する家族やペットのたまに発生する世話の対応(例:通院の付き添いなど)が出来る」(19.8%)
- ・ 「資産(家や土地、お墓など)の処分や獲得を考え、実行できる」(17.7%)

(出所) 日本総合研究所 平成30年度老健事業 地域包括ケアシステムの構築に向けた公的介護保険外サービスの活用に関する調査研究事業を基に作成

(参考) H30老健事業調査 (2/2)

図表84 【介護者家族調査】要介護高齢者向けの自費サービス利用意向(2)



(出所) 日本総合研究所 平成30年度老健事業 地域包括ケアシステムの構築に向けた公的介護保険外サービスの活用に関する調査研究事業を基に作成

5.実施事項（４）介護需要の新たな受け皿の整備（介護保険外サービスの振興等）

5.2 介護保険外サービスの信頼性確保 2）介護保険外サービスの事業環境調査

保険外サービス市場規模

保険外サービス市場規模は、2020年現在で5兆円であり、2050年時点では14.4兆円に成長すると推計されている。

目標②③ 健康づくり・介護産業・医療産業の市場規模拡大

進捗・目標

健康づくり・介護の国内市場

健康づくり
(ヘルスケアサービス)
※ 公的保険外

- 特に、医療DXや健康経営の進展により、関連業種における市場拡大や新たなサービス提供が見込まれる。

介護
※ 公的保険外

- 高齢化に伴い、需要は拡大。
- 特に生活支援関連のサービスが顕著に拡大



医療機器の世界市場と日本企業の獲得市場

医療
(医療機器)
※ 一部公的
保険含む

- AI医療機器・プログラム医療機（SaMD）などは新たな医療ニーズの拡大にともない、世界的な成長産業となっていくことが見込まれる。



11

（出所）第13回 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 資料3「新しい健康社会の実現」

保険外サービス分野別市場分析

- 生活支援、宅食、移動支援の各サービス分野における市場動向・特徴は以下のとおり。

市場の動向・特徴

生活支援

- 民間事業者（介護事業者、家事代行・便利屋等）、自治体（社協含む）、社福、NPO・ボランティア等、多様なサービス提供主体があり、介護・家事代行の大手も参入する一方で、中小・零細事業者も多数存在する。
- 市場は高齢者の増加に伴い堅調に推移していると推察。
- 自治体（各市町村社協）では、生活支援体制整備事業の一環で事業所情報を集約・周知しているケースがある。
- 家事代行領域においては、全国家事代行サービス協会による認証制度が存在する。

宅食

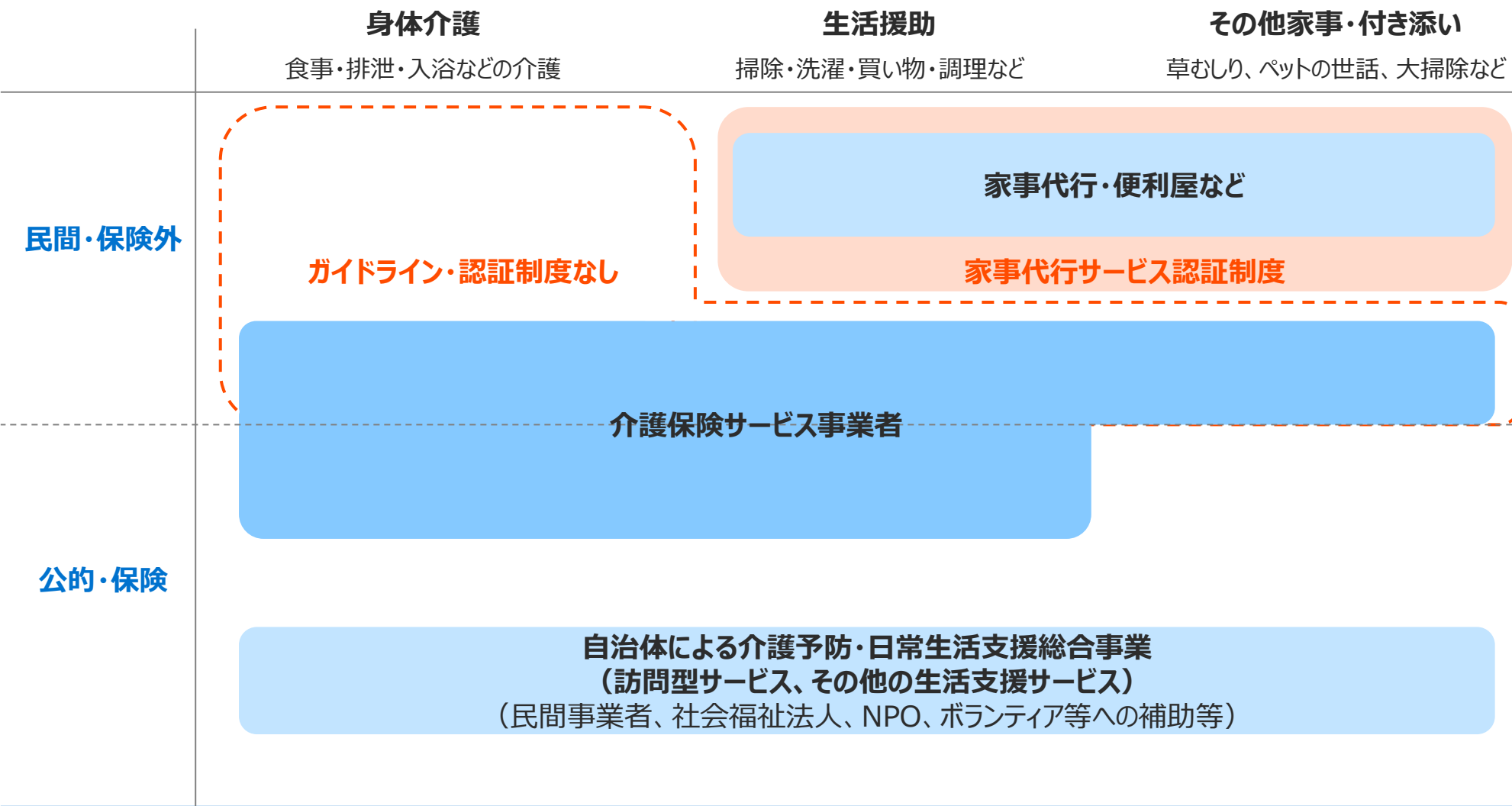
- 多様なサービス提供主体が想定されているが、一部の企業による寡占の可能性あり。
- 市場規模は1,500億円程度といわれており、高齢者の増加に伴い堅調に推移していると推察。
- 厚労省より「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン」が定められている。

移動支援

- 介護タクシー・福祉タクシーは国土交通大臣の許可が必要な事業であり、事業者数が多く、全体の1～2割程度は個人事業者と推察される。
- 介護タクシーの車両登録台数は近年急増しており、ニーズの高さがうかがえる。
- 自治体（各市町村社協）では、生活支援体制整備事業の一環で事業所情報を集約・周知しているケースがある。
- 「付き添い」サービスについては、サービス提供者が車両により輸送するわけではないため、生活支援サービスの一部と捉えることもできる。

生活支援におけるサービス種類別の提供主体と認証制度

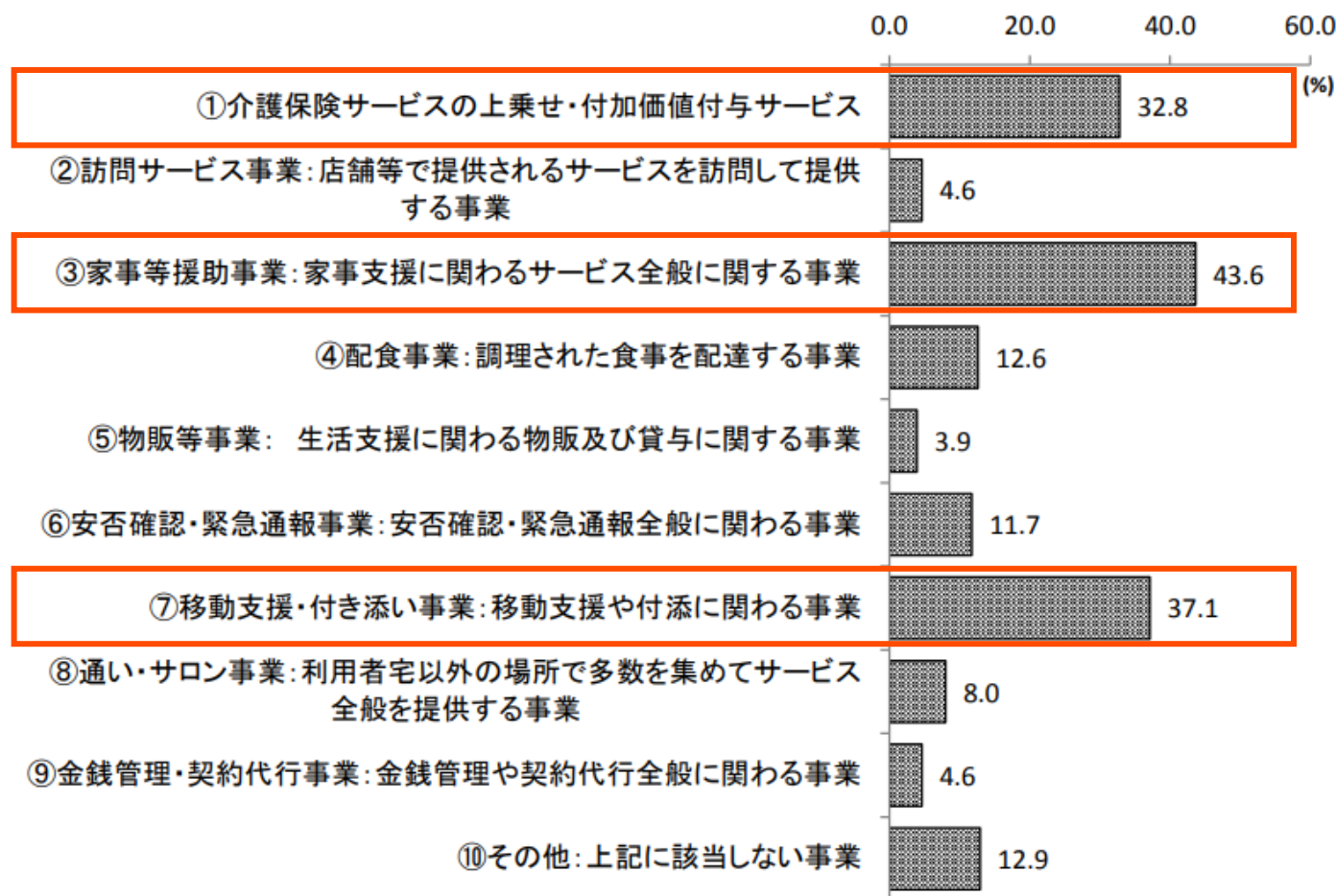
- 生活援助等の家事領域においては家事代行サービス認証制度が存在するが、介護保険サービス事業者が保険外サービスとして身体介護や生活援助を提供する際のガイドラインや認証制度は存在しないと考えられる。



介護保険サービス事業者における保険外サービスの提供内容

- 介護保険サービス事業者が提供する生活支援サービス（保険外サービス）の種別としては、家事等援助、移動支援・付き添い、介護保険サービスの上乗せ・付加価値付与サービスの割合が大きい。

図表25 生活支援サービス(保険外サービス)サービス種別 (n=564)

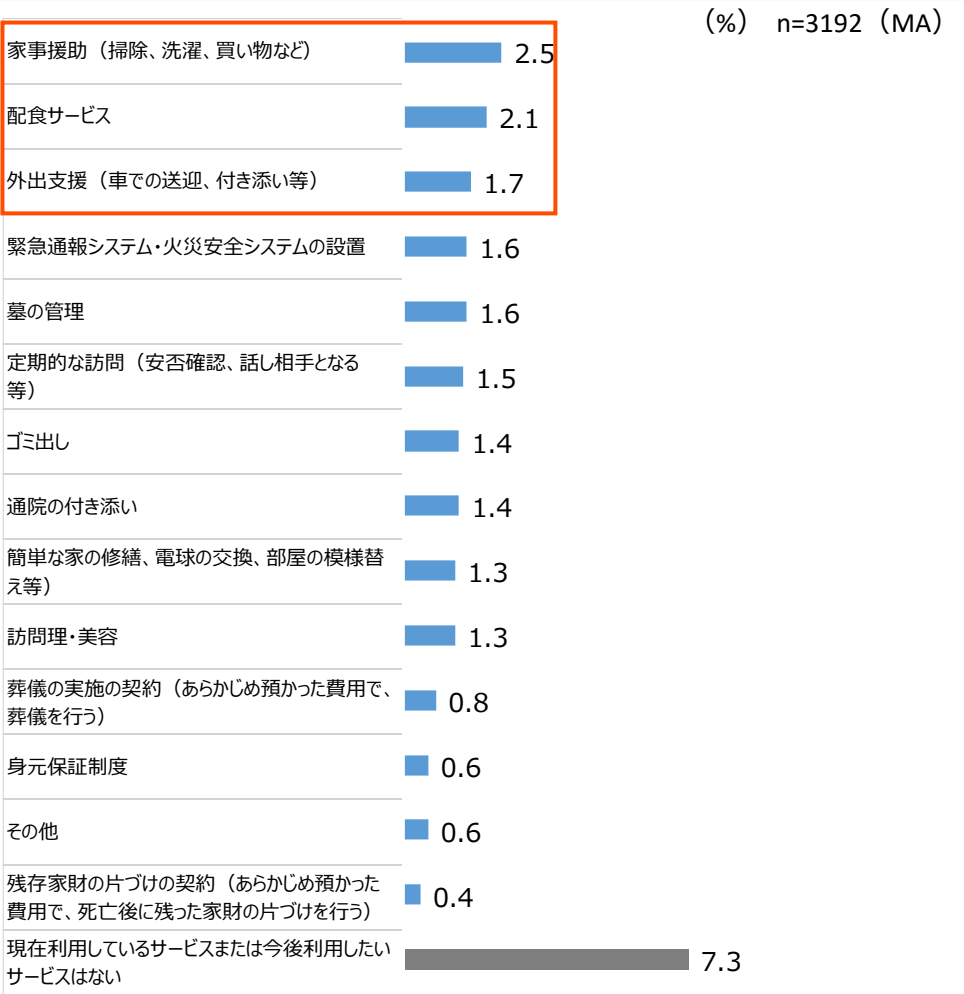


(出所) 株式会社日本総合研究所「介護サービス事業者による生活支援サービスの推進に関する調査研究事業 生活支援サービス実態調査」報告書（平成26年3月）

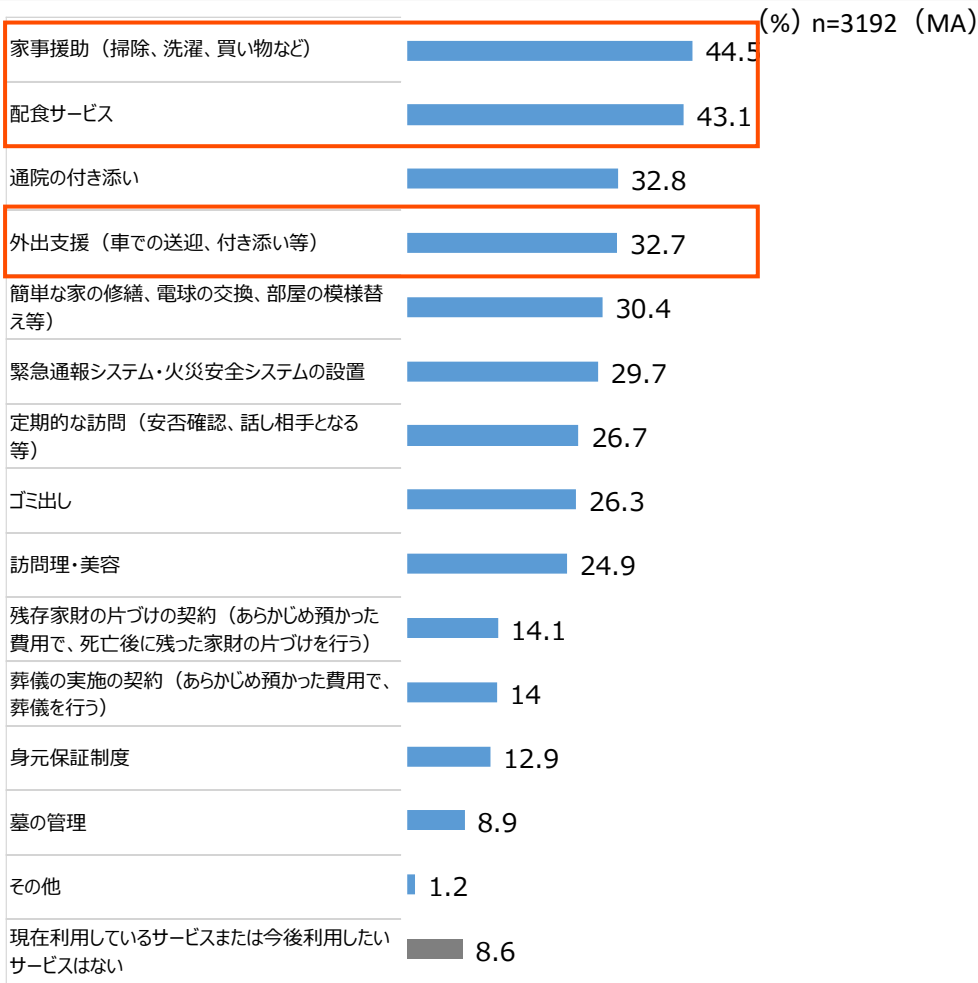
高齢者の生活支援に関するニーズ

- ・ 利用実績及び利用意向のいずれにおいても、家事援助、配食サービス、外出支援の割合は高い。

日常生活支援において利用しているサービス



日常生活支援において利用したいサービス

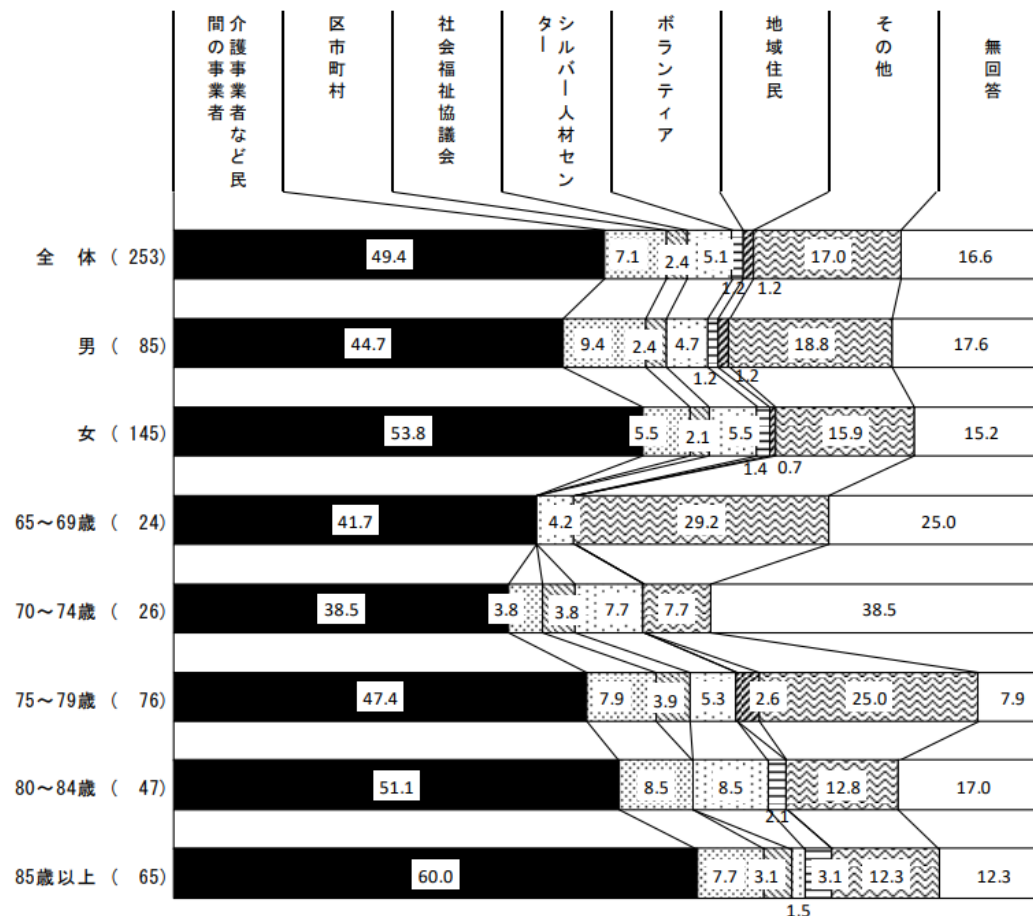


（出所）東京都「在宅高齢者の生活実態調査」（令和元年12月）を基に日本総研作成

日常生活支援サービスの提供主体

- 提供主体は、介護事業者など民間事業者が大半であるが、区市町村、シルバー人材センター、社会福祉協議会によるサービスも一部利用されている。

日常生活支援サービスの提供主体

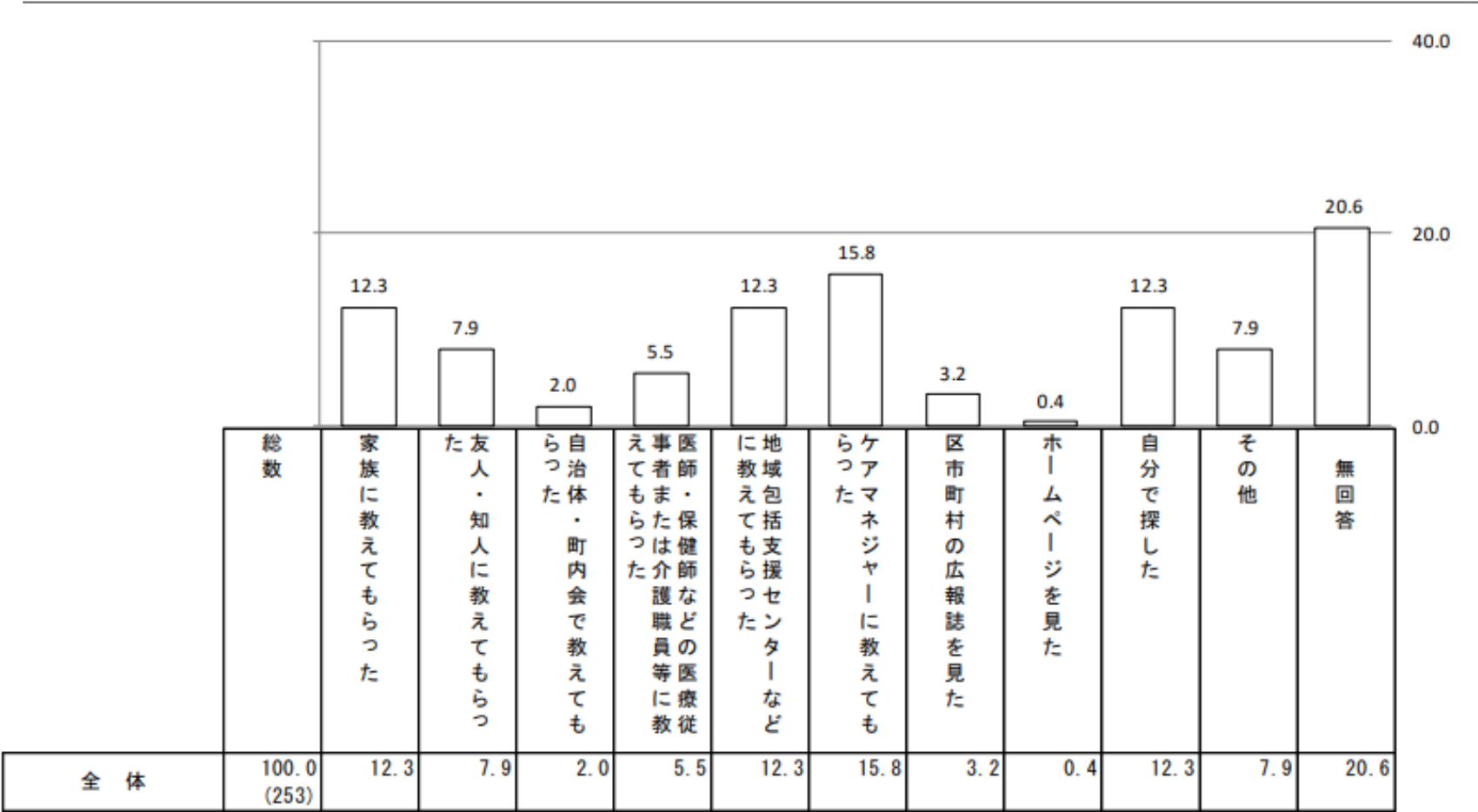


(出所) 東京都「在宅高齢者の生活実態調査」(令和元年12月)

日常生活支援サービスの利用のきっかけ

- 利用のきっかけは、ケアマネジャー、地域包括支援センター、家族による情報提供が上位であるが、高齢者自身で探すケースも同程度存在する。

日常生活支援サービスの利用のきっかけ



(出所) 東京都「在宅高齢者の生活実態調査」(令和元年12月)

自治体における家事援助・移動支援サービスの情報提供の例

- 札幌市では、家事援助・移動支援等に関する保険外サービスの事業者を一覧化し、公表している。

札幌市生活支援体制整備事業

平成30年10月末現在

生活支援等サービス情報一覧

(介護保険外・自費サービス) (平成30年度改訂版)

家事援助・移動支援サービス等



この情報は、札幌市社会福祉協議会のホームページでもご覧いただけます。
<http://www.sapporo-shakyo.or.jp/>

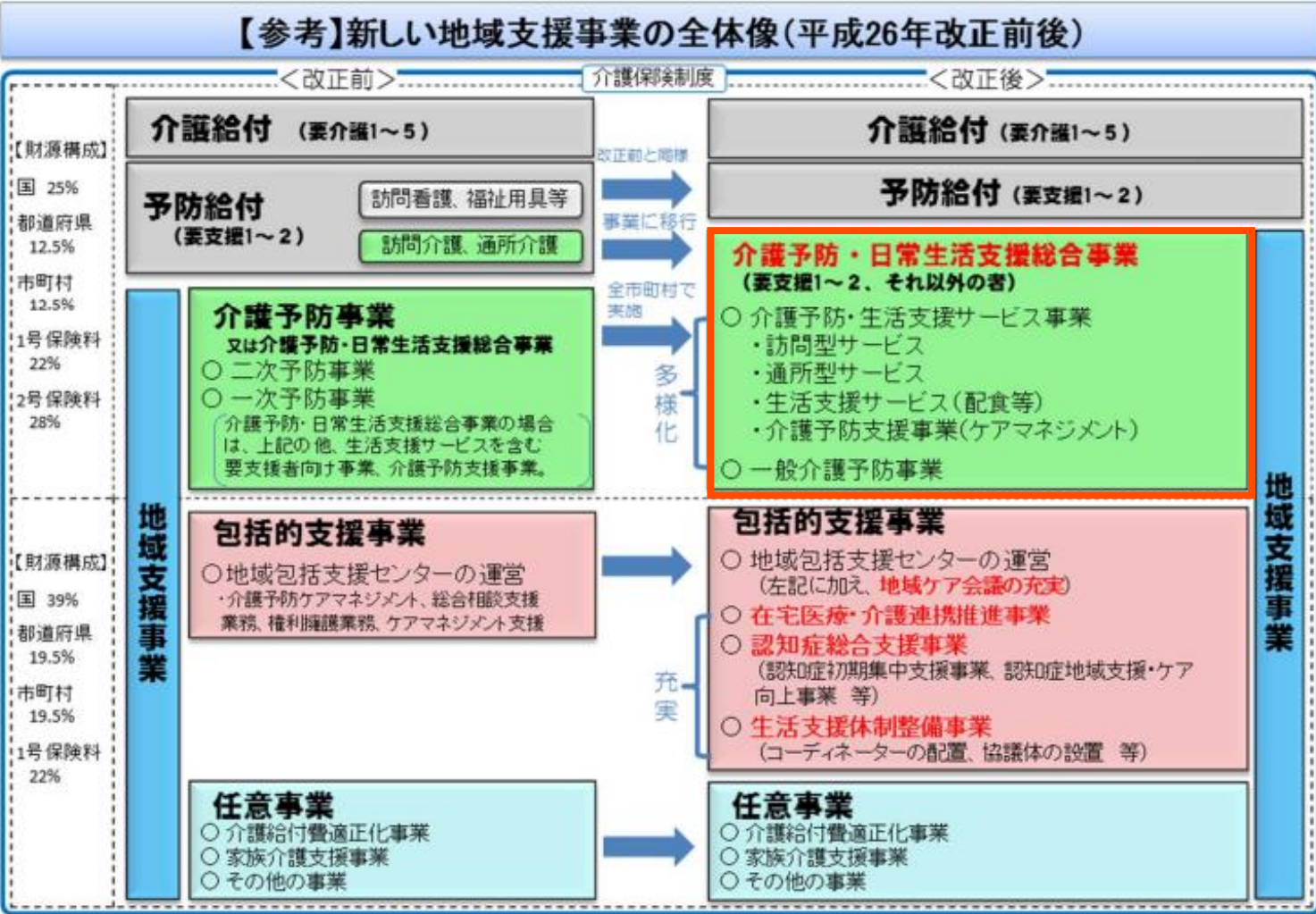
目次

所在地	事業所・団体名	電話番号	サービス提供エリア										生活支援等サービス提供状況					ページ
			中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	援家 助事	支移 援助	確安 認可	通サロ ン	その他	
中央区	あすなろケアサービス	521-6250	○					○					○	○		○	○	1
	ケアステーションくら宮の森	616-9778	○										○	○		○	○	2
	ケアセンターりんく	520-6760	○	○	○	○		○		○	○		○	○			○	2
	在宅サポロヘルパーステーション	562-3011	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○			○	3
	基盤ヘルパーステーション	561-8838	○	○	○	○				○	○	○	○	○			○	3
	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 中央ヘルパーセンター	272-8480	○										○	○			○	4
	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 ほつ・とブラザ	623-4010	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	4
	ソーシャルヘルパーサービス中央	633-1771	○	○	○									○			○	5
	西門山敬樹園ホームヘルパーステーション	644-6110	○										○	○			○	5
	日本ハンドメイドアート協会	213-7572	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	6
	ベネッセ介護センター札幌	533-4165	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	6
	ヘルパーステーションせん	300-3699	○					○					○	○			○	7
	ヘルパーステーションはーと	215-4432	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	7
	訪問介護 照	211-1212	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	8
	マサース札幌訪問介護事業所	210-0330	○										○	○			○	8
北区	有限会社コア・カード	563-1311	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	9
	ライフデザイン訪問介護	211-4620	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	9
	アースサポート札幌	700-3366	○										○	○			○	10
	医療法人社団徳生会訪問介護事業所	774-8388	○										○	○			○	11
	医療法人社団徳仁会訪問介護ステーション北大通り	738-8222	○								○		○	○			○	11
	NPO法人ナルク札幌	758-1103	○										○	○		○	○	12
	株式会社やさしい手札幌北	738-6311	○	○	○	○					○		○	○			○	12
	合同会社サポートセンター周	374-6792	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	13
	札幌ケアフレンズ	746-1294	○								○	○	○	○			○	13
	サポートハウスさくら	761-0411	○								○	○					○	14
	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 北ヘルパーセンター	726-7810	○										○	○			○	14
	青春かいこセンター	717-0071	○		○								○	○			○	15
	せるんヘルパーステーション	778-5374	○	○	○			○				○	○	○			○	15
	日常生活支援たすけ隊 またく・ふくろう	708-3888	○										○	○			○	16
	認定NPO法人シーズネット	717-6007	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	16
東区	はあとふるサポート	769-9774	○	○	○								○	○			○	17
	ヘルパーステーション絆	768-8771	○	○	○						○		○	○		○	○	17
	ヘルパーステーションめくめく	708-0352	○	○	○						○		○	○			○	18
	ヘルパーステーション花みずき	299-1150	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	18
	訪問介護事業所のどか	769-9806	○										○	○			○	19
	ホームヘルプサービスステーション植心会北	768-6110	○								○		○	○			○	19
	ホームヘルプサービスステーションら・ぼーず	774-2233	○										○	○			○	20
	ゆあさいど	594-8137	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	20
	ライブラリーケア中継あいの里	778-6880	○										○	○			○	21
	NPO法人介護グループむらさき訪問介護事業所	712-6266	○										○	○			○	22
	カレスヘルパーステーション	725-2511	○										○	○			○	22
	助産院ふじこヘルパーセンター	786-1294	○										○	○			○	23
	在宅介護支援サービス札幌	785-9987	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	23
	社会福祉法人札幌市社会福祉協議会 東ヘルパーセンター	753-4270	○	○	○				○	○	○	○	○	○			○	24
	生活サポートセンターはるの	711-5878	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	24
東区	ツクイ札幌東	787-3995	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	25
	特定非営利活動法人在宅介護サービスいきいき東	783-0175	○	○	○								○	○			○	25
	特定非営利活動法人たすけあいワークスそよ風	753-6522	○	○	○								○	○			○	26
	のんのライフサポート	750-1007	○	○	○	○		○					○	○			○	26
	HIT訪問介護事業所	791-5495	○										○	○			○	27

(出所) 札幌市社会福祉協議会Webサイト

総合事業とは

- 介護予防・日常生活支援総合事業（通称：総合事業）は各市町村が地域支援事業として実施する事業の一つである。

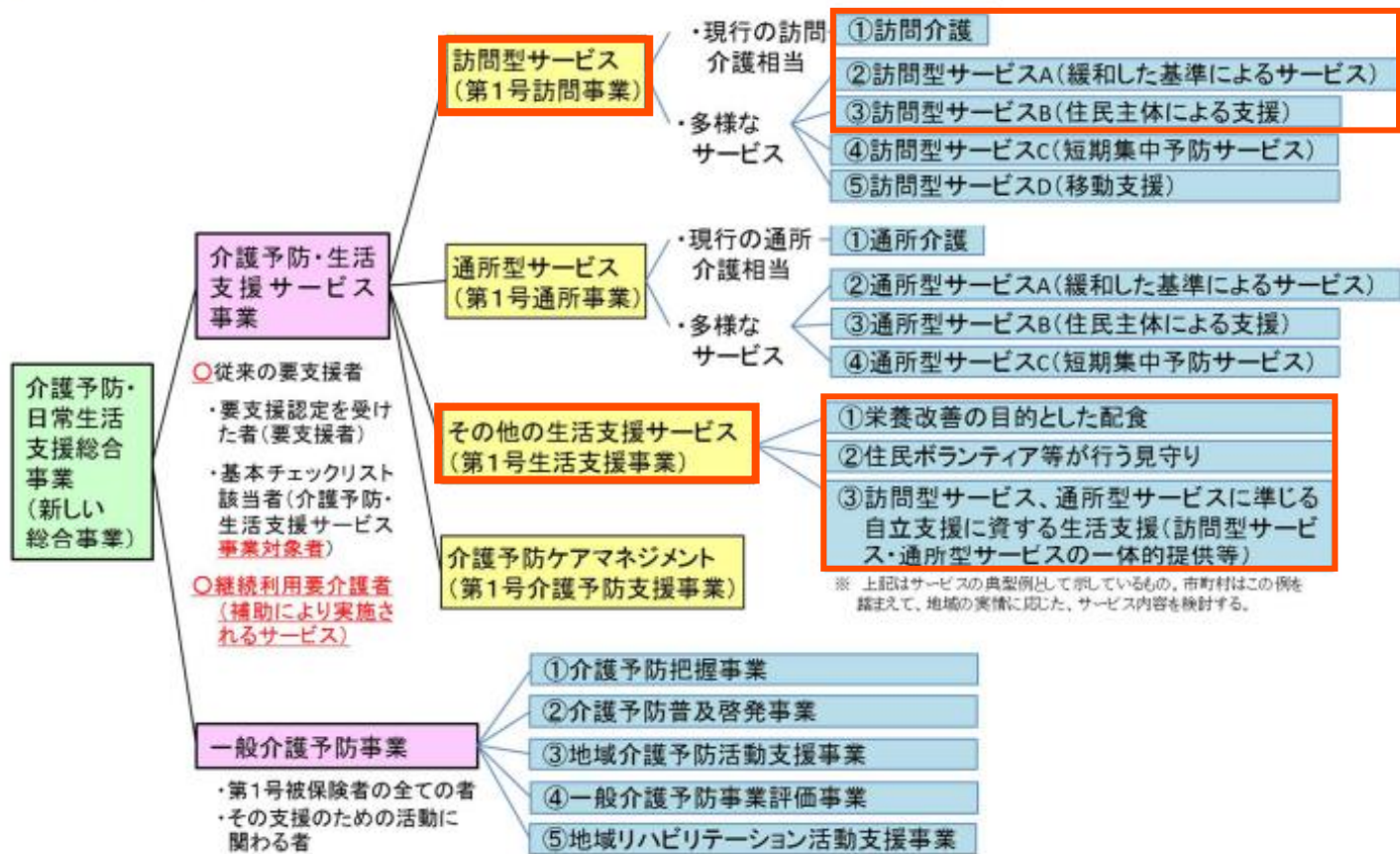


(出所) 厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」

総合事業における生活支援・移動支援サービスの位置づけ

- 総合事業のうち、介護予防・生活支援サービス事業において、訪問介護や、配食、見守り、移動支援等の生活支援に関するサービスが位置づけられている。
- 実施主体は、直営、介護サービス事業者等への委託、指定事業者によるサービス提供、NPOやボランティア等への補助等が想定され、サービス単価は自治体が独自に設定が可能である。

【参考】介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)の構成



(出所) 厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」

総合事業におけるサービスの基準

- 総合事業におけるサービス類型ごとの基準や単価については自治体において決定する。

○ 要支援者等の多様な生活支援のニーズに対して、総合事業で多様なサービスを提供していくため、市町村は、サービスを類型化し、それに併せた基準や単価等を定めることが必要。そこで、地域における好事例を踏まえ、以下のとおり、多様化するサービスの典型的な例を参考として示す。

①訪問型サービス

※ 市町村はこの例を踏まえて、地域の実情に応じた、サービス内容を検討する。

- 訪問型サービスは、従前の訪問介護に相当するものと、それ以外の多様なサービスからなる。
- 多様なサービスについては、雇用労働者が行う緩和した基準によるサービスと、住民主体による支援、保健・医療の専門職が短期集中で行うサービス、移動支援を想定。

基準	従前の訪問介護相当	多様なサービス			
サービス種別	①訪問介護	②訪問型サービスA (緩和した基準によるサービス)	③訪問型サービスB (住民主体による支援)	④訪問型サービスC (短期集中予防サービス)	⑤訪問型サービスD (移動支援)
サービス内容	訪問介護員による身体介護、生活援助	生活援助等	住民主体の自主活動として行う生活援助等	保健師等による居宅での相談指導等	移送前後の生活支援
対象者とサービス提供の考え方	○既にサービスを利用しているケースで、サービスの利用の継続が必要なケース ○以下のような訪問介護員によるサービスが必要なケース (例) ・認知機能の低下により日常生活に支障がある症状・行動を伴う者 ・退院直後で状態が変化しやすく、専門的サービスが特に必要な者 等 ※状態等を踏まえながら、多様なサービスの利用を促進していくことが重要。	○状態等を踏まえながら、住民主体による支援等「多様なサービス」の利用を促進		・体力の改善に向けた支援が必要なケース ・ADL・IADLの改善に向けた支援が必要なケース ※3～6ヶ月の短期間で行う	訪問型サービスBに準じる
実施方法	事業者指定	事業者指定／委託	補助(助成)	直接実施／委託	
基準	予防給付の基準を基本	人員等を緩和した基準	個人情報の保護等の最低限の基準	内容に応じた独自の基準	
サービス提供者(例)	訪問介護員(訪問介護事業者)	主に雇用労働者	ボランティア主体	保健・医療の専門職(市町村)	

(出所) 厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業のガイドライン」

宅食事業者と事業内容

- ・ サービス提供主体は、民間事業者のほか、行政や社協、NPO・ボランティア等が想定されている。
- ・ サービス内容は、一般食に加えて、刻み食等の調整食や見守りサービス等の提供がある。

<営利・非営利別>

- ・ 営利法人
(大手事業者、中小事業者)
- ・ 非営利法人
(NPO法人、ボランティア等を含む)

<業態別>

- ・ 給食事業者
- ・ コンビニエンスストア
- ・ 食品メーカー
- ・ 生活協同組合
- ・ 社会福祉協議会(社協)
- ・ JA
- ・ 飲食店
- ・ 医療・介護関連施設
- ・ 自治体 等

<行政の関与>※

- ・ あり
 - ・ 行政＋社協
 - ・ 行政＋社協＋地域資源
 - ・ 行政＋社協＋地域資源
＋民間事業者 等
- ・ なし
 - ・ 民間事業者
 - ・ 民間事業者＋社協 等

※ 高齢者生活支援研究会編『これからの配食サービス—高齢者の食を地域で支える—』(かもがわ出版:2004年)を参考に記載

<サービス内容>

- ・ 食事
 - ・ 一般食
 - ・ 栄養素等調整食
 - ・ 物性等調整食
- ・ 見守り 等

(出所) 厚生労働省「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理の在り方検討会」報告書

宅食サービスに関するニーズ

- 高齡者が配食サービスを利用する動機として、栄養管理の難しさが最も多く、次いで、身体的に買い物や調理が難しくなることが挙げられる。

図表 2-15 配食サービスの利用動機（Q13） 複数回答

	身体的に料理をする ことが難しくなったため	買い物へ行くことが難 しくなったため	料理をする技術があま りないため	料理をすることが面倒 なため	バランスのよい食事な ど、栄養の管理ができ ないため	人に勧められて	その他	合 計
回答数	37	44	17	17	54	31	8	208
構成比	41.1%	48.9%	18.9%	18.9%	60.0%	34.4%	8.9%	

（出所）一般社団法人シルバーサービス振興会「障害者・高齡者等への在宅ケアサービスにおける新たな食事提供のあり方に関する調査研究事業」（平成20年3月）報告書

宅食事業に関するガイドライン

- ・ 高齢者向け配食事業における栄養管理については、法的規制を目的とするものではないが、事業者において達成に努めることが求められるものとして、厚生労働省が定めるガイドラインが存在する。

「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン」の構成

第1 趣旨

第2 用語の定義

第3 適用の範囲

第4 地域高齢者の特性と配食に係る課題

第5 地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理

1 商品管理

- ① 献立作成
- ② 栄養素等調整食（在宅療養者等向けの食種として、エネルギー量、たんぱく質量、食塩相当量等を1つ又は複数調整したもの）への対応
- ③ 物性等調整食（摂食嚥下機能が低下した者に対する食種として、硬さ、付着性、凝集性等に配慮して調理したもの）への対応
- ④ 調理
- ⑤ 衛生管理
- ⑥ その他

2 利用者の状況把握等

- ① 配食注文時のアセスメント
- ② 配食継続時のフォローアップ

3 利用者等に対する、配食を活用した健康管理支援等

- ① 利用者等が配食を適切に選択・利用できるようにするために事業者が行うべき事項
- ② その他の事項

出所：厚生労働省「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドライン」を基に日本総研作成

外出支援のサービス類型

・ 介護タクシー・福祉タクシーによるのほか、総合事業や生活支援サービスにおける付き添い等が存在する。

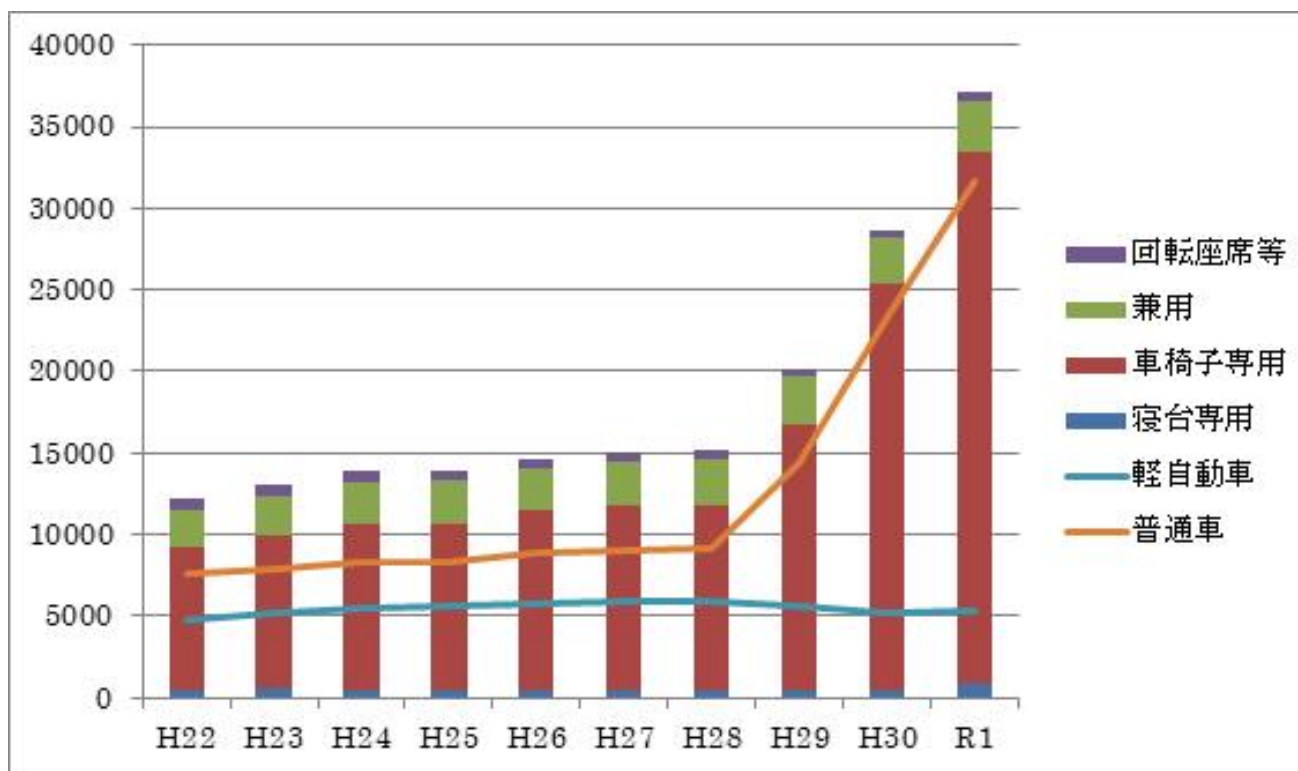
提供主体	類型	根拠法	概要
バス・ タクシー 会社等	一般乗合旅客自動車運送事業 (路線バス・乗合タクシー等) / 一般乗用旅客自動車運送事業 (ハイヤー・タクシー等)	道路運送法 第4条に基づく許可 が必要	- 公共交通機関が有償で提供するサービス（対象者制限なし）。 - 一部の自治体では高齢者向けにバスの乗車料金を一定金額に抑えることができるパスを発行している。（例：東京都シルバーパス）
	一般乗用旅客自動車運送事業 (福祉輸送事業限定) (介護タクシー)		- タクシー会社、個人事業者、訪問介護事業者等が、対象者を要介護者や身体障害者に限定して提供するサービス。 - 自治体による利用料金の補助を実施しているケースが多く、その場合、利用可能なタクシー会社は一覧化・公表されている。
市町村・ NPO等	交通空白地有償運送	道路運送法 第76条に基づく登録 が必要	バス、タクシー等の公共交通機関によっては地域住民又は観光旅客を含む来訪者に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合に、市町村やNPO等が営利とは認められない範囲の対価によって、自家用自動車を使用して運送を行うもの
	福祉有償運送 (福祉タクシー)		- タクシー等の公共交通機関によっては要介護者、身体障害者等に対する十分な輸送サービスが確保できないと認められる場合に、市町村やNPO等が営利とは認められない範囲の対価によって、乗車定員11人未満の自家用自動車を使用して市町村に利用登録を行った者又はNPO等の会員に対して行う、原則としてドア・ツー・ドアの個別輸送を行うもの。 - 自治体による利用料金の補助を実施しているケースが多く、その場合、利用可能なタクシー会社は一覧化・公表されている。
市町村	総合事業（訪問型サービス、その他の生活支援サービス）	介護保険法	通院・買い物等の際の付き添いや、通所型サービス等の運営主体がサービス提供場所まで送迎する等の事業メニューが存在する。
民間事業者	生活支援サービス事業者による 付き添い	なし	生活支援サービス事業者が外出、通院、買い物等への付き添いを行う。

（出所）日本総研作成

移動支援サービス

- 平成29年度以降、介護タクシーの車両登録台数は増加しており、市場規模も拡大していると推察される。

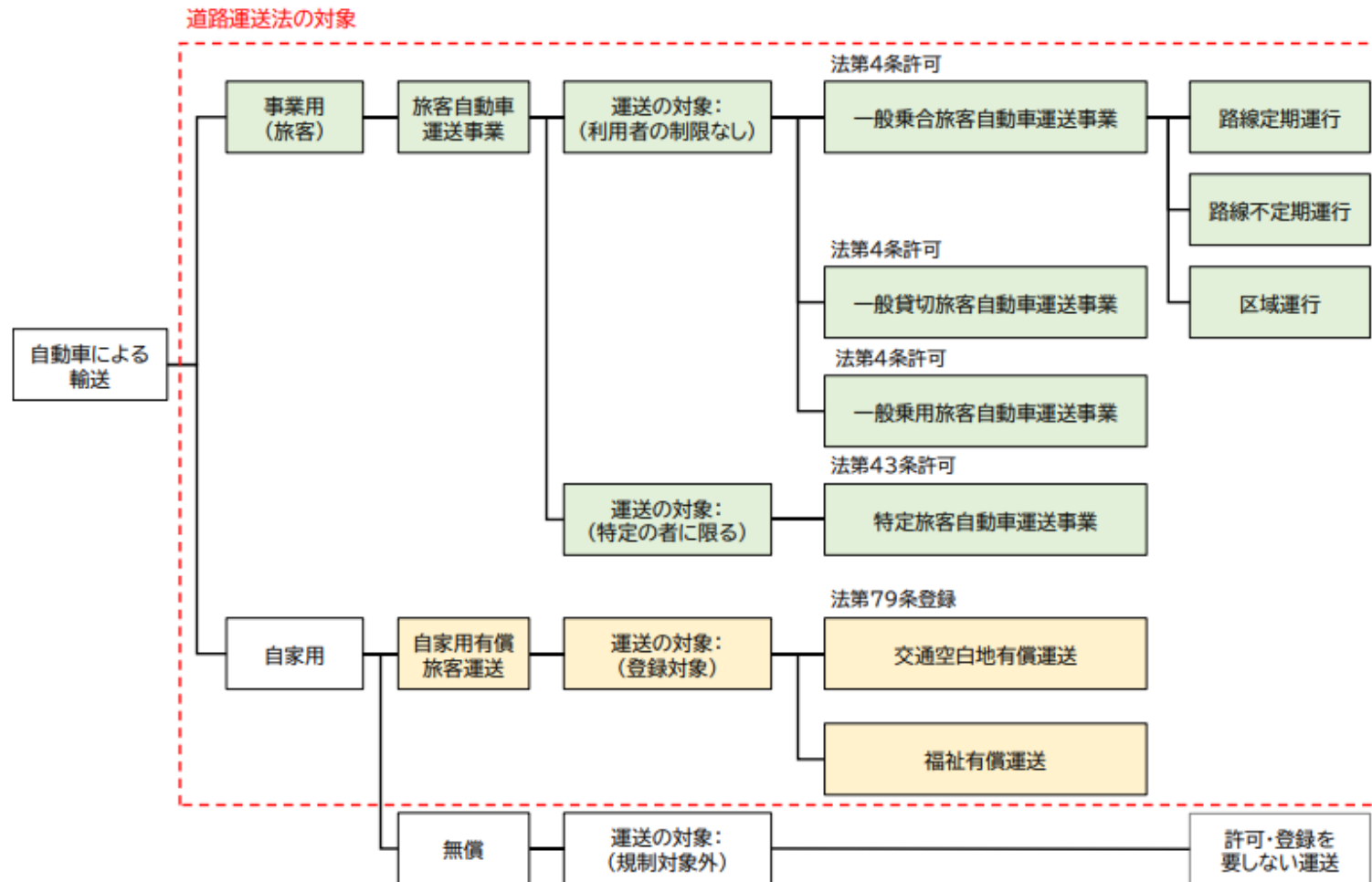
介護タクシーの車両登録台数



(出所) 日本福祉タクシー協会Webサイト

(参考) 道路運送法における事業の分類

- 「①他人の需要に応じ、②有償で、③自動車を使用して、④旅客を運送する、⑤事業」は、「**旅客自動車運送事業**」と位置付けられており、①～⑤の要件全てに該当する場合は、同法に基づく「**許可**」を受ける必要がある。



(出所) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「介護保険制度等を活用した高齢者の移動支援・送迎のための手引き」(2023年3月)

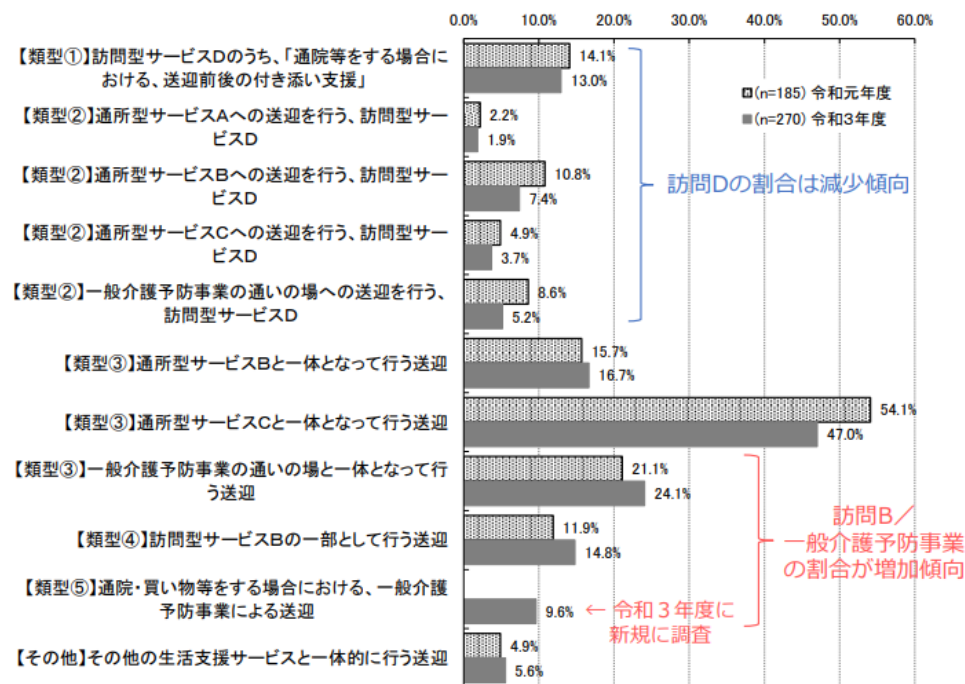
(参考) 総合事業における移動支援・送迎サービスの類型

- 相対的に、通所型サービスや一般介護予防事業と一体的に行われる送迎の実施割合が大きい。
(自宅からリハビリや通いの場への送迎等を想定)

総合事業におけるサービスの類型

類型	概要	総合事業	行き先
類型①: 通院・買い物等をする場合における送迎前後の付き添い支援	- 送迎前後の付き添い支援に関する間接経費は、補助の対象となるが、移送に関する直接経費は対象とならない。 - 利用者から、ガソリン代等実費を受け取ることも可能。	訪問型D ケース1)	介護予防ケアマネジメントにより決定
類型②: 通所型サービス等の運営主体と別の主体による送迎	- 総合事業による「通いの場」等への送迎であるので、間接経費の他、移送に関する直接経費も補助の対象とすることが可能。 - 送迎利用者から、ガソリン代等実費を受け取ることとは可能。	訪問型D ケース2)	通所A 通所B 通所C 通いの場
類型③: 通所型サービス等の運営主体と同一の主体による送迎	- 類型②と同様、間接・直接経費を補助することが可能。 - ただし、通いの場等の利用者から受け取れるのは、送迎利用の有無に関わらず、定額の通いの場等の利用料金のみ。	通所型 B・C/ 一般介護	通所B 通所C 通いの場
類型④: 生活援助等と一体的に提供される送迎	- 様々な生活援助等と一体的に送迎を行うもの。また、移送に関する様々な経費を市町村判断で補助することが可能。 - 利用者から受け取れるのは送迎利用の有無に関わらず、定額的生活援助等の料金のみ。	訪問型B	介護予防ケアマネジメントにより決定
類型⑤: 通院・買い物等をする場合における一般介護予防事業による送迎	65歳以上のすべての高齢者が対象。また、移送に関する様々な経費を市町村判断で補助することが可能。 - 利用者から、ガソリン代等実費を受け取ることも可能。	一般介護予防事業	市町村判断

類型別の実施状況



出典:三菱UFJリサーチ&コンサルティング「介護保険制度等に基づく移動支援サービスに関する調査研究事業報告書」, 令和元年度厚生労働省老人保健健康増進等事業
一般財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構「介護予防・日常生活支援総合事業に基づく移動支援サービスの 効果的な運営に関する 調査研究事業」, 令和3年度厚生労働

(出所) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「介護保険制度等を活用した高齢者の移動支援・送迎のための手引き」(2023年3月)

(参考) 個人タクシーの割合

- 令和3年度の法人タクシー車両数は177,367件、個人タクシー事業者数は29,649件であり、個人比率は14.3%となっている。
- 介護タクシーにおいても、1～2割は個人事業者であると推察される。

法人タクシー・個人タクシーの車両数推移

各年3月31日現在

年	法人タクシー 車両数		個人タクシー 事業者数		法人・個人 合計		個人比率
		前年比		前年比		前年比	
平成14年	208,053	-	46,129	-	254,182	-	18.1%
15年	211,808	+1.8%	46,380	+0.5%	258,188	+1.6%	18.0%
16年	216,387	+2.2%	46,481	+0.2%	262,868	+1.8%	17.7%
17年	219,419	+1.4%	46,360	-0.3%	265,779	+1.1%	17.4%
18年	221,677	+1.0%	45,925	-0.9%	267,602	+0.7%	17.2%
19年	222,316	+0.3%	45,486	-1.0%	267,802	+0.1%	17.0%
20年	222,522	+0.1%	44,769	-1.6%	267,291	-0.2%	16.7%
21年	220,724	-0.8%	44,269	-1.1%	264,993	-0.9%	16.7%
22年	214,791	-2.7%	43,334	-2.1%	258,125	-2.6%	16.8%
23年	200,758	-6.5%	41,900	-3.3%	242,658	-6.0%	17.3%
24年	196,502	-2.1%	40,639	-3.0%	237,141	-2.3%	17.1%
25年	194,666	-0.9%	39,304	-3.3%	233,970	-1.3%	16.8%
26年	192,736	-1.0%	38,112	-3.0%	230,848	-1.3%	16.5%
27年	191,363	-0.7%	36,962	-3.0%	228,325	-1.1%	16.2%
28年	190,127	-0.6%	35,883	-2.9%	226,010	-1.0%	15.9%
29年	188,792	-0.7%	35,150	-2.0%	223,942	-0.9%	15.7%
30年	186,247	-1.3%	33,561	-4.5%	219,808	-1.8%	15.3%
31年	184,451	-1.0%	32,315	-3.7%	216,766	-1.4%	14.9%
令和2年	181,909	-1.4%	31,150	-3.6%	213,059	-1.7%	14.6%
3年	177,367	-2.5%	29,649	-4.8%	207,016	-2.8%	14.3%
平成14年からの 減少数(率)	-30,686	-14.7%	-16,480	-35.7%	-47,166	-22.8%	-3.8%

(注) 車両数は、ハイヤー・患者等輸送限定車両を除く。

(出典：国土交通省)

(出所) 一般社団法人全国個人タクシー協会「法人タクシー・個人タクシーの車両数推移」

5.実施事項（４）介護需要の新たな受け皿の整備（介護保険外サービスの振興等）

5.2 介護保険外サービスの信頼性確保

3）信頼性確保にあたり考慮すべき事項と対応策のまとめ

①．他業界団体の活動内容・ガイドライン

経済産業省「ヘルスケアガイドライン等のあり方」を踏まえた業界自主ガイドライン等リスト

業界団体の名称	ガイドライン等の名称
一般社団法人日本フィットネス産業協会	FIA加盟企業施設認証制度
特定非営利活動法人日本エステティック機構	エステティックサロン認証基準
一般社団法人日本エステティック業協会	AEA優良サロン制度
「健康な食事・食環境」コンソーシアム	「健康な食事・食環境」認証制度
一般社団法人日本ホームヘルス機器協会	健康増進機器認定要領
一般社団法人日本寝具寝装品協会	ヘルスケア認定寝具制度
睡眠サービスコンソーシアム	睡眠サービス提供事業者が遵守すべきガイドライン
一般社団法人国際メディカル・コーディネート事業者協会	国際メディカル・コーディネート事業ガイドライン
一般社団法人日本リラクゼーション業協会	リラクゼーション業界におけるヘルスケアサービス品質向上に向けた自主ガイドライン

(出所) 経済産業省「ヘルスケアガイドライン等のあり方」

既存の業界団体において設定されている活動理念

- ・ 既存団体では、**業界の社会的認知度の向上**や、**適切なサービス選択ができる環境づくり**、**生活者の信頼を獲得できる仕組み作り**による**業界の発展・産業モデルの確立**が目指されている。

（一社）日本リラクゼーション業協会 活動方針

- ・ **リラクゼーション業界の社会的認知度を高める**ことを目的とし、リラクゼーション業振興協会（現日本リラクゼーション業協会）は2007年に設立いたしました。
- ・ **お客さまが安心して利用できるサービスの提供・浸透**を図りさらなる**健全な発展**を目指します。

睡眠サービスコンソーシアム 理念

- ・ 睡眠サービスを利用する個人・企業が、信頼できる基準のもとに、目的に応じて**適切にサービスを選択・利用できる環境づくり**を追求する。
- ・ 睡眠サービスを提供する事業者が、サービスの品質を自律的に高める意識を持ち、一定の基準のもとに自社のサービス等を評価し、それを公開する土壌を形成することで、睡眠サービスに対して**生活者の信頼を獲得できる仕組み作り**を行う。
- ・ これらの活動を通じ、事業の持続可能な環境を創造し、**ヘルスケア産業領域における新たな市場・産業モデルを確立**する。

（出所）一般社団法人日本リラクゼーション業協会Webサイトを基に日本総研作成

（出所）睡眠サービスコンソーシアムWebサイトを基に日本総研作成

業界団体において求められる活動

- 業界団体では、適正なサービス利用・品質確保に資する取組を必須として、業界全体の付加価値をさらに向上させる取組として各種制度の運営や各種調査の実施が求められる。

必須の活動

- 業界共通のガイドライン・遵守事項等の作成・配布
- （分科会における）業種ごとの資格制度・認証制度等の確立・運営の支援
- 管理業務（総務・経理等）
- 広報

業界団体の 価値を より高める活動

- 調査研究（サービス利用状況・市場規模推計調査、利用者満足度調査等）
- 法改正内容等の業界内への通知・周知
- 消費者・行政等からの問合せ対応
- コンプライアンスに関する取組（団体内での勉強会等）
- 行政機関への政策提言
- 関連団体と連携した各種活動

業界自主ガイドライン等に盛り込むべき項目

- 「ヘルスケアガイドライン等のあり方」において、業界自主ガイドライン等に盛り込むべき項目が下記のように定められている。2) の場合、6～8 の項目が認定基準とされていると考えられる。

業界自主ガイドライン等に盛り込むべき項目の一覧

No.	項目
1	ガイドライン策定の趣旨・背景
2	ガイドラインの適用範囲
3	品質を確保するための仕組み 1) 又は 2) のうちいずれに該当するかを記載 2) の場合は、認定基準、認定方法及び認定委員会のメンバー構成も記載
4	ガイドラインで使用する用語及び定義
5	想定される仲介者及び利用者
6	事業者が遵守すべき事項とその実施体制
7	保持しておくべきエビデンスの内容とその開示体制
8	仲介者、利用者に情報提供すべき内容や広告表示のあり方
9	関係する法令・制度、標準規格、業界自主ガイドライン等
10	ガイドラインの有効期限

(出所) 経済産業省「ヘルスケアガイドライン等のあり方」

事例：業界団体① 一般社団法人 日本フィットネス産業協会

- ・ 会員向けの経営情報の提供だけでなく、行政向け施策提言や、関連団体との連携など、幅広く活動している。

事業概要		取組詳細
フィットネスの経営情報の提供	経営に活かせる質の高いセミナーの開催	・ フィットネスクラブの経営～運営に活かせる実践的テーマのセミナーを、全国各地で頻繁に開催している。たとえば入会促進や退会防止、メンテナンスや人材育成など。 ・ またクラブ経営に関わる新たな法律への対応など、タイムリーなテーマでのセミナーも随時、開催している。セミナー終了後には懇親会を設け、会員同士の情報交換・交流の場を提供しており、業界内の新たな人脈づくりにも活用できる。
	会報紙「FIA NEWS」の発行	・ 電子メールで月に1回「FIA NEWS」を配信している。フィットネス業界の最新ニュースの記事はもちろん、評判のセミナーに参加できなかった方でもその内容が分かるセミナーレポートの掲載、各種データの発表や協会活動の報告など、フィットネス業界の“いまの動き”が分かる、速報性の高い便利な会報紙。会員から会員へ発信したい情報の掲載も可能。
	フィットネス産業に関する調査研究	・ 顧客満足度や従業員満足度、入会の阻害要因や退会防止、中高年ニーズなど、フィットネスクラブの経営・運営・顧客特性などに関するテーマを設定して随時、調査研究を行っている。
フィットネスクラブ・マネジメント技能検定（国家資格）の運用		・ 国家資格である「フィットネスクラブ・マネジメント技能検定」を行う指定試験機関として、厚生労働大臣より指定され、その運営を行っている。本検定は、フィットネスクラブにおける運営・管理（マネジメント）業務に関する知識・技能を評価する国家検定の職種の一つ。
フィットネス産業の保護と発展のため、業界を代表して行政や法に対応	フィットネス行政への施策提言	・ フィットネス業界を代表して、わが国健康行政の充実のため、経済産業省をはじめ、厚生労働省・スポーツ庁などと連携して、各種施策の検討会や委員会に参画し、提言活動を展開しています。
	業界に関わる新法や新施策への対応	・ 「消費者契約法」「個人情報保護法」「NHK受信契約」「音楽著作権料」「消費者団体申入れ」など、新たな法や施策のガイドライン策定について業界を代表して折衝し、加盟クラブに対する啓発活動や実務支援を行っています。
消費者が安心してクラブライフを継続するための取組		・ 加盟クラブと会員に生じる諸問題に対して解決への道筋を探るサポートをする他、双方が時代の要請に沿った関係を築ける制度を目指している。 ・ また、加盟企業に対するFIA顧問弁護士による無料法律相談を実施している。
フィットネスやスポーツの啓発を目的としたイベントの実施		・ スイマー向けの水泳競技会「FIAマスターズスイミング選手権大会」、各スポーツクラブ対抗でランニングを楽しむ「FIA全国スポーツクラブ駅伝」など、直接、会員にスポーツやフィットネスの楽しさを啓発するイベントを毎年、実施している。
他の関連団体との連携を図り、業界全体の発展に寄与		・ フィットネスやスポーツに関連する各種団体と連携して、諸活動や情報交換を行っている。例えば、国際的なフィットネス業界団体であるIHRSAを始め、スポーツ健康産業団体連合会、健康日本21推進全国連絡協議会、（公社）健康・体力づくり事業財団、日本医師会などと、連絡協調している。 ・ また、フィットネス業界最大の催事である「SPORTEC」の特別協力団体としてその実行に参画している。

（出所）一般社団法人日本フィットネス産業協会Webサイトを基に日本総研作成

事例：業界団体② 一般社団法人 日本エステティック業協会

- 団体の活動として、それぞれの委員会においてコンプライアンス・消費者相談、広報、会員間の交流、養成・認定制度の運用に取り組んでいる。

組織構成



(出所) 一般社団法人日本エステティック業協会Webサイト

事例：認証制度 日本エステティック機構「エステティックサロン認証」 認証基準

- 日本エステティック機構は「エステティックサロン認証」において、下記評価項目から更に細分化し、継続型サロンは48項目、非継続型サロン（都度払いサロン）は30項目の基準を定めている。

評価軸	評価項目
サロンの運営管理体制	① 教育について ② エステティック機器類及びサービスの安全について ③ 衛生管理について ④ 個人情報保護について
集客・広告について	① 根拠のない効果に関する宣伝、広告表示 ② 比較写真の使用による宣伝、広告表示 ③ 料金表示に関する宣伝、広告表示 ④ 優良・有利等誤認させる宣伝、広告表示 ⑤ 医師法・薬事法に抵触する用語を使用した宣伝、広告表示 ⑥ 勧誘方法
消費者相談窓口の設置について	① 消費者相談担当者の明示 ② アンケート等の実施 ③ 問い合わせの対応 ④ 申し出に対する適切な処置
契約の適正化について	① 特定商取引に関する法律による概要書面と契約書の交付 ② 支払い能力の確認・契約利益の管理 ③ 未成年者との契約について ④ 勧誘に関する禁止行為について ⑤ クーリングオフと中途契約について
確認及び改善について	① 内部監査について

（出所）特定非営利活動法人日本エステティック機構Webサイトを基に日本総研作成

事例：認証制度 日本エステティック機構「エステティックサロン認証」 運用規定

- 企業からの申請と申請費用の振込の後、書類や現地での審査・検討が行われ、認証可否が決定される。
- 認証の有効期限は、認証発行日より3年間で、その間も定期報告、中間審査が行われる。

申請から認証までのプロセス



認証の有効期限：3年間

● 定期報告：1回／年

消費者生活相談内容に関する報告書、内部監査に関する報告書を提出いただきます。

● 中間審査：1回／年

認証基準の遵守状況、前回審査時の対応状況などを書類及びサロン審査実施のうえ確認します。

● 更新審査：1回／3年

認証更新を希望される事業者のみ、サロンの営業形態及び状態により書類、電話、事業者・サロン現地審査を行います。※更新費用は申請時と同様です。

事例：業界団体③ 睡眠サービスコンソーシアム

- 事業者・仲介者・ユーザー・アカデミアなど睡眠業界を横断する企業・団体で構成されている。
- ガイドラインの作成のほか、品質表示の推進及びマークラベル等の発行にも取り組んでいる。

組織

<会員一覧>

- 大正製薬株式会社
- 株式会社MTG
- 花王株式会社
- NECソリューションイノベータ株式会社
- シャープ株式会社
- 株式会社ニューロスペース
- 昭和西川株式会社
- 河田フェザー株式会社
- 株式会社フィリップス・ジャパン
- キッセイコムテック株式会社
- Futonto株式会社
- 株式会社ジスクリエーション
- 株式会社TENTIAL
- アキュリスファーマ株式会社
- 株式会社プロアシスト
- 小林製薬株式会社
- 株式会社ユーグレナ

<顧問>

- 秋田大学大学院医学系研究科 医学専攻
病態制御医学系 精神科学講座 三島 和夫教授

事業内容

- ① 睡眠及び睡眠サービスに関わる**調査研究及び情報発信・提供**
- ② 睡眠及び睡眠サービスに関わる**ガイドライン等の作成及び情報発信・提供**
- ③ 睡眠及び睡眠サービスの**品質向上並びに性能評価についての調査、研究、開発及び支援**
- ④ 睡眠及び睡眠サービスの**品質表示の推進及びマークラベル等の発行**
- ⑤ 情報発信・提供のためのWebサイト等の**電子媒体、交流の場及びセミナー等の開設及び運営**、並びに**会誌その他の出版物の編集及び刊行**
- ⑥ **関連諸団体、関係省庁又は地方公共団体等との情報交換及び連携・協力のための活動**
- ⑦ その他本会の目的を達成するために必要な活動

(出所) 一般社団法人 日本エステティック業協会Webサイトを基に日本総研作成

5.実施事項（４）介護需要の新たな受け皿の整備（介護保険外サービスの振興等）

5.2 介護保険外サービスの信頼性確保

3）信頼性確保にあたり考慮すべき事項と対応策のまとめ

②．介護関連サービス事業協会の概要

介護関連サービス事業協会の目的・活動内容

- 介護関連サービス事業協会は、当団体は、公的介護保険外サービス産業の振興による、高齢者の健康寿命の延伸、Well-beingの実現、介護者の負担軽減を目的とする。
- 目的達成に向けて、（１）公的介護保険外サービスの社会的認知度の向上に向けた活動、（２）適切なサービス選択ができる環境づくり、（３）公的介護保険外サービスへの信頼を獲得できる仕組みづくりといった活動に取り組む。具体的な事業内容としては、下記を想定している。

目的

公的介護保険外サービス産業の振興による、
高齢者の健康寿命の延伸、Well-beingの実現、介護者の負担軽減

取り組む活動

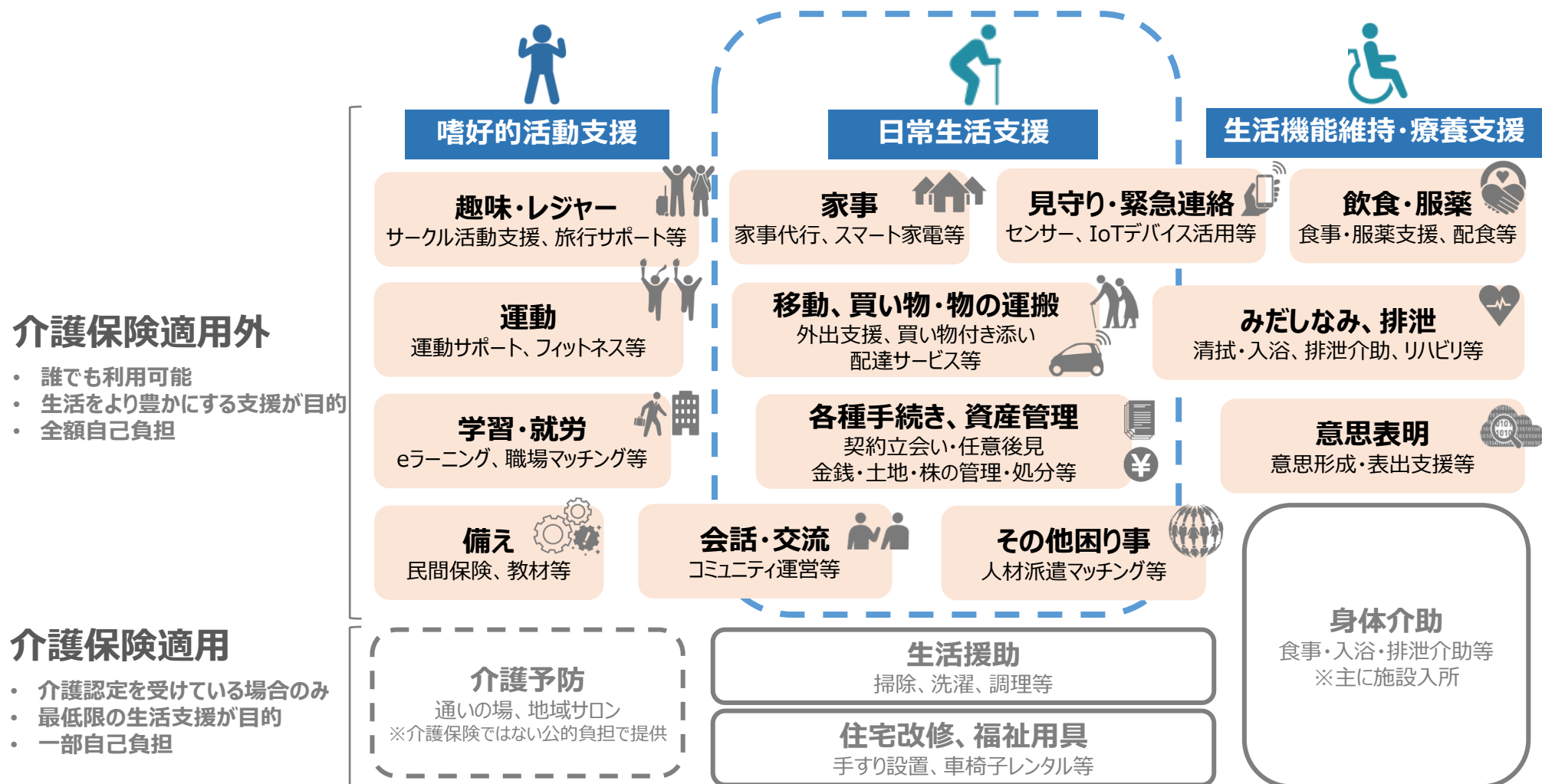
- （１）公的介護保険外サービスの社会的認知度の向上に向けた活動
- （２）適切なサービス選択ができる環境づくり
- （３）公的介護保険外サービスへの信頼を獲得できる仕組みづくり

事業内容

- ガイドラインの策定、認証制度の立ち上げ・運営
- 介護保険外サービスの普及・啓発活動
- 従業員の接遇とサービススキル向上を目的とした研修の実施・教育プログラムの開発
- 労働環境改善に向けた検討・取り組み
- 調査研究・情報発信

対象とするサービス範囲

- 介護保険適用外のサービスのうち、フレイルから要支援、要介護までの人をターゲットとする、日常生活支援に関するサービスを対象範囲とする想定。



認証制度等の分類

- 「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」では、認証の方法として、認証制度（第三者認証や業界団体認証）の導入または認証に代替する方法（事業者 による自己宣言や業界団体の入会基準とすること）の設定が想定されている。それぞれのメリット、デメリットを考慮し検討することが望ましい。

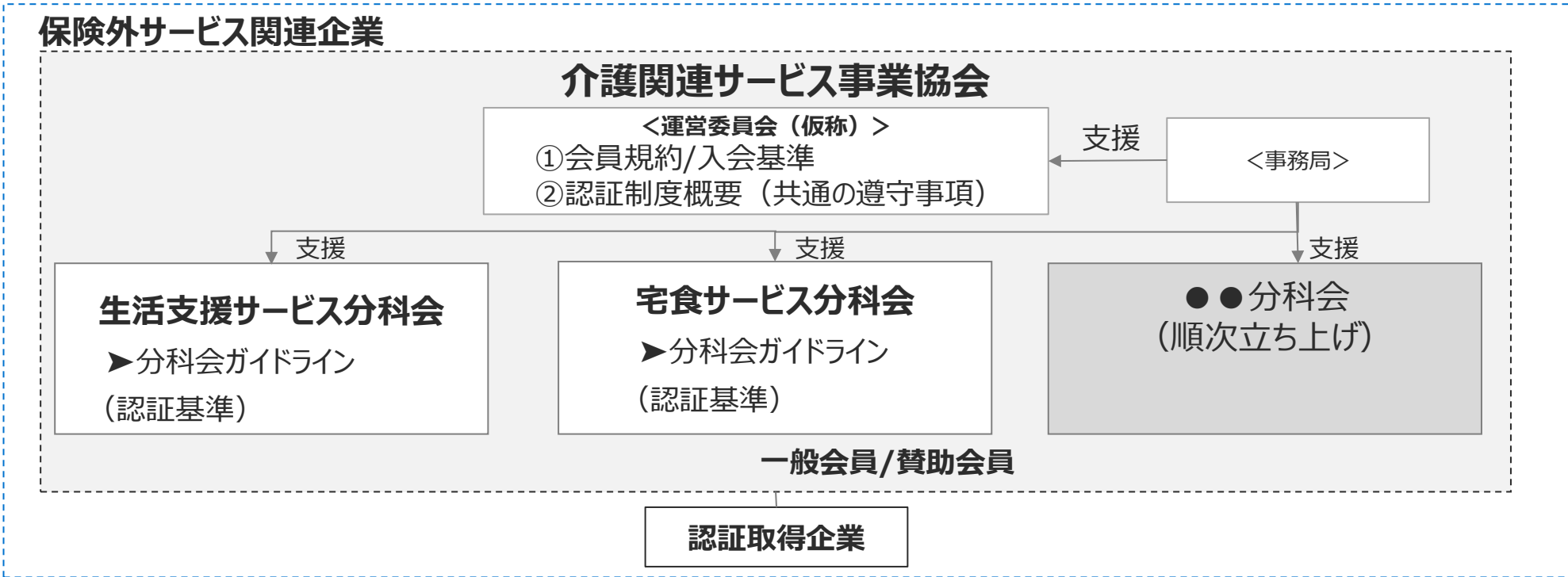
認証制度等の分類

種類		方法	公平性・客観性	運営に係る業務・費用
認証制度	第三者認証	中立的な第三者による審査・認証を行う	公平性・客観性が担保されやすく、最も信頼性は高い。	認証制度の運営に係る業務や費用が発生する。
	業界団体認証	業界団体が審査・認証を行う	第三者認証に比べて、公平性や客観性の点で信頼性は劣る。	第三者認証に比べて、認証制度の運営に係る業務や費用は少ない。
認証に代替する方法	自己宣言	個別事業者が、本指針に沿った業界自主ガイドラインを遵守していることを自主的に宣言する	第三者や業界団体による審査を経ないため、公平性や客観性が十分ではないと理解される可能性がある。	認証制度の運営に係る業務や費用は発生しないが、自己宣言の内容が業界自主ガイドラインを遵守していないと判断された場合に備えた措置についての検討が必要である。
	業界団体の入会基準	本指針に沿った業界自主ガイドラインを業界団体の入会基準とする	認証制度と比べて、非遵守の際、業界団体による適切な措置が行われない場合は、公平性や客観性については、認証制度よりは劣る。	第三者認証に比べて、業務や費用は少ない。

（出所）経済産業省「ヘルスケアガイドライン等のあり方」を基に日本総研作成

ガイドラインおよび認証基準

- 協会で、会員規約、入会基準、認証制度概要を作成する。
- 各分科会では、ガイドラインの基準を基に、評価項目を設定し、サービス水準の評価を行う。



作成物	作成※事務局が支援	内容
①会員規約/入会基準	運営委員会	入会や会員資格等に関する要件
②認証制度・基準	運営委員会	趣旨・背景、適用範囲、用語、想定される利用者、関連法令、有効期限、契約、情報開示、個人情報等の取り扱い、相談窓口の設置、広告表示のあり方、認定方法及び認定委員会のメンバー構成
③分科会ガイドライン	各分科会	適切なサービスのあり方や、サービス提供時の遵守事項・基準 →認証制度の基準としても活用

6.実施事項（５）職域における介護と仕事の両立支援に係る事業

6.1 取組の目的、取組の全体像

背景・課題

- 令和5年3月に経済産業省は、日本全体でのビジネスケアラーにかかわる将来推計として、2030年には家族介護者のうち約4割（約318万人）がビジネスケアラーとなり、ビジネスケアラーの離職や労働生産性の低下に伴う経済損失額は約9.1兆円に上るという結果を公表した。
- このように、職域において仕事をしながら家族等の介護に従事する者の支援が国や企業にとっても大きな課題となっている。
- その中で、職域における介護と仕事の両立に関して、介護休業・休暇制度の整備といった法定された支援に加えて、介護にかかわるリテラシーの向上や組織内での理解促進（特に上司の理解）、個々人に寄り添った形での相談窓口の整備といった実態面での支援を進めていくことが重要であると考えられる。
- 一方で、先進企業をはじめさまざまな取組がなされ、提唱される中で、その効果検証については十分に行われていないと考えられる。

上記の背景・課題を踏まえて、本テーマでは以下の2点を実施した

① 先進企業における両立支援に係る施策整理 及び効果検証調査

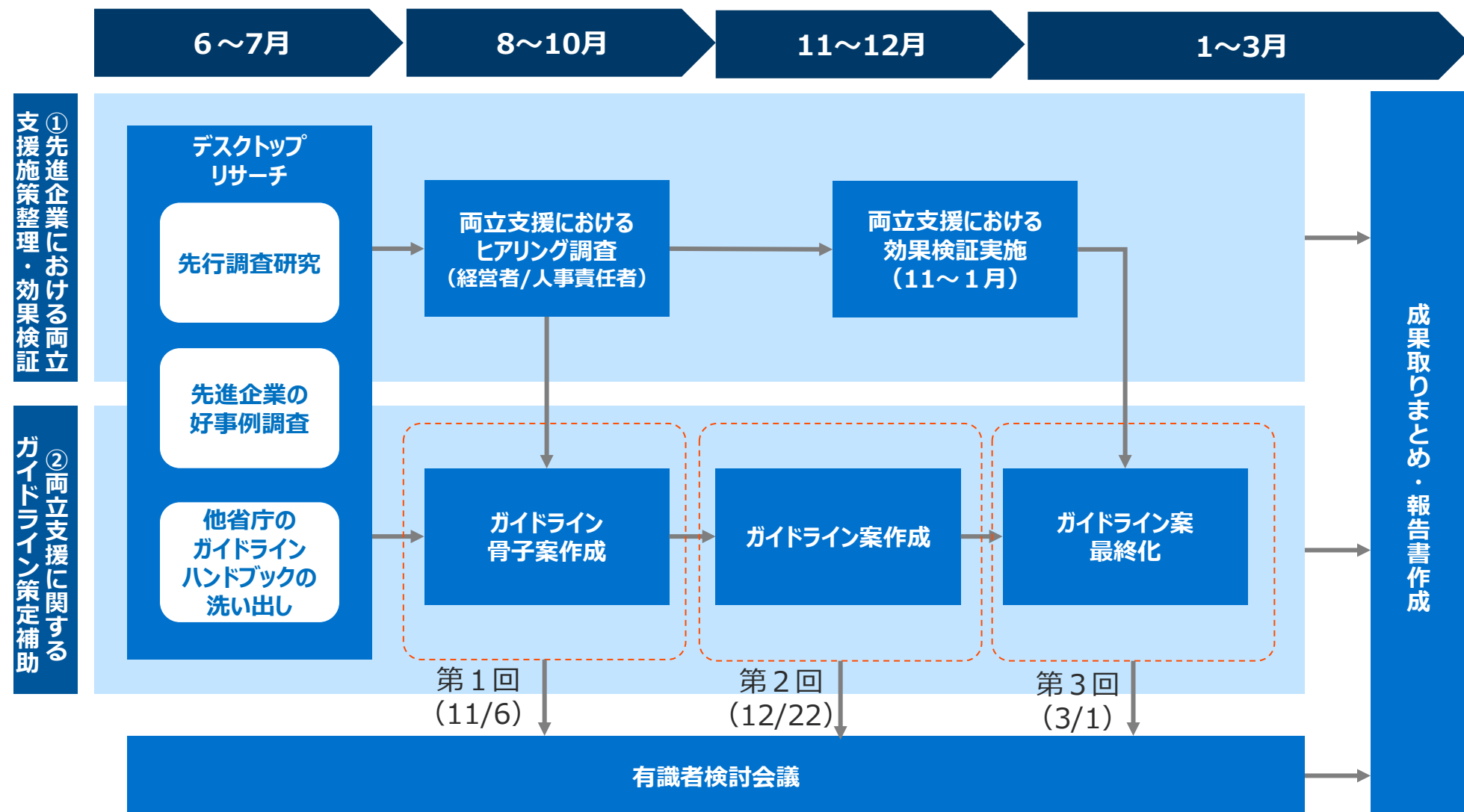
介護と仕事の両立支援に取り組む先進的な企業の取組について、その施策調査及び整理を行うとともに、それぞれの施策の効果検証を実施

② 両立支援に関するガイドライン策定

①及び過去の関連事業等を踏まえつつ、企業における両立支援を実施していく上でのアクションプランが明確になるようなガイドラインを本事業で策定

本テーマにおける全体設計

- デスクトップ調査及びヒアリング調査を通じて、好事例企業の洗い出しを行い、それらの企業の効果検証を実施
- 有識者検討会議を設置し、そこでの協議、好事例調査、効果検証結果等を踏まえて、ガイドライン案を策定



6.実施事項（５）職域における介護と仕事の両立支援に係る事業

6.2 先行研究・先進事例等のデスクトップ調査

デスクトップ調査：両立支援に関するハンドブック等の調査

- 過去、政府（厚労省）や自治体等が公表している両立支援に関するハンドブック等は、主に企業向けの取組事例、労働者向けの介護に直面した際の仕事との両立における対応事例、関連政策の紹介等を取りまとめたものが存在する

分類	発行元	発行年	タイトル	内容概要
A 政府や自治体が公表している 両立支援に関するハンドブック	厚生労働省	H30	企業のための仕事と介護の両立支援ガイド	「企業における仕事と介護の両立支援実践マニュアル」の簡易版として、企業に求められる従業員の仕事と介護の両立支援への取組を「仕事と介護の両立支援対応モデル」を紹介。
	厚生労働省	H30	平成29年度版「仕事と介護 両立のポイント あなたが介護離職しないために」	介護離職の防止を念頭に、実際に仕事と介護を両立させている方の事例とともに、事例からうかがえる「仕事と介護の両立のためのポイント」を6つ提示。（25年度版をベースに事例等を更新したもの）ポイントとして、「介護保険の申請は早めに行い、要介護認定前から調整を開始する」が追加。
	厚生労働省	H30	「介護支援プラン」策定マニュアル	個々の従業員のニーズに応じた両立支援の取組を行うために、「介護支援プラン」を策定し、プランに沿った取組を進めることで、仕事と介護の両立を支援するポイント等を解説。
	厚生労働省	H29	平成28年度版「仕事と介護 両立のポイント あなたが介護離職しないために」	介護離職の防止を念頭に、実際に仕事と介護を両立させている方の事例とともに、事例からうかがえる「仕事と介護の両立のためのポイント」を5つ提示。（25年度版をベースに事例等を更新したもの）
	厚生労働省	H28	平成27年度「企業における仕事と介護の両立支援実践マニュアル」	企業が従業員の仕事と介護の両立を支援するために取り組むべき事項を「介護離職を予防するための仕事と介護の両立支援対応モデル」として5つに整理。
	厚生労働省	H28	平成27年度版「仕事と介護 両立のポイント あなたが介護離職しないために」	介護離職の防止を念頭に、実際に仕事と介護を両立させている方の事例とともに、事例からうかがえる「仕事と介護の両立のためのポイント」を5つ提示。（25年度版をベースに事例等を更新したもの）
	厚生労働省	H26	平成25年度版「仕事と介護 両立のポイント あなたが介護離職しないために」	介護離職の防止を念頭に、実際に仕事と介護を両立させている方の事例とともに、事例からうかがえる「仕事と介護の両立のためのポイント」を5つ提示。

デスクトップ調査：両立支援に関するハンドブック等の調査

分類	発行元	発行年	タイトル	内容概要
B その他、 両立支援に関する ハンドブック等	リクルートワークス研究所	R4	介護中でもやりがい失わずに働く 新しいビジネスケアラー支援入門	ビジネスケアラーの経験を紐解き、介護中の社員がやりがいを失わず、組織に貢献し続けるための、企業支援のあり方を解説している。
	厚生労働省	R4	育児休業、産後パパ育休や介護休業をする方を経済的に支援します	介護休業給付の支給（雇用保険）の制度で、雇用保険の被保険者の方が、要介護状態にある家族を介護するために介護休業をした場合に、一定の要件を満たすと介護休業給付金の支給を受けることができることを解説。
	厚生労働省	R4	マンガでわかる!介護休業制度のリーフレット	介護休業や介護休暇に関する制度や相談先について漫画で解説したもの。
	厚生労働省	R3	知っておこう。介護休業制度	介護休業制度の概要を紹介したリーフレット。
	厚生労働省	R3	介護で仕事を辞める前にご相談ください	介護休業制度等の概要と介護で仕事を辞める前に相談する都道府県労働局を紹介したリーフレット。
	厚生労働省	R5	令和5年度両立支援等助成金の制度変更をお知らせします	事業主を支援する制度についての解説資料。
	厚生労働省	H29	「介護支援プラン」策定マニュアル	個々の従業員のニーズに応じた両立支援の取組を行うために、「介護支援プラン」を策定し、プランに沿った取組を進めることで、仕事と介護の両立を支援するポイント等を事業主向けに解説。
	福井労働局	R5	事業主の皆さまへ 改正育児・介護休業法 対応	令和4年4月1日から義務化される事項についての事業主向けの解説資料
	広島労働局	R4	介護休業等制度の概要と法改正のポイントについて	介護離職の現状、両立支援制度の概要として介護休業と介護休暇の違い、労働時間に関する制度、禁止事項、法改正のポイントのまとめた説明会資料。
	一般社団法人 日本経済団体連合会	H30	仕事と介護の両立支援の一層の充実に 向けて（企業におけるトモケアのススメ）	介護離職をめぐる現状と課題と仕事と介護の両立支援の基本理念トモケア（介護のあり方を共に考え、仕事との両立に共に取り組む）の進め方を挙げている。また、取組企業20社の事例を紹介。

デスクトップ調査：仕事と介護の両立支援において先進的な取組を実施している企業

- デスクトップ調査により、仕事と介護の両立支援において先進的な取組を実施している企業をリストアップした。

企業名		上場区分/業種/従業員数
1	花王株式会社	東証プライム/化学/8,403人
2	ハウス食品グループ 本社株式会社	東証プライム/製造（食品）/6,169名
3	パナソニック株式会社	東証プライム/製造（電気）/240,198名
4	兼松株式会社	東証プライム/卸売業・小売業/7,446名
5	三菱地所株式会社	東証プライム/不動産業、物品賃貸業/10,202名
6	大成建設株式会社	東証プライム/建設業/14,518名
7	日本電気株式会社	東証プライム/製造業/117,418名
8	信越化学工業株式会社	東証プライム/製造業/24,954名
9	株式会社千葉銀行	東証プライム/金融・保険業/4,292名
10	日本生命保険相互会社	非上場/金融・保険業/70,780名
11	五洋建設株式会社	東証プライム/建設業/3,667名
12	カシオ計算機株式会社	東証プライム/製造業/10,152名
13	コクヨ株式会社	東証プライム/製造業/6,825名
14	レンゴー株式会社	東証プライム/製造業/20,141名
15	東京ガス株式会社	東証プライム/電気・ガス/16,697名
16	アフラック生命保険株式会社	非上場/保険/4,963名
17	ANAホールディングス株式会社	東証プライム/運輸/40,507名（連結）
18	オムロン株式会社	東証プライム/製造/28,034名（連結）
19	ソニーグループ株式会社	東証プライム/製造/2,445名（個別）113,000人（連結）
20	中外製薬株式会社	東証プライム/製造/7,771名（連結）
21	株式会社ニッスイ	東証プライム/製造/9,515名（連結）

企業名		上場区分/業種/従業員数
22	東京海上日動火災保険・東京海上日動ベターライフサービス	損害保険/16,645名
23	株式会社白川プロ	情報通信（映像）/287名
24	株式会社はなまる	宿泊、飲食サービス/337名
25	株式会社ペンシル	サービス（webコンサル）/129名
26	サインポスト株式会社	東証プライム/情報通信/156名
27	株式会社ヒューセック	製造（火災報知器製造）/210名
28	株式会社やまびこ	東証プライム/製造（機械）/979名
29	株式会社キャリア・マム	サービス/31名
30	有限会社COCO-LO	医療福祉/100名
31	コーデンシTK株式会社	製造（半導体）/35名
32	株式会社ジャパントイズ	サービス（出版）/140名
33	日本レロイ株式会社	卸売・小売/50名
34	JUKI株式会社	東証プライム/製造（ミシン）/862名
35	株式会社阿部兄弟 建築事務所	建設/22名
36	社会福祉法人げんき	医療福祉/61名
37	アグロカネショウ株式会社	東証プライム/製造（農薬）/236名
38	ディーエスピー株式会社	こん包/正社員12名、パート社員60名
39	株式会社文典堂	製造/25名

デスクトップ調査：先進企業の具体的な両立支援の取組

- 先進企業の具体的な取り組み内容は、
実態把握、制度設計・見直し、全従業員対象（介護に直面する前も含む）の情報発信、介護に直面した従業員への支援（相談窓口/場の設定、職場理解醸成等）等が挙げられた

分類ID	大分類	中分類	具体的な内容
1	実態把握		介護をめぐる社員の実態とニーズを把握している
2	制度設計・見直し		介護に関し、法定を超えた休業・休暇制度を整備している
3	介護に直面する 前 の従業員（全従業員）への支援	情報発信	両立支援ガイドブック等の作成、社内ポータル等への情報発信、セミナー等の開催をしている （介護の心構え、介護予防等親とのコミュニケーション等「介護になる前」の情報提供も含む）
4	介護に 直面した 従業員への支援	相談窓口/場の設定	社内または社外に専門窓口、相談担当者を設置している（特に、介護と、企業の仕事双方に精通した専門家を配置している）
5			介護者自身や関係者が情報交換やコミュニケーションをとれる場を設けている（社内外のネットワークづくり）
6		相談しやすい文化、職場理解醸成	1on1MTG等による継続的な状況共有、個別の働き方調整等
7			経営層のメッセージ発信、上位職の理解醸成、上司向け説明・支援策
8		その他両立支援	介護の際に実用的なツールを提供している
9			経済支援をしている
10	働き方改革		フレックス・裁量労働勤務、リモートワーク活用等

※大分類は厚生労働省「両立支援対応モデル」に準じた分類

先進企業の取組概要 <大企業（1/5）>

企業名	企業概要	取組内容	取組類型									
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1 花王株式会社	東証プライム製造（化学）33,507人	- 綿密な実態把握に基づく制度設計と利用促進の取組 - 社員の介護実態の調査から抽出した課題（①心身の負担 ②経済的な負担③時間的な負担）に対し、中長期的な取組計画を立案し、施策を実施。介護相談体制の強化や職場風土啓発など、介護を行う社員にメンタル面からのサポートを中心に取組む。 - 介護セミナーやニュースレターによる介護情報の発信、新任マネージャー向けのケーススタディ研修などのサポートを、社員が介護に直面する前に受けられるよう実施している。	●	●	●	●		●				
2 ハウス食品グループ本社株式会社	東証プライム製造（食品）6,169名	- 情報不足による社員の不安を解消して両立をサポートすると同時に、介護経験に伴う当事者の人間的成長を、事業に取り込むことが狙い - 同僚が当事者になった時、チームとして仕事をどう回すかというマインド持てるよう、全年齢の社員を対象に介護リテラシーを高める取り組み、プログラム参加は業務扱い - 本人と上司、人材部門が同席する三者面談を導入			●			●	●			
3 パナソニック株式会社	東証プライム製造（電気）240,198名	- アンケート調査に基づき「介護両立応援プログラム」を導入。介護両立応援サイトにて、介護が発生する前段階から発生後まで、ステージごとに利用できる社内外の支援制度や基本情報をまとめて提供、介護専門会社と提携した介護相談窓口を設置。 - 各種セミナーの実施（拠点別、管理職向けオンライン等） - 上司へのマネジメントガイドとして、社員の状況に合わせたコミュニケーションのあり方についても解説。 - 介護応援カフェポイントによる経済支援の充実（介護費用等の半額を会社が補助）	●		●	●		●			●	●

出所：各社Webサイトを基に日本総研作成

先進企業の取組概要 <大企業（2/5）>

企業名	企業概要	取組内容	取組類型									
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
4	兼松株式会社	東証プライム 卸売業・小売業 7,446名		●	●	●						
5	三菱地所株式会社	東証プライム 不動産業 物品賃貸業 10,202名									●	
6	大成建設株式会社	東証プライム 建設業 14,518名			●					●		
7	日本電気株式会社	東証プライム 製造業 117,418名			●		●					

出所：各社Webサイトを基に日本総研作成

先進企業の取組概要 <大企業（3/5）>

企業名	企業概要	取組内容	取組類型									
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
8	信越化学工業株式会社	東証プライム 製造業 24,954名			●	●						
9	株式会社 千葉銀行	東証プライム 金融・保険業 4,292名			●						●	
10	日本生命保険 相互会社	非上場 金融・保険業 70,780名		●	●				●			
11	五洋建設 株式会社	東証プライム 建設業 3,667名		●								●

出所：各社Webサイトを基に日本総研作成

先進企業の取組概要 <大企業（4/5）>

企業名	企業概要	取組内容	取組類型									
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
12	カシオ計算機株式会社	東証プライム 製造業 10,152名		●								
13	コクヨ株式会社	東証プライム 製造業 6,825名		●								●
14	レンゴー株式会社	東証プライム 製造業 20,141名		●								
15	東京ガス株式会社	東証プライム 電気・ガス・熱供給・水道業 16,697名			●				●			●

出所：各社Webサイトを基に日本総研作成

先進企業の取組概要 <大企業（5/5）>

企業名	企業概要	取組内容	取組類型									
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
16	アフラック生命保険株式会社	非上場/保険/4,963名	・ 介護も含むダイバーシティ&インクルージョンの文脈で、全員が使える制度・風土醸成									
17	ANAホールディングス株式会社	東証プライム/運輸/40,507名 (連結)	・ データの正確な把握と、ライフイベントに対応できる多様な働き方の選択肢									
18	オムロン株式会社	東証プライム/製造/28,034名 (連結)	・ 従業員の現状や不安を把握し、育児休暇への取り組み経験を活かして情報を提供									
19	ソニーグループ株式会社	東証プライム/製造/2,445名（個別） 113,000人（連結）	・ 介護とファイナンシャルプランニング両面の専門家への相談ができる窓口を設置									
20	中外製薬株式会社	東証プライム/製造/7,771名（連結）	・ 組織全体に介護への関心を醸成し、社員自身の自律的な行動を促進									
21	株式会社ニッスイ	東証プライム/製造/9,515名（連結）	・ 介護も含めた休職者が出たときの対応を各職場で話し合い、事業継続の施策を検討									
22	東京海上日動火災保険・東京海上日動ベターライフサービス	損害保険/16,645名	・ 両立支援を行う「産業ケアマネジャー」の相談窓口を独自に設けている									

出所：各社Webサイトを基に日本総研作成

先進企業の取組概要＜中小企業（1/4）＞

企業名	企業概要	取組内容	取組類型									
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
23	株式会社 白川プロ	非上場 情報通信（映像） 287名	①従業員アンケートを実施。②制度の設計・見直し：積立有給制度 ③事前の情報提供：会社として仕事と介護の両立支援を行う旨を、社長名の文書で発表。両立支援ガイドブックを作成・配布。 ④介護に直面した従業員への利用支援：社内に「介護相談窓口」を設置。 （上長と相談員のどちらにも相談できる体制）									
24	株式会社 はなまる	非上場 宿泊/飲食サービス 337名	- 外部講師を招いた研修導入後、セミナーを内製化し、全国の店長向けに実施。女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の目標の一つとして、介護者支援への情報提供と周知活動を行う。 - 社内アンケート実施、介護経験者を集めて「ケアバル」開催し、社員の介護の苦労を聞きケアラー支援プロジェクトに反映。									
25	株式会社 ペンシル	非上場 サービス （webコンサル） 129名	- 経済産業省「平成29年度 新・ダイバーシティ経営企業100選」に選定 - 非属人的で工数管理がしやすい業務を切り分け、コンサルタントの業務を軽減。切り離れた業務は、残業が発生せずライフステージにあわせた勤務時間・曜日で就業可能なため、就業時間に制限がある方をパートで採用する「メイト制度」。									
26	サインポスト 株式会社	東証プライム 情報通信 156名	- 経営層向け、管理職向け、全社員向け研修の実施。社内外の相談窓口を設置。 - 株式会社ワーク&ケアバランス研究所の、中小企業限定サービス「仕事と介護の両立支援サポート」を導入。従業員が利用しやすい介護を支援するためのサービスを福利厚生等で提供している。 - 法定を超えた休業・休暇制度を整備									

出所：各社Webサイトを基に日本総研作成

先進企業の取組概要 <中小企業（2/4）>

企業名	企業概要	取組内容	取組類型									
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
27	株式会社 ヒューセック	非上場 製造 (火災報知器) 210名	・ 期初・期末に各1回、上司と部下が1対1で面接実施、従業員に介護の有無や将来的な可能性など確認。また、キャリア開発シートに介護の状況を私的事項として記入。介護問題について職場で話しやすい風土が醸成。 ・ 社員間のコミュニケーション活発化により、両立支援制度の利用者だけが優遇されているという不平等感が出ないようにしている。									
28	株式会社 やまびこ	東証プライム 製造（機械） 979名	・ 365日まで介護休業期間が取得でき、更に休業期間中は給与の一部を会社が保障する制度を導入しています。会社が従業員の仕事と生活の両立を支援するとともに介護離職を防止する取り組みを行なっています。									
29	株式会社 キャリア・맘	非上場/サービス 31名	・ ライフスタイルに合わせた柔軟な勤務形態：本人の希望により、ライフスタイルに合わせた勤務場所と勤務時間数を選択可能。 ・ 柔軟な勤務形態を可能にする公正な評価制度（成果さえ担保できれば勤務する時間・場所は問わない。）									
30	有限会社 COCO-LO	非上場 医療福祉 100名	・ 働きやすい環境を整えたこと、社員同士の子育てや介護についてお互い様の意識が浸透。準社員（短時間正社員）の導入（育児や介護を理由に4.5～7.5時間の勤務。） ・ 介護等のためにペースダウンしたい、職位が下がっても自由なほうがいいという人もおり、個々の価値観やライフスタイルに合わせて、キャリアアップもキャリアダウンも自由に選択できる。									

出所：各社Webサイトを基に日本総研作成

先進企業の取組概要＜中小企業（3/4）＞

企業名	企業概要	取組内容	取組類型									
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
31	コーデンシTK株式会社	非上場製造（半導体）35名	①支社長、営業担当役員を含む検討委員会を立ち上げ実態把握アンケート調査 ②社内相談窓口設置 ③事前の情報提供（リーフレット配布、勉強会） ④介護に直面した従業員への利用支援：業務フローによる見える化、業務分担									
32	株式会社ジャパンタイムズ	非上場サービス（出版）140名	介護休暇の改善、テレワークの推奨で、社員一人ひとり合った働き方を模索。									
33	日本レロイ株式会社	非上場卸売・小売50名	上司との1on1ミーティングの中で従業員の介護の状況を把握する。本人の 이슈を定めて、時短、テレワーク、休職期間などというオプションがあるかを考えている。相談が上司にできる風土が重要。ビジネスケアラーに対応すべきケースが出てきた場合、テクノロジー（zoomやslack）でカバーしたり、チームでカバーしたりしている。									
34	JUKI株式会社	東証プライム製造（ミシン）862名	40代50代従業員の希望者に【キャリア羅針盤】（研修）を提供、介護のセミナー多数あり。 - 社内相談窓口の設置。 - 法定を超えた休業・休暇制度を整備									

出所：各社Webサイトを基に日本総研作成

先進企業の取組概要 <中小企業（4/4）>

企業名	企業概要	取組内容	取組類型									
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
35	株式会社 阿部兄弟 建築事務所	非上場 建設 22名	・ オーダーメイドで勤務形態を決定、在宅勤務の活用 ・ 有給休暇の取得が連続したときなどに会社から声掛けし、従業員の介護に関する状況把握 ・ 従業員数が少ないため、社内に相談窓口は特に設けていないが、まずは直属の上司、次いで社長に相談する仕組み。 ・ 介護を経験した従業員がおり、従業員同士で介護に関する情報交換をよく行っている。何でもフランクに話ができる雰囲気あり。									
36	社会福祉法人 げんき	非上場 医療福祉 61名	・ 管理者との徹底した話し合い・周知の徹底 ・ 短時間正職員制度の導入（取得期間の制限がなく、介護、育児等で取得可能）									
37	アグロカネショウ 株式会社	東証プライム 製造（農薬） 236名	・ 社外に専門窓口を設置。 ・ 制度は、介護する対象家族の拡大。									
38	ディーエスピー株 式会社	こん包/正社員 12名、パート社 員60名	・ 経営陣がメッセージを発して助け合える文化・風土づくりと制度整備で社員皆で輝きあう									
39	株式会社文典 堂	製造/25名	・ 従業員の家族の状況を把握し備えるとともに、柔軟な勤務体制で細やかに対応									

出所：各社Webサイトを基に日本総研作成

6.実施事項（５）職域における介護と仕事の両立支援に係る事業

6.3 先進企業に対するヒアリング調査

調査設計：ヒアリング対象企業 候補の選定

- 仕事と介護の両立に取り組む企業をリストアップし、ヒアリング候補を業種/取組内容から抽出した。

ロングリスト作成

- 昨年度アンケート回答企業のうち、仕事と介護の両立施策に取り組んでいると回答した企業（59社）
- 昨年度ヒアリング先企業（3社）
- 事例集、両立支援ポータルサイト等の掲載企業 等
 - 一般社団法人 日本経済団体連合会2018年4月「仕事と介護の両立支援の一層の充実に向けて～企業における「トモケア」のススメ～」
 - 東京都 家庭と仕事の両立支援ポータルサイト
 - 厚生労働省 [女性活躍・両立支援事例集](#)（「介護」にチェックがある企業）
 - 厚生労働省 [働き方・休み方改善ポータルサイト](#)

取組概要、業種等から絞り込み

- 業種（日本標準産業分類における大分類）が、以下を網羅できるように抽出※
 - 建設業
 - 製造業
 - 電気・ガス・熱供給・水道業
 - 情報通信業
 - 運輸業，郵便業
 - 卸売業・小売業
 - 金融業・保険業
 - 不動産業，物品賃貸業
 - 宿泊業，飲食サービス業
 - 教育，学習支援業
- 複数の事例集・両立支援ポータルサイト等に掲載されている企業を優先
 - 花王株式会社、日本生命保険相互会社、株式会社はなまる

※働き方（テレワーク可否等）により、取組施策が変わることを考慮し、ある程度業種がばらつくように配慮する意図

対象先候補抽出

- 30社を候補として抽出
- うち5－10社にヒアリングを行う

ヒアリング調査設計

- 各社における介護と仕事の両立支援に関連する取り組み内容やその効果及び、より多くの企業が介護と仕事の両立支援に取り組むために必要な国・行政、経営支援機関等の役割についてヒアリングした。

質問項目		主な内容 ※特にお伺いさせていただきたい内容は青字の通り
1	実施背景	➤ 取組実施に至った経緯、当初の課題認識や企業の状況 ➤ 取組前に参考にした企業やガイドラインなど ➤ 経営者と人事担当者の認識差異やその認識合わせのための取り組み（説明材料）
2	取組内容	➤ 取組内容の概要（実施時期、対象者、取り組み内容） ➤ 効果的な施策展開に向けて留意した事項 ➤ 従業員への周知方法
3	効果	➤ 効果検証の有無、実施した効果の検証方法 ➤ 取組の効果（定量面・定性面） ➤ 効果最大化に向けたさらなる展開 ➤ 従業員からのネガティブな反応の有無及びその内容
4	副次的な効果	➤ ビジネスケアラーの支援にとどまらず生まれた副次的な効果や影響 ➤ 各種ステークホルダーからの評価
5	経営との関係、経営層の捉え方	➤ 従業員の介護発生について、こういったリスクもしくはリターンがあるか ➤ 仕事と介護の両立について、どの程度、経営アジェンダとして取り上げる機会があるか ➤ 自社で仕事と介護の両立支援を進めるうえで持っている課題認識 ➤ 経営層が仕事と介護の両立につき、他の経営アジェンダ同様に関心を高めるために、こういったメッセージ・データ等を示すとよいか ➤ 投資家をはじめとした外部ステークホルダーと、従業員の介護発生についてコミュニケーションをする経験・機会などがあるか
6	その他	➤ 企業におけるビジネスケアラー支援の取組促進に向けて重要と考える事項 ➤ 人事担当者が日常的に情報収集している情報源（メディア、セミナー等） ➤ DE&Iに係る施策との関連性 ➤ 近年注目しているトピック（健康経営、人的資本経営、SDGs、ESG投資等） ➤ 経営支援機関に求める事項、周辺企業との連携可能性

ヒアリング調査対象

- デスクトップ調査を通じて、両立支援において先進的な取り組みを実施している企業を抽出し、下記18社にヒアリングを実施した。

	企業名
1	アフラック生命保険株式会社
2	ANAホールディングス株式会社
3	オムロン株式会社
4	コーデンシTK株式会社
5	株式会社白川プロ
6	ソニーグループ
7	大成建設株式会社
8	中外製薬株式会社
9	株式会社ディーエスピー
10	東京海上日動火災保険・東京海上日動ベターライフサービス
11	株式会社ニッスイ
12	日本マクドナルド株式会社
13	ハウス食品グループ本社株式会社
14	パナソニック
15	株式会社はなまる
16	富士通株式会社
17	株式会社文典堂
18	株式会社ペンシル

ヒアリング結果まとめ (1/2)

大企業は、**会社のミッション達成のため必要な施策**として介護支援に取り組んでいる。介護施策は、介護を自らが行うためのものではなく、**施策を活用して今まで通り働くためのもの**、従業員が知識をつけ必要な準備・選択をすることを**会社がサポートする姿勢**の企業が多い。

		大企業	中小企業
経営層への働きかけ		- 経営層への働きかけ：経営計画等に合致する点、介護による労働損失や事業継続の観点、人生のイベントとして必然的に発生する事項であることを強調⇒課題が顕在化する前の施策必要性の高さ、会社がサポートが必然な旨、リスク回避の先行投資 等 - 必要性をデータで示す	- 経営層への働きかけ：将来、介護離職や休職者が増えるリスク、介護に必要な金額等リアルな数字 - 従業員年齢層の低い中小企業では、顕在化していない介護に関し、関心を持たない経営層もいる。人事が、従業員向け情報提供・周知を重ねていくことで徐々に浸透が期待できる
介護両立支援施策推進のコツ		- 会社やトップの取組姿勢を従業員に示す - 介護に限らずダイバーシティ推進が進んでいる企業では、管理職等の理解も早い。メッセージを強く伝え根気強く続ける - 個を活かす多様な働き方推進の中で、介護支援にも取り組む	- 取り組む宣言を社長名で出す - 節目の年に、経営計画にダイバーシティを盛り込み - 中小企業は自社でやるのは難しいので、プロの力を借りた方がよい（介護の専門家によるセミナー・相談等）。
取組内容	実態把握	各社とも、従業員向け実態把握アンケートを行い、結果に基づき課題を把握し、介護施策を立案	実態把握のための従業員向けアンケート（助成金を活用した企業もある）
	リテラシー・啓発	- セミナー・研修、動画配信、セルフチェックツール、社内ポータル、ハンドブック等。 - セミナーの対象：社内の風土醸成のため全従業員、介護に直面する前に知識をつけるため40歳以上等 - 研修の工夫：アンコンシャスバイアスを取り除くようなマネジメント向け研修、介護経験者の管理職が話すセミナー 等	- 介護準備としての知識を伝える外部講師によるセミナー - 社内イントラ等で、相談窓口の周知 - 研修等周知の工夫：介護経験従業員が話す研修、40歳になったら両立ハンドブックの配布
	相談窓口、支援	- 外部専門家による相談窓口を設けている企業が多い。（介護・社内両方を熟知している窓口、社内窓口から外部につなぐ等含む） - 緊急性の高い社員向けに、人事、上司、本人の三者面談	- 社内で介護相談員を任命 - 介護を含む漠然とした悩みを相談できる窓口 - 公的情報等を集約したファイルを作成し、相談が来たとき用の備え
	経済的支援	- 介護費用の補助、介護休業補償、会社の介護保険 等 - 本人が介護を直接担わないよう、経済的支援はあえてしていない企業もある	介護休暇への補助
	多様な働き方	在宅勤務や短時間労働、働く時間と場所の柔軟化等の制度があると、介護休業等を取得せずに働き続けられる人もいる	- 介護を含む就業時間に制限がある方向けの制度創設 - 在宅勤務や短時間労働、出社の時間を早める制度

ヒアリング結果まとめ（2/2）

中小企業は、会社の介護に対する取組が社外で取り上げられることで、従業員の理解促進にもつながる。**セミナー・研修後のアンケートや、定期的な従業員のアンケート結果等**から効果を把握している。啓発の結果、介護リテラシーが上がること等がKPIになりうる。

大企業

中小企業

効果

効果

- ・ 介護に関しての情報交換や**座談会等が自然発生**すること
- ・ 知識がつくと、フレックスやテレワーク等、**既存制度をうまく使い、バランスをとる社員が増える**
- ・ 気持ちが前向きになった等の従業員の声
- ・ 考えられるKPI: **リテラシーの度合い**（仕事と介護の両立に関するセルフチェックプログラム回答率、セミナー受講者数等）、**長期的なキャリアの継続、組織浸透の認識が生まれているか、個人の成長につながっているか等**。

測定方法

- ・ 従業員の声、研修参加者アンケート、アンケート結果の変化幅 等

- ・ 会社が介護に関する取組で取材を受けたことで、**社員が自分の会社の取組を知り、浸透につながった**
- ・ 採用における効果（学生の親、学校）
- ・ 柔軟な働き方等の制度活用者の増加
- ・ 介護理由の退職者 0 人
- ・ 家族の介護と仕事を両立させ、定年まで勤め上げた事例や、現在も責任あるポジションで仕事を続けている事例がある。
- ・ 介護休職中の社員と会社の関係性を見ている他の社員のモチベーション向上や会社に対する理解度が増し、リファラル採用につながっている
- ・ 従業員の声、研修参加者アンケート、アンケート結果の変化幅 等

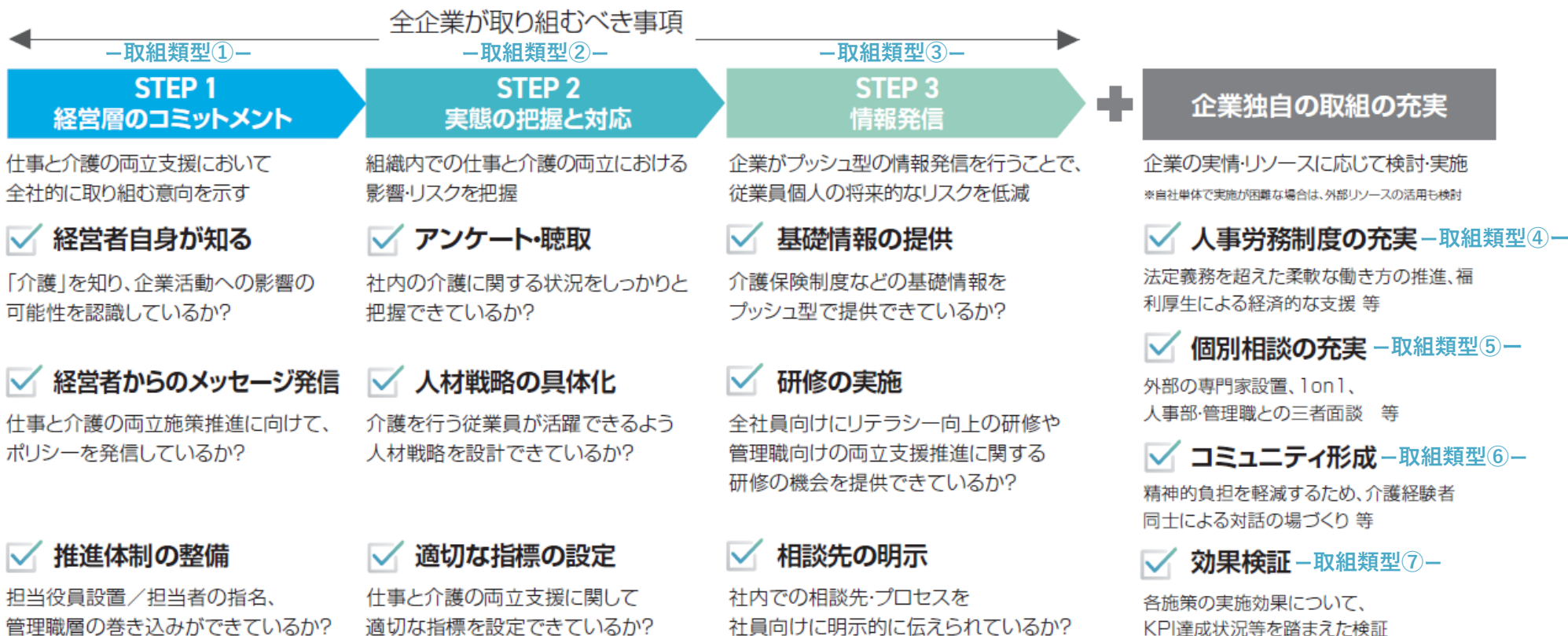
その他

- ・ **機関投資家や採用市場の反応**：介護のテーマに関して明確な反応はなくとも、ダイバーシティや総合的な方針や取組が評価されている
- ・ **啓発に組み込むべき点**：介護にかかわる**金銭的なリテラシー**
- ・ **ガイドに求めること**：人事担当者がとつきやすいように、**ステップバイステップで取り組める**ようなガイド
- ・ 介護のみではなく、人的資本経営や健康経営、育児などと一緒に施策を打ち出していくことが望ましい
- ・ 上司に言えない、働きづらさの原因を解きほぐしたい。望まない介護離職をなくす。介護エコシステムで、ケアラーも、介護される側も含め介護に全方位的に理解を進めたい。

- ・ **採用市場の反応**：介護の取組きっかけの中途採用応募がある
- ・ **ガイドに求めること**：人事担当者が手間をかけずに社内に周知できるガイドやツール、自分事化できる事例、介護にかかる費用
- ・ 介護でなくても、通院付き添いで休むようなことはあるため、ダブルキャスト制等の施策に取り組むことで、利益があがった。人を大事にしてダブルキャストを続けると大きなリターンがある。

ヒアリング結果まとめ 仕事と介護の両立支援の取組例 類型の整理

- 取組のステップと合わせ、取組類型を7つに整理した。
- 次頁以降で、先進企業のヒアリング結果を掲載している。



外部との対話・接続により、両立支援を促進



外部への発信と対話による企業価値向上

顧客・投資家・従業員家族・将来の従業員候補等の
ステークホルダーへの発信と対話



地域と連携した両立体制構築

自治体や企業等が提供する
介護資源へのアクセス

#	企業名	取組概要	取組類型						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
1	アフラック生命保険株式会社	ダイバーシティ&インクルージョン推進を経営戦略に掲げ、仕事と介護の両立支援に取り組む	●	●	●	●	●	●	●
2	ANAホールディングス株式会社	データの正確な把握と、ライフイベントに対応できる多様な働き方の選択肢		●	●	●	●		
3	オムロン株式会社	従業員の現状や不安を把握し、育児休暇への取り組み経験を活かして情報を提供	●	●	●	●	●		
4	株式会社白川プロ	仕事と介護の両立支援宣言を社長名で出し、従業員の理解促進から取組を開始	●	●	●	●	●		
5	ソニーグループ	介護とファイナンシャルプランニング両面の専門家への相談ができる窓口を設置	●		●	●	●	●	
6	大成建設株式会社	実態調査の結果から取組テーマを検討、情報発信、トップメッセージ発信、制度充実等	●	●	●	●	●	●	●
7	中外製薬株式会社	組織全体に介護への関心を醸成し、社員自身の自律的な行動を促進		●	●				△
8	ディーエスピー株式会社	経営陣がメッセージを発して助け合える文化・風土づくりと制度整備で社員皆で輝きあう	●		●	●			
9	東京海上日動火災保険・東京海上日動ベターライフサービス	両立支援を行う「産業ケアマネジャー」の相談窓口を独自に設けている	●		●	●	●	●	△
10	株式会社ニッスイ	介護も含めた休職者が出たときの対応を各職場で話し合い、事業継続の施策を検討			●	●			
11	ハウス食品グループ本社株式会社	仕事と介護の両立における知識・情報の充実によって介護を支える風土を醸成	●	●	●	●	●		●
12	パナソニック	介護に特化した支援策と、介護に限らずひとりひとりへのサポートの観点の両面から支援	●	●	●	●	●	△	
13	株式会社はなまる	専任担当者を配置し、セミナー実施や相談窓口設置など周知活動を行い認知度増進	●	●	●	●	●	●	△
14	株式会社文典堂	従業員の家族の状況を把握し備えるとともに、柔軟な勤務体制で細やかに対応	●	●		●			
15	株式会社ペンシル	柔軟な働き方と気軽に悩みを相談できる窓口で働きやすい職場をつくる		●	●	●	●	●	



業 種：保険業
従業員数：4,963名（2023年3月末時点）
平均年齢：41.6歳（2023年3月末時点）
資 本 金：300億円

①経営層のコミットメント	✓	⑤個別相談の充実	✓
②実態の把握と対応	✓	⑥コミュニティ形成	✓
③情報発信	✓	⑦効果検証	✓
④人事労務制度の充実	✓		

ダイバーシティ＆インクルージョン推進を経営戦略に掲げ、仕事と介護の両立支援に取り組む

背景

- 日本で初めてがん保険販売を開始し、日本での創業50周年にあたる2024年に向けて、「Aflac VISION2024」を掲げている。中期経営戦略（2022-2024）の5つの戦略のうち、一つ目の柱が「多様な人財の力を引き出す人財マネジメント戦略」であり、そのうち重点取り組み事項の一つとして、ダイバーシティ＆インクルージョン（D&I）推進を定めている。
- 社長が委員長を務め11人の役員からなるD&I推進委員会を設置し月1回開催している。日本の人口動態や、厚労省の実施する「仕事と介護の両立に関する労働者調査」等を踏まえ、将来的に自社でも介護を行う社員が増加することを見越し、2017年に本委員会に付議して仕事と介護の両立支援策を開始した。また、全社意識調査にも介護に関する設問を追加のうえ経年で状況を確認し、本委員会にも報告をしている。（「5年以内に介護に直面する可能性が高い」と回答する社員の割合は2016年24.3%から2023年38.2%まで上昇している。）【類型①】

取組内容

- 2017年から介護施策開始。セミナー、e-learning等を実施。介護に直面しても離職しなくて済むよう、仕事と介護の両立に関する心構えや基本的な情報提供を行った。【類型③】
- 2023年に、介護実態調査を実施。仕事と介護を両立している社員が、全社で6.4%いることが判明した。【類型②】
- 介護に関する制度で、法令を上回るものは介護休職の日数上限やストック休暇等。在宅勤務やフレックスタイム制度をはじめとした柔軟な働き方は全社員が使える。【類型④】
- 介護にまつわる悩みや困りごとに、専門性をそなえたコンシェルジュが寄り添い、解決のサポートをワンストップで行う電話相談サービスをグループ会社が提供（テスト運用中）。【類型⑤】

工夫

- 仕事と介護の両立に向けては、周囲に状況を伝えることが重要だと考えている。上司との1on1で使用する面談シートにおいて、「育児、介護等業務以外での相談など」という項目を追加したことで、上司との会話のきっかけづくりになっている。
- 2019年に介護当事者のコミュニティを立ち上げ、仕事と介護を両立している全国の社員同士で定期的に集まり（対面とオンラインのハイブリッド）悩みや不安を共有。【類型⑥】

効果

- 全社意識調査結果から、「当社は、ライフイベント（出産・育児・介護等）があったとしても、長く働き続けられる会社だと思う」と回答する社員の割合が2014年67.1%から2023年82.1%まで上昇している【類型⑦】
- 介護セミナーの参加者が徐々に増えており、介護を自分事とする社員が増えてきた。

課題・今後の展望等

- まずは望まない介護離職をなくすこと。その上でキャリアアップやキャリア形成、キャリア構築にあたり支障がある場合は原因や課題を追求していきたい。
- 介護をしていることを上司に言いづらい、介護をしながら仕事を続けるのが難しいと考える原因を確認したい。



業 種：運輸業

従業員数：253名（個別）40,507名（連結）

平均年齢：39.2歳（2023年3月時点）

資 本 金：4676億1百万円

①経営層のコミットメント

②実態の把握と対応

③情報発信

④人事労務制度の充実

⑤個別相談の充実

⑥コミュニティ形成

⑦効果検証

✓

✓

✓

✓

データの正確な把握と、ライフイベントに対応できる多様な働き方の選択肢

背景

- ライフイベントの中で、育児も介護も存在することが当然だと考えている。
- 客室乗務員は女性が多く、育児との両立が昇給昇格に影響しないような制度を持っている。
- セキュリティや整備ラインもあり、専門的な知識・スキルが求められるため、介護の課題は大きくなりうる。

工夫

- 介護の問題含め、離職や休業の問題は人事に相談があってからでは遅く、本来は職場でのマネジメントの中でケアしていくことが望ましいと考えており、年1回のDE&Iの実態把握のためのアンケート調査も人事に合わせて、部長陣も確認するようにしている。【類型②】

取組内容

- 実態把握も年間1回ほどしており、その中で家族の状況も聞いている。また、管理職の面談もある。【類型②】
- 人事部は人の配置・移動を考えるので、しっかりデータを取り、モニタリングしている。【類型②】
- 入職時に社内制度として両立制度や相談制度を紹介している。【類型③】
- よろず相談というセカンドキャリア支援も存在しており、キャリアコンサルタントの資格を持ったメンバーが相談に乗っている。ここでも介護の相談を受けることがある。【類型⑤】
- サバティカル休暇や、Uターン制度（ANAグループ内で働く場所の選択が可能）なども推進しており、それらの制度は介護を事由に利用することも可能である。【類型④】

効果

- 社員数に比し、介護を事由とした休暇や働き方の選択をしている人はまだ少数にとどまる。

課題・今後の展望等

- 介護のみではなく、人的資本経営や健康経営、育児などと一緒に施策を打ち出していくことが望ましいと考える。

①経営層のコミットメント	✓
②実態の把握と対応	✓
③情報発信	✓
④人事労務制度の充実	✓

⑤個別相談の充実	✓
⑥コミュニティ形成	
⑦効果検証	

従業員の実状や不安を把握し、育児休暇への取り組み経験を活かして情報を提供

背景

- 平成21年に従業員アンケートで実態を把握したことが、様々な取り組みの起点となっている。当時はまだ介護に直面する従業員は少なかったが、介護をする可能性があり、不安を持っている従業員が多かった。年齢構成を踏まえると、介護をする従業員は今後数年で大きく増えると認識している。

取組内容

- 執行役員専務（最高人事責任者）が介護と仕事の両立支援の制度の利用状況や従業員の現状を把握している【類型①】
- 介護と仕事の両立支援の制度の利用状況を把握し、実際に使いやすい両立策を検討している。【類型②】
- 介護に限らず、育児や介護などの事情を抱えながら仕事をするについて組織的な啓発を図っている。【類型②】
- 共済会が育児休暇については担当を置いて、上司との調整役をしており、介護でも同様の対応を行うことを検討している。介護期間や医療機関を紹介する窓口はすでに共済会にある。【類型③】
- 育児休暇を取得した経験のある男性社員と上司の対談を共有する試みがあり、介護でも同様のことを検討している。【類型③】
- ホームページの「サステナビリティ」に関する発信のなかで、仕事と介護の両立支援に関する取組や、介護休職制度利用者数（ESGデータの一環として位置付け）を開示している。【類型③】
- 外部の専門家と契約し、無料相談を受付けている。また、それについて福利厚生ポータルサイトにて周知している。【類型⑤】

工夫

- 制度より大事なのが組織内のチームメンバーの配慮、理解をどうつくること。第三者のプロの力を借りるために、一歩を踏み出すきっかけをつくるのが大事である。
- いかにチーム、メンバーの言いやすさをつくるかが重要だ。

効果

- 休職や短時間勤務よりも、半日、1時間単位で休める休暇、フレックスによってうまく時間を使って両立する従業員が多い。【類型④】

課題・今後の展望等

- 組織への浸透をはかっているところである。介護という切り口ではなくて、色々な事情を抱えながら仕事をするような男性育児、介護、このあたりをセットで啓発する。いかにプロモーションできるかが課題である。



業 種：映像編集・音響効果業

従業員数：309名（個別）

平均年齢：34歳（2019年時点）

資 本 金：1,000万円

①経営層のコミットメント	✓	⑤個別相談の充実	✓
②実態の把握と対応	✓	⑥コミュニティ形成	
③情報発信	✓	⑦効果検証	
④人事労務制度の充実	✓		

仕事と介護の両立支援宣言を社長名で出し、従業員の理解促進から取組を開始。

背景

- 介護に関する関心は低かったが、従業員の年齢層を踏まえると、今後、5年くらいで介護を理由に離職や休職の話が出てくるのが想定され、その時に対策を行うのでは遅いと思い、役員会で提案をして取り組むことになった。

取組内容

- 企業として仕事と介護の両立支援をするという宣言を社長名で出し、従業員に対する理解を促すことを行った。【類型①】
- 現状を把握するために介護に関する従業員向けアンケートを行い、アンケートの結果を踏まえて、短縮勤務の導入や、部署異動の受け入れなど、働き方改革を実施。【類型②】
- 外部の企業に依頼し、全社員を対象にセミナーを開催している。転ばぬ先の杖ということで、もし、介護の問題に直面したときに向けて、必要な準備として知っておくべき内容を提供している。【類型③】
- 40歳になると誕生日の月のタイミングで介護保険の徴収が始まり、親の介護も迫っている年齢なので、メッセージを伝えた上で、会社で作ったガイドブックを配布している。【類型③】
- 介護相談員を社内で任命して、社内の勤務制度や福利厚生を担当している人が担当し、アドバイスができるようにした。従業員の家族に介護が必要となったときに、どこを頼ればいいのか、どのようなサービスを受けられるのかというのはプロに任せた方が良いという判断から外部の相談窓口と契約した。【類型⑤】
- 介護休業は行政の給付通りだが、介護休暇等の休暇については給与を8割支給とした。全額ではなく8割なのは、全額とすると働いている人と同じなので、穴埋め業務をしている人にとって不満感が大きくなることへの配慮である。【類型④】

工夫

- 仕事と介護の両立支援宣言を社長名で出し、従業員に対する理解を促すことから取組を開始。全社員を対象とした介護に関するセミナーの実施や、自社で作成したハンドブックの配布、社内・社外に相談窓口の設置等を行っている。

効果

- 取り組みが他社に比べて早かったことと、テレビの業界で珍しいということで取材の機会をいただき、白川プロは仕事と介護の両立に力を入れる会社ということを内外で知られて、社員が自分の会社の取組を知り、浸透につながる効果があった。
- 効果検証はしていないが、何年かに1回、アンケートを取り直すことをしている。制度を導入してから、介護を理由に退職した社員が一人もいないことは把握している。
- 就職のときに、白川プロが制度はしっかりしていて、子育ても介護もできて、一生働ける会社だということで、親や学生も安心して就職でき、学校からも推薦をしてもらえるので、採用の面では良い効果が得られた。

課題・今後の展望等

- 大きい会社でないと自社で両立支援するのは難しいので、プロの力を借りた方がよい。会社の体力の問題があり、小さい会社でも、外部の企業の力が利用できるように補助金等があればよい。
- アンコンシャスバイアスの存在が社会にあり、いまだに他社にはそのような偏見が多い。女性の立場は地方にいくと弱く、介護は奥様がするのが当然と思われるので、そういうところをときほぐすのが難しい。

①経営層のコミットメント	✓	⑤個別相談の充実	✓
②実態の把握と対応		⑥コミュニティ形成	✓
③情報発信	✓	⑦効果検証	
④人事労務制度の充実	✓		

介護とファイナンシャルプランニング(以下FP)両面の専門家への相談ができる窓口を設置

背景

- 一人ひとりの属性や多様な価値観を尊重する考え方を前提に、それぞれが直面する課題を理解し、会社と社員がともに乗り越えられるように支援する考えを大切にしている。
- 介護は、妊娠・出産・育児や病気の治療と同様に誰にでも発生しうるライフイベントであるという共通認識のもと、社員が必要になったときに、仕事を継続しながら力を発揮できる環境を整えるための両立支援制度「Symphony Plan（シンフォニー・プラン）」を提供している。【類型④】

取組内容

- マネジメント向けの研修、アンコンシャスバイアスを取り除く研修を実施。【類型③】会社の考え方を伝え、マネジメントやリーダーとして多様なメンバーのさまざまな状況を理解し、支援していく職場環境づくりについて研修やセミナーなどで啓発を進めている。【類型①】
- 介護とFPの両面に関して相談できる専門の窓口を設け、対面・オンラインで個別に相談できる。ソニーの制度を熟知している介護福祉士や介護支援専門員などの資格を持つ相談員が制度/費用両面について個別に相談に対応している(一部グループ会社)。【類型⑤】
- 介護休業に入ったときの支援金制度を設けている(一部グループ会社)。【類型④】
- 社員は各々の働き方や家族の状況に合わせ、フレキシブルワーク（在宅勤務）をはじめ、柔軟な働き方を選択・実践している。【類型④】
- マネジメント向けの研修の中で部下から相談があった場合の上司の心構えや、部下が休みをとるときの適切な対応などを理解するコンテンツを入れている。両立に関するe-Learning研修は隙間時間に受講可能なため、継続的に実施中。基礎編、マネジメント向けなど複数の内容を用意し、各社員がそれぞれの状況に合わせ受講できる。その他、イベントや講演などを全社員向けに随時開催。【類型③】

工夫

- 多様な価値観を尊重し、新たにチャレンジすることは、ソニーのDNAでありイノベーションの源泉と捉えている。ダイバーシティ（＝多様性）を尊重し、お互いを受容するインクルーシブな組織風土づくりを進めるだけでなく、一人ひとりが直面している課題を理解し、ともに乗り越えられるように支援するエクイティ（＝公平性）の考え方が大切と考えている。仕事と介護の両立に関しても、社員一人ひとりの課題として、会社として理解・支援している。【類型①】

効果

- 介護と仕事の両立に関する課題意識を持つ社員が多く、介護のセミナーは比較的受講者が多い。介護は誰にでも起こり得るライフイベントであるという理解が浸透しつつある。
- 相談窓口には、年間を通じて約100人の相談があり、年々増加の傾向。相談者の年齢、介護を受ける方の介護ステージ別、同居・別居別などを傾向分析している。生活の場、認知症に関すること、介護保険など多岐にわたる内容について適切なアドバイスを行っている。
- 介護を経験した社員有志で自主的に、週1回程度の「介護座談会」を実施。【類型⑥】

課題・今後の展望等

- 社員それぞれの状況が違うため、仕事と介護の両立が会社の課題だと全社に浸透・周知する難しさを感じている。一人ひとりの多様な働き方を支援する一手段として、育児・介護との両立支援ハンドブックを準備。【類型③】また両立支援のコミュニケーションウェブサイトには、社員本人/上司/同僚に向けたコミュニケーションのヒントなどの情報をまとめている。

業 種：建設業

従業員数：8,613名（個別）14,466名（連結）

平均年齢：43.0歳（2023年3月時点）

資 本 金：1,227億円

①経営層のコミットメント	✓
②実態の把握と対応	✓
③情報発信	✓
④人事労務制度の充実	✓

⑤個別相談の充実	✓
⑥コミュニティ形成	✓
⑦効果検証	✓

実態調査の結果から取組テーマを検討、情報発信、トップメッセージ発信、制度充実等

背景

- ダイバーシティ推進に取り組むなかで、「介護」は男女ともに両立意識啓発に有効と認識したことから、2010年から介護離職防止に取り組んでいる。両立支援制度が利用しやすい風土づくりはそのための重要なポイントであることから、社内報を利用してトップからメッセージを発信するなど、本気で介護支援に取り組んでいることを社員に伝える取組を行っている。【類型①】
- 女性にとってハードな職種であるが、多様性の重要性から女性活躍推進への取組を始めた。その際に、今後のキャリアプランに関するヒアリングをしたところ、ベテラン女性社員からは親の介護に関して不安を持つ社員が多いことが分かり取組を検討。【類型②】

取組内容

- 広く従業員に向けた周知を行うため、家族も含めた誰もが参加できる仕事と介護の両立支援セミナーを実施している。また、個別事情に合わせた支援もできるよう、年3回、上司と部下の定期面談において今後の働き方について話し合う際に介護の話も含めるようにしている。その際に適切なアドバイスができるように、上司に対しては、上司向け研修のなかで介護に関する情報提供を行っている。【類型③】
- 介護支援制度のさらなる充実。介護休暇の15日への拡大、時間休暇がとれる。フレックス制度。【類型④】
- 専門工事業者への情報提供の支援も行っている。【類型⑤】
- 人事担当者、産業医、外部の専門家と連携し窓口で対応。ケアマネ提出用のリーフレット（仕事と介護の両立相談シート）も作成。社員が実際に家族介護を必要とするようになった場合に、ケアプランを作成するケアマネジャーに的確に相談できるようにしている。【類型⑥】
- 有価証券報告書の「事業等リスク」のなかに、女性をはじめとする多様な属性の社員の活躍を推進するための取組や、子育て・介護と仕事の両立支援など多様な働き方を推進する取組を経営に活かすことは、個人と組織のパフォーマンスを向上させ、事業の成長と企業価値向上につながることを明記している。

工夫

- 介護離職防止のポイントは、本人が精神的身体的に疲弊しないように、上位職への理解を高めることだ。従業員は介護に直面しないとなかなか情報を取りにいけないので、啓発はくりかえし実施している。
- 介護のしおりと一緒に、氏名札と一緒に入るカードサイズのしおりを配布した。
- 直接自宅にダイレクトメールで資料を送って、配偶者の方に興味をもってセミナーの参加を促す取組みも行った。
- 産業医やEAPプログラムと連携して、介護に関する相談があれば会社に相談・支援体制があることを伝えてもらっている
- 経営層に将来50代になる男性が多いことを説明し、リスクがあると話をしたところ、すぐに理解を得られた。

効果

- データを把握しており、介護休暇取得者の増加。2018年まで右肩上がり。2019年はコロナでテレワーク導入で介護休暇を取得しなくても、家であわせて介護する人が増えてきた。2022年ごろからまた増加傾向。様々な職場で広がりが出てきた。【類型⑦】

課題・今後の展望等

- 介護は重いテーマなので遠ざけたいと思う人が多く、身近に迫られないと動かない。できるだけ多くの人に関心をもってもらうために、VRを使ったり、セミナーに家族の参加も可能にしている。
- 年3回、上司と部下の定期面談で今後の働き方について話し合うので、介護についてもテーマに設定し、上司向けのダイバーシティ研修で周知している。



業 種：こん包業

従業員数：正社員12名、パート社員60名

平均年齢：30代

資 本 金：1,000万円

①経営層のコミットメント	✓
②実態の把握と対応	✓
③情報発信	✓
④人事労務制度の充実	

⑤個別相談の充実	
⑥コミュニティ形成	
⑦効果検証	

経営陣がメッセージを発して助け合える文化・風土づくりと、制度整備

背景

- パート社員（非常勤社員）が多く、時間が自由にできない方が多く、シフトを工夫する等でもともとやってきた。そのうち、介護などいろいろな問題が出てきた。そこで、人が輝きあうとはどういうことかまず考えた。
- 介護休職を取得しているのは非常勤社員で数名。

取組内容

- 経営計画書の冊子を非常勤パート社員も含めた全員に配布し、すり合わせもしている。数字だけでなく、皆で事業改革や社会とのつながりなど、どういう会社か、何を大切にしているかを説明している。正社員がKPIを作っており、モチベーションを維持し、KPIを自分たちで決めて達成していくことが、顧客にも責任を持つことにもなる。【類型①】
- 介護でなくても、通院付き添いで休むようなことはあるため、ダブルキャスト制にしている。一人だけしかわからないことをなくし、顧客に対しクオリティを担保している。【類型②】
- 社内にコミュニケーションチームがある。皆で輝きあう風土を推進、ES向上、パート非常勤社員の育成の仕組み、実施計画をたてている。【類型③】

工夫

- セクションを意図的に増やしておき、仕事以外でも心が満たせるよう、休職中もいつ遊びに来てもいい体制にしている。

効果

- 介護休職中の社員と会社の関係性を見ている他の社員も、会社はこういう風にしてくれるんだと感じ、モチベーション向上や会社に対する理解度が増し、リファラル採用にもつながっている。
- ダブルキャスト制のような仕組みを整備することで、顧客に安定したクオリティが出せるようになった。
- ダブルキャスト制等の施策に取り組むことで、はじめは人が足りないこともあったし、一時生産性が落ちたことはあった。お金もかかる。しかし、続けることで、いま利益は10倍になった。人を大事にしてダブルキャストを続けると大きなリターンがある。

課題・今後の展望等

- 介護に直面する等、公的な介護サービスはあるが、心が疲弊していく。介護は終わりが見えず家族ごと疲弊、本人の人格にも影響する根深い問題である。社員は、職場に戻れるのかの不安や、モチベーションの問題があった。まずは不安を取り除く。休職する場合も、関係性を保っておくと戻ってきやすい。介護で休んだ社員には、いつでも会社に来ていいと伝えている。

中外製薬株式会社

すべての革新は患者さんのために



Roche ロシュグループ

業 種：製造業

従業員数：5,103名（個別）7,771名（連結）

平均年齢：43.5歳（2022年12月時点）

資 本 金：732億円

取組類型

①経営層のコミットメント

②実態の把握と対応

③情報発信

④人事労務制度の充実

⑤個別相談の充実

⑥コミュニティ形成

⑦効果検証

✓

✓

✓

組織全体に介護への関心を醸成し、社員自身の自律的な行動を促進

背景

- 約10年前、女性活躍推進の中で、まだ世の中が家庭の困りごととは女性が担うという考えが主流の中、介護もそのひとつの課題と捉え、実態調査アンケートや、リテラシーを高めるための介護セミナーの実施、介護情報サイトを立ち上げた。
- 近年、当社の掲げる成長戦略「TOP I 2030」を実現していくには、これまで以上に、多様な人財の活躍が不可欠であり、そのためには、誰しも直面する可能性のある介護について、組織運営上の観点でも対策の必要性が増した。また、女性活躍においても、推進のフェーズが変わり、女性マネジャーの登用や活躍に際し、育児のみならず、介護との両立について支援の必要性を感じていた。社内での課題の顕在化や、社会としても仕事と介護の両立に関する課題認識の高まりといった状況から、介護施策に取り組むこととした。
- 単発的な取り組みでは、解決は難しいため、会社が介護に着目し取り組んでいくことが、社員に伝わるように一気通貫した継続的な取り組み展開している

取組内容

- 社内イントラのダイバーシティ＆インクルージョンホームページ内に介護情報サイトを設置、制度等のコンテンツのほか、社員からの質問に対して専門家の回答等のコンテンツを提供。【類型③】
- 仕事と介護の両立支援サービスを活用し、セルフチェックツールを用いた実態調査を全社員向けに3年に一回定期実施。【類型②】
- マネジャー層に対し、専門家によるセミナーを実施し、関心を醸成した上で、ツールを導入、その後、部下層に拡大。いつ介護は始まるかわからないこと、また職場の相互理解の観点からも、当事者、予備軍も含め、年代に関わらず、全員理解していることが必要との考えで全社員を対象にしている。【類型③】

工夫

- 前提として、D&I浸透に向けた取り組みの積み重ねがあることで、介護に関しても社員が高い関心を持ち、職場でも、お互いの働き方について皆で考えることができる。

効果

- 何を効果としてみるかは難しいが、定期的に実施を想定している実態調査の変化は効果検証に活かせると考えている。その他はセミナー後のアンケートでの社員からの声など、定性情報からも一定の把握ができています。【類型⑦】
- 社内から介護の取組について、好意的な声が届いている。また、外部から取り組みについての発信の機会をいただくことが増え、社内外に当社の考えを知っていただく機会につながっている。

課題・今後の展望等

- 福祉によりすぎないで、いかに介護と仕事を両立していくか、という点を念頭に取り組みを検討している。介護の事情は多様であることから、金銭や休暇等で会社としてとれる手立ては限られるため、社員自身が介護に直面した際に、自律的に最適な行動をとれるか、そのために必要な取り組みを推進するという考えを重視している。

東京海上日動火災保険・東京海上日動ベターライフサービス



業 種：損害保険（東京海上日動火災保険）

従業員数：16,645人

平均年齢：42.3歳（2023年3月時点）

資 本 金：1,019億円

取組類型

①経営層のコミットメント		⑤個別相談の充実	✓
②実態の把握と対応		⑥コミュニティ形成	✓
③情報発信	✓	⑦効果検証	
④人事労務制度の充実	✓		

両立支援を行う「産業ケアマネジャー」の相談窓口を独自に設けている

背景

- 「仕事と介護の両立」にあたっては、「自らが全面的に介護を担う」のではなく、各種公的介護サービスや会社制度および、家族との分担等により「介護をマネジメント」することで、フルタイム勤務を維持しながら、仕事を通じて活躍し続けることができる両立態勢を構築することを目指す姿としている。
- 介護の両立支援の取組みにおいては、グループ会社の介護サービス事業者：東京海上日動ベターライフサービス社の専門性を活かした「仕事と介護の両立支援策各種」を活用している。

取組内容

- 上記の目指す姿を踏まえ、介護休業・介護休暇制度などについて、法対応を超えて各種制度整備を進めてきた。また、仕事と介護の両立支援のための情報（ポータルサイトやハンドブック）や学ぶ機会（セミナー）を提供している。【類型④】
- 仕事と介護を両立するためには、事前準備が大切であることから、介護に直面する前の社員への情報提供（ハンドブックやセミナー）を行っている。【類型③】
- また、介護に直面した社員に対しては、産業ケアマネジャーによる個別相談窓口を設置し、具体的な相談をできる場を提供している。【類型⑤】
- 最近は介護コミュニティである「介護雑談部屋（介護に関して気軽に語り合う場）」を設け、現在は50人くらいが参加している。【類型⑥】

工夫

- 社員が自ら介護を担う前提ではなく、公的サービスや家族との分担や会社の支援制度をうまく活用し、フルタイム勤務を継続することを目指した支援を行っている。
- 仕事と介護の両立に向けては事前準備が大切であることから、介護に直面する前の情報提供を行いつつ、直面した時の支援として「産業ケアマネジャー」による相談窓口を設置し、有用な情報提供を実施している。
- 個別の従業員は介護休業の使い方を知らないことがある。「両立セミナー」「産業ケアマネジャー個別相談」「介護雑談部屋」の継続実施を通じて、繰り返し介護休業や介護休暇の使い方を誤解しないよう情報提供している。
- 介護雑談部屋を産業ケアマネジャーがファシリテーションしており、タイムリーな質疑応答や情報提供を可能にしている。

効果

- セミナーに出席した人の生の声を拾うなど定性的な部分を見ている。採用、特に新卒については若い人向けなので、やりがいや柔軟な働き方をアピールしている。
- 個別相談窓口の認知度も上がっており、いざという介護の初動や継続対応への効果的なアドバイスとして、有効な支援策となっている。

課題・今後の展望等

- 介護離職のみならず、仕事と介護を両立している社員の健康確保についても留意する必要があると考えている。

株式会社ニッスイ



業 種：製造業

従業員数：1,485名（個別）9,515名（連結）

平均年齢：43.0歳（2023年3月時点）

資 本 金：307億円

取組類型

①経営層のコミットメント

②実態の把握と対応

③情報発信

④人事労務制度の充実

⑤個別相談の充実

⑥コミュニティ形成

⑦効果検証

✓

✓

✓

✓

働き方の多様化と法定以上の制度運用で、介護離職防止へ。更なる介護対応への理解促進を検討。

背景

- 社員の年齢構成から今後介護の問題が発生する可能性も大きい年代が増加していくということを見据えて介護に関する施策は早期から実施。
- 経営アジェンダとしては、人財確保と育成が会社存続に影響するとの大きな文脈でとらえている。

取組内容

- 介護セミナーやマニュアルの整備を実施。【類型③】
- 福利厚生のカフェテリアプランの中に充実した介護支援メニューを取り入れることによる経済的支援。【類型④】
- 法定以上の介護事由の休暇・休職・短時間勤務制度。【類型④】
- コアレスフレックスやテレワーク等による柔軟な働き方（介護事由の場合、状況により完全在宅勤務も選択可）【類型④】
- 介護の専門家の社外窓口と契約し、相談対応。社内窓口は人事部。【類型⑤】
- 休職者（介護・病気・育児等）が出たときにその職場の仕事を止めないような対応策を各職場で話し合う職場ミーティングを実施。【類型②】
- 同じ悩みを持つ社員同士で、介護サービスの使い方などを相談し合える場を設定。【類型⑥】

工夫

- 地域包括支援センターに絡する等、いざ介護が発生した際に覚えておいてもらいたいこと等最低限の内容はしっかり伝えていきたい。

効果

- 社内窓口の周知が進み、相談は増えてきている。
- 社員の状況が変わる中でどのような準備を具体的にしたらいいのか、理解が進んでいる印象。長期休職まで行かずに断続的な休暇やテレワーク等によりなんとか対応できているケースが多く、極端に追い詰められて離職するようなことは現状ほぼないという認識。

課題・今後の展望等

- マテリアリティの中に、多様な人材の活躍がある。男性育休等を機に、現場を含めた事業の継続の観点から今年度各職場での話し合い（職場ミーティング）を実施。課のメンバーが休職時の職場の体制づくりに加え、休職について一人ひとりが自分事として捉える風土醸成も重要。
- 介護セミナー等を実施し意識向上を図っているが、育児と異なり個別性も高いので社員に今のうちから自分事として具体的に考えてほしいと伝えても現実には難しい。その中でも、いざという時に何が助けとなるかを正しく掴み、有効な打ち手を備えておくことが課題。

ハウス食品グループ本社 株式会社



業 種：製造業

従業員数：392名（個別）6,502名（連結）

平均年齢：42.1歳（2023年3月時点）

資 本 金：99億4,832万円

取組類型

①経営層のコミットメント	✓
②実態の把握と対応	✓
③情報発信	✓
④人事労務制度の充実	✓

⑤個別相談の充実	✓
⑥コミュニティ形成	
⑦効果検証	✓

仕事と介護の両立における知識・情報の充実によって介護を支える風土を醸成

背景

- 社会的背景、介護の在り方が多様になっていること、介護しながら働く人が20代から存在していることを念頭に施策を進めている。健康寿命から平均寿命まで10年程度あり、多くの従業員がこの期間において介護を抱えながら働くことが見込まれ、両立に向けてサポートすることは必然であると考えている。
- 中期経営計画で掲げる「成長支援」につながるものとして従業員に説明し、会社としての介護支援策に着手した。

取組内容

- 「離職防止」、「介護経験を通じた「個人の成長」を「会社への還元」につなげていく」という二つの狙いがある。リスク回避のための先行投資だという考え方も伝えている。【類型①】
- 人材部門として社員の実態を定量・定性的に把握したものがなかったことから、まずは実態把握と制度の認知に努めた。【類型②】
- 関心のある社員を募りセルフチェック・講演会のトライアル、アンケート実施から始めた。「知識を得る」「相談する」の2つの柱を立てた。【類型③】
- 会社の相談窓口をグループ各社に設け、担当者名を明確に打ち出し社員から相談相手が分かりやすいようにするなど、会社が相談を受ける姿勢を示している。【類型③】
- 仕事と介護の両立支援サービス提供企業の講演会動画配信・セルフチェックを社員が行い、メルマガやライン相談で個別対応している。人事は、提携企業から提示される9象限データを確認し、緊急度の高い社員をフォロー。【類型④】
- 本人、上司、人事との三者面談の機会を確保。仕事と介護の両立支援サービス提供企業のセルフチェックを全社員対象に実施。人事は、提携企業から提示される9象限データを確認し、優先取組みテーマを設定。それに沿ったテーマでの講演会も定期的に実施、緊急度の高い社員へは個別にフォローしている。【類型⑤】

工夫

- 介護はだれにでも起こりうることで、社員が将来のリスクを把握し知識を得て必要な準備を進めてほしいと考えており、会社は準備と両立をするためのサポートがメインの役割であると考えて、「知識・情報」に特化した支援を行っている。
- 取り組み当初は施策実施の狙い設定の社内検討に時間を要した。
- 介護への準備を自分事として捉え、多くの社員がいかにして業務を滞りなく進めるかという観点をもって、各自が行動し、制度を適正に利用している。フレックスやテレワークを上手に活用し、バランスをとっている社員が多い。目的を明確にして、事実を把握することが大事。統計データ、数を示すようにしている。
- 介護に直面する可能性が高い社員は、2-30代にもいること、40代は7人に1人、5-60代は2人に1人、ということも強調して伝えている。実際、30代社員からも、家族のための介護休業取得の相談があった。メッセージを強く伝え根気強く続けることで浸透する。

効果

- 今年3年間の取組み評価を予定している。仕事と介護の両立に関するセルフチェック実施率7割というKPIを設定している【類型⑦】。7割が知っていれば、知らない人がいても情報が伝わるのではないかと考えている。グループ本社・ハウス食品は管理職100%をすでに達成。アンケート等から、セルフチェックを受けると介護に対する考えが変わることが分かった。一人ひとりが介護を自分事にするために「セルフチェックを受けてもらう」ように取組みを継続することは人事の役割と思っている。

課題・今後の展望等

- 制度と風土の両輪を回すことがダイバーシティの方針である。介護も同様、制度認知を進め、仕事との両立のために制度を上手に活用し、一人ひとりの能力を最大限発揮する、その事例を広げることで、介護の受け止め方も変えていきたい。

業 種：製造業

従業員数：233,391名（連結）

平均年齢：43.6歳（2023年3月時点）

資 本 金：2,593億円

①経営層のコミットメント	✓
②実態の把握と対応	✓
③情報発信	✓
④人事労務制度の充実	✓

⑤個別相談の充実	✓
⑥コミュニティ形成	✓
⑦効果検証	

介護に特化した支援策と、介護に限らずひとりひとりへのサポートの観点の両面から支援

背景

- 2022年から持株会社制に移行し、「幸せの、チカラに。」をスローガンにしている。
- グループCEOもDEIに強い関心を持っており、グループ各社において取組に注力している。【類型①】社員のウェルビーイング向上を重視することはグループ共通の方針で、制度は事業会社各社で構築をしている。重点取り組みの一つである「個性を活かしあって、はたらく」にダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンを位置付けている。その中に、トップコミットメント、インクルーシブな職場環境づくり、一人ひとりへのサポートの3本軸がある。
- 社員の高齢化が進み、40代以上が7割を超えていたことから両立に苦労している社員がいるのではないかと仮説から検討をスタートし、実態把握のアンケートを2015年に実施した。

取組内容

- アンケート調査結果から、介護両立応援プログラムを2016年に作成。多様な人材がそれぞれの能力を最大限発揮できる環境整備を掲げ、仕事と介護の両立を推進。【類型②】
- 啓発・相談：セミナー、動画配信、介護専用ポータルサイト。【類型③】
- 共済会にて、介護相談窓口を設け、外部専門業者に必要に応じつないでいる。経済的支援として、日常の介護費用を補助するカフェポイント、介護休業補償、会社加入の介護・後遺傷害保険、従業員任意加入の親保険がある。【類型④】
- 法定以上の休暇制度等（ワーク＆ライフサポート勤務（短時間・短日勤務制度）、ファミリーサポート休暇、介護休業365日/人）。働く時間と場所の柔軟化にも取り組んでいる。1日の最低労働時間の撤廃により週休3日や4日といった柔軟な働き方を可能とするほか、ライフイベントとキャリアを両立したい人向けに、通勤圏外自宅からもフルリモート等のできるリモートワーク制度がある【類型⑤】

工夫

- グループの重点取り組みにダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン（DEI）を位置付け、個人と組織の視点から成果の最大化を目指している。介護に特化した支援策と、介護に限らずひとりひとりへのサポートの観点からの取組の両面から支援することで、働き方を工夫しながら今まで通り両立できている社員が多い。個人と組織の視点から成果の最大化を目指すことが目的。教育・啓発を重視し継続している。

効果

- 介護制度の利用状況は把握している。セミナー受講数、介護カフェポイント消化率は増加。
- ワーク＆ライフサポート勤務制度の利用者は徐々に増加。
- 教育・啓発は重要と考え、セミナー・動画配信は継続開催している。参加者アンケートでは、自信がついた、気持ちが前向きになった等の声があり、一定の効果が見られた。管理職にも参加してほしいとの意見もあり、管理職向けセミナーも実施するようになった。
- 介護離職の人数は少なく、働き方を工夫しながら今まで通り両立できているのではないかと。介護休業利用者も少ない。リモートワークの普及により、休業せずに対応できるケースも増えてきている。

課題・今後の展望等

- 会社の方針として示していることもあり、管理職も理解は早かった。アンケートの反応では、ネガティブな反応は見られない。
- 社内有志のコミュニティが約20個あり、介護ケアラー当事者や応援者が支え合うコミュニティも活動している。【類型⑥】
- 前職を介護離職して当社に入社する人もおり、中途採用においては柔軟な働き方の訴求力はある。
- 勤務制度の柔軟化による効果は大きいと想定。育児介護に限らず様々な事情のある方がキャリアをあきらめることなく働ける環境整備が社会全体で進むとよい。

株式会社はなまる



業 種：飲食サービス業

従業員数：290名

平均年齢：30歳後半（2018年時点）

資本金：1,000万円

取組類型

①経営層のコミットメント	✓	⑤個別相談の充実	✓
②実態の把握と対応		⑥コミュニティ形成	✓
③情報発信	✓	⑦効果検証	✓
④人事労務制度の充実	✓		

専任担当者を配置し、セミナー実施や相談窓口設置など周知活動を行い認知度増進

背景

- 2009年に女性活躍推進の公式組織として、「はなまるレディスプロジェクト」(HLPJ)が始まり、2015年からは男性も参画する形での公募企画が始まり、その取組として、ケアラー支援プロジェクトを提案したことがきっかけとなる。
- 管理職レベルでの浸透が必要との問題意識から、役員、部門長、中間管理職、店舗の責任者スーパーバイザーに対して、最初は外部の講師を依頼し、介護セミナーを実施。役員、部門長に対しては、介護に必要な金額などをあえて具体的に伝える。その際、この取組の必要性を認識し、トップダウンで取組が加速する。【類型①】

取組内容

- 介護専門の担当者を配置し【類型①】、各エリアの全国の店長に介護セミナーを内製化で実施【類型③】、あわせて、相談窓口も設け、介護保険の手続きや仕事との両立で困っている人に対する対応を行うことから始めた【類型⑤】。コロナを機にオンライン動画を提供。
- コロナ前、自社で経営しているバルで、自社で経営している店舗で、介護者やこれから介護を迎える層が、介護について語るというケアバルを実施。【類型⑥】
- 2023年よりはなまるレディスプロジェクトの後身である「LWBプロジェクト（ライフワークバランス）」を再稼働させ、ケアチームでは新たに営業部のメンバー2名が参加。営業部の目線により、定期面談の際、家庭環境や困りごとなどのアンケートをすることを提案。【類型⑦】
- 正社員に限らず、雇用保険に入っている従業員には介護休業の取得が可能であるなど、社内規定についての周知を行っている。
- 仕事をしながらの介護の相談では、一時的に店長業務から外れるジョブサイズの変更提案や、勤務時間帯の変更などを提案し調整している。【類型④】

工夫

- 店長向けセミナーでは、今自分は直面していないけど、今後そうなる可能性がある、あるいは、今、自分に関係がないかではなく、同僚やスタッフでそういう人たちがいる、といったことを理解できるような内容にしている。また各地域の介護相談窓口「地域包括支援センター」の存在は必ず説明をしている。【類型③】

効果

- 活動開始当時は、介護していることを言いづらいということがあったが、周知活動やセミナーにより少しずつ意識は変わってきている。従業員の中にも親の介護が必要になる世代が多くなっており、スーパーバイザーや店長にセミナーを実施することで相談窓口が周知され、相談者からダイレクトにつながるが増えてきた。
- インタビューや講演などの依頼を受けたことで、従業員がその情報を見て、自社の取組を知るケースや、新入社員の採用面談で、介護の活動をみたという面接者もいた。

課題・今後の展望等

- 部門長対象のセミナー実施後の意見として、介護保険の利用金額を安いという意見と、かなり掛かるものだという意見があり、介護にかかるお金についての考え方は、人それぞれ違うため、事例を上げて何がいくらかかるのか、明確にしてわかりやすく打ち出してもらいたい。
- 飲食業の社員はほとんどが店舗勤務でありオフィスのデスクワークとは違いフォローもしづらいため、介護で困った方がどこに相談するか明確にすることが大事。
- 今後の課題として、親の介護をするために近くで働けるようにするなど、働き方のパターンを複数提案できることが必要。

①経営層のコミットメント	✓
②実態の把握と対応	
③情報発信	
④人事労務制度の充実	✓

⑤個別相談の充実	
⑥コミュニティ形成	
⑦効果検証	

従業員の家族の状況を把握し備えるとともに、柔軟な勤務体制で細やかに対応

背景

- 経営者を含め、実際に家族の介護をする必要に迫られた従業員の事例を複数経験している。
- 小規模な企業であり、専門性の高い従業員の離職や休職は全体に与えるインパクトが大きい。

取組内容

- 経営者自身が家族の介護を経験しており、制度や地域資源を知っている。また過去の経験を通じて、仕事と介護を両立する際に困難な点や、サービスの活用が重要であることも認識している。【類型①】
- 従業員の家族構成や、出産予定の有無、親の健康状態などを、年2回の個人面談の際に把握している。【類型②】
- 急な状況変化がありうることを踏まえて、有給休暇を事後申請によっても取得できるようにした。【類型④】
- 個別の事情に応じて、勤務時間を柔軟に設定できるようにした。【類型④】
- 普段から仕事が属人的にならないよう、勉強会や情報共有を行うよう努めている。【類型④】

効果

- 家族の介護と仕事を両立させ、定年まで勤め上げた事例や、現在も責任あるポジションで仕事を続けている事例がある。

担当者より

- 経営者自身の経験を通じて、働きながら自分だけで介護を行うことは難しいと感じた。地域や専門職の力を借りることが大事である。
- 介護はそれぞれ事情が異なるので、第三者、専門家に相談し、情報を得ることが大事だ。
- 能力の高い従業員が介護に直面することがありえるので、普段から従業員が全体としてスキルを向上させる必要があり、経営者は勇気をもって主導しなければならない。



業 種：専門・技術サービス業

従業員数：140名（単体）

平均年齢：37歳（2023年4月時点）

資 本 金：5,000万円

①経営層のコミットメント

②実態の把握と対応

③情報発信

④人事労務制度の充実

⑤個別相談の充実

⑥コミュニティ形成

⑦効果検証

✓

✓

✓

柔軟な働き方と気軽に悩みを相談できる窓口で働きやすい職場をつくる

背景

- 創業当時から多様なスタッフが活躍できる土壌づくりを常にやってきたが、言葉にして発信していくべきだと考え、創立20周年を迎えた2015年に会社としてダイバーシティ経営を方針に盛り込んだ。元々、テレワークはじめ、多様な働き方は推進してきたが、結婚、出産、育児と同じように介護と仕事を両立するケースも出てきて、支援をしていきたいという考えが出てきた。

取組内容

- 2011年には子育てや介護等で就業時間に制限がある方を積極的にパートで採用し、コンサルティング部門から切り出された非属人的で工数管理がしやすい業務を集約する「メイト制度」が誕生した。働き方の多様性ということで、介護にしばっているわけではないが、在宅勤務や短時間労働、出社の時間を早くすることなどは制度（家ペン・短ペン・早ペン）として設けているため、1週間の働き方を状況に合わせて選択できる。【課題④】
- 「あなたのぶるちゃん」という“保健室の先生”的存在をダイバーシティモチベーターとして設置し、仕事やプライベートの悩みなどを気軽に相談できる窓口として用意。様々なバックグラウンドを抱えて働くスタッフのメンタル面のフォローを行うことも重視している。【課題⑤】
- 積極的に行っている社内研修の中では、介護を経験したスタッフから全社向けに「介護と仕事の両立セミナー」を実施するなど、介護をしていて大変だったこと、工夫したことを他スタッフへ共有してもらう取り組みも行っている。【課題⑥】

工夫

- 福利厚生サービス（クーポンや割引等）は一時期やっていたが、実際の利用実態を確認したら利用されていなかった。働く時間帯や休みを自由に取れるなど、本当に必要とされているものを制度化していく方が活用され本当の意味での福利厚生になっていくと考える。

効果

- メイト制度誕生から5年後の2016年、3名でスタートしたメンバーは13名にまで増え、「PENCIL Innovation Central (PIC)」へと組織化した。
- 属人性の低い仕事を分担をして行うことで、介護などの時間的制約がある人でも働きやすくなり、さらに業務フローを可視化・仕組み化できたことで、サービス品質の担保もできるようになった。
- 介護に限ったことではなく、既存の枠組みを活用して、休みをとったり、在宅勤務をしたり柔軟な働き方を実現するスタッフが増えている。
- ダイバーシティ経営を始めてからは、離職率が低下し、男性育休取得率や有給消化率なども向上している。働きがいも働きやすさも感じられる働き方を会社に対してリクエストしやすい環境を整備できてきたことがいろいろな数値で確認できている。
- ダイバーシティ100選に選ばれたり、事例紹介でお話する機会が増えている。新卒・中途採用の面接などでもダイバーシティ制度について詳しく聞かれる方なども多く、採用面での効果も感じている。

今後の展望・課題

- 色々なコストがあがっている世の中なので、多様な働き方を推進することで業績が上がっており、ダイバーシティ経営が利益に直結するというを示すことと、導入をするときの参考事例があることは重要である。
- 自社と同じような業界・業種の会社は少ないので、自分事化できる事例が増えるといい。

6.実施事項（５）職域における介護と仕事の両立支援に係る事業

6.4 先進企業における効果検証

先進企業における効果検証 概要

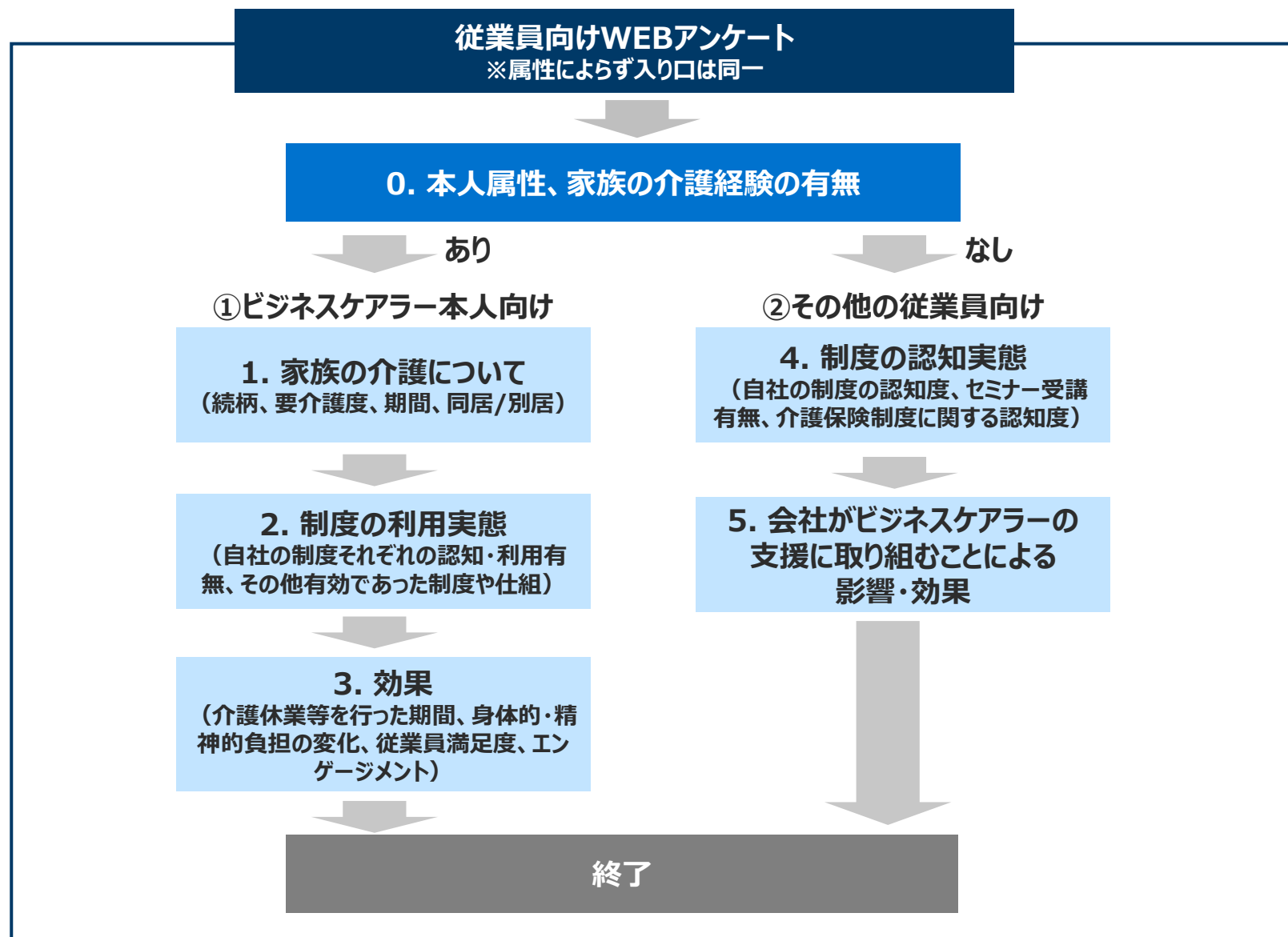
仕事と介護の両立支援に関わる効果検証：内容概要

- ・ ビジネスケアラー本人向け及びその他の従業員向け、人事・総務担当者向けの3つの調査により、各施策による効果、各施策実施にかかる費用等を把握し、施策の効果を検証を実施した

目的	・ 職域における仕事と介護の両立支援としては、本人や企業の人事・総務担当者のみならず、その周囲の従業員にも影響を及ぼす。 ・ そこで、職域における両立支援施策の利用実態や効果などについて把握し、職域における両立支援施策の効果検証を行うために、①ビジネスケアラー本人、②その他の従業員、③人事・総務担当者に向けて調査を実施
----	--

項目	①ビジネスケアラー本人向け	②その他の従業員向け	③人事・総務担当者向け
目的	・ 家族の介護に関する内容や制度の利用実態、効果を把握	・ 制度に関する認識、家族の介護に対する認識度合い、周囲にビジネスケアラーがいることによる影響を把握	・ 取組にかかるコスト（費用、時間、人員）、効果把握のためのKPIの設定有無について把握
対象者	・ 直近5年間に於いて、家族の介護を経験したことがある社員	・ 直近5年間に於いて、家族の介護を経験したことがない社員	・ 仕事と介護の両立やビジネスケアラー支援の担当者
実施方法	・ WEBアンケート調査		・ アンケート（質問票への記入）、ヒアリング調査
調査内容（案）	約20問、所要時間15分程度 ・ 家族の介護について（続柄、要介護度、期間、同居/別居） ・ 制度の利用実態（自社の制度それぞれの認知・利用有無、その他有効であった制度や仕組） ・ 効果（介護休業等を行った期間、身体的・精神的負担の変化、従業員満足度、エンゲージメント）	約15問、所要時間10分程度 ・ 制度の認知実態（自社の制度の認知度、セミナー受講有無、介護保険制度に関する認知度） ・ 職場にビジネスケアラーがいることによる影響 ・ 効果（従業員満足度、エンゲージメント）	・ 取組にかかるコスト（費用、時間、人員） ・ 効果把握のためのKPIの設定有無 ・ 今後の見通し

仕事と介護の両立支援に関わる効果検証：アンケート調査の全体像



仕事と介護の両立支援に関わる効果検証：設問内容（1/5）

※回答企業の状況によって一部設問の表現等を修正している場合がある。

項目番号	設問	回答形式
本人属性、家族の介護経験の有無		
0	本人属性、家族の介護経験の有無	
0-1	あなたの性別を教えてください。 1. 男性 2. 女性 3. 答えたくない	SA
0-2	あなたの年齢を教えてください。 () 歳	FAorNA
0-3	あなたの役職を教えてください。（あてはまるものがない場合は最も近いものをご記載ください。） 1. 役職無し 2. 主任クラス 3. 課長代理クラス 4. 課長クラス 5. 部長クラス以上	SA
0-4	直近5年間に、家族の介護を経験したことがありますか。 ※2.ないの場合は「4. その他の従業員向け」へ 1. ある 2. ない	SA

項目番号	設問	回答形式
ビジネススクアラー本人向け		
1	家族の介護の状況 あなた自身の家族の介護の状況についてお伺いします。	
1-1	介護を受ける家族との続柄を教えてください。 1. 両親（義父母を含む） 2. 配偶者 3. 子供 4. その他の親族	SA
1-2-1	介護を受ける家族の現在の年齢を教えてください。過去に介護をしていた方は、介護が終わった時の年齢を記載ください。 () 歳	FAorNA
1-2-2	介護を受ける家族が、初めて介護を受けることになった年齢を教えてください。 () 歳	FAorNA
1-3-1	介護を受ける家族の現在の要介護度を教えてください。過去に介護をしていた方は、介護が終わった時の要介護度を教えてください。 1. 認定を受けていない 2. 要支援1 3. 要支援2 4. 要介護1 5. 要介護2 6. 要介護3 7. 要介護4 8. 要介護5	SA
1-3-2	介護を受ける家族について、介護が必要になったときの要介護度を教えてください。過去に介護をしていた方は、介護になった当時の要介護度を教えてください。 1. 認定を受けていない 2. 要支援1 3. 要支援2 4. 要介護1 5. 要介護2 6. 要介護3 7. 要介護4 8. 要介護5	SA
1-4	介護事由が発生してから現在までの期間を月数で教えてください。介護を終えている場合には介護終了までの期間を教えてください。 () か月	FAorNA
1-5	介護を受ける家族とは同居していますか。 1. 同居している 2. 同居していない（片道1時間未満） 3. 同居していない（片道1時間以上）	SA

仕事と介護の両立支援に関わる効果検証：設問内容（2/5）

※回答企業の状況によって一部設問の表現等を修正している場合がある。

項目番号	設問	回答形式																																																								
2	制度の利用実態 貴社の制度それぞれの認知・利用有無、その他有効であった制度や仕組みについてお伺いします。																																																									
2-1	仕事と介護の両立に関する貴社の貴社の制度や取組それぞれについて、認識及び利用の有無を教えてください。	SAMT																																																								
	<table><thead><tr><th></th><th>制度があることを知らない 制度がない</th><th>介護を始めてから知ったが、利用していない</th><th>介護を始めてから知り、利用した</th><th>介護を始める前から知っていたが、利用したことはない</th><th>介護を始める前から知っており、利用している</th></tr></thead><tbody><tr><td>a. 介護休業</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>b. 介護休暇</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>c. 仕事と介護の両立に関するハンドブック</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>d. 仕事と介護の両立に関するセミナー</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>e. 仕事と介護の両立に関する相談窓口</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>f. 仕事と介護の両立に関する費用補助制度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>g. 家族の介護に関する社内コミュニティ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>		制度があることを知らない 制度がない	介護を始めてから知ったが、利用していない	介護を始めてから知り、利用した	介護を始める前から知っていたが、利用したことはない	介護を始める前から知っており、利用している	a. 介護休業						b. 介護休暇						c. 仕事と介護の両立に関するハンドブック						d. 仕事と介護の両立に関するセミナー						e. 仕事と介護の両立に関する相談窓口						f. 仕事と介護の両立に関する費用補助制度						g. 家族の介護に関する社内コミュニティ														
	制度があることを知らない 制度がない	介護を始めてから知ったが、利用していない	介護を始めてから知り、利用した	介護を始める前から知っていたが、利用したことはない	介護を始める前から知っており、利用している																																																					
a. 介護休業																																																										
b. 介護休暇																																																										
c. 仕事と介護の両立に関するハンドブック																																																										
d. 仕事と介護の両立に関するセミナー																																																										
e. 仕事と介護の両立に関する相談窓口																																																										
f. 仕事と介護の両立に関する費用補助制度																																																										
g. 家族の介護に関する社内コミュニティ																																																										
2-2-1	仕事と介護の両立に関する貴社の制度や取組それぞれについて誰から初めに知りましたか。	SAMT																																																								
	<table><thead><tr><th></th><th>知らない</th><th>上司</th><th>社内のポータルサイト</th><th>人事企画部</th><th>同僚</th><th>その他</th></tr></thead><tbody><tr><td>a. 介護休業</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>b. 介護休暇</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>c. 仕事と介護の両立に関するハンドブック</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>d. 仕事と介護の両立に関するセミナー</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>e. 仕事と介護の両立に関する相談窓口</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>f. 仕事と介護の両立に関する費用補助制度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>g. 家族の介護に関する社内コミュニティ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>		知らない	上司	社内のポータルサイト	人事企画部	同僚	その他	a. 介護休業							b. 介護休暇							c. 仕事と介護の両立に関するハンドブック							d. 仕事と介護の両立に関するセミナー							e. 仕事と介護の両立に関する相談窓口							f. 仕事と介護の両立に関する費用補助制度							g. 家族の介護に関する社内コミュニティ							
	知らない	上司	社内のポータルサイト	人事企画部	同僚	その他																																																				
a. 介護休業																																																										
b. 介護休暇																																																										
c. 仕事と介護の両立に関するハンドブック																																																										
d. 仕事と介護の両立に関するセミナー																																																										
e. 仕事と介護の両立に関する相談窓口																																																										
f. 仕事と介護の両立に関する費用補助制度																																																										
g. 家族の介護に関する社内コミュニティ																																																										

項目番号	設問	回答形式
2-2-2	上記設問でその他と回答した場合、その他の内容を記載してください。（その他を選択していない方は回答不要です） ()	FA 【任意】
2-3	上記以外に、仕事と介護の両立に向けて効果的だと感じた会社の仕組みや制度はありますか。 ()	FA
2-4	介護事由が始まったとき、最初に相談した相手は誰ですか。 1. 上司 2. 人事企画部 3. 同僚 4. 家族 5. その他 ()	SA+FA

仕事と介護の両立支援に関わる効果検証：設問内容（3/5）

※回答企業の状況によって一部設問の表現等を修正している場合がある。

項目番号	設問	回答形式
3	仕事と介護の両立状況に関して 介護休業等を行った期間、身体的・精神的負担の変化、従業員満足度等についてお伺いします。	
3-1	介護休業は初年度に何日間取得しましたか。 () 日	FAorNA
3-2	介護休暇は初年度に何日間取得しましたか。 () 日	FAorNA
3-3	仕事と介護の両立に向けた準備期間（事由発生から、安定して両立できるまでの期間）はどれくらいでしたか。日単位で回答ください。 () 日	FA
3-4	家族の介護を始めてから、仕事の量はどのように変化しましたか。 介護を始める前の仕事の量を10とした場合に、家族の介護を始めてからの仕事の量として最も近い数値を選択してください。	SA
	1. 1 全く仕事が出来なくなった 2. 2 3. 3 4. 4 5. 5 6. 6 7. 7 8. 8 9. 9 10. 1 介護を始める前と変わらない	
3-5	家族の介護を始めてから、自身の仕事のパフォーマンスはどのように変化しましたか。 介護を始める前の仕事のパフォーマンスを10とした場合に、家族の介護を始めてからの仕事のパフォーマンスとして最も近い数値を選択してください。	SA
	1. 1 全く仕事が出来なくなった 2. 2 3. 3 4. 4 5. 5 6. 6 7. 7 8. 8 9. 9 10. 1 介護を始める前と変わらない	

項目番号	設問	回答形式
3-6	家族の介護を始めてから、仕事のやりがいはいどのように変化しましたか。最も近いものを選択してください。※仕事のやりがいとは、仕事に対する熱意・活力・没頭の度合いを総合した、仕事を通して得られる充足感や手ごたえなどのことです。※法定の介護休業や社内独自の介護支援制度などを利用した経験がある場合は、当該利用制度を活用した後の変化を記載ください。	SA
	1. とても大きくなった 2. 大きくなった 3. すごく大きくなった 4. 変化していない 5. すごく小さくなった 6. 小さくなった 7. とても小さくなった	
3-7	あなたはこの会社で長期的に働きたいと感じていますか。	SA
	1. とてもそう思う 2. そう思う 3. どちらとも言えない 4. そうは思わない 5. 全く思わない	
3-8	あなたは今後家族の介護が続いたとしても、この会社で長期的に働くことができると感じますか。	SA
	1. とてもそう思う 2. そう思う 3. どちらとも言えない 4. そうは思わない 5. 全く思わない	
3-9	あなたは現在の職場を親しい友人や知人にどの程度お勧めしたいと思いますか。 ぜひ勧めたい1～勧めないよう強く進言する10として最も近い数値を選択してください。	SA
	1. 1 勧めないよう強く進言する 2. 2 3. 3 4. 4 5. 5 6. 6 7. 7 8. 8 9. 9 10. 1 ぜひ勧めたい	
	→ビジネススクエアー向けの設問は終了。	

仕事と介護の両立支援に関わる効果検証：設問内容（4/5）

※回答企業の状況によって一部設問の表現等を修正している場合がある。

項目番号	設問	回答形式																																																								
その他の従業員向け																																																										
4	制度の認知実態（自社の制度の認知度、セミナー受講有無、介護保険制度に関する認知度）																																																									
4-1-1	仕事と介護の両立に関する貴社の制度や取組それぞれについて、認識及び知ったきっかけを教えてください。	SAMT																																																								
	<table><thead><tr><th></th><th>制度がない/知らない</th><th>知っている/上司から</th><th>知っている/社内ポータルサイトから</th><th>知っている/人事企画部から</th><th>知っている/同僚から</th><th>知っている/その他から</th></tr></thead><tbody><tr><td>a. 介護休業</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>b. 介護休暇</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>c. 仕事と介護の両立に関するハンドブック</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>d. 仕事と介護の両立に関するセミナー</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>e. 仕事と介護の両立に関する相談窓口</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>f. 仕事と介護の両立に関する費用補助制度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>g. 家族の介護に関する社内コミュニティ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>		制度がない/知らない	知っている/上司から	知っている/社内ポータルサイトから	知っている/人事企画部から	知っている/同僚から	知っている/その他から	a. 介護休業							b. 介護休暇							c. 仕事と介護の両立に関するハンドブック							d. 仕事と介護の両立に関するセミナー							e. 仕事と介護の両立に関する相談窓口							f. 仕事と介護の両立に関する費用補助制度							g. 家族の介護に関する社内コミュニティ							
	制度がない/知らない	知っている/上司から	知っている/社内ポータルサイトから	知っている/人事企画部から	知っている/同僚から	知っている/その他から																																																				
a. 介護休業																																																										
b. 介護休暇																																																										
c. 仕事と介護の両立に関するハンドブック																																																										
d. 仕事と介護の両立に関するセミナー																																																										
e. 仕事と介護の両立に関する相談窓口																																																										
f. 仕事と介護の両立に関する費用補助制度																																																										
g. 家族の介護に関する社内コミュニティ																																																										
4-1-2	上記設問でその他と回答した場合、その他の内容を記載してください。（その他を選択していない方は回答不要です）	FA 【任意】																																																								
()																																																										
4-2	貴社内内で実施（貴社従業員向けとして実施されているものごと）している仕事と介護の両立支援	SA																																																								
	1. 参加したことがある 2. 参加したことはない 3. 実施していない/実施しているの知らない																																																									
4-3	介護保険制度の内容について知っていますか。	SA																																																								
	1. よく知っている 2. まあまあ知っている 3. どちらとも言えない 4. あまり知らない 5. 全く知らない																																																									

項目番号	設問	回答形式
4-4	※管理職の方のみご回答ください。（その他の方は、「管理職ではない」を選択してください）	SA
	1. 把握している 2. 把握していない 3. ※管理職ではない	
4-5	※管理職の方のみご回答ください。（その他の方は、「管理職ではない」を選択してください）	SA
	1. ある 2. ない 3. ※管理職ではない	
4-6	※管理職の方のみご回答ください。（その他の方は、「管理職ではない」を選択してください）	SA
	1. 十分に理解している 2. 部分的に理解している 3. どちらとも言えない 4. あまり理解していない 5. 全く理解していない 6. ※管理職ではない	

仕事と介護の両立支援に関わる効果検証：設問内容（5/5）

※回答企業の状況によって一部設問の表現等を修正している場合がある。

項目番号	設問	回答形式
5	仕事と介護の両立施策に関するあなた自身への影響 会社が仕事と介護の両立施策を行うことによるあなた自身への影響についてお伺いしま 上司や同僚が家族の介護により長期間休業したり仕事の質が低下したりした場合、 あなたの業務にどのような悪影響がありますか。もしくは、あると思いますか。当てはまるもの をすべて選んでください。	MA + FA
5-1	1. 精神的な負担が重くなる 2. 身体的な負担が重くなる 3. 残業が増える 4. 仕事の質が下がる 5. 変わらない 6. その他（ ）	
5-2	会社がビジネススクエアの支援に取り組むことについて、あなたはどのように捉えていますか。	SA
	1. とても良いと思う 2. 良いと思う 3. どちらとも言えない 4. 良いと思わない 5. 全く良いと思わない	
5-3	上記の理由を記載してください。 （ ）	FA
5-4	あなたはこの会社で長期的に働きたいと感じていますか。	SA
	1. とてもそう思う 2. そう思う 3. どちらとも言えない 4. そうは思わない 5. 全く思わない	
5-5	あなたは現在の職場を親しい友人や知人にどの程度お勧めしたいと思いますか。 ぜひ勧めたい1～勧めないよう強く進言する10として最も近い数値を選択してください。	SA
	1. 1 勧めないよう強く進言する 2. 2 3. 3 4. 4 5. 5 6. 6 7. 7 8. 8 9. 9 10. 10 ぜひ勧めたい	

設問は以上です。お忙しいところご協力くださりありがとうございました。

6.実施事項（５）職域における介護と仕事の両立支援に係る事業

6.5 有識者検討委員会での協議

有識者検討会議の設置・運営

- 企業経営と介護両立支援に関する検討会を設置し、有識者7名（座長 法政大学大学院 イノベーション・マネジメント研究科 教授 山田久）によって検討を行った。

役割	所属	氏名
座長	法政大学大学院 イノベーション・マネジメント研究科 教授	山田 久
委員	国際医療福祉大学大学院 教授	石山 麗子
委員	リクルートワークス研究所 主任研究員	大嶋 寧子
委員	ハウス食品グループ本社株式会社	加藤 淳子
委員	株式会社リクシス 代表取締役社長CEO	佐々木 裕子
委員	中央大学 大学院戦略経営研究科 教授	島貫 智行
委員	株式会社白川プロ 代表取締役 社長	白川 亜弥

有識者検討会議の議題

- ・ 計3回の検討会を通じて、計7つの議題について議論を行った。

日時	各検討会における議題
第1回検討委員会 令和5年11月6日 17:00～19:00	①従業員への介護発生による企業経営上の影響 ②介護の両立支援を講じるべき企業の特徴・傾向分析 ③企業実態（規模・業種業態・地域性等）に応じた両立支援の在り方・先進事例の整理
第2回検討委員会 令和5年12月22日 16:00～18:00	④介護両立支援施策の効果検証の在り方整理 ⑤介護両立支援に係る関連情報の整理・普及の在り方 ⑥政府における支援策の在り方
第3回検討委員会 令和6年3月1日 16:00～18:00	ガイドライン案について

第1回委員会での議論サマリ

<議題①「従業員が両立困難になることによる企業経営上の影響」について>

- マイナスへの対応ではなく、ポジティブなアピールの機会としても活用できる（人的資本経営、業務効率化、DI&E等の観点で）。
- 様々な制約を持っている従業員が当たり前の時代が来ている。皆の力が出せるマネジメント、風土をどう作っていくかが重要だ。
- 経済的な側面だけでなく、従業員の心理的健康面を含めて、企業経営への影響をとらえるべきだ。
- 企業が取り組む課題から介護を排除しないという考えのほうが良い。介護という課題があるのかないのか一度洗い出し、あるなら課題は何かを整理することがスタートである。いま課題が無いのであれば、無理にやらず優先事項からやるほうが社員は納得する。排除されていた介護を取り込むことが必要である。
- 9兆円の経済損失は従業員にとっては遠すぎる。家族の介護を抱えている人、将来抱えるだろう人に寄り添った施策がよい。

<議題②「両立困難になることによるリスクが大きい企業の特徴・傾向分析」について>

- この企業は取り組みが必要、この企業はまだ必要ではないというようなセグメンテーションをあえてしないほうがよい。ビジネスケアラーは国の課題であり、全企業・全業種、年齢が低くても高くても、国家的にやっという発信の方がよいのではないかな。
- 入社直後から、いつ介護に直面してもおかしくない、柔軟な働き方を使いこなせるような準備が必要である。

<議題③「企業実態（規模・業種業態・地域性等）に応じた両立支援の在り方・先進事例の整理」について>

- 企業経営と広く捉えられるタイトルにはしているが、働いている方の大部分は中小企業であるので、実態を踏まえてガイドラインを作成したほうが良い。
- 仕分けと協業体制を明確にしないと、特に中小企業などは無理で倒れてしまう可能性があると思う。
- 個人のリテラシーが大事である。個人で見ると転職をするかもしれないので、企業施策は初めの振り子という設計がベストだ。
- 介護は非常に多様であり、相談できる体制、あるいは両立に関する専門家のアドバイスを受けることができたかなどについても両立の施策や指標に入っていくと良い。

<その他、ガイドライン全般について>

- なんでも企業がやるとなると負担が大きすぎるので、交通整理を行うためのガイドラインになるとよいと考えている。
- 今回のガイドラインは、本人が早めに準備をし、介護に直面したときに自分自身でコントロールできるようなものにすべきであり、そうでないと実際に運用するのは難しい。
- 両立とは仕事を減らすことではない、介護とやりがいの両立であるというメッセージを出すべきである。
- 仕事を減らすのではなくどのように前向きに仕事ができるのか、環境を整えることが大事だ。

第2回委員会での議論サマリ

<議題④「介護両立支援施策の効果検証の在り方」について>

- 情報が従業員に届いているか、従業員が準備をしているか、介護の捉え方が従業員・組織として変化したか、両立の課題が解消したか、経済的な損失についてKPIとすることを計画している。介護はキャリアが停滞したり仕事に差し支えるイメージがあるが、経験を通じてプラスに働くこともある。
- KPIの意図を明らかにすべき。また、介護疲労や離職意向だけでなくエンゲージメントや成長実感の側面も捉えたい。
- 施策の効果を分解できるようなKPIの設計が望ましい。使いづらい施策の理由も知れるとよい。
- 職場の変化も併せてみていく必要がある。

<議題⑤「介護両立支援に係る関連情報の整理・普及の在り方」について>

- 企業側は具体的な施策の打ち方を知りたいがあるので、具体例の提供は最も有用である。
- 中小企業への支援として、商工会議所などと連携して地域で数社に対し支援することが重要だ。
- 中小企業の経営者への普及啓発と共に、最低限何をすればよいかを伝えると有効ではないか。
- 経営層-人事労務担当者-各部署と方針が伝わっていく際に、人的資本経営など包括的な取り組みとリンクさせたほうがよい。
- 大企業の経営層にインパクトを与えるには、健康経営などと結びつけたほうがよい。
- 実際に従業員をサポートするマネージャーへの情報提供が重要だ。
- 経営者への発信なので、経営者にとって有用な情報に絞り込むことは必要だ。

<議題⑥「政府における支援策の在り方」について>

- 経営者が主語となった構成に工夫する。経営者の行うことのチェックリストがあってもよいのではないか。
- 経営者だけでなく一般的にもリテラシーが不足している。「こう思いがちだが違う」というポイントを明確にすべき。
- 介護の経験は国としても企業としても財産だというポジティブなメッセージとして示してほしい。
- 人が少なくなることによってDXを推進するようなことも必要ではないか。
- 国もこう取り組むという話が入ると、チャレンジする気になるかもしれない。
- 仕事と介護の両立が具体的に何を指すのかをしっかりとガイドラインで記述しておくことが必要だ。単に自分が動いて世話をするのではなく、意思決定の支援といったものも含まれ、その精神的な負担は重いことがある。その悩みを抱えながら仕事をしている場合も「両立」である。そういったリアルな面を知識編として知っていただくと、従業員も話ができるようになるのではないか。

第3回委員会での議論サマリ

<ガイドライン案について>

- 何故あえて言っているのかを経営者に認識してもらうために何か伝えるものがあるとよい。
- このガイドラインとは何かは明確であることが重要であり、シンプルにはっきり表現してもよいのではないか。
- 転ばぬ先の杖として、こういうガイドラインを活用していただきたいと思うのであれば、こういう経営者にはどこが響くのかとか考えた方がよい。
- みんなが足並みを揃えようというのか、こういう現状があるのであなたの会社はどうするかというように持って行くのか、少し考えてもよいのではないか。
- みんな親がいるし、この問題は避けられないというメッセージを出してもよい。時代が変わったというメッセージは大事だと思う。
- 定義のところは、「本ガイドラインにおける仕事と介護の両立に関する定義」とするのがよいのではないか。一般的なことなのか、ここでの定義ということなのか、ということがわかると、様々なところが引用したり参考にしたりできるのではないか。
- ガイドラインの定義、表現ぶりをよりシンプルにして、アピールしやすいようにしていればよいのではないか。
- 特に、50代が多い会社が多く彼らが退職してしまうと経営が成り立たないので、70代と20代が一緒に仕事をするという人材戦略を考えなければいけないという話も聞く。そういう文脈を数字で示すとか、そういう構造の中で不可避で大きな両立問題となっているというのは、ひとつのわかりやすいメッセージである。
- 人的資本経営では人材戦略と経営戦略を同期させることの重要性が指摘されていること、本ガイドラインでは人的資本経営の観点も重視していることを踏まえると、人材戦略と経営戦略の関係性やガイドラインの位置づけはもう少し整理したほうがよい。
- 人によっては、両立を選ばないということがよいとか、親の介護を選ばないのがよいという考えの人もある。それ自体が日本人の歴史的に紡がられていたところだと思うので、短くてもよいのでそれが入るとよい。
- 可変的状況に対して、管理職に加え、当事者が自ら望ましい状態を作るという意識を持つことが重要。その観点からはケアラー当事者の意識も重要であるということを入れるとよい。
- 全体のシステムを作る中で、企業はこのパートを果たすというのが役割だと、最低限ここだといった方が理解されやすいのではないかと思う。
- リテラシー不足の背景には構造的な要因がある。「従業員のリテラシーが低い」では従業員に対してネガティブにも聞こえるため、自己責任ではない中立的な表現にしたほうがよい。例えば、仕事と介護の両立に関して事前の知識が不足しがちな構造がある、など修正の余地があるのではないか。
- ステップ1の経営者自身が知るとするのは重要である。グループでやるときは、知るというのをやって行く時にセルフチェックを使う、講演会をやったり参加してもらったりして、知る機会をつくる。ここに盛り込むというわけではないが、何かやった方がよい。
- 仕事と介護を両立する従業員に向き合い、仕事のアサインや柔軟な働き方の提供、急な離席の穴埋めを行うのは管理職であり、管理職への支援も追加した方がよいのではないか。

【議題① 関連資料】従業員の仕事と介護の両立支援困難による経営面でのリスク

- 経営面でのリスクとして想定される事項と発生原因は以下の通り。リスクとしての表出の仕方は多様であるものの、発生原因としては「離職」「休業等の長期化」「慢性的な質の低下」の3つが主であると考えられる。
※家族の介護による一時的な仕事のパフォーマンス（質・量）の低下は、中長期的な両立にとって必要な場合もあるため原因には含んでいない。

経営面でのリスク分類※1		具体的なリスクとして想定される事項	影響範囲		発生原因		
			大企業	中小企業	離職	休業等の長期化	慢性的な質の低下
経営戦略	経営戦略や計画の実行にあたって発生する可能性があるリスク	経営計画・戦略の精度低下	△	○	○	○	○
		方針・計画等へのコミットメントの低下	○	○	○	○	○
		経営目標・業績目標の未達	○	○	○	○	○
オペレーション	通常の業務において発生する可能性があるリスク	介護事由による業務の遅延	○	○	－	○	○
		身体的・精神的負担に起因する業務ミス	○	○	－	－	○
		他の従業員の業務量増加	○	○	○	○	－
		重要顧客との関係性低下	△	○	○	○	－
人事労務	人事や労務などの人材面で発生する可能性があるリスク	離職者数の増加	○	○	○	－	－
		プレゼンティズム・アブセンティズムの増加	○	○	－	○	○
		他の従業員の身体的・精神的負担の増加	○	○	○	○	－
		採用困難	△	○	－	○	○

※1. 一般的な経営リスクとしては、財務、自然災害、コンプライアンスも含まれるが、本テーマでは関連が低いため上記表内には示していない。

【議題① 関連資料】企業規模別での経済損失試算

- 経済損失の9割を占める「従業員がビジネスケアラーとなることによる損失額」「介護離職者が発生することによる損失額」のみの推計結果は以下の通り。

$$\text{従業員がビジネスケアラーとなることによる損失額} = \text{労働生産性} \times \text{企業あたりのビジネスケアラー発生人数} \times \text{生産性の低下}$$

大企業 ✓ 製造業
✓ 従業員3,000名 $1,460 \text{ 万円} \times (3,000 \text{ 人/社} \times 4.6\%) \times 27.5\% \div 55,407 \text{ 万円/社}$
※従業員一人当たり：18.5万円

中小企業 ✓ 製造業
✓ 従業員100名 $542 \text{ 万円} \times (100 \text{ 人/社} \times 4.6\%) \times 27.5\% \div 686 \text{ 万円/社}$
※従業員一人当たり：6.86万円

➤ 労働生産性の算出根拠

※経済産業省「企業活動基本調査」もしくは財務省「法人企業統計調査年報」より、大企業・中小企業における労働生産性を引用

※例：大企業製造業1,460万円、中小企業製造業：542万円（次ページ参照）※マクロ試算では905万円を使用（企業活動基本調査の2021年度速報値より）

➤ 企業あたりのビジネスケアラー発生人数の算出根拠

※厚生労働省「就業構造基本調査」の結果に基づき、年代別ビジネスケアラー発生率を算出。労働者の年齢分布からモデルを仮定して2030年時点での「企業におけるビジネスケアラー人数を算出。

※2030年では生産年齢人口6,875万人に対して318万人（4.6%）

➤ 生産性の低下※：昨年度調査における27.5%を使用

$$\text{介護離職者発生による損失額} = \text{労働生産性} \times \text{企業あたりの介護離職者発生人数}$$

大企業 ✓ 製造業
✓ 従業員3,000名 $1,460 \text{ 万円} \times (3,000 \text{ 人/社} \times 0.16\%) \div 7,008 \text{ 万円/社}$
※従業員一人当たり：2.3万円

中小企業 ✓ 製造業
✓ 従業員100名 $542 \text{ 万円} \times (100 \text{ 人/社} \times 0.16\%) \div 87 \text{ 万円/社}$
※従業員一人当たり：0.87万円

➤ 企業あたりの介護離職者発生人数

※厚生労働省「雇用動向調査」の結果に基づき、年代別介護離職者発生率を算出。労働者の年齢分布からモデルを仮定して2030年時点での介護離職者数を算出。

※2030年では生産年齢人口6,875万人に対して11万人（0.16%）

出所：総務省統計局「人口推計2022年10月1日現在人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」、経済産業省「2022年経済産業省企業活動基本調査確報（2021年度実績）」、総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」、令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業（サステナブルな高齢化社会の実現に向けた調査）

【議題① 関連資料】介護を行うことによる仕事への影響（1/2）

- 介護を始めてからの労働時間の変化としては、週に1～10時間が最多。また、モチベーションの変化についても「変わらない」が最も多く、次いで「少し下がった」であり、どちらの調査においても中小企業・大企業ともに仕事への影響についての傾向に差は見られない。

家族の介護を始めてから、
週当たりの平均労働時間はどの程度減りましたか。

項目	n	従業員数		
		中小企業	大企業	わからない
	2,100	1,006	1,087	7
0時間	819	19.5%	19.4%	0.1%
1～10時間	1,008	22.5%	25.3%	0.2%
11～50時間	259	5.6%	6.8%	0.0%
51～100時間	14	0.3%	0.3%	0.0%

家族の介護を始めてから、仕事へのモチベーションは
主観的にどう変化したと思いますか。

項目	n	従業員数		
		中小企業	大企業	わからない
	2,100	1,006	1,087	7
大幅に上がった	51	1.1%	1.3%	0.0%
少し上がった	121	3.0%	2.8%	0.0%
変わらない	995	23.9%	23.4%	0.1%
少し下がった	596	12.9%	15.5%	0.0%
大幅に下がった	258	5.4%	6.8%	0.1%
わからない	79	1.7%	2.0%	0.0%

出所：令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業（サステナブルな高齢化社会の実現に向けた調査）労働者アンケート調査結果より
※回答者のうち、所属企業の従業員数が300名以下を中小企業、301名以上を大企業として区分

【議題① 関連資料】介護を行うことによる仕事への影響（2/2）

- 家族の介護を始めて以降感じる仕事への影響としては、「自身の仕事のパフォーマンスが低下している」との回答が最も多い。次いで、「日中に家族や介護関係者から連絡があって業務に集中できない」が多い。本調査についても、中小企業、大企業ともに概ね同様の傾向。

家族の介護を始めて以降に感じる仕事への影響として
あてはまるものをすべて選んでください。

項目	n	従業員数		
		中小企業	大企業	わからない
	2,100	1,006	1,087	7
自身の仕事のパフォーマンスが低下している	725	15.2%	19.2%	0.1%
業務の遅延等が生じ、周囲の従業員の負担が増加している	281	5.9%	7.4%	0.0%
業績目標が低下したり、あるいは未達が増加している	302	6.1%	8.2%	0.1%
デイサービスの送迎や身の回りの世話のために、勤務時間に影響が出ている（朝や夕方のお勤め時間がおそい）	365	8.0%	9.3%	0.0%
日中に家族や介護関係者から連絡があって業務に集中できない	437	9.0%	11.7%	0.0%
自宅での介護による疲れで日中業務に集中できない	382	8.2%	9.9%	0.1%
自宅をあけられないので、出張ができない	388	8.9%	9.5%	0.1%
その他	398	9.9%	9.0%	0.1%

出所：令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業（サステナブルな高齢化社会の実現に向けた調査）労働者アンケート調査結果より
※回答者のうち、所属企業の従業員数が300名以下を中小企業、301名以上を大企業として区分

【議題①関連資料】介護を行う理由

- 現在介護を行っている理由としては、「家族の介護は家族が行うのが当然だから」が最も多い。加えて「介護保険サービスの使い方がわからないから」をあげている人も企業規模問わず1割程度存在する。

あなたが現在介護を行っている理由は何ですか？

項目	n	従業員数		
		中小企業	大企業	わからない
	2,100	1,006	1,087	7
介護保険サービスの使い方がわからないから	361	7.3%	9.8%	0.1%
自分の手で介護をしたいから	513	11.7%	12.6%	0.1%
家族の介護は家族が行うのが当然だから	793	18.6%	19.0%	0.1%
他に任せられる人がいないから	643	14.1%	16.5%	0.0%
介護保険サービスの利用限度額を超える可能性があるから	363	8.3%	9.0%	0.0%
地域の介護保険サービスが不足しているから	286	5.7%	7.9%	0.0%
その他	143	3.1%	3.7%	0.0%

出所：令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業（サステナブルな高齢化社会の実現に向けた調査）労働者アンケート調査結果より
※回答者のうち、所属企業の従業員数が300名以下を中小企業、301名以上を大企業として区分

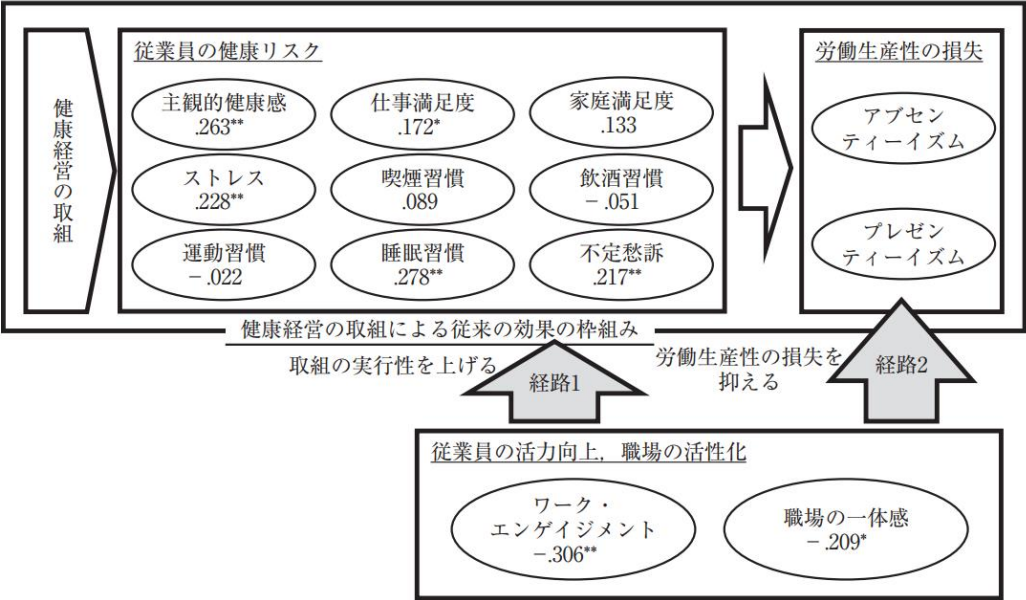
【議題① 関連資料】プレゼンティーイズムに関する先行調査①

- プレゼンティーイズム（心身の不調を抱えていながら業務を行っている状態）の従業員は、ワーク・エンゲイジメント、職場の一体感と有意な負の相関を有している。
- 仕事と介護の両立施策によるワークエンゲイジメント向上等を図ることにより、プレゼンティーイズムに影響を与える。

ワーク・エンゲイジメント、職場の一体感の状況、及び労働生産性の損失との関係

	6 事業所全体			全国調査			平均値の差	アブセン ティーイズム との偏相関係数	プレゼン ティーイズム との偏相関係数
	n	平均値	標準偏差	n	平均値	標準偏差			
ワーク・エンゲイジメント	157	2.73	0.64	1,622	2.52	0.77	0.21**	-.07	-.31**
職場の一体感	157	2.77	0.65	1,626	2.74	0.69	0.03	-.07	-.21*

注：*p < .05, **p < .01
偏相関係数の制御変数は性別、年代



注：図内の数値はプレゼンティーイズムと各変数の偏相関係数（制御変数：性別、年代）
*p < .05, **p < .01

- ✓ ワーク・エンゲイジメント、職場の一体感と労働生産性の損失との関係について、アブセンティーイズム（仕事を休業している状態）とは有意な相関が見られなかった一方、**プレゼンティーイズムに関しては、ワーク・エンゲイジメント、職場の一体感と有意な負の相関**があった。
- ✓ 健康リスクと同様、**ワーク・エンゲイジメントと職場の一体感が労働生産性の損失（プレゼンティーイズム）に直接作用する**という構造。たとえば、職場全員で毎日体操をする取組により、従業員の健康リスクの低下と共に職場の一体感が高まり、相互のコミュニケーションが活発化し、その結果、従業員個々のパフォーマンスが高まる。

出所：日本労働研究雑誌「中小企業における労働生産性の損失とその影響要因（No. 695/June 2018）」より日本総研作成

【議題① 関連資料】プレゼンティーイズムに関する先行調査②

- ・ プレゼンティーイズムは職場に対して、長期休業の増加、作業能力の低下、労働生産性の低下、経済的な損失などの影響を及ぼすという調査結果がある

体調不良の ときに出勤 する場合	長期休業の 増加	➤ 病気で休むべき状態にも関わらず1年間に6回以上出勤した労働者は、1回以下の労働者と比べて2年後に2か月以上の長期休業を取る相対危険度が1.74と有意に高かった。 Hansen CD, Andersen JH. Sick at work – a risk factor for long-term sickness absence at a later date? J Epidemiol Community Health. 2009; 63:397-402.
	作業能力の 低下	➤ プレゼンティーイズムのある群は、ない群に比べて、2年後の作業能力低下の相対危険度が2.31であった。 Dellve L, Hadzibajramovic E, Ahlborg G Jr. Work attendance among healthcare workers: prevalence, incentives, and long-term consequences for health and performance. J Adv Nurs. 2011;67:1918-1929
	感染症の蔓延	➤ （医療系の職場において）感染力の強い感染症にかかっているにもかかわらず多くの医師は診療業務に携わっている。医師のこうした行動は患者や病院のスタッフに病気をうつしてしまう危険性がある。 Rosvold EO, Bjertness E. Physicians who do not take sick leave: hazardous heroes? Scand J Public Health. 2001;29:71-75.
健康問題 はあるが体 調不良の有 無は不明の 場合	労働生産性の 低下	➤ プレゼンティーイズムによる労働生産性の損失に関しては、片頭痛が20.5%で最も多く、心疾患が6.8%で最も少なかった。そして、どの疾患に関しても 欠勤よりプレゼンティーイズムによる生産性損失の方が大きい ことが示された。 Goetzel RZ, Long SR, Ozminkowski RJ, et al. Health, absence, disability, and presenteeism cost estimates of certain physical and mental health conditions affecting U.S. employers. J Occup Environ Med. 2004; 46: 398-412
	経済的損失	➤ わが国で製薬会社4社を対象とした研究では、 労働者一人当たりの年間のコスト は医療費1,165ドル、欠勤520ドル、 プレゼンティーイズム3,055ドルで、プレゼンティーイズムが最も高かった。 Nagata T, Mori K, Ohtani M, et al. Total health-related costs due to absenteeism, presenteeism, and medical and pharmaceutical expenses in Japanese employers. J Occup Environ Med. 2018;60:e273-e280

出所：武藤孝司「プレゼンティーイズム—これまでの研究と今後の課題—」より日本総研作成

【議題① 関連資料】両立支援を講じることによる経営上のリターン（仮説）

- 企業の活動及び業績を多面的な観点で捉える経営管理手法としてはBSC（バランス・スコアカード：財務、顧客、内部プロセス、学習と成長の4つの視点で企業業績を多面的に管理）が一般的に用いられる。
- BSCの4つの視点に沿って、両立支援を講じることによる経営上のリターンを整理した案が以下の通り。

両立支援を講じることによる経営上のリターン（BSCを用いた整理案）※仮説を含む

（１） 財務業績 の視点

売上や粗利などの
財務的な観点

- 従業員（管理職を含む）の仕事に対する質や量が低下している期間が短くなり、**個人業績への影響が軽微なものになる。**
- 管理職が対象の場合、計画へのコミットメントが維持され、**組織業績への影響も軽微なものとなる。**

（２） 顧客 の視点

顧客への提供価値に関する観点

- 管理職やプロジェクトマネージャーが対象の場合、**顧客への提供価値が安定的に保たれる。**
- 顧客との関係性が属人的な場合においても、**関係性の低下を防ぎ、維持できる。**

（３） 内部プロセス の視点

社内業務の
効率性の観点

- バックオフィスの運用が安定化し、**フロントサイドの業務効率が維持される。**
- 中長期的なキャリアの見通しを持てるため、**企業の中長期的な成長を見据えた業務プロセス改善やイノベーション創出に取り組みやすくなる。**

（４） 学習と成長 の視点

従業員のモチベーションや能力に関する観点

- 対象となる従業員における、**主体的な行動（プロアクティブ行動）の活性化。**
- 企業に対する**ロイヤリティ（従業員満足度、エンゲージメント 等）の向上。**

【議題②関連資料】勤務先の仕事と介護の両立支援制度（属性別）

- 法定を超えた休業制度、セミナーの実施等、仕事と介護の両立支援制度は大企業ほど整備されている。

勤務先の仕事と介護の両立支援制度（複数回答）

項目	n	管理職・役員		非管理職			
		-	-	男性		女性	
		男性	女性	大企業	中小企業	大企業	中小企業
	2,098	763	228	251	491	254	111
法定を超えた休業制度を整備している	361	19.3%	19.3%	21.9%	13.8%	13.4%	11.7%
全従業員向けに今後介護が発生した時に役立つセミナーを実施している	312	18.3%	22.4%	14.3%	7.5%	13.4%	12.6%
管理職向けに仕事と介護の両立に対する理解を深めるためのセミナーを実施している	358	21.0%	22.8%	17.5%	9.8%	13.4%	18.0%
経営層向けに仕事と介護の両立に対する理解を深めるためのセミナーを実施している	222	11.7%	17.1%	11.2%	5.3%	9.4%	14.4%
社内に専門窓口を設置している	248	14.2%	14.5%	15.5%	5.5%	12.2%	9.0%
社外に専門窓口を設置している	116	6.7%	6.6%	5.2%	2.4%	5.9%	9.0%
従業員が利用しやすい介護を支援するためのサービスを福利厚生等で提供している	228	13.1%	14.0%	12.4%	4.9%	11.0%	11.7%
介護を行う従業員への手当を支給している	100	4.5%	7.9%	4.4%	2.9%	6.3%	6.3%
その他	15	0.7%	1.8%	0.4%	0.0%	2.0%	0.0%
いずれの制度もない	1,058	43.3%	42.5%	46.6%	67.8%	50.4%	47.7%

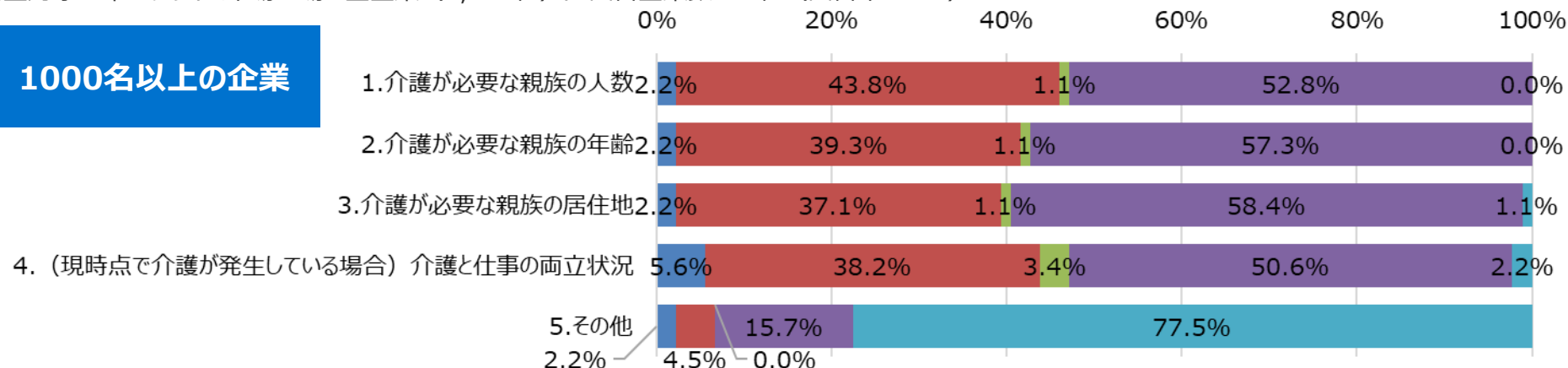
出所：令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業（サステナブルな高齢化社会の実現に向けた調査）詳細版

【議題②関連資料】実態把握の状況（企業規模別）

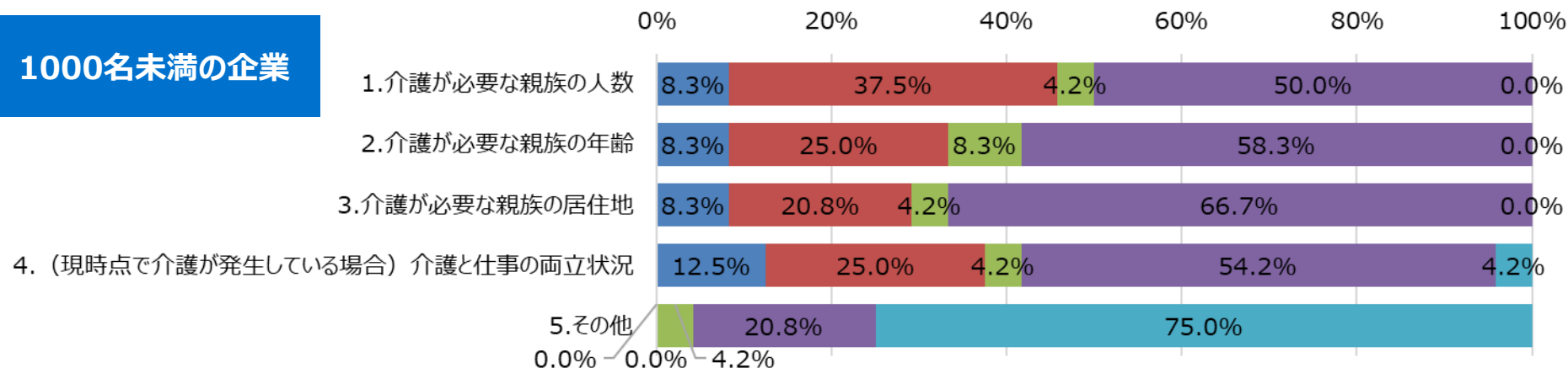
- 1000名未満の企業ほど、全従業員の状況を把握している傾向。一方で、「一部従業員の状況把握」まで含めると概ね同様。

※調査対象：東証プライム市場上場の全企業（1,812社）／回答企業数113社（回答率6.2%）

1000名以上の企業



1000名未満の企業



- 全従業員分の状況を把握している
- 一部従業員分の状況を把握している。
- 把握していないが、1年以内に把握する予定がある
- 把握しておらず、今後も把握する見込みはない
- 回答無し

出所：令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業（サステナブルな高齢化社会の実現に向けた調査）企業向けアンケート調査結果より

【議題②関連資料】企業が課題であると感じている事項

- 介護の情報や柔軟な働き方・制度の提供だけではなく、介護者のケア、リモートワークなどが 難しい特定職種への対応といった回答も見られた。

仕事と介護の両立ができる環境づくりに向けて、現在提供している制度では十分賄い切れていない部分や、今後取組を拡充していくことが必要と感じておられることがあればご記載ください。（主な回答を抜粋）

介護の情報や 柔軟な働き方 ・制度の提供

- 介護離職者の再雇用制度・介護休業取得可能回数の増加・リモートワーク・介護休業中の給与援助（給付金以外）。
- テレワーク・フレックス等多様な働き方の整備。
- 遠方の親族の介護対応に伴うリモートワーク。
- 仕事と介護の両立支援にかかわる社内制度をパンフレットや研修実施などにより周知すること。
- 従業員の介護に対する状況を把握していないため、ニーズがわかっていない。
- 育児休業のように真に介護することを目的とした休業や短時間勤務制度が整備されると良いと思う(期間の上限は必要)。

介護者の ケア

- 管理職層における制度の利用しやすさの向上。現行制度利用者の仕事に対するモチベーションの維持**（職種や事業所によって制度を利用しにくい場合がある）。
- 明確に介護となる前にサポートできるよう休みなどを与える制度。
- 介護を必要としている社員の把握及び当該社員の要望にあったフォローアップ体制の確立。**
- 介護休業、休暇の利用までとはいかないが、**介護の問題を抱えている社員の把握、制度の利用例の紹介などを行うこと。**

特定職種への 対応の難しさ

- 柔軟な時間での勤務(フレックス)制度や年次有給休暇の時間単位取得の導入は検討しているが、**そういった働きができない窓口業務等従事者から、不公平とする声が強いつつ実現には至っていない。**
- リモートワークの実施が難しい従業員(MR職や工場勤務者等)は、遠方の親族を介護することが困難である。**
- 介護業界という労働集約的な業種である弊社にとって仕事と介護の両立はとても難しい環境にある。**

その他

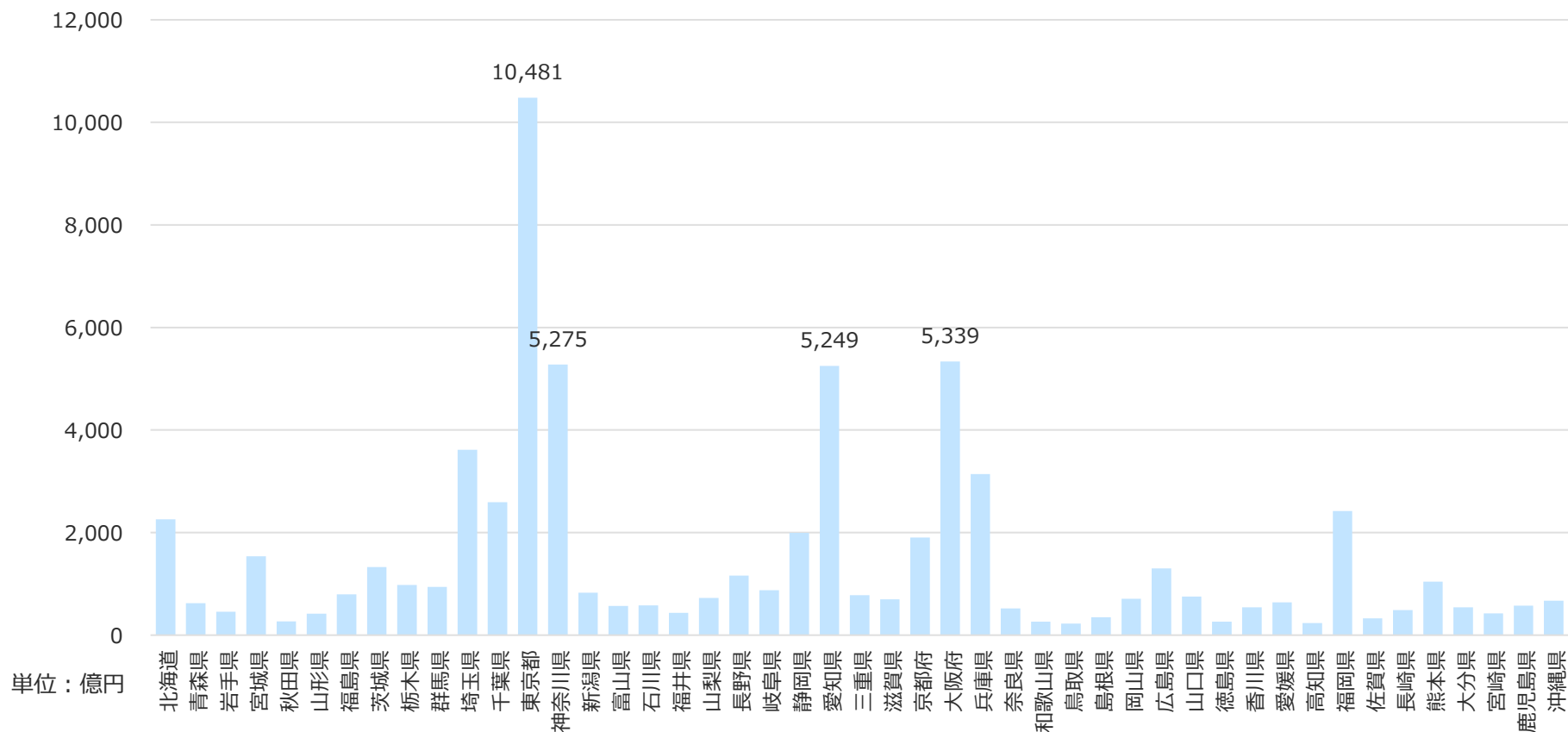
- 仕事との両立体制構築を促進するための介護保険サービスの更なる充実。介護認定期間の短縮化。ケアマネジャーの積極的なサポート体制の均質化。**

出所：令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業（サステナブルな高齢化社会の実現に向けた調査）詳細版

【議題②関連資料】都道府県別でのビジネスケアラーによる経済損失試算

- 都道府県別でみた場合のビジネスケアラーとなることによる労働生産性損失は、東京都が1兆円と突出して多く、以降は大阪、神奈川県、愛知と続く。

都道府県別のビジネスケアラーとなることによる労働生産性損失推計（2030年）



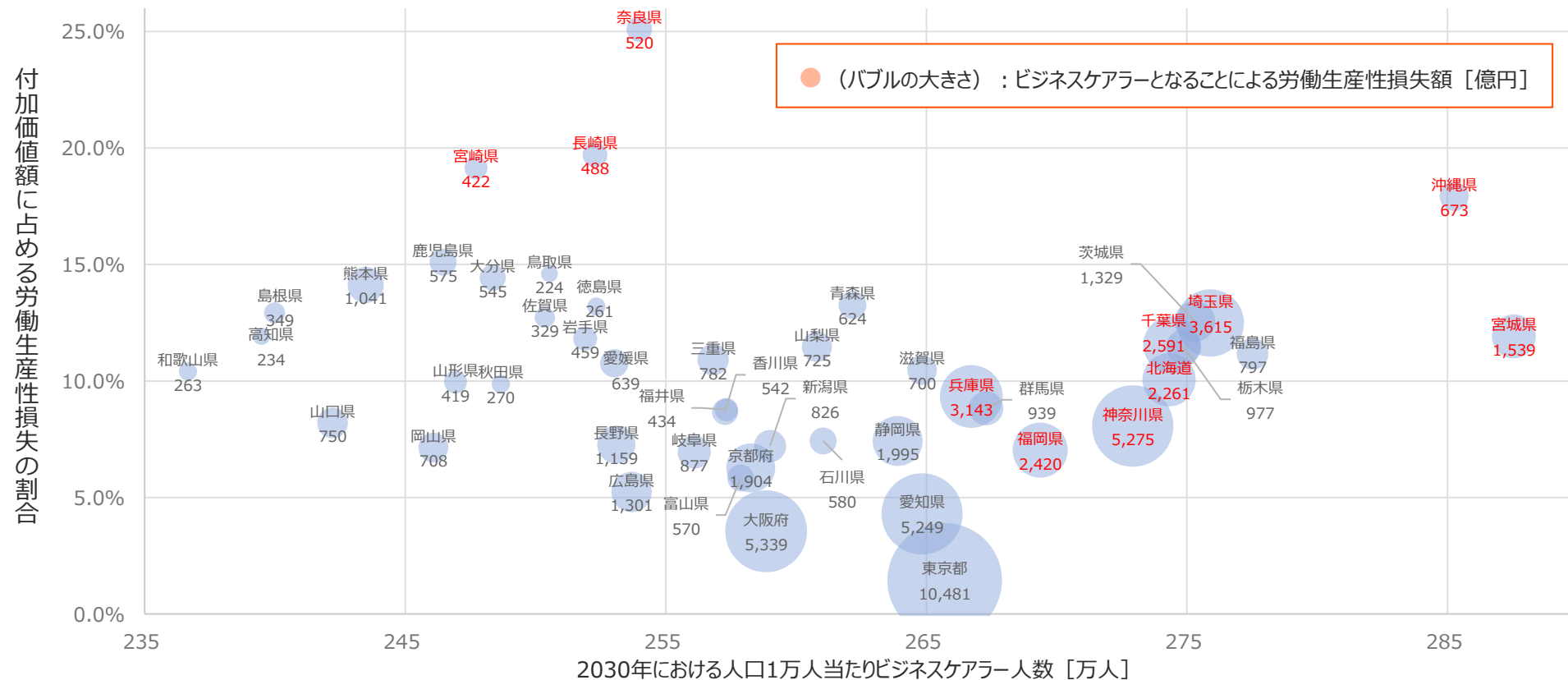
※就業構造基本調査における年齢階層別のビジネスケアラー人数、人口推計の人口及び算出年度における介護が必要になる方の人数規模を踏まえて推計を行った。

出所：総務省統計局「人口推計2022年10月1日現在人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」、経済産業省「2022年経済産業省企業活動基本調査確報（2021年度実績）」、総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」、令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業（サステナブルな高齢化社会の実現に向けた調査）

【議題②関連資料】都道府県別でのビジネススクアラーの推計と経済損失試算

- 地方都市部において人口に占めるビジネススクアラーの人数規模も多くなる傾向にあり、中でも一定の経済規模のある宮城、北海道、福岡、首都圏三県では、労働生産性損失額も大きい
- また労働生産性損失額、ビジネススクアラー人数のは大きくないものの、付加価値額に占める老僮生産性損失額の割合の大きい自治体も一部存在している

都道府県別のビジネススクアラー人数及び労働生産性損失推計（2030年）



※就業構造基本調査における年齢階層別のビジネススクアラー人数、人口推計の人口及び算出年度における介護が必要になる方の人数規模を踏まえて推計を行った。

出所：総務省統計局「人口推計2022年10月1日現在人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」、経済産業省「2022年経済産業省企業活動基本調査確報（2021年度実績）」、総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」、令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業（サステナブルな高齢化社会の実現に向けた調査）

【議題②関連資料】都道府県別ビジネスケアラーに関する各種データ

	ビジネスケアラー人数				経済損失額	
	2022年	2030年	増加率	人口1万人当たり ビジネスケアラー (2030年)	労働生産性 損失額 (2030年)	付加価値額に占 める労働生産性 損失の割合 (2030年)
	万人	万人	%	人	億円	%
北海道	11	13	23.2%	274	2,261	10.1%
青森県	2	3	18.2%	262	624	13.3%
岩手県	2	3	14.9%	252	459	11.8%
宮城県	5	6	30.3%	288	1,539	11.9%
秋田県	2	2	15.2%	249	270	9.9%
山形県	2	2	16.1%	247	419	10.0%
福島県	4	5	26.6%	278	797	11.2%
茨城県	6	7	23.4%	275	1,329	12.6%
栃木県	4	5	22.7%	275	977	11.5%
群馬県	4	5	19.6%	267	939	8.8%
埼玉県	16	20	19.6%	276	3,615	12.5%
千葉県	14	16	20.1%	274	2,591	11.6%
東京都	33	37	12.8%	266	10,481	1.4%
神奈川県	21	24	17.6%	273	5,275	8.1%
新潟県	4	5	19.4%	259	826	7.2%
富山県	2	2	15.5%	258	570	5.8%
石川県	2	3	19.2%	261	580	7.4%
福井県	2	2	19.7%	257	434	8.8%
山梨県	2	2	18.9%	261	725	11.5%
長野県	4	5	15.0%	253	1,159	7.3%
岐阜県	4	5	16.3%	256	877	7.0%
静岡県	7	9	19.5%	264	1,995	7.4%
愛知県	17	19	17.6%	265	5,249	4.3%

	ビジネスケアラー人数				経済損失額	
	2022年	2030年	増加率	人口1万人当たり ビジネスケアラー (2030年)	労働生産性 損失額 (2030年)	付加価値額に占 める労働生産性 損失の割合 (2030年)
	万人	万人	%	人	億円	%
三重県	4	4	15.3%	257	782	10.9%
滋賀県	3	4	21.1%	265	700	10.5%
京都府	5	6	17.0%	258	1,904	6.3%
大阪府	19	21	12.8%	259	5,339	3.5%
兵庫県	12	14	18.2%	267	3,143	9.3%
奈良県	3	3	16.3%	254	520	25.1%
和歌山県	2	2	7.9%	237	263	10.4%
鳥取県	1	1	19.1%	251	224	14.6%
島根県	1	1	15.4%	240	349	12.9%
岡山県	4	4	15.1%	246	708	7.1%
広島県	6	7	17.0%	254	1,301	5.2%
山口県	3	3	13.8%	242	750	8.2%
徳島県	1	2	16.3%	252	261	13.2%
香川県	2	2	17.9%	257	542	8.7%
愛媛県	3	3	16.9%	253	639	10.8%
高知県	1	1	10.9%	239	234	11.9%
福岡県	11	13	24.8%	269	2,420	7.0%
佐賀県	2	2	20.5%	250	329	12.7%
長崎県	2	3	20.6%	252	488	19.7%
熊本県	3	4	19.3%	243	1,041	14.1%
大分県	2	3	18.8%	248	545	14.4%
宮崎県	2	2	20.9%	248	422	19.1%
鹿児島県	3	4	19.7%	246	575	15.1%
沖縄県	3	4	34.8%	285	673	17.9%

出所：総務省統計局「人口推計2022年10月1日現在人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」、経済産業省「2022年経済産業省企業活動基本調査確報（2021年度実績）」、総務省統計局「令和4年就業構造基本調査」、令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業（サステナブルな高齢化社会の実現に向けた調査）

【議題③関連資料】仕事と介護の両立支援の取組状況 ヒアリング結果まとめ（1/2）

- 複数企業に対して、仕事と介護の取組状況についてヒアリングした結果の概要は下記の通り。

		大企業	中小企業
取組内容	経営層への働きかけ	- 経営計画等に合致する点、介護による労働損失や事業継続の観点、人生において必然的に発生するので会社がサポートが必然な旨、リスク回避の先行投資 等 - 両立支援の必要性を自社のデータで示す	- 将来、介護離職や休職者が増えるリスク、介護に必要な金額等リアルな数字で訴求 - 関心を持たない経営層に対しては、人事が、従業員向け情報提供・周知を重ねることで徐々に浸透
	介護両立支援施策推進のコツ	- 会社やトップの取組姿勢を従業員に示す - メッセージを強く伝え根気強く続ける - 個を活かす多様な働き方推進の中で、介護支援にも取り組む	- 取り組む宣言を社長名で出す - 節目の年に、経営計画にダイバーシティを盛り込み - 中小企業は自社実施は難しいので、プロの力を借りる（介護の専門家によるセミナー・相談等）。
	実態把握	従業員向け実態把握アンケートの結果に基づき課題を把握し、施策を立案	実態把握のための従業員向けアンケート（助成金活用も含む）
	リテラシー・啓発	- セミナー・研修、動画配信、セルフチェックツール、社内ポータル、ハンドブック等。 - アンコンシャスバイアスを取り除くマネジメント向け研修、介護経験者の管理職が話すセミナー 等 - セミナーの対象：社内の風土醸成のため全従業員、介護に直面する前に知識をつけるため40歳以上 等企業により様々	- 介護準備としての知識を伝える外部講師によるセミナー - 社内イントラ等で、相談窓口の周知 - 介護経験従業員が話す研修、40歳になったら両立ハンドブックの配布
	相談窓口、支援	- 外部専門家による相談窓口（介護・社内両方を熟知） - 緊急性の高い社員向けに、人事、上司、本人の三者面談	- 社内で介護相談員を任命 - 介護を含む漠然とした悩みを相談できる窓口
	経済的支援	介護費用の補助、介護休業補償、会社の介護保険 等	介護休暇への補助
	多様な働き方	在宅勤務や短時間労働、働く時間と場所の柔軟化等の制度	- 介護を含む就業時間に制限がある方向けの制度創設 - 在宅勤務や短時間労働、出社の時間を早める制度

【議題③関連資料】仕事と介護の両立支援施策の効果 ヒアリング結果まとめ (2/2)

- 複数企業に対して、仕事と介護の取組状況についてヒアリングした結果の概要は下記の通り。

		大企業	中小企業
効果	効果	- 介護に関しての座談会等が自然発生 - 知識がつくと、フレックスやテレワーク等、既存制度を活用しバランスをとる社員が増える - 気持ちが前向きになった等の従業員の声 - 考えられるKPI: リテラシーの度合い、長期的なキャリアの継続、組織浸透の認識が生まれているか、個人の成長につながっているか等。	- 柔軟な働き方等の制度活用者の増加 - 介護理由の退職者0人 - 採用における効果（学生の親、学校） - 会社が介護に関する取組で取材を受けたことで、社員が自分の会社の取組を知り、浸透につながった
	測り方	従業員の声、研修参加者アンケート、アンケート結果の変化幅 等	従業員の声、研修参加者アンケート、アンケート結果の変化幅 等
その他		機関投資家や採用市場の反応： 介護のテーマに関して明確な反応はなくとも、ダイバーシティや総合的な方針や取組が評価されている 啓発に組み込むべき点：介護にかかわる金銭的なリテラシー ガイドに求めること：人事担当者がとつきやすいように、ステップバイステップで取り組めるようなガイド	採用市場の反応： 介護の取組きっかけの中途採用応募がある ガイドに求めること： 人事担当者が手間をかけずに社内に周知できるガイドやツール、自分事化できる事例、介護にかかる費用

【議題③関連資料】企業が抱える主たる課題と解決の方向性（案）

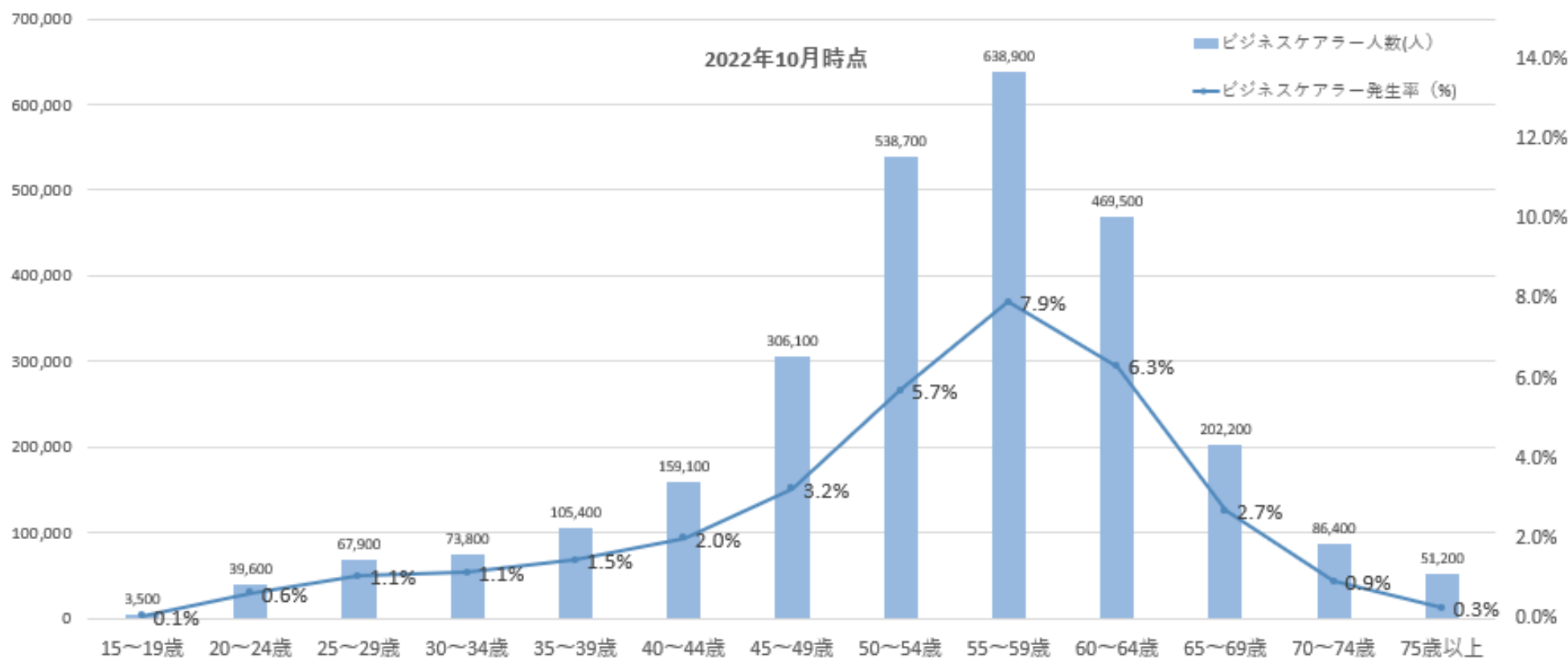
大企業、中小企業に共通する課題が存在。大企業においては、全体のDE&I施策との連動を意識した取り組みや社内での専門窓口設置も一案。一方で、中小企業は、全体人員が限られており、外部サービスを活用する工夫が有効である。

	大企業	中小企業
課題① 介護問題に対する組織内の優先度が低い	- 人事部が経営層等に対して、企業価値に与える影響（市場の評価）について説明をしていく。 - 会社やトップの取組姿勢を従業員に示す - マネジメント向け研修等で、意識変革・当事者意識を促す	- ビジネスケアラーに必要な情報収集やセミナーなどは、外部のリソースを活用する - 人事担当者が手間をかけずに社内に周知できるガイドやツールを活用する
課題② 業種特性や人員不足の観点で、柔軟な働き方が困難	- 役職の変更を可能とし、働く場所や、働く時間の選択肢を複数提供する - DE & I施策推進の中で、介護支援にも取り組む	会社のトップダウンにて支援に対する姿勢を宣言し、従業員に対する啓発活動を実施する
課題③ 組織内に介護制度・資産管理等のリテラシーを十分に備えた支援人材がいない	介護保険制度に精通した人材やFPの窓口の設置等を社内の取組みに取り入れ、介護の準備を支援する（介護保険サービスの案内まで行うことができる専任の担当者を置く）	- 専門的な内容については、地域や経済団体等が提供する外部の相談窓口を活用する - 同一地域内で連携し、知見・ノウハウを共有
課題④ 職域と地域との連携が十分に取れていない	セミナー実施等はグループ全社で実施、相談窓口はグループ各社に設け、介護等の相談はグループ各社が設立されている市町村内の地域包括支援センターと連携	地場の市町村内の地域包括支援センターと連携し、具体的に活用できるサービス等の情報を収集し、社内に周知する

(補足)【議題③関連資料】年代別の介護発生状況

- 年齢別では**45歳以降**になるとビジネスケアラーの人数が急激に増加し、55～59歳では638,000人に上る。
- 総人口に占めるビジネスケアラー人数の割合であるビジネスケアラー発生率においても、**55～59歳まで年齢の上昇とともに増加傾向**が見られる。

ビジネスケアラー人数とビジネスケアラー発生比率の推移

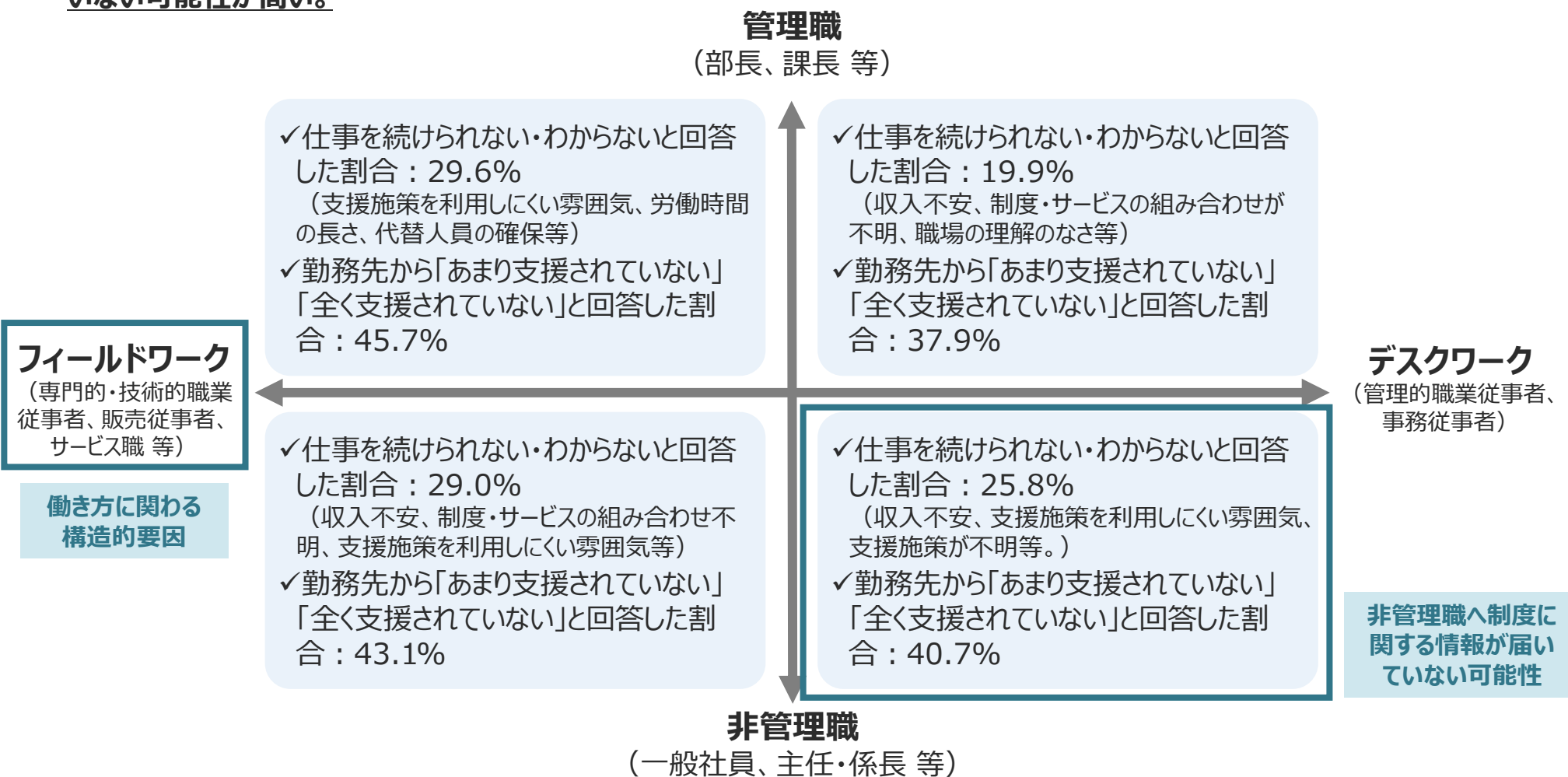


出所：総務省統計局「人口推計（2022年（令和4年）10月1日現在）」「令和4年就業構造基本調査」

※総務省「令和4年就業構造基本調査」より、「仕事が主な者」かつ「介護をしている」と回答した方をビジネスケアラーとして定義して算出。

(補足)【議題③関連資料】企業実態に応じた両立支援の在り方 概要

- 管理職・非管理職を問わず、「フィールドワーク」の従業員は、就業継続や職場の支援に対する不安を感じている割合が「デスクワーク」よりも高い。背景としては、労働時間の長さや、代替人員の確保ができないことなどの構造的な課題が見られる。
- 特に「デスクワーク」の職種は非管理職の方が管理職より、就業継続や職場からの支援に対する不安を感じている割合が高い傾向にある。非管理職の方が、「両立支援制度が整備されていない」という回答の割合が高いため、そもそも制度自体を認識していない可能性が高い。



【補足】【議題③関連資料】企業実態に応じた両立支援の在り方 参考①

Q. あなたは、現在の勤務先で「手助け（てだすけ）・介護」をしながら、仕事を続けることができますか。※

属性	デスクワーク		フィールドワーク		全体
	管理職	非管理職	管理職	非管理職	
n	731	391	247	666	2035
長期的にみても 続けられると思う	28.5%	25.6%	18.2%	21.3%	24.3%
しばらくは 続けられると思う	51.6%	48.6%	52.2%	49.7%	50.5%
続けられない と思う	10.9%	10.7%	17.0%	13.4%	12.4%
わからない	9.0%	15.1%	12.6%	15.6%	12.8%



※回答のうち、以下に応じてデスクワークとフィールドワークに分類
【デスクワーク】

1. 管理的職業従事者
3. 事務従事者（公務員、事務員、秘書 など）

【フィールドワーク】

2. 専門的・技術的職業従事者（研究者、医師、保育士など）
4. 販売従事者（販売店員、営業職従事者 など）
5. サービス職（介護職員、飲食物調理従事者 など）
6. 保安職業従事者（警備員 など）
7. 農林漁業従事者（造園師、漁師 など）
8. 生産工程従事者（製造・検査工程従事者 など）
9. 輸送・機械運転従事者（鉄道運転従事者、発電員 など）
10. 建設・採掘従事者（建設躯体工事従事者、大工 など）
11. 運搬・清掃・包装等従事者（船内・湾岸荷役従事者など）

※その他は含まない

続けられない、わからないと思う具体的な理由	デスクワーク		フィールドワーク		全体
	管理職	非管理職	管理職	非管理職	
n	146	101	73	193	513
勤務先に介護休業制度等の両立支援制度が 整備されていないため	21.2%	25.7%	26.0%	24.4%	24.0%
勤務先の介護休業制度等の両立支援制度の 利用要件を満たしていないため	8.2%	6.9%	16.4%	9.3%	9.6%
勤務先の介護休業制度等の両立支援制度が わからないため	10.3%	11.9%	16.4%	10.4%	11.5%
勤務先に介護休業制度等の両立支援制度を 利用しにくい雰囲気があるため	14.4%	13.9%	21.9%	13.5%	15.0%
収入が減るので、勤務先の介護休業制度等の 両立支援制度を利用できないため	17.1%	16.8%	16.4%	15.5%	16.4%
代替職員がおらず、介護休業制度等の 両立支援制度の利用ができないため	12.3%	11.9%	17.8%	13.0%	13.3%
勤務先に相談窓口がない（わからない）ため	5.5%	7.9%	15.1%	10.9%	9.4%
上司や同僚に相談しづらい （理解が得られにくい）ため	13.0%	10.9%	13.7%	7.8%	10.7%
勤務先の労働時間が長い、深夜勤務・シフト勤務が あるなど、労働時間上の問題があるため	8.2%	5.9%	20.5%	7.8%	9.4%
勤務先で人事評価など待遇に悪影響がでる 可能性があるため	8.9%	5.9%	12.3%	6.7%	8.0%
介護保険制度の仕組みや認定手続き、 介護サービスや施設の利用方法がわからないため	5.5%	5.0%	9.6%	6.7%	6.4%
どのように勤務先の介護休業制度等の 両立支援制度と介護サービスを 組み合わせれば良いかわからないため	13.7%	6.9%	16.4%	15.0%	13.3%
家族・親族の理解・協力が 十分に得られないため	22.6%	21.8%	16.4%	26.9%	23.2%
その他	6.2%	5.9%	4.1%	4.7%	5.3%

出所：令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業（サステナブルな高齢化社会の実現に向けた調査）労働者アンケート調査結果より

（補足）【議題③関連資料】企業実態に応じた両立支援の在り方 参考②

Q.「手助け（てだすけ）・介護」をしながら、現在の勤務先に長期的に働き続けるためには、介護に対しての勤務先からの十分に支援（制度・情報提供等）されていると思いますか。

属性	デスクワーク		フィールドワーク		全体
	管理職	非管理職	管理職	非管理職	
n	731	391	247	666	2035
十分に支援されている	15.3%	11.8%	7.3%	10.7%	12.1%
多少は支援されている	37.2%	34.0%	38.9%	31.1%	34.8%
あまり支援されていない	24.6%	26.6%	29.1%	23.7%	25.3%
全く支援されていない	13.3%	14.1%	16.6%	19.4%	15.8%
わからない	9.6%	13.6%	8.1%	15.2%	12.0%

出所：令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業（サステナブルな高齢化社会の実現に向けた調査）労働者アンケート調査結果より

【議題④関連資料】仕事と介護の両立支援に関わる効果検証の実施：概要

- 職域における両立支援施策の利用実態や効果などについて把握し、両立支援施策の効果を検証するため、以下の概要で複数社に対して調査を実施した。
- 職域における仕事と介護の両立支援としては、本人や企業の人事・総務担当者のみならず、その周囲の従業員にも影響を及ぼすものと想定されるため、①介護両立に取り組む従業員（ビジネスケアラー）本人、②その他の従業員、③人事・総務担当者に向けてそれぞれの調査項目を設定。
- なお、今回は、結果の一例として、調査を実施した企業（1社）の①の結果について掲載する。

項目	①ビジネスケアラー本人向け	②その他の従業員向け	③人事・総務担当者向け
目的	家族の介護に関する内容や制度の利用実態、効果を把握	制度に関する認識、家族の介護に対する認識度合い、周囲に介護をしている同僚がいることの認識状況等を把握	取組にかかるコスト（費用、時間、人員）、効果把握のためのKPIの設定有無について把握
対象者	家族の介護を経験したことがある社員（直近5年間）	家族の介護を経験したことがない社員（直近5年間）	仕事と介護の両立を行う従業員を支援する担当者
調査期間	2023年11月下旬		
実施方法	WEBアンケート調査（回答期間10日程度）		ヒアリング調査
調査内容	※約20問、所要時間15分程度 - 家族の介護について（続柄、要介護度、期間、同居/別居） - 制度の利用実態（自社の制度それぞれの認知・利用有無、その他有効であった制度や仕組） - 施策効果（介護休業等を行った期間、身体的・精神的負担の変化、従業員満足度、エンゲージメント）	※約15問、所要時間10分程度 - 制度の認知実態（自社の制度の認知度、セミナー受講有無、介護保険制度に関する認知度） - 周囲に介護をしている同僚がいることの認識 - 施策効果（従業員満足度、エンゲージメント）	- 取組にかかるコスト（費用、時間、人員） - 効果把握のためのKPIの設定有無 - 今後の見通し

【議題④ 関連資料】家族介護経験者の割合

①②アンケート結果より

- ・ 約10数%のビジネスケアラーが存在し、ボリュームゾーンは55歳以上。
- ・ 部長クラス以上の経営管理層が主な家族介護経験者。

	全体		家族の介護の経験	
	n	割合	ある	ない
20-24	6	4.2%	0.0%	100.0%
25-29	21	14.8%	4.8%	95.2%
30-34	16	11.3%	0.0%	100.0%
35-39	19	13.4%	5.3%	94.7%
40-44	21	14.8%	0.0%	100.0%
45-49	20	14.1%	15.0%	85.0%
50-54	18	12.7%	16.7%	83.3%
55-59	14	9.9%	35.7%	64.3%
60-64	6	4.2%	33.3%	66.7%
65-69	1	0.7%	100.0%	0.0%
全体	142	100.0%	11.3%	88.7%

	全体		家族の介護の経験	
	n	割合	ある	ない
役職無し	96	67.6%	9.4%	90.6%
主任・係長クラス	8	5.6%	12.5%	87.5%
課長クラス	23	16.2%	8.7%	91.3%
部長クラス以上	15	10.6%	26.7%	73.3%
全体	142	100.0%	11.3%	88.7%

【議題④ 関連資料】家族介護経験者における準備実態

①②アンケート結果より

- ・ 介護休業・休暇においては、0日と回答している方が多数。
- ・ 準備期間においては、一定割合0日と回答している。また、半数以上が、約3か月で準備を終えている。

家族介護経験者の介護休業・休暇・仕事と介護の両立までの準備期間（N = 16）

介護休業

	n	%
0	13	81.3%
1週間以内	0	0.0%
3週間以内	1	6.3%
6週間以内	0	0.0%
9週間以内	2	12.5%
12週間以内	0	0.0%
それ以上	0	0.0%

介護休暇

	n	%
0	8	50.0%
1日	0	0.0%
2日	1	6.3%
3日	0	0.0%
4日	0	0.0%
5日	1	6.3%
6日以上	6	37.5%

両立に向けた準備期間

	n	%
0日	3	18.8%
1-4日	0	0.0%
5-9日	0	0.0%
10-29日	2	12.5%
30-59日	6	37.5%
60-99日	2	12.5%
100日以上	1	6.3%
その他	2	12.5%

81%

【議題④関連資料】両立支援施策の効果：ビジネスケアラーの仕事への効果

①②アンケート結果より

- ・ 家族介護を行うことによる仕事の量が変化したかという質問において、全国平均よりも改善が見られた。
- ・ 仕事のパフォーマンス低下度は20%未満で、全国平均よりもパフォーマンスの低下度が低いことから、一定の施策効果が表れているものと考えられる。

家族の介護を行うことによる仕事の量と質の変化

- ✓ 家族介護を行うことによる仕事の量が変化したかという質問において、全国平均よりも改善が見られた。

調査対象企業 N = 16

量の変化 質の変化

平均

8.6

7.4

全国平均（昨年度調査） N = 2,067

量の変化 質の変化

平均

7.6

7.4

家族の介護を行うことによる仕事のパフォーマンス低下度

- ✓ 仕事のパフォーマンス低下度は20%未満で、全国平均よりもパフォーマンスの低下度が低い

調査対象企業 N = 16

平均

19.7%

全国平均（昨年度調査） N = 2,067

平均

27.5%

Qqmethod（経済産業省「健康経営ガイドブック」を参照）に基づく以下式を用いてパフォーマンス低下度を算出

$$\text{パフォーマンスの低下} = 1 - \{(\text{仕事の量} + \text{仕事のパフォーマンス}) / 2 \times 1/10\}$$

出所：経済産業省「令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業（サステナブルな高齢化社会の実現に向けた調査）」

【議題④関連資料】両立支援施策の効果：仕事・勤続に対する満足・意欲

①②アンケート結果より

- 仕事に対するやりがい・満足度は、「変化していない」もしくは減少傾向の回答をしており、**介護発生によるやりがい・満足度減少の対応が必要とみられる。**
- 一方で、長期的な勤続意欲については、半数以上が「とてもそう思う」「そう思う」と回答している。

家族介護者における仕事に対するやりがい・満足/長期的な意欲・見通し（N=16）

仕事に対するやりがい・満足度

Q: 家族の介護を始めてから、仕事のやりがいはどのように変化しましたか。最も近いものを選択してください。

	n	%
とても大きくなった	0	0.0%
大きくなった	0	0.0%
すこし大きくなった	1	6.3%
変化していない	8	50.0%
すこし小さくなった	3	18.8%
小さくなった	2	12.5%
とても小さくなった	2	12.5%
全体	16	-

長期的な勤続意欲

Q: あなたはこの会社で長期的に働きたいと感じていますか。

	n	%
とてもそう思う	3	18.8%
そう思う	6	37.5%
どちらとも言えない	5	31.3%
そうは思わない	2	12.5%
全く思わない	0	0.0%
全体	16	-

長期的な両立の可能性

Q: あなたは今後家族の介護が続いたとしても、この会社で長期的に働くことができると感じますか。

	n	%
とてもそう思う	0	0.0%
そう思う	4	25.0%
どちらとも言えない	8	50.0%
そうは思わない	4	25.0%
全く思わない	0	0.0%
全体	16	-

【議題④関連資料】両立支援施策の効果：制度による安心感

①②アンケート結果より

- 仕事と介護の両立に関わる制度について認知している場合には、長期的な勤続見通しを持つ人が多い。
一方で、制度の利用そのものは長期的な勤続見通しとはあまり関係がない。
- 制度の存在が「いつでも利用できる」という従業員の安心感につながっていると考えられる。

制度の認知状況と長期的な勤続見通し（N=16）

Q:あなたは今後家族の介護が続いたとしても、この会社で長期的に働くことができると感じますか。

※セル内の%は、「とてもそう思う」、「そう思う」と回答した人の割合

認知度別				
3-8. 「とてもそう思う」「そう思う」の 割合（カッコ内はn数）		介護を始める前から 知っている	介護を始めてから 知った	知らない
a.	介護休業	40%（10）	0%（5）	0%（1）
b.	介護休暇	33%（9）	20%（5）	0%（2）
c.	仕事と介護の両立に関する ハンドブック	50%（6）	50%（2）	0%（8）
d.	仕事と介護の両立に関する セミナー	43%（7）	20%（5）	0%（4）
e.	仕事と介護の両立に関する 相談窓口	50%（8）	0%（3）	0%（5）
f.	仕事と介護の両立に関する 費用補助制度	40%（5）	0%（1）	20%（10）
g.	家族の介護に関する 社内コミュニティ	33%（3）	50%（2）	18%（11）

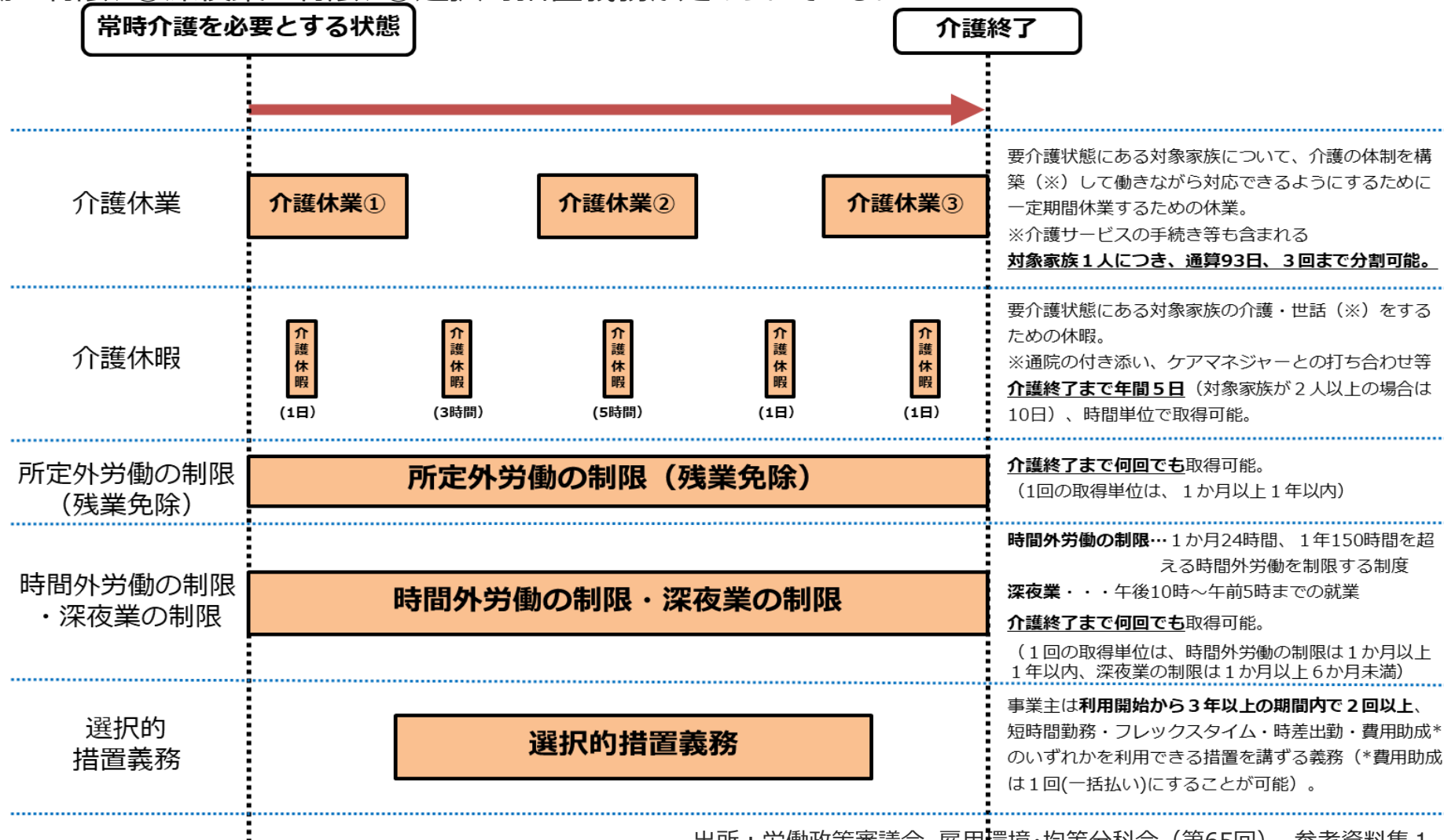
➤ 制度を認知している場合には、
長期的な勤続見通しを持つ人が多い

利用状況別				
3-8. 「とてもそう思う」「そう思う」の 割合（カッコ内はn数）		利用した	利用していない	知らない
a.	介護休業	0%（4）	36%（11）	0%（1）
b.	介護休暇	38%（8）	17%（6）	0%（2）
c.	仕事と介護の両立に関する ハンドブック	50%（2）	50%（6）	0%（8）
d.	仕事と介護の両立に関する セミナー	67%（6）	0%（6）	0%（4）
e.	仕事と介護の両立に関する 相談窓口	100%（2）	22%（9）	0%（5）
f.	仕事と介護の両立に関する 費用補助制度	-%（0）	33%（6）	20%（10）
g.	家族の介護に関する 社内コミュニティ	100%（1）	25%（4）	18%（11）

➤ 制度の利用そのものは
長期的な勤続見通しとの関係性は低い

【議題⑤ 関連資料】育児・介護休業法による対応

- 育児・介護休業法については、介護について、①介護休業、②介護休暇、③所定外労働の免除、⑤時間外労働の制限、⑥深夜業の制限、⑦選択的措置義務が定められている。



出所：労働政策審議会 雇用環境・均等分科会（第65回） 参考資料集 1
<https://www.mhlw.go.jp/content/11901000/001174913.pdf>

【議題⑤関連資料】仕事と介護の両立に関する助成金・給付

事業者向け

両立支援等助成金

【目的】

働き続けながら子育てや介護を行う労働者の雇用の継続を図るための就業環境整備に取り組む事業主に対して両立支援等助成金を支給することにより、職業生活と家庭生活の両立支援に対する事業主等の取組を促進し、労働者の雇用の安定を図る。

➤ 介護離職防止支援コース

「介護支援プラン」を策定し、プランに基づき労働者の円滑な介護休業の取得・復帰に取り組んだ中小企業事業主、または介護のための柔軟な就労形態の制度を導入し、利用者が生じた中小企業事業主に支給する。

①介護休業：対象労働者が介護休業を合計5日以上取得し、復帰した場合

②介護両立支援制度：介護のための柔軟な就労形態の制度(*)を導入し、原則として、合計20日以上利用した場合

(*)介護のための在宅勤務、法を上回る介護休暇、介護フレックスタイム制、介護サービス費用補助等

従業員向け

介護休業給付 ※雇用保険制度

以下の1. 及び2. を満たす介護休業について、支給対象となる同じ家族について93日を限度に3回までに限り支給。

1. 負傷、疾病又は身体上もしくは精神上の障害により、2週間以上にわたり常時介護（歩行、排泄、食事等の日常生活に必要な便宜を供与すること）を必要とする状態にある家族（次のいずれかに限る）を、介護するための休業であること。対象家族は、被保険者の、「配偶者（事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む）」「父母（養父母を含む）」「子（養子を含む）」「配偶者の父母（養父母を含む）」「祖父母」「兄弟姉妹」「孫」。
2. 被保険者が、その期間の初日及び末日とする日を明らかにして事業主に申し出を行い、これによって被保険者が実際に取得した休業であること。

出所：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000158665.html>

【議題⑤ 関連資料】「仕事と家庭の両立支援プランナー」による支援

- 中小企業で働く労働者の介護休業の取得や休業後の円滑な職場復帰等を支援するため、労務管理の専門家である「仕事と家庭の両立支援プランナー」が、「介護支援プラン」策定マニュアルをもとに、介護支援プランの策定に係る支援等を実施。


[HOME](#)
[無料受付中 育児支援](#)
[無料受付中 介護支援](#)
[無料セミナー](#)
[事例](#)
[お問合せ](#)






育児休業をとりやすい 介護離職をさせない

専門家が

育児無料支援

従業員の出産と育休取得に伴う不安を解決！



こんな企業様におすすめ

- 出産予定の従業員をサポートしたい
- 男性従業員の育休にも対応したい

詳しくはこちら！

仕事と家庭の両立支援プランナー 無料支援を申込み

介護無料支援

従業員の介護離職を防止し、長く働ける職場へ



こんな企業様におすすめ

- 介護に直面した従業員がいる
- 先々を考えて制度を整えたい

詳しくはこちら！

仕事と家庭の両立支援プランナー 無料支援を申込み

無料セミナー

仕事と育児/仕事と介護の両立支援についてのご紹介



耳より情報！

- 両立支援についての事例紹介
- 育児介護休業法改正のポイント解説

無料セミナーとは参加者の声

セミナースケジュールお申込みはこちら

お知らせ

2023/12/04	1月18日 育児オン・
2023/12/01	X(旧Twitter)、Fac
2023/11/30	1月24日 山梨キャ
2023/11/29	1月11日 育児オン・
2023/11/28	1月12日 千葉、19f
2023/11/20	無料セミナーペー
2023/11/20	伴走型WEBセミナ

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000080072.html>
<https://ikuji-kaigo.com/>

【議題⑤ 関連資料】介護と仕事の両立支援/介護離職防止支援におけるガイドライン等

- ・ 既存のガイドラインやハンドブック等一覧（抜粋）

発行元	発行年	タイトル	内容概要
厚生労働省	R5	令和5年度両立支援等助成金の制度変更	事業主を支援する制度についての解説資料。
一般社団法人 日本経済団体 連合会	H30	仕事と介護の両立支援の一層の充実に向けて （企業におけるトモケアのススメ）	介護離職をめぐる現状と課題と仕事と介護の両立支援の基本理念トモケア（介護のあり方を共に考え、仕事との両立に共に取り組む）の進め方を挙げている。また、取組企業20社の事例を紹介。
厚生労働省	H30	企業のための仕事と介護の両立支援ガイド	「企業における仕事と介護の両立支援実践マニュアル」の簡易版として、企業に求められる従業員の仕事と介護の両立支援への取組を「仕事と介護の両立支援対応モデル」を紹介。
厚生労働省	H30	平成29年度版「仕事と介護 両立のポイント あなたが介護離職しないために」 （平成25年版、平成27年度版、平成28年度版あり）	介護離職の防止を念頭に、実際に仕事と介護を両立させている方の事例とともに、事例からうかがえる「仕事と介護の両立のためのポイント」を6つ提示。
厚生労働省	H30	「介護支援プラン」策定マニュアル （平成29年版あり）	個々の従業員のニーズに応じた両立支援の取組を行うために、「介護支援プラン」を策定し、プランに沿った取組を進めることで、仕事と介護の両立を支援するポイント等を解説。
厚生労働省	H28	平成27年度「企業における仕事と介護の両立支援実践 マニュアル」	企業が従業員の仕事と介護の両立を支援するために取り組むべき事項を「介護離職を予防するための仕事と介護の両立支援対応モデル」として5つに整理。

- ・ 従業員向けに、仕事と介護の両立ポイントや両立の事例の情報を提供するもの

平成29年度 仕事と介護の両立支援事業



仕事と介護 両立のポイント

概要版

あなたが介護離職しないために

本冊子では、仕事と介護の両立のポイントや介護保険制度、育児・介護休業法における両立支援制度について解説しています。

- 仕事と介護の両立を
考えるみなさまへ**
仕事と介護の両立に取り組む際に参考となるポイントをまとめてあります。これから取り組もうとされる方は、ぜひ第1部 第1章からご覧ください。
- 介護の相談窓口、
介護専門職のみなさまへ**
働きながら家族を介護する方が相談にお越しになった際に、ぜひ本冊子をお渡しください。次頁の「目次～概要版の利用ガイド～」をご案内いただければ幸いです。
- 人事労務担当者等の
みなさまへ**
従業員の方への仕事と介護の両立に関する情報提供として本冊子を配布いただくなど、ぜひご活用ください。詳しくは次頁の「目次～概要版の利用ガイド～」をご参照ください。

実際に仕事と介護の両立を行っている事例をご覧になりたい場合は、【詳細版】をご覧ください。
【厚生労働省 ホームページ】に掲載されています。
TOPの検索ボックスで「仕事と介護の両立支援」と検索
仕事と介護の両立支援＞仕事と介護 両立のポイント あなたが介護離職しないために～詳細版～
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyokintou/youritsu/model.html

厚生労働省 ホームページ <http://www.mhlw.go.jp>
※本冊子は、厚生労働省が作成し、任意でPDF形式のダウンロードが可能ですが、印刷したものではありません。
発行：平成30年3月

仕事と介護 両立のポイント

概要版 あなたが介護離職しないために 目次～概要版の利用ガイド～

はじめに……………1

【第1部：仕事と介護を両立するためのポイント】

第1章 仕事と介護の両立ポイント：仕事と介護はこうやって両立させる！……………2頁

第2章 両立支援制度と介護保険制度等を組み合わせて両立環境を整えよう～就労継続のための両立支援制度・介護サービス活用例の紹介～……………5頁

第3章 ケアマネジャー、人事労務担当者からのアドバイス……………13頁

第4章 事前を知っておくべきこと……………18頁

都道府県労働局などの問い合わせ先……………22

【第2部：仕事と介護の両立事例】

本冊子の【詳細版】では、10名の方の「仕事と介護の両立事例」について紹介しています。実際に仕事と介護の両立を行っている事例をご覧になりたい場合は、【詳細版】をご覧ください。
【詳細版】は厚生労働省ホームページからご覧いただけます。
【厚生労働省 ホームページ】
TOPの検索ボックスで「仕事と介護の両立支援」と検索
仕事と介護の両立支援＞仕事と介護 両立のポイント あなたが介護離職しないために～詳細版～
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyokintou/youritsu/model.html

はじめに ～仕事と介護の両立に向けて～

～現在、あなたは介護を行っていますか？
あなたの職場には、介護を行いながら働く上司や同僚がいますか？～

高齢化が進み、介護を必要とする方が増加しています。これに伴い、男女問わず、ご家族の介護を行う方も増えてきました。介護に直面した方の中には、「本当は働き続けたいが、介護のために離職せざるを得ない」と、仕事を辞めてしまう方もみられます。

では、介護を行うようになったら、仕事は続けられないものなのでしょうか。
答えは「NO」です。勤務先の仕事と介護の両立支援制度を利用して働き方を少し変更したり、介護保険サービスを利用したりすることで、仕事と介護を両立させることは可能です。実際に、フルタイム勤務を続けながら仕事と介護を両立させている方も数多くいます。

～どうしたら「介護をしながら働き続けられる」のでしょうか？～

【第1部 第2章】では、就労継続のための両立支援制度・介護保険サービス等を組み合わせた活用例を紹介しています。さらに、【第1部 第3章】では、ケアマネジャーと企業の人事労務担当者の方々へインタビューを行い、仕事と介護を両立するためのアドバイスをまとめました。また、本冊子の【詳細版】では実際に仕事と介護の両立を行っている10名の方の事例を紹介しています（表紙で紹介している厚生労働省ホームページよりダウンロードできますので、ぜひご覧ください）。これらより、どうしたら介護をしながら働き続けられるのか、【第1部 第1章】で、以下の6つのポイントをあげて解説しています。

- ポイント1** 職場に「家族等の介護を行っていること」を伝え、必要に応じて勤務先の「仕事と介護の両立支援制度」を利用する
- ポイント2** 介護保険サービスを利用し、自分で「介護をしすぎない」
- ポイント3** 介護保険の申請は早目に行い、要介護認定前から調整を開始する
- ポイント4** ケアマネジャーを信頼し、「何でも相談する」
- ポイント5** 日ごろから「家族や要介護者宅の近所の方々等と良好な関係」を築く
- ポイント6** 介護を深刻に捉えずに、「自分の時間を確保」する

また、現在、介護を行っていない方には「事前準備」が必要です。介護はいつ始まるかわかりません。明日、突然やってくるかもしれません。そこで介護がいつ始まっても慌てないように、事前しっかりと準備しておくことが大切です。【詳細版】の事例で紹介している方からも「事前に準備しておくべきこと」のアドバイスをいただきました。それは以下の2点に集約されます。

- 1 介護保険制度・介護サービス、両立支援制度の概要を把握しておくこと
- 2 介護に直面した時にどこに相談すればよいのか、その窓口を知っておくこと

これら①②に関わる情報を【第1部 第4章】に記載しています。

現在、介護を行っている・いないに関わらず、これらを参考にしながら「仕事と介護の両立イメージ」を持ち、介護離職の不安を払拭してください。

本冊子を活用することで、介護に直面しても決して慌てずに、かつ、あきらめずに、仕事と介護の両立を実現させてください。

出所： https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyokintoujidoukateikyoku/29_gaiyoban_all.pdf

【議題⑤関連資料】（参考）仕事と家庭の両立の取組を支援する情報サイト 両立支援のひろば 厚生労働省

- 仕事と家庭の両立に取り組む企業や働く人をサポートする情報を掲載するサイト。
- 両立支援に取り組む企業の事例や企業・労働者向けの制度に関するQ&A等を掲載。

仕事と家庭の両立の取組を支援する情報サイト
両立支援のひろば

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

お問合せ サイトマップ 検索について 印刷について

検索

トップ 一般事業主行動計画 公表サイト Q&A集 両立診断サイト 企業の取組事例

次世代法に基づく
一般事業主行動計画を公表しましょう！

こんなときは？ お役立ち情報
Q&A集
働く方々へ 事業主の方々へ

あなたの会社の取組状況を診断
両立診断サイト
診断する

両立支援に取り組む
企業の事例
事例を見る

助成金等
企業に対する支援制度

法令等の解説
New!!
次世代法に基づく認定基準
等の改正についてはこちら

パンフレットなど

調査・統計結果

リンク

お問合せ

出所： <https://ryouritsush.mhlw.go.jp/index.html>

【議題⑤関連資料】（参考）介護休業制度特設サイト 厚生労働省

- 仕事と介護の両立支援制度に関する情報をウェブサイトを通じて発信。
- 制度を分かりやすく紹介する動画や資料等を掲載。



誰だって、介護と仕事の両立に悩むときは、くる。

そのときのために、知っておこう。

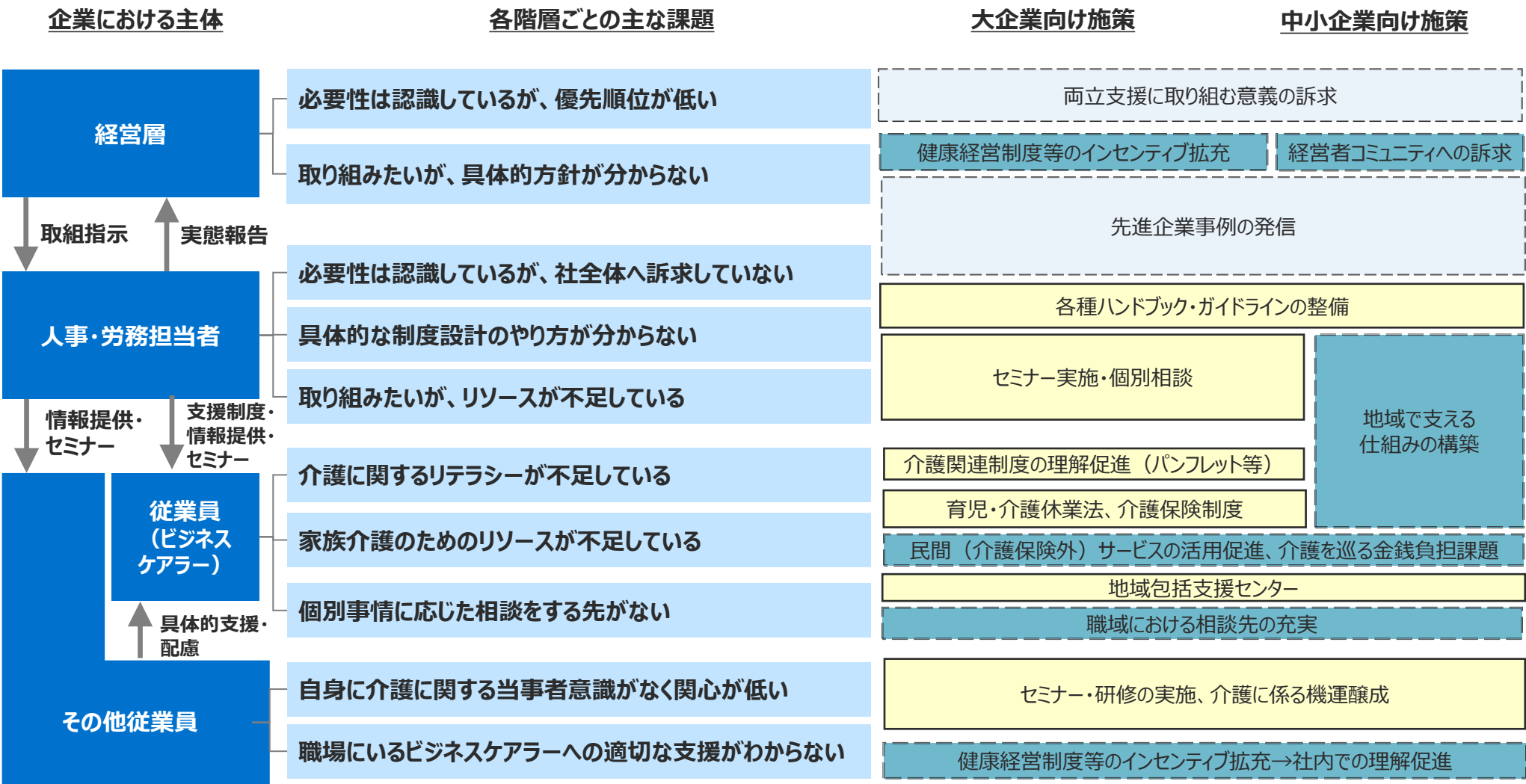
介護休業制度

仕事と介護の両立支援制度

介護休業 	介護休暇 	短時間勤務等の措置 
所定外労働の制限 	時間外労働の制限 	深夜業の制限 
  		
その他   		

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/ryouritsu/kaigo/index.html

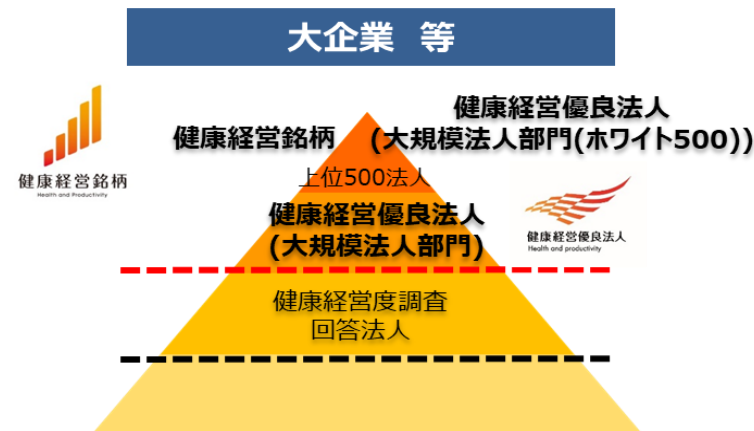
【議題⑥ 関連資料】仕事と介護の両立を巡る課題と対応施策（案）



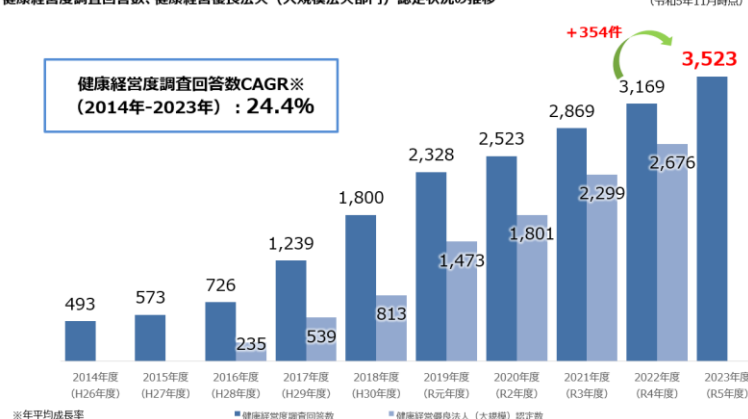
国・行政において既に重点的な取り組みがある事項 ガイドラインの活用が期待できる事項 今後検討が必要な事項

【議題⑥関連資料】（参考）令和5年度健康経営度調査：健康経営概要

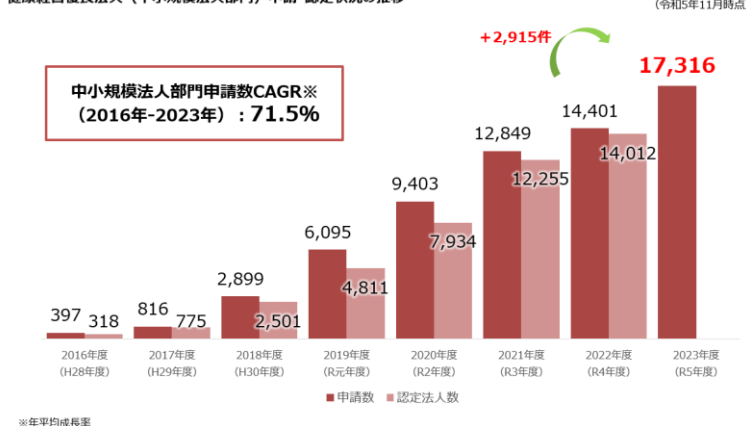
- 日本健康会議（※）が「健康経営優良法人」を認定。特に優れた法人については、「ホワイト500」（大規模法人部門）、「ブライツ500」（中小規模法人部門）の冠を付加。経済産業省と東京証券取引所が共同で「健康経営銘柄」を選定。制度開始以降、健康経営に取り組む企業の裾野は急速に拡大。
- 令和5年度健康経営度調査（第10回）において、仕事と育児・介護の両立支援に関する設問を新設。



健康経営度調査回答数、健康経営優良法人（大規模法人部門）認定状況の推移



健康経営優良法人（中小規模法人部門）申請・認定状況の推移



（※）平成27年7月に発足。経済界・医療関係団体・自治体・保険者団体のリーダーが手を携え、健康寿命の延伸とともに医療費の適正化を図るための民間主導の活動体。2021年に新たな実行委員体制のもと第二期として「日本健康会議2025」を開始し、新たな活動目標となる「健康づくりに取り組む5つの実行宣言2025」を採択。

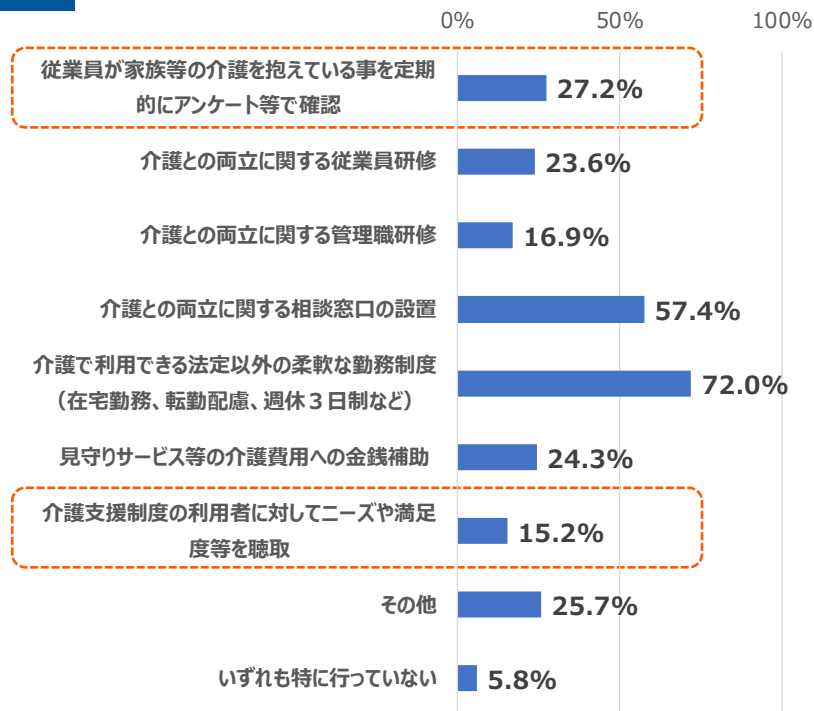
【議題⑥関連資料】（参考）令和5年度健康経営度調査：介護の就業の両立支援

※育児・介護と就業の両立支援より抜粋

- 大規模部門では、「相談窓口を設置」している企業は5割を超える一方で、実態把握を行う企業は3割未満。
利用者へのニーズ聴取等を通じて、実態に即した支援策を充実していくことが望まれる。
- 中小規模部門も、**主に柔軟な勤務制度と社内周知等の取組が中心**。約28%が「いずれも特に行っていない」と回答しており、両立支援の取組がより一層望まれる。

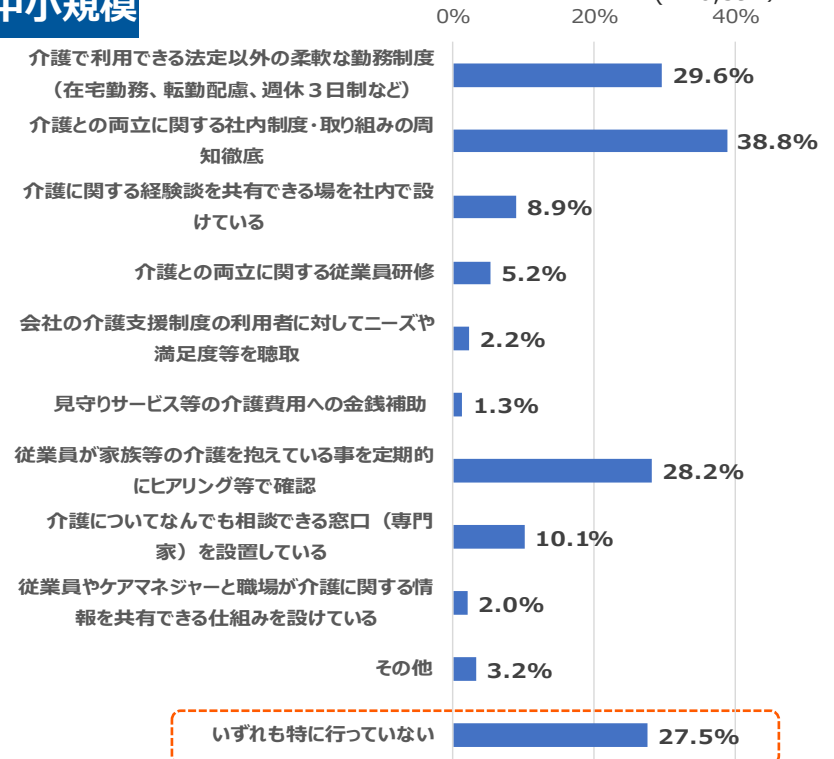
大規模

(n=3,523)



中小規模

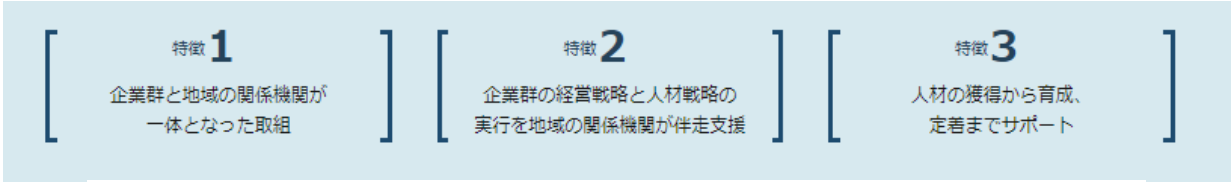
(n=6,397)



出所：令和5年12月7日「健康・医療新産業協議会 第10回健康投資WG」事務局説明資料①（今年度の進捗と今後の方向性について）経済産業省 商務・サービスグループヘルスケア産業課

【議題⑥関連資料】（参考）地域の人事部 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業補助金（地域戦略人材確保等実証事業）

- 経済産業省 地域経済産業グループでは、地域の企業群が一体となって、地域の自治体・金融機関・教育機関等の関係機関と連携し、将来の経営戦略実現を担う人材の確保（兼業・副業含む）や、域内でのキャリアステップの構築等を行う総合的な取組「地域の人事部」を推進。



「地域の人事部」のイメージ図（本取組における定義）



※獲得：域内企業等による合同での就活セミナー・イベント・インターンの実施
育成：域内企業等による合同社員研修
定着：域内転職、都市部への一時出向等

【議題⑥関連資料】（参考）中小企業・小規模事業者 人材活用ガイドライン

- 中小企業庁では、経営者に日々の経営課題の背景に、中核人材の採用、中核人材の育成、業務人材の採用・育成の3つの人材課題（3つの窓）が潜んでいないか確認してもらい、それに対する具体的な対応策や支援策を紹介する「中小企業・小規模事業者 人材活用ガイドライン」を取りまとめている。

中小企業の経営者・支援機関の皆さまへ

中小企業庁

中小企業・小規模事業者
人材活用ガイドライン

3ステップで検討する人材戦略

人材活用に関する課題を解消するためのガイドラインです。特に、中小企業・小規模事業者支援機関が伴走して課題解消を目指す際に活用いただくことを目的に作成しました。

ガイドラインに示される3ステップの手順を、中小企業・小規模事業者の経営者や人事責任者と支援機関が共に踏みながら、経営課題の背景にある本質的な課題を見だし、人材戦略の検討の輪を従業員にも広げていく羅針盤となれば幸いです。

人材戦略検討の進め方の全体像を知りたい
人材戦略検討のための3つのステップを確認しましょう

P 6

経営課題と人材課題を明確にしたい
ステップ1 経営課題と人材課題チェックリストを確認しましょう

P 7

課題に応じた人材戦略を知りたい
ステップ2 人材戦略検討における3つの窓を確認しましょう

P 15

課題に対する具体的な打ち手を検討したい
ステップ3 人材戦略に基づく具体的な取組を確認しましょう

P 18

他の事業者の事例を知りたい
事例集をまとめたので確認しましょう

事例集へ

令和5年（2023年）6月

1

このガイドラインを開いてくださった方へ

『人材』を核にした経営が求められています

経営課題と連動した戦略的な人材活用が事業継続の鍵になります

新型コロナウイルスの感染拡大による消費や事業活動の停滞、ロシアによるウクライナ侵略に伴う資源をはじめとする物価の高騰やサプライチェーンの混乱など、中小企業・小規模事業者の経営環境は、近年めまぐるしく変化しています。

売上げがなかなか伸びない、利益が十分に確保できない、新分野への進出には不安が大きい……。経営者の皆さまが抱える課題は様々ですが、実は人材活用に適切に取り組めていないことがその背景に潜むことが少なくありません。

求める人材が見つからない、デジタル化や脱炭素化、イノベーションに必要な人材が育たない、といった人材に関する問題が最大の経営課題となっている事業者も増えています。

人材がいなければ経営は止まってしまいます。経営課題の背景にある人材の問題を解消するためにも、人材の課題に正面から向き合うことが経営者に求められています。人材の課題は人事担当者に任せて済む業務ではありません。経営者自ら人材を柱に経営戦略を練ることが必要です。

活躍の場を求める人材に対する仕事は、経営者なくして作れません

経営者からは、従業員を募集しても応募がない、賃上げしようにも限界がある、といった悩みが聞かれます。しかし、従来と同じ仕事のままでは期待する人材を引き付けることが難しくなっているおそれがあります。働く側が求める仕事はどのようなものか、貴重な人材を活かせる仕事はどのようなものか、立ち止まってじっくり考えることも必要ではないでしょうか。

どこから手を付ければ良いかわからない経営者もおられるでしょう。このガイドラインはそうした経営者の道しるべとなることを目的に作成しました。

人材の問題に向き合い、行動を起こすことはエネルギーが必要な工程です。しかし、多くの事業者が勇気をもって一歩を踏み出し、新分野への進出や新たな市場の開拓に挑み、デジタル化や業務の簡素化・集約化・外部化を進めることで、より多くの従業員を惹きつけることに成功しています。

やりがい、張り合いのある仕事に就きたいと技能・能力の向上に動く人たちが増えています。しかし、いくら研鑽を積んでも、それを活かす場が提供されなければ活躍できません。仕事は経営者なくして作ることはできません。経営者の皆さまが担っている期待の大きさをポジティブに受け止め、このガイドラインを開いてみてください。

3

4

人材戦略を検討するための3ステップ

経営課題と人材課題チェックリスト

チェックリストで経営課題とその背景にある人材課題を確認しましょう

チェック1
チェックリストに当てはまる経営課題を抱えていませんか？

チェック2
課題を解決できない背景に、チェックリストに当てはまる人材関連の悩みがありませんか？

人材戦略の検討における「3つの窓」 詳細はP16参照

人材課題を解決するための戦略の方向性を3つの窓（類型）で整理します

人材確保手法	
外部からの確保が中心	育成（社内で確保）
(1) 中核人材採用型	(2) 中核人材育成型
即戦力人材確保が期待できる 新たなノウハウの取込みが期待できる 人材側が自社のミッション/ビジョン/バリューに共感していることが重要	マネジメント層の育成が期待できる エンゲージメント向上が期待できる 計画性・時間を要する
(3) 業務人材採用・育成型	
事業遂行に向けた人材の確保が期待できる 柔軟な働き方ができる環境の整備が重要	

人材課題を解決するための具体的な取組

人材戦略に沿って具体的な取組を検討し、実行しましょう

①確保手法 中途採用 新卒採用 副業・兼業人材/シニア人材等の活用 OJTによる人材育成 Off-JTによる人材育成（リスキリング） 副業・兼業人材等による人材育成	②環境整備 人事評価制度の策定・見直し キャリアパスの見える化 労働条件・処遇の見直し/テレワーク 業務の「マニュアル化」「デジタル化」による業務効率化やアウトソーシング
--	---

※「中核人材」、「業務人材」については、P15を参照してください。

ステップ1
経営課題と人材課題を見つめ直しましょう
P 7

ステップ2
人材戦略を検討しましょう
P 15

ステップ3
人材戦略を実行しましょう
P 18～26

3

6

【議題⑥ 関連資料】次年度以降の経済産業省における支援施策の在り方（案）

- 本検討会で策定するガイドラインにおいては、企業が仕事と介護の両立支援に取り組む際の最上流に当たる、**特に経営層目線でのデータやアクションなどを整理**しているところ。
一方で、よりマクロな視点を踏まえると、仕事と介護の両立に係る課題解決に向けては、以下に挙げる4つの観点で施策を進めていく必要があるのではないかと。
- **①両立支援に取り組むインセンティブの設計**
 - ― 健康経営等を通じて、両立支援施策に関する取組の評価の在り方や情報発信・開示について、より企業がインセンティブを持てる設計を検討してみてもどうか。
- **②特にリソースが限られる中小企業への支援**
 - ― 中小企業が個社では取り組むことが難しい事項（例えば、セミナー実施、個別相談の機会確保等）について、自治体や地域の支援組織、非営利主体等と連携する形で、複数社に対しての支援（地域で支える仕組みの構築）を推進してみてもどうか。
 - ― より家族介護者目線で、ケアプランのセカンドオピニオンなど、個別事情に応じた支援を行う有効性を明らかにしてみてもどうか。
 - ― 既存の中小企業政策（地域の人事部、各種経営者向けハンドブック等）との連携を検討してみてもどうか。
- **③介護に係る金銭負担に関する課題**
 - ― 介護者自身の健康問題を防ぐためにもアウトソースを進める必要があるものの、主に金銭面で課題を抱えることが多い。介護費用、民間保険活用、家族間での支出分担・消費決定といった課題を横断的に検討し、介護を巡る資産関連課題の解消の方向性を検討してみてもどうか。
- **④全国的なガイドラインの普及・啓発**
 - ― 企業や経営者のコミュニティ、地域で活動する主体（公的機関・団体等）と連携する形で、ガイドラインに関する発信や具体的な事例を紹介する機会を確保してみてもどうか。

6.実施事項（５）職域における介護と仕事の両立支援に係る事業

6.7 ガイドライン作成

ガイドライン 本編の紹介

- 本編では、経営者向けに、企業が経営課題において仕事と介護の両立に取り組む意義や、仕事と介護の両立に関する従業員や企業の現状・課題を踏まえて、企業が取り組むべき介護両立支援のアクションについて、情報提供を行う内容としている。



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

仕事と介護の両立支援に関する 経営者向けガイドライン

全ての企業に知ってもらいたい
介護両立支援のアクション



目次	
I. はじめに ガイドライン策定に当たって	4
1. ガイドライン策定に至った社会的背景	5
2. ガイドラインが目指すもの・アプローチする対象	9
II. 企業が経営面において仕事と介護の両立に取り組む意義	10
1. 企業経営としての仕事と介護の両立の重要性	11
2. 仕事と介護の両立支援が企業に与える影響	13
III. 仕事と介護の両立に関する従業員や企業の現状・課題	15
1. 仕事をしながら介護に直面する従業員の実情・企業への期待	16
2. 仕事と介護の両立支援に関する企業の現状・課題	17
IV. 企業が取り組むべき介護両立支援のアクション	20
1. 企業における介護両立支援の全体像	21
2. 全企業が取り組むべき3つのステップ	22
3. 企業独自の取組の充実	26
4. 外部との対話・連携	28

IV-1. 企業における介護両立支援の全体像

企業における仕事と介護の両立支援の実施ステップ

仕事と介護の両立支援という観点において、企業には、法律上義務付けられた措置を講ずることを前提に、従業員が活用できる制度やサービス等に関する情報提供を通じてリテラシーを高める施策が基本的には求められる。こうした取組を通じて、従業員が、それぞれの置かれている状況に即した適切なサービスにアクセスし、必要な支援を講ずることができるようになることが期待される。そうした取組を果たすうえで、全ての企業が共通して取り組むべき事項として、「従業員のコミットメント」「業務の拡張と対応」「情報発信」の3つのステップを示している。

先述した「介護両立支援を促す負のサイクル」を断ち切るためには、経営者自身や経営陣のオーナーシップが必要となってくる。第一歩として「従業員のコミットメント」を誓っている。また、「業務の拡張と対応」は全ての両立支援施策のベースとなることから、その次に取り組むべき事項として位置付け、仕事と介護の両立を本人や組織として実現するために必要なリテラシーを高める「情報発信」を3つ目の事項として設定している。

なお、これらの基盤的に取り組むべき事項に加え、企業の規模やリソースに応じてさらに充実させることができる両立支援施策も記載している。代表的なものとして、「人事労務制度の充実」、「福利施設の充実」、「コミュニケーション推進」、「結果評価」が挙げられる。こうした施策の充実が経営者層では困難な場合には、前団体や非営利法人などの両立支援団体が提供する研修等、外部のリソースを活用することも想定される。

また、こうした社内での取組に加え、外部との対話や連携が必要となってくることから、顧客・投資家・従業員家族・従来の従業員候補といったステークホルダー、保護内外の介護資源を提供する地域や企業等との連携についても全体像の中に位置づけている。

図表1-7 企業における介護両立支援の全体像

STEP 1 基盤のコミットメント	STEP 2 業務の拡張と対応	STEP 3 情報発信	企業独自の取組の充実
企業が介護両立支援において全社的に取り組む意思を示す	組織内の仕事と介護の両立に関する意識の醸成	企業が介護両立支援施策を推進する体制を構築する	企業が介護両立支援施策を推進する体制を構築する
✓ 経営層の意思の明確化 「介護」を認知し、企業活動への影響を認識し、取り組む意思を示す。	✓ アンケート調査 社内の課題を把握する仕組みを構築し、対策を講じていく。	✓ 基礎情報の提供 介護両立支援に関する基礎情報を社内・社外で提供していく。	✓ 企業独自の取組の充実 企業が介護両立支援施策を推進する体制を構築する。
✓ 経営層からのメッセージ発信 社長や役員が介護両立支援について、スピーチや社説などを行う。	✓ 人材確保の具体化 介護両立支援施策の推進を促すよう、人材確保を促進していく。	✓ 研修の実施 従業員が介護両立支援に関する知識を習得し、実践に活かしていく。	✓ 福利施設の充実 企業が介護両立支援施策を推進する体制を構築する。
✓ 就業体制の構築 就業体制を構築し、介護両立支援施策を推進していく。	✓ 適切な情報にアクセス 従業員が介護両立支援に関する情報を容易に取得できるようにしていく。	✓ 結果評価の明示 介護両立支援施策の推進状況を定期的に評価していく。	✓ 結果評価の明示 介護両立支援施策の推進状況を定期的に評価していく。

外部との関係と連携による企業環境の向上
顧客・投資家・従業員家族・従来の従業員候補といったステークホルダーとの関係構築

地域と連携した両立支援施策
自治体やNPO等と連携して実施する

ガイドライン 入門編の紹介

- 入門編では、本編の内容のなかでも、重要なポイントを抜粋し、短い時間で仕事と介護の両立支援の必要性や企業が取り組むべき施策の全体像について、理解ができる内容としている。

仕事と介護の両立支援に関する 経営者向けガイドライン

全ての企業に知ってもらいたい
介護両立支援のアクション

入門編

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

2. 仕事と介護の両立困難による影響

家族介護の必要性は誰しもに発生し得るライフイベントであるが、予測が困難。
仕事と介護の両立が困難になることにより、従業員の業務パフォーマンスにも影響が生じ、企業活動そのものにも影響が及ぶため、全ての企業が両立支援を行うことを想定すべき

ビジネススクアアに関連する指標の推移

ビジネススクアアに関連する経済的影響

合計9兆1,792億円の経済損失

- 仕事と介護の両立困難による労働生産性損失: 10,176億円
- 介護離職による労働損失: 79,143億円
- 介護離職による社会保険料損失: 1,142億円
- 介護離職による代替人員採用に係るコスト: 280億円

2030年には家族を介護する833万人のうち、約4割の
318万人がビジネススクアアに

仕事と介護の両立困難に関連する企業ごとの経済損失額を、
特定の業種・従業員数をモデルとして試算

業種	従業員数(万人)	経済損失額(億円)	従業員一人当たり(万円)
大企業 [モデル業種] 製造業/従業員3,000人	3,000	62,415	20.8
中小企業 [モデル業種] 製造業/従業員100人	100	773	7.73

4. 仕事と介護の両立支援が企業に与える影響

それぞれの企業が、仕事と介護の両立支援が与える自社への影響を整理・分析することで、自社における仕事と介護の両立支援の意義や重要性が可視化される

両立支援を講じないことによるリスク

- 経営目標・業績目標等の未達
- 経営戦略に対するコミットメントの低下
- 競争力の低下
- ステークホルダーのレピュテーション低下
- 組織的にプレゼンティズム・アブセンティズム増加
- 急な配置換えや異動の発生
- 離職者数の増加
- 採用力低下
- 業務遅延・生産性低下
- 負担に起因する業務ミス
- 他の従業員の負担増加
- 取引先との関係性低下

両立支援を講じることによるリターン

- 組織としての業績維持・向上
- 中長期的成長を見通したイノベーション創出
- 競争力の維持
- ステークホルダーへの好影響
- ロイヤリティやワークエンゲージメントの向上
- キャリアの持続性維持による組織力強化
- 職員定着率の向上
- 採用力向上
- 両立を前提にした業務改革促進
- 生産性・質の維持
- 組織内の業務負担の最適化
- 顧客への提供価値の安定化

経営戦略(経営者視点)

組織マネジメント(人事部門視点)

現場パフォーマンス(管理職・従業員視点)

7. 企業が取り組むべき介護両立支援のアクション

経営層自身がコミットメントをしつつ、社内で講じられる施策状況等も把握しておくことが必要。
また、社内だけでなく、ステークホルダーや地域などの外部との対話・接続も重要

全企業が取り組むべき事項

STEP 1 経営者のコミットメント

- 仕事と介護の両立支援に関する全社的な取り組みを示す
- 経営者自身が知る「介護」を知り、企業活動への影響の可能性を認識しているか?
- 経営者からのメッセージ発信 仕事と介護の両立推進に向けて、ボランタリーを発信しているか?
- 推進体制の整備 担当役員設置/担当者の指名、管理職の巻き込みができていないか?

STEP 2 実際の把握と対応

- 組織内での仕事と介護の両立に関する影響・リスクを把握
- アンケート聴取 介護を行う従業員が正確に状況を把握できているか?
- 人材戦略の具体化 介護を行う従業員が活躍できるよう人材戦略を設計できているか?
- 適切な指標の設定 仕事と介護の両立支援に関して適切な指標を設定できているか?

STEP 3 情報発信

- 企業がビジネス上の情報発信を行うことで、従業員個人の将来のリスクを低減
- 基礎情報の提供 介護保険制度などの基礎情報をビジネス上で提供できているか?
- 研修の実施 全社員向けにリテラシー向上の研修や管理職向けの両立支援推進に関する研修の機会を提供できているか?
- 相談先の明示 社内での相談先・プロセスを社員向けに明示的に伝えられているか?

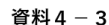
企業独自の取組の充実

- 企業の実業・リソースに応じて検討実施 企業独自の両立支援施策(例: 内部シニアの活用推進)
- 人事労務制度の充実 法定範囲を超えた柔軟な働き方の推進、福利厚生による経済的な支援等
- 個別相談の充実 外部の専門家設置、1on1、人事・管理職との三者面談等
- コミュニティ形成 精神的負担を軽減するため、介護経験者同士による対話の場づくり等
- 効果検証 各施策の実施効果について、KPI達成状況等を踏まえた検証

外部との対話・接続により、両立支援を促進

- 外部への発信と対話による企業価値向上 顧客・投資家・従業員家族・将来の従業員候補等のステークホルダーへの発信と対話
- 地域と連携した両立体制構築 自治体や企業等が提供する介護資源へのアクセス

- 参考資料集では、仕事と介護の両立支援を推進されている先進企業事例や、仕事と介護の両立支援に関する支援施策、仕事と介護の両立支援に関するデータが確認できる内容となっている。



～全ての企業に知ってもらいたい両立支援のアクション～

参考資料集

1

(50音順)

●…軍旅済み ▲…軍旅準備中

5

Page

1. 仕事と介護の両立支援を推進されている先進企業事例集	2
2. 仕事と介護の両立支援に関する支援施策	22
3. 仕事と介護の両立支援に関するデータ・資料集	31

- 地方都市部において人口に占めるビジネススクエアーの人数規模も多くなる傾向にあり、中でも一定の経済規模のある宮城、北海道、福岡、首都圏三県では、労働生産性損失額も大きい。

[illegible]

※2020年における人口1万人当たりのビジネスアター・アタック「万人」

※原集調査に基づき調査における年齢階層別のビジネスアター・アタック、人口推計の人口及び出生年度における介護が必要になる方の人数規模を踏まえて推計を行った。

出所：総務省統計局「人口推計2022年10月1日現在人口」、国立社会保険・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」、経済産業省「2022年経済産業省企業活動調査基調調査速報（2021年度実績）」、総務省統計局「令和4年度就業実態調査基調調査」、令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業（ステータス向上強化社会の発展に向けた社会の

32

6.実施事項（５）職域における介護と仕事の両立支援に係る事業

6.8 本テーマのまとめと今後の検討課題

本テーマのまとめと今後の検討課題

調査のまとめ

① 先進企業における両立支援に係る施策整理及び効果検証調査

- デスクトップ調査及びヒアリング調査を通じて、大手企業、中小企業における仕事と介護の両立支援の取組事例を調査し、先進的な取組を実施している企業は以下の特徴があることが分かった
 - ✓ 従業員の介護問題について、経営者が十分理解把握し、全社的に取り組む意向を示している
 - ✓ 組織内での仕事と介護の両立における影響・リスクを把握している
 - ✓ 企業がプッシュ型の情報発信を行うことで、従業員個人の将来的なリスクを低減させている
 - ✓ 企業の実情・リソースに応じて、人事労務制度を充実させたり、個別相談、コミュニティ設置等している など
- また先進的な取組を実施している企業において、アンケート調査を通じて効果検証を実施したところ、いずれの企業とも、令和4年度ヘルスケアサービス社会実装事業で実施した大規模調査の結果と比較してパフォーマンス低下度は低減しており、取り組みの成果が表れているものと推察される。

② 両立支援に関するガイドライン策定

- ①の調査結果及び有識者検討会議での協議等を通じて、主に経営者向けの仕事と介護の両立支援におけるガイドラインを策定した
- ガイドラインにおいては、企業が経営課題において仕事と介護の両立に取り組む意義や、仕事と介護の両立に関する従業員や企業の現状・課題を踏まえて、企業が取り組むべき介護両立支援のアクションについて取りまとめた

今後の検討課題

- 上記の①の調査を通じて、主に中小企業においては、両立支援を推進していく上で、社内のリソースが足りないであろうことが推察されるため、外部からの支援の有効活用や地域で支える仕組みづくりなどを検討していくことが求められる
- 大手企業、中小企業ともに、仕事と介護の両立支援を推進できていない/していない企業が多く存在しているため、ガイドラインを活用した両立支援の普及促進を実施していることが求められる

7.実施事項（6）介護領域の機運醸成に係る事業

実施概要

- 介護を「個人の課題」から「みんなの話題」へ転換する「OPEN CARE PROJECT」の一環として、「OPEN CARE PROJECT AWARD2023」を開催した。「介護」をよりポジティブかつオープンにしていく、エピソード、取組事例、アイデアを3部門で募集を行った。
- また、本AWARDの告知と機運醸成に向けて、Z世代やビジネスパーソンをターゲットにしたイベントを渋谷109と丸の内にて開催した。



「OPEN CARE PROJECT」は、
介護を「個人の課題」から「みんなの話題」へ転換することを目的としており、
介護当事者や介護業務従事者、メディア、クリエイター、企業等、多様な主体を
横断して、介護に関する話題を議論し、課題解決に向けたアクションを推進する
プロジェクト

2023年12月20日

OPEN CARE TALKS
渋谷109介護ミライ会議

OPEN CARE PROJECT
AWARDの告知

2024年1月28日

OPEN CARE TALKS
丸の内ミライ会議

AWARDの新規事業
担当者向け周知

2024年3月14日

OPEN CARE PROJECT
AWARD 2023
表彰式

AWARD募集

審査

OPEN CARE TALKS 実施概要

- OPEN CARE PROJECT AWARD 2023と併せて、Z世代やビジネスパーソンをターゲットにしたイベント「OPEN CARE TALKS」をSHIBUYA 109とEGG（新丸ビル）にて開催した。

2023年12月20日

渋谷109介護ミライ会議

若者の象徴でもあるSHIBUYA109で、介護となかなか接することが少ないZ世代に向けて、介護アイデアに関するワークショップやトークセッションを実施

登壇者：

株式会社Blanket 代表取締役社長 秋本可愛
SHIBUYA 109 lab. 所長 長田麻衣
渋谷女子インターナショナルスクール 校長 赤荻瞳

内容：

- OPEN CARE PROJECTのご説明
- 「介護ミライ会議」（トークセッション）
- 介護アイデアワークショップ
- OPEN CARE PROJECT AWARDの告知・質疑応答



2024年1月18日

丸の内ミライ会議

企業の新規事業担当者向けに「介護」を「ひとつの産業」としてではなく、「コラボレーション産業」と捉えたトークセッション等を開催

登壇者：

株式会社Blanket 代表取締役社長 秋本可愛
株式会社aba 代表取締役 宇井吉美
SOMPOケア株式会社 経営企画部リーダー 岡井啓明

内容：

- OPEN CARE PROJECTのご説明
- 「丸の内ミライ会議」（トークセッション）
- OPEN CARE PROJECT AWARDの告知・質疑応答



OPEN CARE PROJECT AWARD2023 実施概要

- 「OPEN CARE PROJECT AWARD 2023」は、「OPEN EPISODE」部門、「OPEN ACTION」部門、「OPEN IDEA」部門の3部門で構成した。
- 応募総数144件から、審査委員による審査を経て、部門ごとに部門賞と入賞を選定した。

部門	部門 1	部門 2	部門 3
	OPEN EPISODE部門	OPEN ACTION部門	OPEN IDEA部門
募集内容	介護に関する前向きな実体験や、これまで介護に接点がなかった主体を巻き込むようなエピソード	介護が個人の範囲を超えて、組織や社会の関心ごととなるために行われたアクション	介護を「個人の課題」から「みんなの話題」に変え、より多くの人々がOPEN CARE PROJECTに参加しやすくなるアイデア
審査基準	・誰かに話したくなる介護のエピソードであるか ・介護のイメージを変えられる新鮮さがあるか ・第三者目線でも共感できるリアルな体験であるか ※創作ではなく、実体験に基づいた内容が応募対象	・介護に関わっていない人が関わる仕掛けがあるか ・独自性・独創性があるか ・誰かに話したくなる取組であるか ※実際に取り組んでいる内容が応募対象	・介護に関わっていない人が関わるきっかけになるか ・独自性・独創性があるか ・実現可能性が高いか (既にある技術や環境を前提としているか)
応募者	個人	団体・グループ単位	個人・団体
応募数	44件	51件	49件

審査委員



国際医療福祉大学大学院
教授 石山麗子



株式会社小国士朗事務所
代表取締役 小国士朗



全国介護事業者連盟
理事長 斉藤正行



REVIVE
上条百里奈



The Breakthrough Company GO
Creative Director 小林大地

経済産業省
商務・サービスグループ
ヘルスケア産業課長
橋本泰輔

厚生労働省
老健局 総務課
課長補佐 菊池一

事務局による1次審査
↓
左記審査委員による審査会
にて部門賞・入賞選定
(2.22)

OPEN CARE PROJECT AWARD2023 受賞者 ①OPEN EPISODE部門

－部門賞（2名）－

細川 愛香

Youtubeで発信！ 在宅介護に色々な アイテムを導入



父がパーキンソン病を患い、かれこれ10年以上、母が在宅で介護をしている。私は家を出たものの、実家の近くへ引っ越したことをきっかけに介護休暇を取得し、父の介護に改めて向き合うようになった。介護をし始めて気がついたのは、あまりにもアナログなこと。「介護は自分の手でやらないといけない」そんな固定概念から、母が思い詰めてしまっている姿も見かけた。私には何が出来るだろう？と考えたとき、自宅で2歳の娘がAlexaに声をかけ、やりたいことを叶えていた。身体を動かすことは難しい父も、音声入力ならできる。「これだ！」とひらめいた私は、さっそく実家の父の部屋にもAlexaを導入してみた。Alexaと連動するLEDテープライトを天井に張ると、父一人で電気操作ができるように。色を変えることもできるから「ピンクにして」と父が言い、部屋がピンクになると母と一緒に笑ってしまった。

他にも、見守りカメラを設置すると、母が短時間の外出ができるようになった。家にいなければならないストレスや、やむを得ず父を残してしまう不安から解放されたと話してくれた。お風呂に入る回数の少ない父の体を温め、血行を良くしリフレッシュしてもらうために、電気式足湯も購入。筋肉の硬直が軽減されるためか、痛みが和らぐようだ。車椅子ベルトを購入したときは、椅子からずり落ちなくなり、介護する母の身体的負担軽減にもなった。

一番よかったのは、Amazon Fire Stickの導入だった。音楽好きな父だが、音楽をかけるためだけに部屋に呼ばれるのは母にとって負担になっていた。AlexaとAmazon Fire Stickがあれば、父一人で音楽をかけられる。父を起こすときに「ジャズをかけて」と母も活用している。「今日は、フラダンスを習っている看護師さんが来るからハワイアンミュージックをかけるんだ」と、父が使いこなしている姿には驚いた。

正直、介護って暗いイメージがあった。介護休暇もとったけど、大変そうだった。だけど、今は違う。私に関わることで、介護する側もされる側ももっと楽しくできるんだと気がついた。デジタル技術を導入したり、新しいアイデアをいれたりして、家族みんなで「おー！」「これで楽になるね」と喜び、楽しみあう瞬間がすごく嬉しい。そんな私たち家族の様子をYouTubeに投稿し、SNSでも発信している。おかげで介護をしている人だけでなく、介護とは縁のなかった同年代の友人や、職場の後輩に介護を知ってもらえるきっかけにもなった。今では「デジタル×高齢者」で起こる珍事件を発信することで、家族みんなで介護を楽しんでいる。介護は工夫次第でまだまだ改善できる。介護される父も、介護する母や私もハッピーになる方法を考えることが、今は楽しい。介護をしながら笑い合い、贅沢な家族時間を過ごしている。

三橋 昭

幻視が見えちゃったんです



2018年11月に突然幻視が見えました。その後も出現したため、気になってまずは近くのクリニックに相談に行きました。紹介された大学病院で詳しく検査した結果、2019年3月に「レビー小体型認知症」との診断を受けました。

その頃から、頻繁に幻視が出現する日々が続くようになりました。花、動物、建物、幾何学模様等々、現れる幻視は様々です。日々の幻視をイラストに記録することになりました。やがて、イラストを見た主治医の勧めで「麒麟模様の馬を見た」というタイトルの本を出版することになりました。麒麟模様の馬とはもちろん幻視に登場した馬です。

品川区にあるギャラリーの2階スペースを自由に使っていいよとお声がけをいただき、本の完成に合わせ、幻視イラストの展示をしました。見に来て頂いた方から、「こちらでも展示したいですね」と平塚のSHIGETAハウスでも展示を企画してくれることになりました。

さらに、その展示がきっかけとなり、平塚美術館、茅ヶ崎市役所、所沢市役所、大田区のギャラリー南製作所、八王子図書館等々、あちこちで幻視原画展を開かせてもらうことになりました。と同時に、レビー小体型認知症の体験を中心としたトークも展開しています。

その結果、多くの認知症当事者やご家族と触れ合うことができ、とても良かったです。皆さんそれぞれ違う悩みを持っています。

「こんな幻視なら、見えても怖くない。」「私もイラスト描いてみようかしら。」「もしかして、うちの爺爺ちゃんも幻視が見えているのかも。否定しないように接したいと思います。」など様々な感想をいただき、介護に悩んでいた方へのヒントになったりもしています。

これからも、幻視原画展、認知症当事者としてのトークを通して、多くの方に認知症への理解の手助けができればいいなと活動が続けて行きたいと考えています。



－入賞（9名）－

外岡 百恵 田中 美幸 常世田 崇 白鳥 美香子 村松 美奈 溝田 弘美 後藤 あゆみ 嘉成 光生 齋藤 亜弓

OPEN CARE PROJECT AWARD2023 受賞者 ②OPEN ACTION部門

－部門賞（2団体）－

株式会社aba

介護の願いを叶える 「ねかいごと」プロジェクト



ねかいごとプロジェクトとは、介護に関わるすべての人（介護者・要介護者・家族等）から「介護の願い」を集め、テクノロジーなどの力を通して叶えていく活動です。毎年11月11日（介護の日）には #ねかいごと を合言葉に願いを集め、実現に向けた支援や、ねかいごとを叶える製品・サービスの紹介も実施。世界9億人の介護者を支えるべくプロジェクト化し、願いを起点とするケアテック産業の拡張と社会実装を目指します。

ねかいごと Webサイト：<https://helppad2.studio.site/nekaigoto>

株式会社whicker

ビジネスケアラー・高齢者・ 支援者みんなが笑顔で ハッピー



「まごとも」は、学生が高齢者のもとを訪問し、外出や外食支援、ビデオ通話の支援など主に介護保険ではできないサービスを提供します。世代を超えたコミュニケーションを支援し、ご高齢者に孫と一緒にいるような楽しい時間を提供するサービスです。ご家族の介護の負担を減らし、家族間の絆を強化するためのツールにもなります。親や祖父母に楽しさをお届けし、忙しい日常の中でも家族との繋がりを保つのに役立ちます。

まごとも Webサイト：<https://whicker.info/>

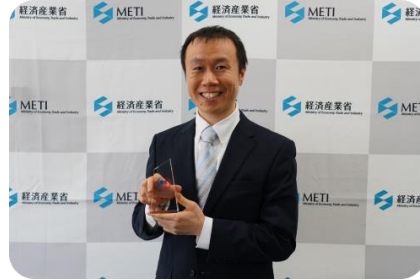
－入賞（4団体）－

有限会社齋藤アルケン工業 「介護施設のおじいちゃんおばあちゃんを食を通して笑顔にするプロジェクト」
学校法人青丹学園 ヴェールルージュ美容専門学校 「未来体験プログラム」
SOMPOケア株式会社 「キッザニア東京に介護福祉士体験ができるパビリオン『ケアサポートセンター』を開設」
プラスワンケアサポート株式会社 「『食』から介護をポジティブに、地産地消の主役は高齢者」

OPEN CARE PROJECT AWARD2023 受賞者 ③OPEN IDEA部門

－部門賞（2名）－

洪 鵬（パーソルキャリア株式会社）
ビジネスケアラーの口コミ
を活用した介護と仕事の
両立がしやすい企業の
可視化



金子 智紀（慶應義塾大学大学院）
『みんなの「ともに生きる
ケア」事例集』



働きながら家族の介護をするビジネスケアラーは、国内に200-300万人存在し、2030年には年間約9兆円の経済損失が発生すると推定されています。ビジネスケアラーは転職意欲が高いにも関わらず、働きやすい企業を探すのが困難です。そこで、ビジネスケアラーの口コミを掲載した転職サイトを開設し、企業の働きやすさを可視化します。転職希望者の企業選びに、介護との両立しやすさという新たな視点を設け、社会全体で議論するよう世論を形成します。

介護現場の実践知の検索可能なプラットフォームを提案します。例えば、「うちの施設では、《役割をつくる》として90歳の認知症のおばあちゃんに思い出の郷土料理を振る舞ってもらったよ。出身地と今住んでいる場所が違い、料理好きな人におすすめです。」といった実践事例を掲載します。イメージとしては、レシピサイトのように様々な事例が載っていて、閲覧者は参考にしたい実践を登録したり、実践してみた報告、アレンジ報告を行い、「介護現場の実践知の社会化」を目指します。

－入賞（3名）－

小原 日出美（chainofsmile）「介護を我が事に考えるカードゲーム「CLUE CARD」」
山川 瑞貴（Royal College of Art/ Imperial College London）「ケア者のためのケア」
近藤 晴美「介護用品サブスクリプション「LIFESTORY LIFESTYLE」」

8.実施事項（7）その他の有識者会議の運営

実施概要

- デジタルヘルスサービスの導入実態を把握することを目的として、下記の調査を行った。

調査目的	生活習慣病予防・管理に関するデジタルヘルスサービスを導入している自治体/民間保険会社において、どのようなプロセスでそのサービス導入の意思決定がなされたのか、を明らかにすること		
調査方法	ヒアリング調査		
調査対象	生活習慣病予防・管理に関するデジタルヘルスを導入している自治体・民間保険会社		
	自治体A自治体B民間生命保険会社C		
	担当部署等	保健福祉部局保健福祉部局	サービス開発担当部署
	導入アプリ	生活習慣病予防アプリ（すでに導入終了）	食事管理アプリ（現在も導入中）
調査項目	アプリの対象者	特定保健指導対象者（国保加入者）	生活習慣病リスク者
	保険加入者		
	デジタルヘルスサービス導入のきっかけ		
	現在導入しているデジタルヘルスサービスを導入するに至るまでのステップ		
	現在導入しているデジタルヘルスサービス導入の導入検討時にエビデンスを参照したか		
	生活習慣病予防・管理に関するポジティブリストや指針（※）があると、デジタルヘルスサービス導入の導入検討時に参考になるか		

※ポジティブリストや指針

- ポジティブリスト：予防・健康づくり領域におけるエビデンスが示され、実現可能性の高い効果的な介入手法が整理されたリスト
- 指針：予防・健康づくりに関連する疾患領域の医学分野の学会によるエビデンスレビューを通じて、非薬物的な介入手法を整理し、アカデミアのみならず様々な職種の医療従事者、ヘルスケアサービス事業者、サービス利用者が利活用できる、学会としての考えを整理した指針

ヒアリングシート（自治体向け） 1/2

A) ●●アプリ導入時のプロセス

1. どのような経緯で●●アプリについて知りましたか。
2. ●●アプリの導入検討にあたり、どのような自治体の課題があり、●●アプリを通してどのようにその課題を解決しようとしていましたか。
3. その課題を解決しようとするためのさまざまなヘルスケアサービスが存在するなかで、なぜ●●アプリを選択しましたか。選択に至るまでの具体的なステップや、実際の意思決定者について教えてください。
4. 購買選択にあたっての決め手について教えてください。※購買選択に与えた影響度順に教えてください。
 - a. アプリの有用性（臨床的有効性、行動変容に対する有用性、医療経済効果など）
 - b. アプリのセキュリティやプライバシー保護に関する堅牢性
 - c. アプリUI/UXの評価基準や分かりやすさ
 - d. アプリに対する消費者からの評価（ダウンロード数、アプリストアでの評価、各種口コミなど）
 - e. 他自治体や企業・企業健保等での導入実績
 - f. 導入費用
 - g. アプリ提供企業の信頼性
 - h. アプリや付随サービスの自治体に応じたカスタマイズ性（アプリの機能カスタマイズへの対応、国の補助金獲得支援、アプリ導入後の伴走支援、住民向け問い合わせ窓口対応支援など）
5. ●●アプリの購買選択にあたり、専門的・科学的な情報を参照しましたか。
 - 具体的にどのような内容を参照しましたか。
 - ✓ 臨床的な有効性（アプリAを使うことにより血圧が●●下がる、など）
 - ✓ 行動変容に対する効果（アプリAを使うことにより運動時間が●●分増加する、など）
 - ✓ 行動変容自体の科学的妥当性（運動時間が●●分増加することにより血圧が●●下がる、など）
 - ✓ 医療経済効果（アプリAを導入することにより自治体での医療費が●●円削減される、など）
 - ✓ 住民に対するメリット（アプリAを導入することにより体脂肪率が●●%減る、など）
 - どのような情報ソースを参照しましたか（国内外論文、学会発表、アプリ企業の独自データ、有識者の意見など）。
 - 専門的・科学的な情報を参照する際に、自治体内で判断する体制はありますか。専門家等に相談を行いましたか。

ヒアリングシート（自治体向け） 2/2

B) 今後の継続利用意向

1. ●●アプリ導入後、効果検証を行いましたか。行った場合、具体的な内容を教えてください。
2. アプリ導入に当たり、SIBやPFS（※）の導入を検討しましたか。 ※参考ページで参照
 - また、検討した場合の成果目標はどのように設定しましたか？（継続率、歩数の増加、体重減少、血圧低下、医療費削減など）
3. 今後も継続して●●アプリを継続利用する予定ですか。
 - 継続予定の場合、その理由を教えてください。
 - 継続しないことも検討している場合、その理由を教えてください。また、別のヘルスケアサービスへの移行を検討していますか。
4. 貴自治体が有する課題解決に向け、どのようなヘルスケアアプリを期待しますか？（導入したアプリと別のタイプをご回答いただく形でも構いません）
 - a. 健康状態の可視化サービス
 - b. 何が必要か提案・お悩み相談をしてくれるコンシェルジュサービス
 - c. 運動や栄養等の健康づくりの健康介入
 - d. 色んな人と繋がれる・情報交換できるサービス
 - e. その他

C) ヘルスケアサービス購買におけるエビデンスの活用可能性

1. ヘルスケアサービスの購買選択にあたり、どのようなエビデンスがあると購買選択が促進されるでしょうか。
 - ✓ 臨床的な有効性（アプリAを使うことにより血圧が●●下がる、など）
 - ✓ 行動変容に対する効果（アプリAを使うことにより運動時間が●●分増加する、など）
 - ✓ 行動変容自体の科学的妥当性（運動時間が●●分増加することにより血圧が●●下がる、など）
 - ✓ 医療経済効果（アプリAを導入することにより自治体での医療費が●●円削減される、など）
 - ✓ 住民に対するメリット（アプリAを導入することにより体脂肪率が●●%減る、など）
2. 現在、経済産業省・AMEDでは、予防・健康づくりに関するエビデンスを調査・整理し、その結果に基づいた学会による考えを掲載した指針等を整備し、ヘルスケアクエストとして公開することを検討中です。自治体におけるヘルスケアサービス購買にあたり、そのような指針等を直接参照することは考えられるでしょうか。

信頼性が高いヘルスケアサービスを公的機関が認証する制度があった場合、自治体におけるヘルスケアサービス購買にあたり有用でしょうか。

 - 有用な場合、どのような要素（安全性、個人情報保護、有用性等）が認証条件に含まれていると使いやすいでしょうか。

ヒアリングシート（民間保険会社向け） 1/2

A) アプリ導入時のプロセス

1. どのような経緯で当該アプリについて知りましたか。
2. 当該アプリの導入検討にあたり、どのような課題があり、当該アプリを通してどのようにその課題を解決しようとしたか。
3. その課題を解決しようとするためのさまざまなヘルスケアサービスが存在するなかで、なぜ当該アプリを選択しましたか。選択に至るまでの具体的なステップや、実際の意思決定者について教えてください。
4. 購買選択にあたっての決め手について教えてください。※購買選択に与えた影響度順に教えてください。
 - a. アプリの有用性（臨床的有効性、行動変容に対する有用性、医療経済効果など）
 - b. アプリのセキュリティやプライバシー保護に関する堅牢性
 - c. アプリUI/UXの評価基準や分かりやすさ
 - d. アプリに対する消費者からの評価（ダウンロード数、アプリストアでの評価、各種口コミなど）
 - e. 他の民間保険会社や企業・企業健保、自治体等での導入実績
 - f. 導入費用
 - g. アプリ提供企業の信頼性
 - h. アプリ提供企業と貴社との別事業等での連携
 - i. アプリ・付随サービスの貴社に応じたカスタマイズ性（アプリの機能カスタマイズへの対応、アプリ導入後の伴走支援、利用者向け問い合わせ窓口対応支援など）
5. 当該アプリの購買選択にあたり、専門的・科学的な情報を参照しましたか。
 - 具体的にどのような内容を参照しましたか。
 - ✓ 臨床的な有効性（アプリAを使うことにより血圧が●●下がる、など）
 - ✓ 行動変容に対する効果（アプリAを使うことにより運動時間が●●分増加する、など）
 - ✓ 行動変容自体の科学的妥当性（運動時間が●●分増加することにより血圧が●●下がる、など）
 - ✓ 医療経済効果（アプリAを導入することにより保険支払いが●●円削減される、など）
 - ✓ 住民に対するメリット（アプリAを導入することにより体脂肪率が●●%減る、など）
 - どのような情報ソースを参照しましたか（国内外論文、学会発表、アプリ企業の独自データ、有識者の意見など）。
 - 専門的・科学的な情報を参照する際には、社内で判断できる体制はありますか。専門家等に相談を行いましたか。

ヒアリングシート（民間保険会社向け） 2/2

B) 今後の継続利用意向

1. 当該アプリ導入後、効果検証を行いましたか。行った場合、具体的な内容を教えてください。
2. 今後も継続して当該アプリを継続利用する予定ですか。
 - 継続予定の場合、その理由を教えてください。
 - 継続しないことも検討している場合、その理由を教えてください。また、別のヘルスケアサービスへの移行を検討していますか。

C) ヘルスケアサービス購買におけるエビデンスの活用可能性

1. ヘルスケアサービスの購買選択にあたり、どのようなエビデンスがあると購買選択が促進されるでしょうか。
 - ✓ 臨床的な有効性（アプリAを使うことにより血圧が●●下がる、など）
 - ✓ 行動変容に対する効果（アプリAを使うことにより運動時間が●●分増加する、など）
 - ✓ 行動変容自体の科学的妥当性（運動時間が●●分増加することにより血圧が●●下がる、など）
 - ✓ 医療経済効果（アプリAを導入することにより自治体での医療費が●●円削減される、など）
 - ✓ 住民に対するメリット（アプリAを導入することにより体脂肪率が●●%減る、など）
2. 現在、経済産業省・AMEDでは、予防・健康づくりに関するエビデンスを調査・整理し、その結果に基づいた学会による考えを掲載した指針等を整備し、ヘルスケアクエスチョン（※）として公開することを検討中です。保険商品開発におけるヘルスケアサービス購買にあたり、そのような指針等を直接参照することは考えられるでしょうか。
※ヒアリング当日に画面投影させていただく予定
3. 信頼性が高いヘルスケアサービスを公的機関が認証する制度があった場合、保険商品開発におけるヘルスケアサービス購買にあたり有用でしょうか。
 - 有用である場合、どのような要素（安全性、個人情報保護、有用性等）が認証条件に含まれていると使いやすいでしょうか。

ヒアリング調査結果の整理（1/3） アプリ導入時のプロセス

	ヒアリング結果	考察
アプリを知った経緯、アプリ導入の具体的なステップ	• 企画競争への入札・採点（自治体A） • 担当者による机上調査による決め打ち（自治体B） • アプリ提供企業との既存のつながりを通して知り、類似サービス（アプリ以外も含む）を広くリストアップ（アプリ提供企業からの営業含む）したうえで決定（保険会社C）	• アプリを知った経緯は、下記 4 つのルートに分けられる ① アプリ提供企業との既存繋がり（別件で提携締結など） ② アプリ提供企業からの売り込み・営業 ③ 担当者レベルでの机上調査 ④ 入札への参加（自治体のみ）
購買選択に当たった決め手	• UI、ダウンロード実績（自治体A） • 介入手法に関するエビデンスを持っていたため、その介入手法に該当するアプリを選んだ（自治体B） • アプリ継続率、UI、ダウンロード実績（自治体B） • アプリ提供企業の信頼性、ダウンロード実績（保険会社C）	• 購買選択の決め手として、自治体・民間保険会社ともにダウンロード実績を重視している • 自治体については、住民への受け入れやすさの観点から、UIやアプリ継続率についても重視している • 介入手法に関するエビデンスがあれば、個別アプリを選択しやすい • 民間保険会社は、付帯サービス検討における金融庁ガイドライン遵守の観点から、アプリ提供企業の信頼性も重視している
科学的な情報の参照状況	• 関連する大学教授にヒアリングを実施（自治体A） • 特に参照していない（自治体B） • 行動変容への効果に対するアプリ提供企業独自データ（保険会社C）	• 医学的な見地からアプリの開発が行われているか有識者に確認を行ったり、行動変容への効果に対するアプリ提供企業の独自データを確認したりしている

ヒアリング調査結果の整理（2/3） 今後の継続利用意向

	ヒアリング結果	考察
効果検証の実施有無	・行動変容に対する影響に関してアプリ利用者に対する簡易アンケート調査を実施。（自治体A） ・特に実施していない（自治体B） ・アプリ単体での行動変容等に対する効果は小さいと考えているため、効果検証は行っていない。アプリ利用継続率はモニタリングしている（保険会社C）	・自治体では、事業としての実施意義を示すために、アプリ導入に対する効果検証を行っていると考えられる。 ・あくまでアプリは付帯サービスの一つ（おまけ的な位置づけ）と認識している民間保険会社では、アプリ単体における導入効果に期待していないため、効果検証は行っていないと考えられる。
継続利用意向とその理由	・募集人数が集まらないため事業終了（自治体事業としての継続意義を示すことができなかった）（自治体A・自治体B） ・アプリ提供企業に対する信頼があるため導入を続けている（保険会社C）	・自治体に関しては、アプリ自体の効果というよりもアプリ利用に対する希望者の有無によってアプリの継続利用を判断している。 ・民間保険会社に関しては、民間保険サービスの継続性の観点から、基本的に一度導入したアプリは継続的に利用している。
ヘルスケアアプリに対する期待	・入札時の判断としては、アプリ単体の性能ではなく利用者募集に関する提案を重視した（自治体A） ・自県開発のヘルスケアアプリがあるのでそれ以外には関心低い（自治体B） ・アプリ単体では保険加入者に大きな影響を与えることはないため、あくまでサービスの1つであるという認識（保険会社C）	・自治体、民間保険会社ともに、アプリ単体での効果は低く、アプリと他のサービスとの組み合わせが必要であると捉えている。

ヒアリング調査結果の整理（3/3） エビデンスの活用可能性

	ヒアリング結果	考察
どのようなエビデンスがあると購買選択が促進されるか	・特定保健指導の目標が達成できるエビデンスがあると企画競争時に採点しやすい（自治体A） ・行動変容に対する有用性に関するエビデンスがあると購買しやすい（自治体B） ・臨床効果や医療経済へのインパクトに関するエビデンスがあれば、保険商品開発（例えばダイナミックプライシング）に活用できる可能性はある（保険会社C）	・自治体においては、行動変容に関する効果や臨床的な有用性に関するエビデンスがあると導入が促進されやすい ・民間保険会社に関しては、臨床効果や医療経済へのインパクトに関するエビデンスがあれば、保険商品開発に活用できる（例：アプリAは体重減少に関する有効性があるため、アプリAを使って体重減少を達成できた保険加入者の保険料を下げる）
ヘルスケアエクステションの有用性	・ヘルスケアエクステションを企画競争の評価基準の一部に使用できる（自治体A） ・介入手法の種類（例えばチーム対抗による習慣化）に関する認証があると導入判断がしやすい（自治体B）	・自治体においては、ヘルスケアエクステションが公開されていると、企画競争の評価基準に活用できる（例：エビデンスレベルがAである「チーム対抗による生活習慣病予防」が提案に入っている場合は10点加点）
公的認証制度の有用性	・認証を取得しているアプリであることを入札要件とする可能性がある（自治体A） ・個別アプリに関する認証があると保険加入者に信頼してもらいやすい（保険会社C）	・自治体においては、個別アプリの認証制度があると、入札要件に活用できる（例：公的認証を取得しているアプリのみ入札に参加できる） ・民間保険会社においては、個別アプリの認証制度があると、保険商品の付加価値向上に資する

ヘルスケアエビデンスに関する調査のまとめと今後の検討課題

調査のまとめ

- 企画競争に対する入札を通してデジタルヘルスアプリの導入を決定した自治体がみられた。企画競争におけるデジタルヘルスアプリに関する採点項目として、医学的な見地に基づく開発、セキュリティ保護、使いやすさ等が設定されていた。
⇒個別アプリに関する第三者認証制度（ポジティブリスト等）があれば、国・自治体等がアプリを導入するにあたっての入札要件として活用される可能性があるのではないか。また、個別アプリの質を評価できるようなチェックリスト・指標があれば、企画競争における採点項目としてそれらの項目が活用される可能性があるのではないか。
- 個別アプリの効果ではなく、介入手法（例えばチーム対抗で競い合うことによる行動変容）の効果に関する科学的根拠・データを有していたことにより、その介入手法に該当する個別アプリの導入を決めた自治体がみられた。
⇒介入手法に関する科学的根拠を認証する仕組（ポジティブリストや指針の活用等）があれば、自治体・企業等におけるデジタルヘルスアプリ導入の意思決定が円滑化され、結果的にデジタルヘルスアプリ導入が進むのではないかと。
- アプリ提供企業とのコネクションや利用者の募集方法の工夫など、アプリ以外の要素も勘案し、総合的に導入の意思決定を行っている自治体や企業が見られた。
⇒第三者認証制度の検討にあたっては、アプリ単体の認証なのか、それ以外の要素（例えば企業の信頼性等）も含めるのか、その範囲を明確に定める必要があるのではないか。

今後の検討課題

- 本調査のヒアリング対象のうち、現在はアプリを導入していない自治体が2件みられた。現在も継続してアプリを導入している自治体・企業等においては、本ヒアリング結果とは異なった導入プロセスを踏んでいる可能性がある。したがって、今後は、現在も継続してアプリを導入している自治体等に対する調査を行う必要があると考えられる。



地域ケア会議を起点とした 官民連携による地域課題解決 に関する市町村向けガイド

経済産業省
令和5年度ヘルスケア産業基盤高度化推進事業
(サステナブルな高齢化社会実現及び当事者参画型開発普及に向けた関連事業)



令和6年3月
株式会社日本総合研究所

目次

はじめに P3

第 1 章 官民連携による地域づくりに向けた地域ケア会議の実践 P4

官民連携による地域づくりにおける地域ケア会議の重要性 P4

官民連携の取組に向けた現在の地域ケア会議の課題 P4

官民連携の取組に向けた効果的な地域ケア会議のあり方 P6

第 2 章 地域ケア会議を起点とした地域課題の検討および官民連携によるアプローチの検討 P10

地域課題検討の難しさ P10

地域ケア会議を起点とした地域課題の検討および官民連携によるアプローチの事例 P11

はじめに

多様な地域資源を活用した地域づくりに向けて

- 単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症の高齢者が増加している中、多様なニーズを持つ高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、介護保険サービスだけではなく、住民同士の互助的な活動や、民間企業等が提供するサービス（介護保険給付の対象とはならない民間企業が提供する保険外サービス）等、さまざまな地域資源を活用していくことが重要である。特に、地域の高齢者の中でも事業対象者・要支援者等比較的軽度な方の生活支援においては、地域の民間企業等が提供するサービスが活用できる余地が大きいと考えられる。
- 介護保険サービスだけでなく、保険外サービスも活用した生活支援を実施することは、給付費の適正化や人材不足の解消、高齢者のさらなる自立支援につながることを期待できる。今後は事業対象者や要支援者の生活支援分野における官民連携の重要性がますます高まると考えられる。
- 介護予防の観点では、介護予防ケアマネジメントや自立支援型地域ケア会議など、さまざまな市町村事業により、事業対象者や要支援者の支援が行われているが、地域づくりという観点では、1対1の個別支援に取り組むことはもちろん、個別支援の積み上げから見えてくる地域課題についても、市町村が中心となって取り組んでいくことが重要である。

本書の想定読者と活用イメージ

- 経済産業省が令和5年度ヘルスケア産業基盤高度化推進事業の一環として実施した「地域ケアプラス事業」では、以下2点を目的として9つの市町村と連携した事業を実施した。
 - ① 地域ケア会議で取り扱う個別ケースを起点とした「地域によくあるニーズ（＝地域課題）の抽出
 - ② 地域の民間サービスなど、多様な地域資源を活用して地域課題を解決する取組の検討
- 本書は、「地域ケアプラス事業」での実践事例を通して、官民連携による地域課題解決の取組を行う際のポイントや、官民連携による地域課題解決に取り組む場合に、個別ケースや地域課題をどのような視点・粒度感で整理する必要があるかをまとめている。現場の実践のヒントとして、全国の市町村担当者等に参照いただきたい。

※事業の詳細は、令和5年度ヘルスケア産業基盤高度化推進事業報告書を参照

読んでいただきたい方

- ◆ 市町村の地域包括ケアシステム関連事業ご担当者
 - ・ 地域ケア会議ご担当者
 - ・ 生活支援体制整備事業ご担当者
 - ・ 総合事業ご担当者
- ◆ 生活支援コーディネーター
- ◆ 地域包括支援センター職員 等

本書の活用イメージ

- ◆ 地域ケア会議のあり方を検討する際の参考として
- ◆ 高齢者の暮らしを支える地域づくりのための官民連携の取組を推進する際の参考として
- ◆ 地域における保険外サービスの活用促進に取り組む際の参考として

官民連携の取組推進における地域ケア会議の重要性

- 一般企業において新商品の開発や商品の改良等に取り組む際、多くの企業では「ペルソナ」（ある製品やサービスの典型的な顧客像）を整理する。「こんな人物がこの商品を使う」という具体的な「個」をイメージすることで、訴求力の高い製品・サービスの開発・販売や、関係者との認識共有を促進することが可能になる。
- 多くの自治体で行われている地域ケア会議（特に軽度者のケースを扱う自立支援型地域ケア会議）は、まさにこうした「個」の人物像の情報にあふれており、企業がその地域で事業を行う上で「欲しい」情報がたくさん眠っていると言える。

＜ペルソナのイメージと活用方法＞

【ペルソナ③】車を手放し移動支援が必要になったフレイルシニア男性

ビジュアルイメージ		基本属性	
	性別	男性	
	年齢	80歳	
	世帯構成	夫婦	
	主な居場所	家、趣味の集まりや慣習の場	
	経済状態	ふつう	
心身機能の状態			
心身機能の状態	フレイル		
フレイル-要介護状態の場合の詳細	ひざや腰に痛みあり。定期的な運動はできず、筋力の低下を感じている。普段の生活の中でも、疲労感を感じるようになってきた。		
交通の利便性・日常の移動手段・情報の主な手段			
交通の利便性	自宅は最寄駅から徒歩20分。近隣のバス路線あり		
日常の移動手段	電車を中心に、バスも時々利用。従来の公共交通機関に加え、住宅地と最寄り駅を結ぶコミュニティバス（自動運転の可能性あり）が普及し、家の近くの地域の拠点（公民館、図書館、公園、スーパー等）への移動に利用可能。ただし、ドア to ドアの移動支援の普及は限定的で、最寄りの停留所までは徒歩へ移動する必要がある。		
情報の収集の主な手段	デジタル端末上での情報収集が一層普及。新聞・テレビなどの従来のメディアも活用。2020年に普及しているスマートフォンは異なるデジタルデバイスが主流となっている可能性もある。		
社会参加に関する状況等			
高齢期の社会参加を充実させる上での課題・ニーズ	最近車を手放し、公共交通機関を利用するようになったが、足腰が弱っていると感じる。買い物や病院通い、趣味のサークルへの移動などが負担に感じられるようになってきた。		
2040年までに実現する社会参加促進策	【施策3-2】AR/VR等を活用した自己啓発・趣味活動の充実 【施策5-4】シニア向け移動介助付きオンデマンドバス		
2040年に実現を目指す社会参加の状態（例）	最近車を手放し、公共交通機関を利用するようになったが、足腰が弱っていると感じる。買い物や病院通い、趣味のサークルへの移動などが負担に感じられるようになってきた。以前は車で趣味のサークルに通っていたが、マッチングプラットフォームの活用により、家から徒歩圏内の場所でも似たようなサークルがあるようなので、今度のぞいてみようと思う。		

出所：東京都「将来の高齢者像と社会参加促進策に関する企画立案等業務委託」

具体的な人物像があること…

1

よりユーザーの視点に立って、製品・サービス利用シーンの想像ができる

より詳細な情報を基に、あえて対象を絞り込むことで、より訴求力の高い製品・サービスの開発や販売につながる
⇒一定のユーザーに“刺さる”可能性が高まる

2

関係者との認識共有を促進できる

性別や年齢に加えて、価値観やライフスタイルまで含めた情報を整理することで、一定程度共通した人物像を思い描けるようになる
⇒企業内でのコミュニケーションが円滑になる

官民連携の取組に向けた現在の地域ケア会議の課題

- 地域づくりにおいて非常に重要な個別ケースを扱う地域ケア会議だが、現在官民連携のきっかけとして地域ケア会議を活用できている事例は限定的である。その背景には①多くの市町村における地域ケア会議が「廃用・重症化予防」にフォーカスしており、生活支援や自立支援の観点が十分でないこと、②地域ケア会議で検討するケースにおける生活課題やニーズの解像度が低いこと、③支援困難ケースの検討が中心になっており、地域に共通する課題が見えにくいこと、などがあると考えられる。

地域ケア会議における課題①

生活支援や自立支援の視点が不足している

- 通常、地域ケア会議の多くは「廃用・重症化予防」に向けた議論（具体的には以下）が中心となっている。
 - 廃用予防（運動・リハビリ）
 - 医学的管理（通院・服薬）
 - 栄養管理（食事・水分）
- これらの検討は再入院や施設入所リスクを防ぐために非常に重要である。一方で、これだけでは高齢者の生活に関する情報（買い物はどうしているのか？日々の暮らしの中で何に困っているのか？）が欠落する可能性がある。
- また、医学的管理や栄養管理等は専門職の領域であり、民間企業がすることが少ない領域でもあると考えられる。高齢者の生活に関する情報を含めて高齢者の暮らしの全体像を把握することで、民間企業と連携した取組につながる可能性が生まれやすくなる。

<生活支援・自立支援に着目した地域ケア会議の重要性>



出所：愛知県豊明市提供資料

地域ケア会議で取り扱う各ケースについて、
本人の「生活支援・自立支援」につながる
情報をしっかりと収集する

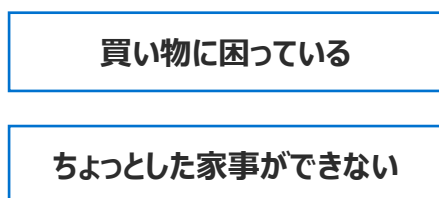
↓
高齢者の暮らしを支えるための
官民連携の糸口になる

地域ケア会議における 課題②

個別ケースの検討における生活課題やニーズの解像度が低い

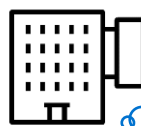
- 地域ケア会議で高齢者の生活に関する情報を収集し、生活支援・自立支援における課題を検討している場合でも、課題やニーズの解像度が低い（整理が大雑把な）ことがある。課題が大雑把すぎると、企業としても具体的なサービス改善のアイデア創出にはつながりにくいと考えられる。
- 課題の概要を示すことは非常に重要であるが、官民連携の糸口にすることを考えると、例えば買い物であれば「何を買いに行きたいのか」、「買い物の各プロセスの中の、どこに困っているのか」「いつから、なぜ買い物に困るようになったのか」等、具体的な課題・ニーズの情報が重要になる。

抽象的なニーズ・課題



大きな課題整理も
重要だが、このまま
企業に提示すると…

民間企業



うちは家事支援の
企業ではないので
関係なさそう・何も
できなさそう

地域ケア会議における 課題③

支援困難ケースの検討が中心になっており、 地域に共通する課題が見えにくい

- 多くの地域の地域ケア会議は、支援拒否や複合的な課題を抱えたケースなど、困難ケースへの対応について多職種で検討することがメインとなっている場合が多い。困難ケースをさまざまな専門職の視点で議論することは地域ケア会議の重要な役割であるが、困難ケースの多くは「その人特有の課題」を抱えており、「その人専用の支援」が必要になることから、官民連携の足掛かりにはなりにくい。
- 民間企業の目線では、「特定の人に特化した課題」へのアプローチはビジネスとして成立しにくいと考えられる。地域ケア会議では困難ケースだけでなく、「地域によくある課題・ニーズを抱えたケース」も意識的に検討することで、地域に共通する課題・ニーズ（民間企業としてもビジネス化しやすい課題・ニーズ）の発見につながる。

<地域に「よくあるケース」を検討することの重要性>

支援困難ケース



その方特有の課題・
その方専用の支援

対象者が少なくビジネス
として成立しにくい

地域に「よくある」ケース



他の人にも共通する課
題・必要な支援
⇒地域課題・地域で
必要な支援の発見

地域で多くあるニーズであれ
ば、ビジネスが成立しやすい



民間企業

官民連携の取組に向けた効果的な地域ケア会議のあり方

- ・ 特に軽度者のケースを扱う自立支援型地域ケア会議を効果的に行うことによって、地域ケア会議から官民連携の取組の手がかりとなるニーズや地域課題を抽出することが可能になる。
- ・ 本項では、官民連携の取組に向けた効果的な地域ケア会議のあり方についてポイントを整理する。

どのようなケースを、誰と検討するのが効果的か？

- ・ 官民連携の取組に向けては、「フレイル～要支援程度の軽度者のケース」かつ「各地域における『よくある』ケース」を検討することがポイントである。
- ・ 「廃用・重症化予防」に医学的管理や栄養管理等の議論だけでなく、本人の「生活支援・自立支援」につながる議論も含めて幅広い視点で検討するためには、専門職だけでなく生活支援コーディネーターや地域の生活支援関連の民間企業等の参加も有効であると考えられる。

検討する ケース

- ・ **フレイル～要支援程度の軽度者のケース（＝自立支援型地域ケア会議の対象）**
 - 重度者のケースでは介護保険サービスの重要性が高まるため、官民連携による生活支援・自立支援を検討する際には軽度者のケースを検討することが重要である。
- ・ **各地域における「よくある」ケース**
 - 保険外サービスを活用した課題解決を目指す場合は「その人特有の課題」だけでなく「地域によくある課題」を議論することも重要である。ケース検討においては、各自治体で「よくある」ケースをあえて検討することが有効だと考えられる。

参加者

- ・ **介護保険サービス以外の地域資源や、高齢者の生活課題に精通したメンバーを入れる**
 - 医師や薬剤師、PT・OT・ST等の専門職だけでなく、生活支援コーディネーターや地域の生活支援関連の民間企業など、介護保険サービス以外の地域資源や、高齢者の生活課題に精通したメンバーと一緒に検討することが重要である。
- ・ **生活支援・自立支援に向けたケースの深掘りができるファシリテーターを入れる**
 - 市町村職員や専門職など幅広い職種が参加する中で、ケースごとに真のニーズ・地域課題を深掘りし、生活支援・自立支援に向けた検討を行うためには、会議の目的を理解し適切にファシリテーションのできる人材が重要である。
 - 初期的には、先進的な自治体の地域ケア会議の視察や、ファシリテーターの招聘等により、内部でファシリテーターを育成していくこと等が考えられる。

どのような情報を集めて議論すると効果的か？

- ・ 地域包括支援センターやケアマネジャーは、（介護予防）ケアプラン作成や日々のかかわりの中で、各高齢者の状況をかなり詳細に把握していると考えられる。（自立支援型）地域ケア会議で高齢者の生活課題を把握し、地域課題の検討につなげていくためには、地域包括支援センターやケアマネジャーの持っている多様な情報のうち、生活課題の検討に必要な情報を引き出し、参加者で共有することが重要である。
- ・ 生活課題の検討に必要な情報について、本書では、①基本情報、②本人の生活の様子・利用サービス、③本人の望む暮らしに関する情報、④本人の望む暮らしを踏まえた生活課題、⑤その他、の5つの軸で整理する。

①基本情報

項目	記載のポイント・記載例
年齢・性別	—
障害・認知症	—
要介護区分	—
住環境	◆ 特に外出等の生活課題を検討する際に住環境情報は重要であり、周囲の状況や住んでいる地区の特徴等も含めて詳細に記載する 【例】 ・ 住居タイプ（戸建て／マンション〇階 等） ・ 周囲の状況（周囲は田んぼに囲まれている／家庭菜園の畑が隣接している 等） ・ 住んでいる地区の特徴（平地で比較的人口が集積している／高台にあり近隣に坂道が多い 等）
世帯構成・家族情報	◆ 家族によるインフォーマルケアの状況を把握するために、同居・別居の情報だけでなく、家族とのかかわりや家族側の体調、本人と家族の関係性等についても記載する 【例】 ・ 世帯構成（独居／長女一家と同居 等） ・ 家族の状況（長男は市内在住／長女は数年前から〇〇により体調不良 等） ・ 本人と家族の関係性（同居している長女とは仲が良い 等）
体重・BMI	◆ フレイル該当者が判断するため、最新の情報を記載する ◆ 体調や生活の変化につながるため、直近で体重やBMIに変化がある場合はその情報も記載する
医療情報・服薬情報	—
申請前の暮らし	◆ 申請のきっかけとなった出来事の前で生活がどのように変わったかを把握し、今の生活課題を浮き彫りにするために、以前の暮らし（申請前、相談前などの暮らし）がどのようなものだったのかを記載する 【例】 ・ 転倒による骨折前は、長女とランチや旅行に行くことが楽しみだった。自転車で好きなカラオケ喫茶に行っていた。
申請のきっかけ・その後の経過	◆ 本人の生活の変化のきっかけが捉えられるよう、相談・申請のきっかけとなった出来事と時期その後の経過について、時系列が分かるよう記載する

②本人の生活の様子・利用サービスに関する情報

	項目	記載のポイント・記載例
本人の生活の様子	身体の状態	◆ 身体の状態（体調や歩行の状況、難聴など）は、本人の「望む暮らし」をかなえることや、官民連携による課題解決を検討する際の制約条件となるため、最新情報を詳細に整理する【例】 ・ 歩行はシルバーカー利用をしながらも独歩。500m程度であればひとりで歩くことができる ・ 高度の難聴があり、身体障害者手帳（6級）を所持。左耳はほとんど聞こえず、右耳もかなり大きな声でないと聞こえないため、やりとりの困難さがある。
	食事・調理の状況	◆ 自ら調理／家族が支援／宅配サービスを利用、等の状況を把握し、記載 ◆ 歯がない・入れ歯が合っていないなどの制約条件があれば併せて記載する
	買い物の状況	◆ 「食料品（生鮮食品）の買い物」、「日用品の買い物」、「嗜好品・娯楽のための買い物」等さまざまな種類がある。どの種類かによって必要な支援やその頻度が異なるため、区別して状況を記載する【例】 ・ 食料品は自分で選びたいが、〇年前の骨折をきっかけに自転車を手放したことでスーパーに行けなくなり、現在は週3回来訪する長女に任せている（食料品の買い物） ・ 家から〇mの場所にある複合商業施設に、お出かけ用の服を買いに行くのが楽しみで、2か月に1度一人で出かけており、今後も続けたいと思っている（嗜好品・娯楽のための買い物）
	交流・娯楽の状況	◆ 高齢者の生活支援においては「この人が何に生きがいを感じるのか」という視点が重要であり、交流や娯楽については「何に楽しみや生きがいを見出しているのか」という観点で記載する。人との交流だけが娯楽とは限らないため、自分ひとりでできる趣味や楽しみ等についても記載する【例】 ・ 家の畑で季節の野菜を作っており、それを昔の職場の同僚（月に数回家を訪ねてくる）に分けるのを楽しみにしている ・ 内職が趣味であったが、熱中しすぎて体調を崩すことがあったために、〇年前から家族に止められている
	ネットリテラシー・決済の状況	◆ 多くの民間企業のサービスはスマートフォンやインターネットが使えることや、電子決済を利用できること等が前提となっているため、ネットリテラシーや決済のしかたなどを把握する
利用サービス	フォーマルサービス	◆ 通所型サービスや福祉用具レンタルなど、利用しているフォーマルサービスを記載する ◆ 特に通所型サービスや訪問介護等は、週何回利用しているか、頻度を記載する
	インフォーマルサービス	◆ 通いの場やボランティア等による支援だけでなく、家族による支援についても記載する ◆ 支援の内容と併せて頻度についても記載する

③本人の望む暮らしに関する情報

項目	記載のポイント・記載例
本人の望む暮らし	◆ 民間企業の目線でも「本人が望んでいる暮らし」は「この人は何にお金を払うか」に深くかわる情報として重要であり、「支援者目線での目標」ではなく、「本人が望んでいる暮らし」についての情報を記載する。また、現在できていて、「継続したいこと」と、今できておらず「今後できるようにしたいこと」は分けて記載する 【例】 （継続したいこと） O m先のスーパーに、週3回は好きなお惣菜を買いに行き続けたい（出来るようにしたいこと） バスに乗ってカラオケ喫茶に行けるようにしたい
本人の価値観	◆ 支援者からは必要なことに思えても、本人が良しとしなければサービスの利用（お金を払う行為）にはつながらないため、本人の価値観・気持ちの部分で把握していることを記載する 【例】 お年寄り扱いされたくないため、家電のことや携帯電話など、デジタル関連で困ったことや分からないことがあっても周囲の人に聞きにくい

④本人の望む暮らしを踏まえた生活課題

- ✓ ②本人の生活の様子・利用サービスに関する情報および、③本人の望む暮らしに関する情報を踏まえて、支援者の目線で生活課題を記載する。
- ✓ 自立支援型地域ケア会議で検討する比較的軽度者のケースでは、「現在生活課題として表出していないが、きっかけによって生活が多さく崩れるリスク」を内包しているケースもあると考えられるため、こうしたケースは近い将来のリスクについても記載する。

⑤その他

- ✓ 直近のカンファレンスの時期・直近のカンファレンス時の様子 等

第2章

地域ケア会議を起点とした地域課題の検討および官民連携によるアプローチの検討

地域課題検討の難しさ

- 地域ケア会議においては、個別ケースの分析から地域の課題の検討を行い、資源の充実等につなげることが期待されている。一方で、「個人の課題」から「地域の課題」を抽出することに苦手意識のある市町村も散見される。
- その一つの要因として、個別支援に関わる専門職にとっては「個人の課題」は理解できるものの「地域課題」は漠然としていてイメージしにくく、一方で市町村の一般職にとっては「個人の課題」を深く把握する機会がなく、「地域の課題」を「制度や仕組みづくり」の観点から検討していることがある。
- 地域ケア会議の場で、市町村の一般職が、専門職から個別の高齢者に関する情報を引き出しながら、一緒に地域課題を検討していくようなあり方が望ましいと考えられる。



個別支援に関わる専門職

ケアマネジャー等

- 地域に住む個別の高齢者の課題は把握
- △ 地域全体の課題検討の経験



市町村の一般職

地域包括ケアシステム関連事業担当者等

- 地域全体の課題検討の経験
- △ 地域に住む個別の高齢者の課題の把握

地域ケア会議

専門職から個別の高齢者に関する情報を引き出しながら、一緒に地域課題を検討する

地域ケア会議を起点とした地域課題の検討および官民連携によるアプローチの事例

- 経済産業省が令和5年度ヘルスケア産業基盤高度化推進事業の一環として実施した「地域ケアプラス事業」では、複数の自治体で実際に、官民連携による地域づくりに向けた地域ケア会議を行った。さらに、地域ケア会議で検討した個別ケースの情報から「地域によくあるニーズ（＝地域課題）」を抽出し、地域の民間サービスなど多様な地域資源を活用して地域課題を解決していくための検討を行った。
- 次のページ以降で、地域ケアプラス事業に参加した自治体から実際に提出されたケースと、各ケースから導き出された地域課題、地域課題を解決するための官民連携のアイデアについて記載する。地域ケア会議で扱う個別ケースを起点とした地域課題の検討や、官民連携の糸口として参考にしていただきたい。

【ケース情報】

①基本情報

77歳／女性／要支援2／戸建て（昔ながらの平屋）／
独居（結婚歴なし、一人っ子、市内外にいとこ2名）／BMI14.6（虚弱）

②本人の
生活の様子・
利用サービス

身体の状態

- ・ 2019年、2022年にそれぞれ、左大腿骨、左ひじ、右ひじを骨折しており、今も痛みが継続している。「痛くて全然ダメ」が口ぐせ
- ・ すり足でゆっくり歩いている
- ・ 143cm、30kgであり、近年大幅な体重の増減はないものの、虚弱状態
- ・ 歯がないが、入れ歯が合わず使っていない

食事の状況

- ・ 歯がなく、入れ歯も合っていないため、週1・2回、約300m先の商店で買ってきた総菜を自ら加工して食べている（昔から通っている商店であり、食べなれた味の総菜を好んでいる）
- ・ 食事は美味しく食べており、通っているデイサービスでも全量を摂取
- ・ お弁当の宅配は包括の勧めで複数試したが、好みに合わなかった

通院・買い物の状況

- ・ 近所の商店まで歩行器を使って行き、総菜を購入して食べている
- ・ 月3回市の買い物同行支援を活用し、スーパーマーケットで日用品等を購入している

交流・娯楽の状況

- ・ 人付き合いは苦手的交流は週1回のデイサービス程度
- ・ 「音がないとなんだか寂しいからね」と毎日ラジオをつけて生活している

フォーマルサービス

- ✓ 通所型サービス：週1回
- ✓ 歩行器、上がり框すりレンタル

インフォーマルサービス

- ✓ 買い物同行支援：月3回
- ✓ 自宅の木の剪定：年1回

③本人の
望む暮らし

- ・ 近所の商店まで徒歩で行き、総菜を買うことを続けたい
- ・ 自宅での生活を継続したい

④望む暮らし
を踏まえた
生活課題

- ・ 今は自分のペースで自宅での生活を続けているが、歩けなくなってしまうと買い物・食事を含め生活が成り立たない可能性がある
- ・ 買い物支援の継続
- ・ 独居のため困りごとの相談者が不在

【ケースの深掘りによるニーズの検討】

- ◆ 身体の痛みにご本人は苦しんでおられるようだが、それ以外に、困ったエピソードや、イレギュラーな対応が求められたことはあるか。

右ひじの骨折時は、包括のケアマネジャーのところにSOSの電話がかかってきた。親族や近所に相談出来る人がおらず、緊急時に頼れる人がケアマネジャーしかいない。その後も転倒時はいつもケアマネジャーに電話がかかってくる

- ◆ 「音がないとなんだか寂しいからね」というご発言が、本人の気持ちを表している。こう感じるようになったきっかけや経緯などがあるか。（高齢者の本音の深掘り）

骨折による入院を機に医療職と関わり、人と関わる楽しさを感じたようだ。それまではマスクをつけ、帽子をかぶり、人と話すことが苦手だった。本人も「入院してから人が変わった」と話しており、ラジオやテレビにより人の気配を感じているようだ。

- ◆ 現状月3回の買い物同行支援もあり、買い物に困っていないように思うが、生活課題に「買い物支援の継続」を挙げているのはなぜか。

支援員側も高齢化しており、今後同じ支援が継続できるか分からない。また本人の性格的に、新しい担当者とすぐに打ち解けることが難しいため、担当者の変更がないのが望ましいと思う。

本ケースの真のニーズ・高齢者の本音

- （独居で頼れる親族や近隣住民等がおらず、ケアマネジャーにすべて連絡・相談している高齢者）ケアマネジャー以外に気軽に相談できる人が欲しい
- 人付き合いは苦手だが、ひとりで無音で生活していると寂しい
- 骨折などの緊急時はケアマネジャーしか頼れず、毎回申し訳なく感じる

本ケースから見える地域によくあるニーズ（＝地域課題）と官民連携による取組例

地域課題

頼れる親族や近隣住民等がない独居高齢者の身近な相談相手の確保・地域コミュニティへの参加・交流の促進

民間事業者と連携した地域課題解決のための取組アイデア

① 高齢者の生活導線上でのコミュニティ形成により、参加・交流しやすい環境をつくる

連携先候補となる民間企業	・ 移動販売事業者 ・ スーパー ・ ドラッグストア など
取組例	・ 移動販売やスーパー、ドラッグストアなど、高齢者が生活上頻繁に利用する場所の一角にコミュニティスペースを設ける ➢ （例）移動販売車の前に椅子と机を設置し、買い物のついでに休憩・交流ができるようにする
民間企業側のメリット	・ コミュニティ形成によりリピート率が上がり、集客につながる
民間企業と連携する際のポイント	・ コミュニティ形成が軌道にのるまでは、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター等が介入し、集客に向けた広報活動などを積極的に実施することが有効

② 高齢者が「教える側」に回ることができるコンテンツ企画により社会参加意向の少ないシニアの参加意欲を醸成する

連携先候補となる民間企業	・ 携帯キャリアショップ など
取組例	・ スマホ教室でスマホの使い方を教わった高齢者の中からボランティアを募り、次回以降「教える側」として教室に参加してもらう
民間企業側のメリット	・ 継続的に高齢者の顧客とつながることができる ・ ファンコミュニティ形成を省力化できる
民間企業と連携する際のポイント	・ ボランティア活動を希望する高齢者との日程調整など、ボランティア活動のコーディネートについては、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター等が実施することが有効

【ケース情報】

①基本情報

83歳／女性／要支援2／戸建て／独居（夫他界）・娘家族近居（5分程度）

②本人の
生活の様子・
利用サービス

身体の状態

- ・ 脊柱管狭窄症により中長距離の歩行は困難。腰痛と下肢痛があり5分も歩けない。外出時にはサイドシルバーカーや歩行器を使用している。
- ・ 高度の難聴があり、身体障害者手帳（6級）を所持。左耳はほとんど聞こえず、右耳もかなり大きな声でないと聞こえないため、やりとりの困難さがある。
- ・ メニエール病により常に眩暈がある。転倒の可能性あり。

家事の状況

- ・ 家事全般は自立。自宅内も清潔である。
- ・ 買い物は近くの食料品店へ行き、店内ではカートを押して歩いている。娘がネットスーパーで頼んだものを自宅に届けてもらっている。
- ・ 調理も自分でしており、好きな物を作って食べるのが好きである。

外出の状況

- ・ 天気の良い日にはサイドシルバーカーを使用してお墓参りに行っている。
- ・ 歩行器を使用してバスや電車で外出し、不定期でショッピングモールに出かけている。
- ・ 体操教室や認知症カフェに以前は参加していたが、掴まる箇所がないことや難聴を理由に利用を中止した。

交流・娯楽の状況

- ・ 難聴により正面や耳元で声をかけてもらう必要があり、デイサービスでも交流することに遠慮があり孤立しやすい。
- ・ 花を育てたり、ダンス（ラウンドダンス、社交ダンスなど）をするのが趣味だったが、現在はできなくなった。読書や脳トレに毎日取り組んでいる。

フォーマルサービス

- ✓ 介護予防通所型サービス：週2回（下肢筋力向上のため本人の希望で利用）

インフォーマルサービス

- ✓ 娘による安否確認、調子の悪い時の通院介助

③本人の
望む暮らし

- ・ 身の回りのことや家事は引き続き自分でやりたい。
- ・ 出かけることや買い物が好きで、今後もショッピングモールで食事やウィンドウショッピングなどを続けたい。

④望む暮らし
を踏まえた
生活課題

- ・ 家族の訪問や友人との交流はあるが、難聴のため交流機会が減少してきた。
- ・ 下肢筋力の低下や眩暈により転倒の可能性がある。

【ケースの深掘りによるニーズの検討】

- ◆ 体操教室や認知症カフェには歩行を補助するような掴まる箇所がないのか。運営者等からサポートを受けることは難しいか。

（生活において障害となっていることの確認から高齢者のニーズを深掘り）

体操教室には手すりや一部設置されているが、手すりのない箇所や置物があり掴まれない箇所もある。インストラクターと参加者20名ほどで実施しており世話役がいらない。マイクを使わず指示を出しているため難聴も通えない要因となっている。認知症カフェに行かなくなった背景として、周りは楽しんでいても、自分は聞こえず疎外感を感じていることが大いにあると感じている。

- ◆ ショッピングモールではどのように過ごしているか。ショッピングモール以外の外出先はあるか。（高齢者の生きがいや楽しみにつながる事項を深掘り）

1人でウィンドウショッピングをするのが好きなようだ。洋服店を見たり本屋へ行ったり食事に行ったりしている。友人と喫茶店に行くこともある。町内にはショッピングモールの代わりとなるような外出先はない。自治体のタクシーサービスを使用して行ける範囲でないと外出は難しいだろう。

本ケースの真のニーズ・高齢者の本音

- 歩行能力の低下や難聴により、高齢者の交流の場への参加や趣味の一部を諦めてしまっている。**難聴があっても（コミュニケーションを必要とせず）気兼ねなく出かけられる・参加できる場**に対するニーズがあると考えられる。

本ケースから見える地域によくあるニーズ（＝地域課題）と官民連携による取組例

地域課題

難聴や認知機能の低下、会話が苦手などの理由により、コミュニケーションに難しさがあってもサービスを利用できるサポートの充実



民間事業者と連携した地域課題解決のための取組アイデア

地域のスーパーや薬局等にコミュニケーション補助ツールやスローレジ等を導入することにより、難聴等のハンディキャップを引け目に思わずサービスを利用できる仕組みづくり

連携先候補となる民間企業

- ・ スーパー
- ・ ドラッグストア
- ・ コンビニ
- ・ 飲食チェーン店 など

取組例

- ・ 地域のスーパー等と連携し、利用客が文言やイラストを指差すことで店員にスムーズに意思を伝えられる「コミュニケーションボード」を導入
- ・ 地域のスーパー等と連携し、大きな声でゆっくりとコミュニケーションを取りながら会計ができるスローレジを導入

民間企業側のメリット

- ・ 高齢になっても顧客としてサービスを使い続けてもらうことができる

民間企業と連携する際のポイント

- ・ 生活支援コーディネーターや地域包括支援センター等が、ハンディキャップを持った当事者の声を収集し、サービスを使い続けるために効果的なサポートのあり方を丁寧に検討する
- ・ 「コミュニケーションボード」等を導入した企業については、自治体が集客に向けた広報活動などを積極的に実施することで、取組の持続性を担保

【ケース情報】

①基本情報

76歳／女性／要支援2／戸建て／

独居（次男：電話でのやり取りあり、甥：近居で適宜相談可能）／BMI23.5

②本人の
生活の様子・
利用サービス

身体の状態

- ・ 大腿骨頸部骨折等の影響により、右上下肢の痛みや体力の低下で徒歩での移動が難しくなってきた。
- ・ 以前は徒歩15分程度のショッピングモールまで歩いて買い物に行けていたが、現在は5分程で歩行がきつくなってしまう、徒歩で行くことは難しい。

外出・活動の状況

- ・ 転倒により骨折する前は自家用車で友人に会いに行ったり、友人と近くのショッピングモールや市内商店街などでウィンドウショッピングをしていたが、転倒を機に免許返納をしてからは外出機会が限られている。

通院・買い物の状況

＜食料品等の生活必需品の買い物＞

- ・ 訪問介護を週2回利用しており、週1回はヘルパーが食料品、日用品などの買い物を代行している
- ・ 知人の付き添いで月に1回病院受診をしており、受診の帰りにスーパーに寄ることもあるが、それだけでは食品が足りないことがある。

＜嗜好品等楽しみのための買い物＞

- ・ 以前は友人とのショッピングモールでウィンドウショッピングを楽しんでいたが、自身にも一緒に行っていた友人にも体力の衰えがあり、現在は行えていない。

フォーマルサービス

- ✓ 訪問介護：週2回／買い物代行、掃除の支援
- ✓ 通所介護：週2回／外出機会の確保、運動・リハビリ、他者との会話

インフォーマルサービス

- ✓ 福祉委員の定期訪問
- ✓ 知人による支援：月1回程度／通院・買い物の付き添い

③本人の
望む暮らし

- ・ 自宅内でずっと過ごすのではなく、外出して買い物や友人との交流を楽しみたい
- ・ 一人または友人知人とウィンドウショッピングなどに出かけて楽しみたい

④望む暮らし
を踏まえた
生活課題

- ・ 食料品をはじめとする生活必需品について、週1回ヘルパーの買い物代行を利用し、月に1回の通院のついでにスーパーで買い出しをしているが、それだけでは牛乳や豆腐などの食品が足りずに困ることがある。
- ・ 免許返納前は、車で出かけて友人に会ったり、友人とショッピングモール等でウィンドウショッピングすることを楽しみにしていたが、免許返納後は交流や外出の機会が減少している

【ケースの深掘りによるニーズの検討】

- ◆ 訪問介護では買い物の付き添いではなく買い物の代行を依頼しているのか。それはなぜか。

（サービス利用の目的を確認することにより、高齢者の真のニーズを深掘り）

ヘルパーが週2回入っており、週1回は買い物代行、週1回は掃除を行っており、「付き添い」はしていない。週1回の買い物では足りない時があり、本人の希望で週2回とも買い物として利用することもある。それでも不足する場合には、病院受診のついでに、付き添ってくれる方をお願いして買い物に行くこともあるが、それでも不十分である。

- ◆ 食料品のうち、具体的には何が足りなくなってしまうのか。

（生活において障害となっていることの確認から高齢者のニーズを深掘り）

ヘルパーに対して遠慮があり、掃除も頼む場合もあるため、ヘルパーには大量の買い物は頼んでいない。豆腐や牛乳など週1～2回の買い物では足りないものがあり、それが自由に買えないことに悩んでいる。

本ケースの真のニーズ・高齢者の本音

- スーパーまで自力で行くのは難しいが、調理をする中で頻繁に食材が足りなくなるため、自力で必要な食材を調達したい。自分で食べる食材はなるべく自分の目で見て購入したい
- 週に1度の訪問介護でヘルパーに買い物代行を依頼しているが、ヘルパーへの申し訳なから大量の買い物は依頼できない

本ケースから見える地域によくあるニーズ（＝地域課題）

地域課題

歩行能力等の衰えにより買い物に行くのが難しくなった高齢者が、食料品等の必需品をヘルパーに頼らず安定して調達できるための支援

民間事業者と連携した地域課題解決のための取組アイデア

移動支援と買い物支援がセットになったツアーなどの提供

連携先候補となる民間企業

- ・ スーパー
- ・ ドラッグストア など

取組例

- ・ 特定のエリアの住人を近隣のスーパーまで移送し、一定の金額以上の購入者には自宅への配送サービスを行うなど、移動支援と買い物支援をセットで提供

民間企業側のメリット

- ・ まとめ買いの促進による客単価の向上
- ・ 自治体と連携することにより、一定の集客が見込める

民間企業と連携する際のポイント

- ・ 取組が地域に根付くまでは、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター等が介入し、集客に向けた広報活動などを積極的に実施することが有効
- ・ 坂の多い地域や団地周辺など、配送サービスの需要の大きい地域を優先的に実施するなど、自治体が主導して取り組み地域を検討する

【ケース情報】

①基本情報

82歳／女性／要支援2／戸建て（集落から離れた田んぼの中にポツンとある一軒家）
／長女夫婦と同居・日中独居・H30年に夫が他界／BMI24.5

②本人の
生活の様子・
利用サービス

身体の状態

- ・過去に変形性脊椎症などを発症しており、腰や下肢にしびれや痛みを感じるため、服薬にて疼痛管理を行っている
- ・直近6月に2回転倒しており怪我などにはつながっていないが歩行に不安がある
- ・自宅内では建具などにつかまり、屋外では杖を使用して、転ばないようにゆっくり移動している
- ・買い物に行く際は、20分～30分程度自分で歩くことができる

家事の状況

- ・家事全般は自立
- ・同居している長女夫婦の家事も担当。（以前孫が同居していた時は孫の面倒も見ていた）

通院・買い物の状況

- ・高齢者が一定距離内を200円でタクシー移動できる自治体サービスを利用して自分でやっている ※本人に運転免許なし

交流・娯楽の状況

- ・これという趣味はないが、隣町の通所型サービスに週2回通っており、PCや、友人とのカードゲームを楽しむ
- ・通所型サービスで実施している道の駅にも買い物イベントにも参加
- ・月2回程度自治体のタクシーサービスを利用して3～4km離れた喫茶店に友人とモーニングに出かけたり、同じ友人の家で寿司の出前を取ったりしている
- ・〇年前まで隣町に住んでいたこともあり、近所に知り合いはあまりいない

フォーマルサービス

- ✓ 通所型サービス：週2回

インフォーマルサービス

- ✓ 高齢者が一定距離内を200円でタクシー移動できる自治体サービス

③本人の
望む暮らし

- ・引き続き家事などを自立して行う
- ・自宅から約500mの位置にある夫のお墓参りに歩いて行く

④望む暮らし
を踏まえた
生活課題

- ・基本的に自立であるが、今後、疼痛などによる活動量の低下から身体機能が低下する恐れがある。また、転倒に対する不安がある。

【ケースの深掘りによるニーズの検討】

- ◆ この方は生活上何に楽しみを感じられているか。デイサービスを利用されているが、デイサービスへ行っている真の目的は何だと考えられるか。（サービス利用の目的を確認することにより、高齢者の真のニーズを深掘り）
同居している長女家族の家事炊事を担っていることもあり、デイサービスは自分だけの時間、自分だけの楽しみと思っているのではない。デイサービスでは友人と一緒にPCで遊んだりカードゲームをしている
- ◆ さまざまなアクティビティがそろっているデイサービスが楽しみの場になっていると思う。地域の他の資源で、類似の楽しみを高齢者に提供できるような施設はあるか。（介護保険サービスに代わる可能性のある地域資源の確認）
囲碁ができるスペースやカラオケを併設した入浴施設がある。また隣町に温泉併設の道の駅に、地元の農野菜が売っている大きい店舗やレストラン、散歩できる広大な芝生を併設した道の駅がある。運動施設では、隣町に一般向けのジムもある。ただし、運転のできない人にとっては、これらの施設に行くには自治体のタクシーサービスを使っても交通費が往復400円かかるので、昼食や送迎が一体的に提供されるデイサービスが魅力的なのだろう。

本ケースの真のニーズ・高齢者の本音

- デイサービスに通っている目的を踏まえると、同居している長女家族の家事炊事を担っていることもあり、責任感から逃れて自分だけの時間を過ごせる場所（いわゆる「サードプレイス」）を求めていると考えられる
- デイサービスが現状この方の「サードプレイス」になっている背景としては、デイサービスで運動だけでなく、友人との交流、カードゲームなどの娯楽、昼食、入浴等、魅力的なものが一体で提供され、送迎もついており、魅力的なものへのアテンド機能が非常に高い。こうした要素を一体的に提供できる場に対して、高齢者のニーズがある。

本ケースから見える地域によくあるニーズ（＝地域課題）と官民連携による取組例

地域課題

- ・ 地域の高齢者のサードプレイス（居場所）づくり
- ・ 一つの場所で娯楽や食事、入浴など複数の楽しみを体験できる場所づくり



民間事業者と連携した地域課題解決のための取組アイデア

喫茶店などで食事や娯楽を楽しみながら自分の時間を過ごせる“場”の提供

連携先候補となる民間企業

- ・ 喫茶店
- ・ 飲食チェーン店
- ・ 温浴施設 など

取組例

- ・ 公営施設で実施されている囲碁教室などの娯楽活動を、地域の喫茶店や飲食チェーン店、温浴施設等で実施することにより、食事や娯楽、入浴、交流など複数の要素をいっぺんに楽しむことができる“場”を提供する

民間企業側のメリット

- ・ コミュニティ形成によりリピート率が上がり、集客につながる
- ・ 滞在時間の延伸により客単価が向上する

民間企業と連携する際のポイント

- ・ コミュニティ形成が軌道にのるまでは、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター等が介入し、集客に向けた広報活動などを積極的に実施することが有効

【ケース情報】

①基本情報	83歳／女性／要支援1／戸建て／ 長女と二人暮らし（長女は精神疾患で病状が不安定。市外に次女）／BMI27.0
②本人の 生活の様子・ 利用サービス	身体の状態 - 高脂血症、高血圧症（2003年頃） - 変形性腰椎症（2021年） 2022年12月、腰部の痛み、両下肢の痺れにより体動困難となり、寝たきり状態・オムツ内排泄となる。2023年1月、軽快。今後の生活への不安から介護保険を申請。 - 通所リハビリテーションやいきいき百歳体操の利用開始後、これまでの左下肢から足先までの痺れは軽減。しかし、動きすぎると腰が痛くなる。冬場の腰痛による寝たきりを強く不安視。 交流・娯楽の状況 - 川柳教室に10年通っている（月1回）。車移動。バス移動も可能だが、バス停まで500m歩く必要がある。 通院 - 通院先は、自宅から徒歩5分の距離にある病院。長女の体調が良ければ送迎を頼んでいる。 買い物・食事の状況 - 買い物先は、川柳教室の近くで、車移動。長女も運転して買い物に行くが、自分で食材を選んで調理したいという気持ちがある。 フォーマルサービス ✓ 通所リハビリテーション（2023年6月～） ✓ 予防福祉用具貸与（歩行器、2023年6月～） インフォーマルサービス ✓ 川柳教室（月1回、車移動） ✓ いきいき百歳体操（週1回、自宅から300mの集会所、杖を使って徒歩移動）
③本人の 望む暮らし	- 川柳教室に継続して参加する。 - 長女に頼ることなく、外出や身の回りのことをご自身で行う。
④望む暮らし を踏まえた 生活課題	- 下肢筋力の向上 - 免許返納の予定あり。返納後の川柳教室への参加、ご自身での買い物の継続に向けた移動手段の確保

【ケースの深掘りによるニーズの検討】

◆ 川柳教室に参加したい理由は、川柳の腕を磨きたいから、参加者と交流したいからか。

（高齢者の生きがいや楽しみにつながる事項を深掘り）

川柳の腕を磨きたいからだ。川柳教室の先生が良いそうだ。何でもしっかり調べてから始める方である。もともと和歌に興味があり、川柳を初心者から10年間続けている。これからも継続したいのだろう。

◆ 自分で買い物をしたい、食事を作りたいという希望があるが、買い物や調理が楽しみや気分転換につながっているのか。（高齢者の生きがいや楽しみにつながる事項を深掘り）

バランスの良い食事を取りたい、季節のものをおいしく食べたいという気持ちがある。同居の長女の分も調理している。同居の長女が支援することもあるが、自分で選んで調理したいようだ。

本ケースの真のニーズ・高齢者の本音

- 「川柳の腕を磨くこと」が生活の楽しみになっており、自動車免許返納後も教室に通い続けたいが、趣味のために家族に送迎を頼むことは難しい
- 家族等に負担をかけるのであれば、自宅でできる趣味を見つけて楽しく過ごしたい

本ケースから見える地域によくあるニーズ（＝地域課題）

地域課題

デジタルを活用することにより、自動車免許返納後も楽しみを継続し、高齢者のQOLの高い生活を実現する



民間事業者と連携した地域課題解決のための取組アイデア

オンライン上のコミュニティを活用して趣味で人とつながれる機会の提供により、家に居ながら趣味を楽しめる、人とつながれる環境をつくる

連携先候補となる民間企業

- ・ シニア向けコミュニティのプラットフォーム事業者 など

取組例

- ・ スマホ教室などデジタルに関心のある高齢者が集まる場で、趣味でつながるオンラインコミュニティ等を紹介

民間企業側のメリット

- ・ シニアへの利用者層の拡大につながる

民間企業と連携する際のポイント

- ・ ネットを利用できる環境等が前提となるため、デジタルに関心がある高齢者が集まる場を自治体側で用意し、企業がサービスを周知しやすい環境を整えることが有効

【ケース情報】

①基本情報

77歳／男性／要支援2／戸建て／独居（妻・長女家族：市外在住、車で1時間程度の距離。兄夫婦：隣家に居住）／BMI22.5

②本人の生活の様子・利用サービス

身体の状態

- ・ 2020年、心原性脳梗塞。血压管理が必要。
- ・ 2022年8月、変形性腰椎症、腰椎圧迫骨折
- ・ 2022年12月、変形性頸椎症
- ・ 左上下肢片麻痺。力が入りにくく膝崩れあり。

健康管理・通院の状況

- ・ 「気を張って移動しているときには膝折れしないため転倒の心配はない」との発言があった。
- ・ 自分の判断で通院や内服を止めてしまっている。血压管理も行っていない。

買い物の状況

- ・ 体調が良く、気が向いた時はスーパーに行き、総菜を購入。（自宅から約150m、徒歩）

交流・娯楽の状況

- ・ 趣味である釣りに行けていない。
- ・ デイサービスの利用を調整したが、本人の希望で利用を中止した。

フォーマルサービス

- ✓ 福祉用具貸与：キッチン・通路・階段の手すり

インフォーマルサービス

- ✓ 長女：通院時等の訪問
- ✓ 兄夫婦：日常生活の見守り・声かけ、不定期な食事の提供
- ✓ 以前利用していたデイサービス職員による声かけ

③本人の望む暮らし

- ・ 釣りに行きたい気持ちがある。
- ・ (家族)釣り場で尻もちをついたことがある。あまり行ってほしくない。
- ・ (家族)大きな病院に行ってほしい。専門職に介入してほしい。

④望む暮らしを踏まえた生活課題

- ・ 一人で釣り場に行けず、趣味である釣りができないことにより、自宅からでる機会が減少。
- ・ (家族/支援者)定期的な通院。運動機能の向上。

【ケースの深掘りによるニーズの検討】

◆ 生活へのこだわりがあるケースだが、本人の心が動くものはあるか。

（高齢者の生きがいや楽しみにつながる事項を深掘り）

釣りに興味があるようだ。以前は陸釣りをしていた。現在は身体状況からを諦めてしまっている。陸釣りの釣り場は1つのコミュニティになっていた。趣味であった釣りのコミュニティに戻ることは、本人の心が動くことだと思われる。

◆ 趣味である釣りをするサークル等、地域に本人が利用できる資源はないか。

市民には釣りが好きな人が多い。また、市内でデイサービスの職員が釣りサークルの活動をしている。

本ケースの真のニーズ・高齢者の本音

- 家族やケアマネジャーの介入をなるべく受けずに自由に過ごしたい希望があり、デイサービス等には馴染みにくい。
- 趣味であった釣りのコミュニティに戻ることは本人の楽しい気持ちを引き出し、社会参加や活動を増やすことができる可能性がある。

本ケースから見える地域によくあるニーズ（＝地域課題）

地域課題	・ 通いの場などに参加することはないが、特定の趣味（釣り等）がある男性高齢者の社会参加促進 ・ 活動の継続につながる（強制しない）ゆるやかなコミュニティの形成
------	---



民間事業者と連携した地域課題解決のための取組アイデア

趣味を活かして人や地域に貢献できる機会の創出による社会参加促進

連携先候補となる民間企業	・ 地域の宿泊施設 など
取組例	・ 地域の民泊やホテルなどの宿泊施設と連携し、観光客に釣りを教えるボランティアとして高齢者の協力を得るなど、趣味を活かした地域貢献の機会を創出する
民間企業側のメリット	・ ボランティアとして地域の高齢者の協力を得ることにより、サービス提供やファンコミュニティ形成を省力化できる
民間企業と連携する際のポイント	・ 取組の初期は生活支援コーディネーターや地域包括支援センター等が積極的に介入し、ボランティアの「場」を提供する企業（宿泊施設等）と、ボランティア活動を希望する高齢者のマッチング等を支援する必要がある

【ケース情報】

①基本情報

80歳／女性／事業対象者／戸建て／長男夫婦・嫁の母と3世帯5人暮らし（夫は約20年前に他界、1年前に長男宅に転居）／BMI22.3

②本人の生活の様子・利用サービス

身体の状態

- ・ 20年前より、高血圧で通院し、内服治療中。
- ・ 足の上が悪い。2023年4月、歩行中に転倒。
- ・ 2023年8月、白内障手術。

運動・健康管理の状況

- ・ 通所Cに参加している。
- ・ 手すりを使わずに階段を昇降する自主練習をしている。
- ・ 徒歩で散歩や買い物に行っている。

交流・娯楽の状況

- ・ 転入前は、デイサービスに週2回通っていた。また、独居であったが、友人が多かった。手芸やパソコンを楽しみにしていた。
- ・ 地域にある交流の場（サロン等）に積極的に参加している。
- ・ パソコン教室（自宅から徒歩30分）に参加していたが、現在は参加できていない。

フォーマルサービス

- ✓ 通所C

インフォーマルサービス

- ✓ 介護予防教室
- ✓ 地域のサロン

③本人の望む暮らし

- ・ 今後も地域の活動に参加し、交流を継続する。
- ・ 電車で1時間～2時間程度の距離に住んでいる次男・三男や妹の自宅に訪問する。

④望む暮らしを踏まえた生活課題

- ・ 転居のため、町内に友人がいない。同居家族との積極的な交流がない。
- ・ 運動方法が分からず、歩行が不安定になることや筋力低下についての不安がある。

【ケースの深掘りによるニーズの検討】

◆ 通所Cに通い始めた理由は何か。 （サービス利用の目的を確認することにより、高齢者の真のニーズを深掘り）

転入前は、デイサービスに週2回通っていた。散歩中に会った元気な人からデイサービスに通っているという話を聞いて、同じような場所に行きたいという相談があり、利用に至った。利用開始前は全12回のプログラム終了後も通い続けたいと言っていたが、現在は利用終了に前向きである。

◆ 高齢になってから転入したことによる課題はあるか。

転入前は友人が多かったケースであり、一緒に外出できるような友人が欲しいのではないかと考えている。

◆ パソコンに加え、スマートフォンも使用できるのか。

（利用できるサービスの検討のため、デジタルの使用状況を確認）

既にかなり使用していると思う。

本ケースの真のニーズ・高齢者の本音

- 高齢になってからの転居であり、地域に友人が少ないため、交流したい、一緒に外出できる人がほしいという気持ちがあるのではないかと。
- 転入者がすでにあるコミュニティに参加するのは一定のハードルがあるため、コミュニティ参加のきっかけづくりをサポートすることが有効であると考えられる。

本ケースから見える地域によくあるニーズ（＝地域課題）

地域課題

高齢になってから息子・娘と一緒に暮らすために転居した高齢者の活動継続・社会参加支援、コミュニティ参加のためのきっかけづくり



民間事業者と連携した地域課題解決のための取組アイデア

得意なことで地域貢献やコミュニティ参加ができる仕組みづくり

連携先候補となる民間企業

- 地域貨幣の運営事業者 など

取組例

- 地域貨幣、地域ポイントの仕組みを活用し、買い物支援のボランティアなど、シニアのボランティア活動にポイントを付与することで、社会参加のきっかけとする

民間企業側のメリット

- ユーザーの増加につながる

民間企業と連携する際のポイント

- 生活支援コーディネーターや民生委員等が連携し、「高齢になってからの転入者」など、社会参加のきっかけを必要としている高齢者に広げるよう取組を後押しすることが有効

【ケース情報】

①基本情報

85歳／女性／要支援2／認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa／BMI 25.2
／戸建て／夫婦2人暮らし・息子家族が敷地内に居住

②本人の
生活の様子・
利用サービス

身体の状態

- ・ 屋外はシルバーカーを使用。近所であれば夫の付き添いのもと外出可能。
- ・ 数年前から、薬の飲み忘れや火の消し忘れなどが見られるようになった。

家事の状況

- ・ 掃除・洗濯は妻が担い、時間はかかるが自分のペースで行っている。
- ・ 調理は短時間で簡単な調理（電子レンジ・炊飯器など）は妻が行っている。
- ・ 買い物は近隣のスーパーへ息子の介助のもと週1回夫婦一緒に行く。

外出・交流の状況

- ・ 週2回徒歩15分ほどの距離の喫茶店に夫婦で1台のシルバーカーを押して行き、友人・仲間と話をしている。
- ・ デイサービスに週1回夫婦一緒に通っている。デイサービスでも夫婦で行動を共にし、脳トレをしながら同席の方と談話したり、施設内を散歩したりしている。
- ・ 喫茶店（週2回）、デイサービス（週1回）、買い物（週1回）以外の外出はない。
- ・ 町外在住のひ孫に会うことを夫婦ともにとっても楽しみにしている。

喫茶店（夫婦にとって重要な外出先・交流の場）の状況

- ・ 店主が高齢であることを理由に今春閉店予定。
- ・ モーニングで午前中は来客が多いが、昼以降は空いている。客は主に地元の高齢者。
- ・ ご夫婦の友人・仲間は6～7人。男性は夫のみ。

フォーマルサービス

- ✓ 通所介護：週1回
- ✓ 短期入所：月1泊2日

インフォーマルサービス

- ✓ 通いの場となっている喫茶店（週2回）での友人との交流
- ✓ 息子による買い物や通院の介助、服薬や金銭管理の見守り

③本人の
望む暮らし

- ・ 今できている家事を続け、夫婦一緒に自宅で生活をしたい
- ・ 夫婦で一緒に外出し、友達との交流を続けたい

④望む暮らし
を踏まえた
生活課題

- ・ 通いの場となっている喫茶店が閉店してしまうと、外出・交流の機会が減少してしまう

【ケースの深掘りによるニーズの検討】

◆ 通っている喫茶店が閉店した場合、代わりとなる通いの場はあるか（地域資源の確認）

他の喫茶店は距離が遠く、移動がハードルになる。もし別の良い喫茶店があったとしても、そこではなく、馴染みの喫茶店に行きたいのと思う。喫茶店としてコーヒーやパンを提供できなくても、椅子さえあれば自然と会話が生まれるようなイメージは湧く。

◆ 喫茶店が閉店することにより、このケースの方以外も行き場がなくなるのではないか

（地域に共通するニーズや課題の確認）

店主も地方の方であり、情報交換や世間話などを行っている。喫茶店は、そこに行けば誰かに会える場として機能していると思う。シルバーカーを押して通う高齢者も多く、地元の高齢者が他愛無い会話をする日々の楽しみの場となっている。喫茶店の店主自身も、閉店したら要介護状態になってしまう可能性もある。

本ケースの真のニーズ・高齢者の本音

- 喫茶店が地元の高齢者の通いの場として機能しているが、近々喫茶店の閉店が予定されており、外出・交流の機会が失われてしまうという懸念がある。これはこのケースの方に限らず、その喫茶店に集っている高齢者や店主も共通して抱えている課題である。
- 常連客の多くは、その喫茶店を“行けば誰かに会える場”として価値を感じていると思われるため、モーニングサービスが提供できなくなったとしても、その喫茶店を集まれる場として残したいという気持ちがあるのではないか。

本ケースから見える地域によくあるニーズ（＝地域課題）

地域課題

通い慣れた「場」としての喫茶店等が閉店しても、
つながりが途切れず仲間と接点を持ち続けられるための支援



民間事業者と連携した地域課題解決のための取組アイデア

住民の協力のもと、喫茶店のあった場所で新たなサービスを運営

連携先候補となる民間企業

- ・ 移動販売事業者 など

取組例

- ・ 喫茶店のあった場所に移動販売等を呼び込み、その運営を地域のシニアのボランティア等が支援する仕組みの構築

民間企業側のメリット

- ・ もともとコミュニティがあった場所への出店となり、一定の集客が見込める

民間企業と連携する際のポイント

- ・ 集客やコミュニティ形成が軌道にのるまでは、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター等が介入し、集客に向けた広報活動などを積極的に実施することが有効

No.	経過観察 経過日	年齢	性別	障害 種別	認知 機能	前回 要介護 区分	基本情報					生活の様子・利用サービス					本人の望む暮らし・価値観		生活課題		モニタリング・評価			
							特徴	住環境	世帯構成・世 帯情報	身長・体 重 (BMI)	医療情報 ※経歴記入	申請のきっかけ（特徴）、 相談のきっかけ	身体の状態	食事・摂食の状況	買い物状況	交友・協会の状況	ネットリテラシー・決済の状況	フォーマルサービス	インフォーマルサービス	本人の望む暮らし	本人の価値観	生活課題	〇月	カンファランス時の状況
																							〇月	カンファランス時の状況
例	#####	84	男	12	口失	要1	要介護下、 認知低下、 心身機能低下（持病 増加） など	-住居タイプ -世帯の状況 -本人の家族 などの特徴	-世帯構成 -家族の状況 -本人の家族 などの特徴	148cm 50kg (20.2)	(不祥)高血圧症 （かつた）高血圧症下下しているた り 腎がん 高血 圧24年 糖尿病1 年 心臓病も手術す るで手術したためあり 90/50 血圧低下 糖尿病	※任意記入 (例) 「1.認知症の疑い2.5mg1錠 3.認知症の疑い80mg1錠 4.認知症の疑い150.25 mg1錠 5.認知症の疑い25mg1錠 6.認知症の疑い25mg1錠 7.認知症の疑い25mg1錠 8.認知症の疑い25mg1錠 9.認知症の疑い25mg1錠 10.認知症の疑い25mg1錠 11.認知症の疑い25mg1錠 12.認知症の疑い25mg1錠 13.認知症の疑い25mg1錠 14.認知症の疑い25mg1錠 15.認知症の疑い25mg1錠 16.認知症の疑い25mg1錠 17.認知症の疑い25mg1錠 18.認知症の疑い25mg1錠 19.認知症の疑い25mg1錠 20.認知症の疑い25mg1錠 21.認知症の疑い25mg1錠 22.認知症の疑い25mg1錠 23.認知症の疑い25mg1錠 24.認知症の疑い25mg1錠 25.認知症の疑い25mg1錠 26.認知症の疑い25mg1錠 27.認知症の疑い25mg1錠 28.認知症の疑い25mg1錠 29.認知症の疑い25mg1錠 30.認知症の疑い25mg1錠 31.認知症の疑い25mg1錠 32.認知症の疑い25mg1錠 33.認知症の疑い25mg1錠 34.認知症の疑い25mg1錠 35.認知症の疑い25mg1錠 36.認知症の疑い25mg1錠 37.認知症の疑い25mg1錠 38.認知症の疑い25mg1錠 39.認知症の疑い25mg1錠 40.認知症の疑い25mg1錠 41.認知症の疑い25mg1錠 42.認知症の疑い25mg1錠 43.認知症の疑い25mg1錠 44.認知症の疑い25mg1錠 45.認知症の疑い25mg1錠 46.認知症の疑い25mg1錠 47.認知症の疑い25mg1錠 48.認知症の疑い25mg1錠 49.認知症の疑い25mg1錠 50.認知症の疑い25mg1錠 51.認知症の疑い25mg1錠 52.認知症の疑い25mg1錠 53.認知症の疑い25mg1錠 54.認知症の疑い25mg1錠 55.認知症の疑い25mg1錠 56.認知症の疑い25mg1錠 57.認知症の疑い25mg1錠 58.認知症の疑い25mg1錠 59.認知症の疑い25mg1錠 60.認知症の疑い25mg1錠 61.認知症の疑い25mg1錠 62.認知症の疑い25mg1錠 63.認知症の疑い25mg1錠 64.認知症の疑い25mg1錠 65.認知症の疑い25mg1錠 66.認知症の疑い25mg1錠 67.認知症の疑い25mg1錠 68.認知症の疑い25mg1錠 69.認知症の疑い25mg1錠 70.認知症の疑い25mg1錠 71.認知症の疑い25mg1錠 72.認知症の疑い25mg1錠 73.認知症の疑い25mg1錠 74.認知症の疑い25mg1錠 75.認知症の疑い25mg1錠 76.認知症の疑い25mg1錠 77.認知症の疑い25mg1錠 78.認知症の疑い25mg1錠 79.認知症の疑い25mg1錠 80.認知症の疑い25mg1錠 81.認知症の疑い25mg1錠 82.認知症の疑い25mg1錠 83.認知症の疑い25mg1錠 84.認知症の疑い25mg1錠 85.認知症の疑い25mg1錠 86.認知症の疑い25mg1錠 87.認知症の疑い25mg1錠 88.認知症の疑い25mg1錠 89.認知症の疑い25mg1錠 90.認知症の疑い25mg1錠 91.認知症の疑い25mg1錠 92.認知症の疑い25mg1錠 93.認知症の疑い25mg1錠 94.認知症の疑い25mg1錠 95.認知症の疑い25mg1錠 96.認知症の疑い25mg1錠 97.認知症の疑い25mg1錠 98.認知症の疑い25mg1錠 99.認知症の疑い25mg1錠 100.認知症の疑い25mg1錠 101.認知症の疑い25mg1錠 102.認知症の疑い25mg1錠 103.認知症の疑い25mg1錠 104.認知症の疑い25mg1錠 105.認知症の疑い25mg1錠 106.認知症の疑い25mg1錠 107.認知症の疑い25mg1錠 108.認知症の疑い25mg1錠 109.認知症の疑い25mg1錠 110.認知症の疑い25mg1錠 111.認知症の疑い25mg1錠 112.認知症の疑い25mg1錠 113.認知症の疑い25mg1錠 114.認知症の疑い25mg1錠 115.認知症の疑い25mg1錠 116.認知症の疑い25mg1錠 117.認知症の疑い25mg1錠 118.認知症の疑い25mg1錠 119.認知症の疑い25mg1錠 120.認知症の疑い25mg1錠 121.認知症の疑い25mg1錠 122.認知症の疑い25mg1錠 123.認知症の疑い25mg1錠 124.認知症の疑い25mg1錠 125.認知症の疑い25mg1錠 126.認知症の疑い25mg1錠 127.認知症の疑い25mg1錠 128.認知症の疑い25mg1錠 129.認知症の疑い25mg1錠 130.認知症の疑い25mg1錠 131.認知症の疑い25mg1錠 132.認知症の疑い25mg1錠 133.認知症の疑い25mg1錠 134.認知症の疑い25mg1錠 135.認知症の疑い25mg1錠 136.認知症の疑い25mg1錠 137.認知症の疑い25mg1錠 138.認知症の疑い25mg1錠 139.認知症の疑い25mg1錠 140.認知症の疑い25mg1錠 141.認知症の疑い25mg1錠 142.認知症の疑い25mg1錠 143.認知症の疑い25mg1錠 144.認知症の疑い25mg1錠 145.認知症の疑い25mg1錠 146.認知症の疑い25mg1錠 147.認知症の疑い25mg1錠 148.認知症の疑い25mg1錠 149.認知症の疑い25mg1錠 150.認知症の疑い25mg1錠 151.認知症の疑い25mg1錠 152.認知症の疑い25mg1錠 153.認知症の疑い25mg1錠 154.認知症の疑い25mg1錠 155.認知症の疑い25mg1錠 156.認知症の疑い25mg1錠 157.認知症の疑い25mg1錠 158.認知症の疑い25mg1錠 159.認知症の疑い25mg1錠 160.認知症の疑い25mg1錠 161.認知症の疑い25mg1錠 162.認知症の疑い25mg1錠 163.認知症の疑い25mg1錠 164.認知症の疑い25mg1錠 165.認知症の疑い25mg1錠 166.認知症の疑い25mg1錠 167.認知症の疑い25mg1錠 168.認知症の疑い25mg1錠 169.認知症の疑い25mg1錠 170.認知症の疑い25mg1錠 171.認知症の疑い25mg1錠 172.認知症の疑い25mg1錠 173.認知症の疑い25mg1錠 174.認知症の疑い25mg1錠 175.認知症の疑い25mg1錠 176.認知症の疑い25mg1錠 177.認知症の疑い25mg1錠 178.認知症の疑い25mg1錠 179.認知症の疑い25mg1錠 180.認知症の疑い25mg1錠 181.認知症の疑い25mg1錠 182.認知症の疑い25mg1錠 183.認知症の疑い25mg1錠 184.認知症の疑い25mg1錠 185.認知症の疑い25mg1錠 186.認知症の疑い25mg1錠 187.認知症の疑い25mg1錠 188.認知症の疑い25mg1錠 189.認知症の疑い25mg1錠 190.認知症の疑い25mg1錠 191.認知症の疑い25mg1錠 192.認知症の疑い25mg1錠 193.認知症の疑い25mg1錠 194.認知症の疑い25mg1錠 195.認知症の疑い25mg1錠 196.認知症の疑い25mg1錠 197.認知症の疑い25mg1錠 198.認知症の疑い25mg1錠 199.認知症の疑い25mg1錠 200.認知症の疑い25mg1錠 201.認知症の疑い25mg1錠 202.認知症の疑い25mg1錠 203.認知症の疑い25mg1錠 204.認知症の疑い25mg1錠 205.認知症の疑い25mg1錠 206.認知症の疑い25mg1錠 207.認知症の疑い25mg1錠 208.認知症の疑い25mg1錠 209.認知症の疑い25mg1錠 210.認知症の疑い25mg1錠 211.認知症の疑い25mg1錠 212.認知症の疑い25mg1錠 213.認知症の疑い25mg1錠 214.認知症の疑い25mg1錠 215.認知症の疑い25mg1錠 216.認知症の疑い25mg1錠 217.認知症の疑い25mg1錠 218.認知症の疑い25mg1錠 219.認知症の疑い25mg1錠 220.認知症の疑い25mg1錠 221.認知症の疑い25mg1錠 222.認知症の疑い25mg1錠 223.認知症の疑い25mg1錠 224.認知症の疑い25mg1錠 225.認知症の疑い25mg1錠 226.認知症の疑い25mg1錠 227.認知症の疑い25mg1錠 228.認知症の疑い25mg1錠 229.認知症の疑い25mg1錠 230.認知症の疑い25mg1錠 231.認知症の疑い25mg1錠 232.認知症の疑い25mg1錠 233.認知症の疑い25mg1錠 234.認知症の疑い25mg1錠 235.認知症の疑い25mg1錠 236.認知症の疑い25mg1錠 237.認知症の疑い25mg1錠 238.認知症の疑い25mg1錠 239.認知症の疑い25mg1錠 240.認知症の疑い25mg1錠 241.認知症の疑い25mg1錠 242.認知症の疑い25mg1錠 243.認知症の疑い25mg1錠 244.認知症の疑い25mg1錠 245.認知症の疑い25mg1錠 246.認知症の疑い25mg1錠 247.認知症の疑い25mg1錠 248.認知症の疑い25mg1錠 249.認知症の疑い25mg1錠 250.認知症の疑い25mg1錠 251.認知症の疑い25mg1錠 252.認知症の疑い25mg1錠 253.認知症の疑い25mg1錠 254.認知症の疑い25mg1錠 255.認知症の疑い25mg1錠 256.認知症の疑い25mg1錠 257.認知症の疑い25mg1錠 258.認知症の疑い25mg1錠 259.認知症の疑い25mg1錠 260.認知症の疑い25mg1錠 261.認知症の疑い25mg1錠 262.認知症の疑い25mg1錠 263.認知症の疑い25mg1錠 264.認知症の疑い25mg1錠 265.認知症の疑い25mg1錠 266.認知症の疑い25mg1錠 267.認知症の疑い25mg1錠 268.認知症の疑い25mg1錠 269.認知症の疑い25mg1錠 270.認知症の疑い25mg1錠 271.認知症の疑い25mg1錠 272.認知症の疑い25mg1錠 273.認知症の疑い25mg1錠 274.認知症の疑い25mg1錠 275.認知症の疑い25mg1錠 276.認知症の疑い25mg1錠 277.認知症の疑い25mg1錠 278.認知症の疑い25mg1錠 279.認知症の疑い25mg1錠 280.認知症の疑い25mg1錠 281.認知症の疑い25mg1錠 282.認知症の疑い25mg1錠 283.認知症の疑い25mg1錠 284.認知症の疑い25mg1錠 285.認知症の疑い25mg1錠 286.認知症の疑い25mg1錠 287.認知症の疑い25mg1錠 288.認知症の疑い25mg1錠 289.認知症の疑い25mg1錠 290.認知症の疑い25mg1錠 291.認知症の疑い25mg1錠 292.認知症の疑い25mg1錠 293.認知症の疑い25mg1錠 294.認知症の疑い25mg1錠 295.認知症の疑い25mg1錠 296.認知症の疑い25mg1錠 297.認知症の疑い25mg1錠 298.認知症の疑い25mg1錠 299.認知症の疑い25mg1錠 300.認知症の疑い25mg1錠 301.認知症の疑い25mg1錠 302.認知症の疑い25mg1錠 303.認知症の疑い25mg1錠 304.認知症の疑い25mg1錠 305.認知症の疑い25mg1錠 306.認知症の疑い25mg1錠 307.認知症の疑い25mg1錠 308.認知症の疑い25mg1錠 309.認知症の疑い25mg1錠 310.認知症の疑い25mg1錠 311.認知症の疑い25mg1錠 312.認知症の疑い25mg1錠 313.認知症の疑い25mg1錠 314.認知症の疑い25mg1錠 315.認知症の疑い25mg1錠 316.認知症の疑い25mg1錠 317.認知症の疑い25mg1錠 318.認知症の疑い25mg1錠 319.認知症の疑い25mg1錠 320.認知症の疑い25mg1錠 321.認知症の疑い25mg1錠 322.認知症の疑い25mg1錠 323.認知症の疑い25mg1錠 324.認知症の疑い25mg1錠 325.認知症の疑い25mg1錠 326.認知症の疑い25mg1錠 327.認知症の疑い25mg1錠 328.認知症の疑い25mg1錠 329.認知症の疑い25mg1錠 330.認知症の疑い25mg1錠 331.認知症の疑い25mg1錠 332.認知症の疑い25mg1錠 333.認知症の疑い25mg1錠 334.認知症の疑い25mg1錠 335.認知症の疑い25mg1錠 336.認知症の疑い25mg1錠 337.認知症の疑い25mg1錠 338.認知症の疑い25mg1錠 339.認知症の疑い25mg1錠 340.認知症の疑い25mg1錠 341.認知症の疑い25mg1錠 342.認知症の疑い25mg1錠 343.認知症の疑い25mg1錠 344.認知症の疑い25mg1錠 345.認知症の疑い25mg1錠 346.認知症の疑い25mg1錠 347.認知症の疑い25mg1錠 348.認知症の疑い25mg1錠 349.認知症の疑い25mg1錠 350.認知症の疑い25mg1錠 351.認知症の疑い25mg1錠 352.認知症の疑い25mg1錠 353.認知症の疑い25mg1錠 354.認知症の疑い25mg1錠 355.認知症の疑い25mg1錠 356.認知症の疑い25mg1錠 357.認知症の疑い25mg1錠 358.認知症の疑い25mg1錠 359.認知症の疑い25mg1錠 360.認知症の疑い25mg1錠 361.認知症の疑い25mg1錠 362.認知症の疑い25mg1錠 363.認知症の疑い25mg1錠 364.認知症の疑い25mg1錠 365.認知症の疑い25mg1錠 366.認知症の疑い25mg1錠 367.認知症の疑い25mg1錠 368.認知症の疑い25mg1錠 369.認知症の疑い25mg1錠 370.認知症の疑い25mg1錠 371.認知症の疑い25mg1錠 372.認知症の疑い25mg1錠 373.認知症の疑い25mg1錠 374.認知症の疑い25mg1錠 375.認知症の疑い25mg1錠 376.認知症の疑い25mg1錠 377.認知症の疑い25mg1錠 378.認知症の疑い25mg1錠 379.認知症の疑い25mg1錠 380.認知症の疑い25mg1錠 381.認知症の疑い25mg1錠 382.認知症の疑い25mg1錠 383.認知症の疑い25mg1錠 384.認知症の疑い25mg1錠 385.認知症の疑い25mg1錠 386.認知症の疑い25mg1錠 387.認知症の疑い25mg1錠 388.認知症の疑い25mg1錠 389.認知症の疑い25mg1錠 390.認知症の疑い25mg1錠 391.認知症の疑い25mg1錠 392.認知症の疑い25mg1錠 393.認知症の疑い25mg1錠 394.認知症の疑い25mg1錠 395.認知症の疑い25mg1錠 396.認知症の疑い25mg1錠 397.認知症の疑い25mg1錠 398.認知症の疑い25mg1錠 399.認知症の疑い25mg1錠 400.認知症の疑い25mg1錠 401.認知症の疑い25mg1錠 402.認知症の疑い25mg1錠 403.認知症の疑い25mg1錠 404.認知症の疑い25mg1錠 405.認知症の疑い25mg1錠 406.認知症の疑い25mg1錠 407.認知症の疑い25mg1錠 408.認知症の疑い25mg1錠 409.認知症の疑い25mg1錠 410.認知症の疑い25mg1錠 411.認知症の疑い25mg1錠 412.認知症の疑い25mg1錠 413.認知症の疑い25mg1錠 414.認知症の疑い25mg1錠 415.認知症の疑い25mg1錠 416.認知症の疑い25mg1錠 417.認知症の疑い25mg1錠 418.認知症の疑い25mg1錠 419.認知症の疑い25mg1錠 420.認知症の疑い25mg1錠 421.認知症の疑い25mg1錠 422.認知症の疑い25mg1錠 423.認知症の疑い25mg1錠 424.認知症の疑い25mg1錠 425.認知症の疑い25mg1錠 426.認知症の疑い25mg1錠 427.認知症の疑い25mg1錠 428.認知症の疑い25mg1錠 429.認知症の疑い25mg1錠 430.認知症の疑い25mg1錠 431.認知症の疑い25mg1錠 432.認知症の疑い25mg1錠 433.認知症の疑い25mg1錠 434.認知症の疑い25mg1錠 435.認知症の疑い25mg1錠 436.認知症の疑い25mg1錠 437.認知症の疑い25mg1錠 438.認知症の疑い25mg1錠 439.認知症の疑い25mg1錠 440.認知症の疑い25mg1錠 441.認知症の疑い25mg1錠 442.認知症の疑い25mg1錠 443.認知症の疑い25mg1錠 444.認知症の疑い25mg1錠 445.認知症の疑い25mg1錠 446.認知症の疑い25mg1錠 447.認知症の疑い25mg1錠 448.認知症の疑い25mg1錠 449.認知症の疑い25mg1錠 450.認知症の疑い25mg1錠 451.認知症の疑い25mg1錠 452.認知症の疑い25mg1錠 453.認知症の疑い25mg1錠 454.認知症の疑い25mg1錠 455.認知症の疑い25mg1錠 456.認知症の疑い25mg1錠 457.認知症の疑い25mg1錠 458.認知症の疑い25mg1錠 459.認知症の疑い25mg1錠 460.認知症の疑い25mg1錠 461.認知症の疑い25mg1錠 462.認知症の疑い25mg1錠 463.認知症の疑い25mg1錠 464.認知症の疑い25mg1錠 465.認知症の疑い25mg1錠 466.認知症の疑い25mg1錠 467.認知症の疑い25mg1錠 468.認知症の疑い25mg1錠 469.認知症の疑い25mg1錠 470.認知症の疑い25mg1錠 471.認知症の疑い25mg1錠 472.認知症の疑い25mg1錠 473.認知症の疑い25mg1錠 474.認知症の疑い25mg1錠 475.認知症の疑い25mg1錠 476.認知症の疑い25mg1錠 477.認知症の疑い25mg1錠 478.認知症の疑い25mg1錠 479.認知症の疑い25mg1錠 480.認知症の疑い25mg1錠 481.認知症の疑い25mg1錠 482.認知症の疑い25mg1錠 483.認知症の疑い25mg1錠 484.認知症の疑い25mg1錠 485.認知症の疑い25mg1錠 486.認知症の疑い25mg1錠 487.認知症の疑い25mg1錠 488.認知症の疑い25mg1錠 489.認知症の疑い25mg1錠 490.認知症の疑い25mg1錠 491.認知症の疑い25mg1錠 492.認知症の疑い25mg1錠 493.認知症の疑い25mg1錠 494.認知症の疑い25mg1錠 495.認知症の疑い25mg1錠 496.認知症の疑い25mg1錠 497.認知症の疑い25mg1錠 498.認知症の疑い25mg1錠 499.認知症の疑い25mg1錠 500.認知症の疑い25mg1錠 501.認知症の疑い25mg1錠 502.認知症の疑い25mg1錠 503.認知症の疑い25mg1錠 504.認知症の疑い25mg1錠 505.認知症の疑い25mg1錠 506.認知症の疑い25mg1錠 507.認知症の疑い25mg1錠 508.認知症の疑い25mg1錠 509.認知症の疑い25mg1錠 510.認知症の疑い25mg1錠 511.認知症の疑い25mg1錠 512.認知症の疑い25mg1錠 513.認知症の疑い25mg1錠 514.認知症の疑い25mg1錠 515.認知症の疑い25mg1錠 516.認知症の疑い25mg1錠 517.認知症の疑い25mg1錠 518.認知症の疑い25mg1錠 519.認知症の疑い25mg1錠 520.認知症の疑い25mg1錠 521.認知症の疑い25mg1錠 522.認知症の疑い25mg1錠 523.認知症の疑い25mg1錠 524.認知症の疑い25mg1錠 525.認知症の疑い25mg1錠 526.認知症の疑い25mg1錠 527.認知症の疑い25mg1錠 528.認知症の疑い25mg1錠 529.認知症の疑い25mg1錠 530.認知症の疑い25mg1錠 531.認知症の疑い25mg1錠 532.認知症の疑い25mg1錠 533.認知症の疑い25mg1錠 534.認知症の疑い25mg1錠 535.認知症の疑い25mg1錠 536.認知症の疑い25mg1錠 537.認知症の疑い25mg1錠 538.認知症の疑い25mg1錠 539.認知症の疑い25mg1錠 540.認知症の疑い25mg1錠 541.認知症の疑い25mg1錠 542.認知症の疑い25mg1錠 543.認知症の疑い25mg1錠 544.認知症の疑い25mg1錠 545.認知症の疑い25mg1錠 546.認知症の疑い25mg1錠 547.認知症の疑い25mg1錠 548.認知症の疑い25mg1錠 549.認知症の疑い25mg1錠 550.認知症の疑い25mg1錠 551.認知症の疑い25mg1錠 552.認知症の疑い25mg1錠 553.認知症の疑い25mg1錠 554.認知症の疑い25mg1錠 555.認知症の疑い25mg1錠 556.認知症の疑い25mg1錠 557.認知症の疑い25mg1錠 558.認知症の疑い25mg1錠 559.認知症の疑い25mg1錠 560.認知症の疑い25mg1錠 561.認知症の疑い25mg1錠 562.認知症の疑い25mg1錠 563.認知症の疑い25mg1錠 564.認知症の疑い25mg1錠 565.認知症の疑い25mg1錠 566.認知症の疑い25mg1錠 567.認知症の疑い25mg1錠 568.認知症の疑い25mg1錠 569.認知症の疑い25mg1錠 570.認知症の疑い25mg1錠 571.認知症の疑い25mg1錠 572.認知症の疑い25mg1錠 573.認知症の疑い25mg1錠 574.認知症の疑い25mg1錠 575.認知症の疑い25mg1錠 576.認知症の疑い25mg1錠 577.認知症の疑い25mg1錠 578.認知症の疑い25mg1錠 579.認知症の疑い25mg1錠 580.認知症の疑い25mg1錠 581.認知症の疑い25mg1錠 582.認知症の疑い25mg1錠 583.認知症の疑い25mg1錠 584.認知症の疑い25mg1錠 585.認知症の疑い25mg1錠 586.認知症の疑い25mg1錠 587.認知症の疑い25mg1錠 588.認知症の疑い25mg1錠 589.認知症の疑い25mg1錠 590.認知症の疑い25mg1錠 591.認知症の疑い25mg1錠 592.認知症の疑い25mg1錠 593.認知症の疑い25mg1錠 594.認知症の疑い25mg1錠 595.認知症の疑い25mg1錠 596.認知症の疑い25mg1錠 597.認知症の疑い25mg1錠 598.認知症の疑い25mg1錠 599.認知症の疑い25mg1錠 600.認知症の疑い25mg1錠 601.認知症の疑い25mg1錠 602.認知症の疑い25mg1錠 603.認知症の疑い25mg1錠 604.認知症の疑い25mg1錠 605.認知症の疑い25mg1錠 606.認知症の疑い25mg1錠 607.認知症の疑い25mg1錠 608.認知症の疑い25mg1錠 609.認知症の疑い25mg1錠 610.認知症の疑い25mg1錠 611.認知症の疑い25mg1錠 612.認知症の疑い25mg1錠 613.認知症の疑い25mg1錠 614.認知症の疑い25mg1錠 615.認知症の疑い25mg1錠 616.認知症の疑い25mg1錠 617.認知症の疑い25mg1錠 618.認知症の疑い25mg1錠 619.認知症の疑い25mg1錠 620.認知症の疑い25mg1錠 621.認知症の疑い25mg1錠 622.認知症の疑い25mg1錠 623.認知症の疑い25mg1錠 624.認知症の疑い25mg1錠 625.認知症の疑い25mg1錠 626.認知症の疑い25mg1錠 627.認知症の疑い25mg1錠 628.認知症の疑い25mg1錠 629.認知症の疑い25mg1錠 630.認知症の疑い25mg1錠 631.認知症の疑い25mg1錠 632.認知症の疑い25mg1錠 633.認知症の疑い25mg1錠 634.認知症の疑い25mg1錠 635.認知症の疑い25mg1錠 636.認知症の疑い25mg1錠 637.認知症の疑い25mg1錠 638.認知症の疑い25mg1錠 639.認知症の疑い25mg1錠 640.認知症の疑い25mg1錠 641.認知症の疑い25mg1錠 642.認知症の疑い25mg1錠 643.認知症の疑い25mg1錠 644.認知症の疑い25mg1錠 645.認知症の疑い25mg1錠 646.認知症の疑い25mg1錠 647.認知症の疑い25mg1錠 648.認知症の疑い25mg1錠 649.認知症の疑い25mg1錠 650.認知症の疑い25mg1錠 651.認知症の疑い25mg1錠 652.認知症の疑い25mg1錠 653.認知症の疑い25mg1錠 654.認知症の疑い25mg1錠 655.認知症の疑い25mg1錠 656.認知症の疑い25mg1錠 657.認知症の疑い25mg1錠 658.認知症の疑い25mg1錠 659.認知症の疑い25mg1錠 660.認知症の疑い25mg1錠 661.認知症の疑い25mg1錠 662.認知症の疑い25mg1錠 663.認知症の疑い25mg1錠 664.認知症の疑い25mg1錠 665.認知症の疑い25mg1錠 666.認知症の疑い25mg1錠 667.認知症の疑い25mg1錠 668.認知症の疑い25mg1錠 669.認知症の疑い25mg1錠 670.認知症の疑い25mg1錠 671.認知症の疑い25mg1錠 672.認知症の疑い25mg1錠 673.認知症の疑い25mg1錠 674.認知症の疑い25mg1錠 675.認知症の疑い25mg1錠 676.認知症の疑い25mg1錠 677.認知症の疑い25mg1錠 678.認知症の疑い25mg1錠 679.認知症の疑い25mg1錠 680.認知症の疑い25mg1錠 681.認知症の疑い25mg1錠 682.認知症の疑い25mg1錠 683.認知症の疑い25mg1錠 684.認知症の疑い25mg1錠 685.認知症の疑い25mg1錠 686.認知症の疑い25mg1錠 687.認知症の疑い25mg1錠 688.認知症の疑い25mg1錠 689.認知症の疑い25mg1錠 690.認知症の疑い25mg1錠 691.認知症の疑い25mg1錠 692.認知症の疑い25mg1錠 693.認知症の疑い25mg1錠 694.認知症の疑い25mg1錠 695.認知症の疑い25mg1錠 696.認知症の疑い25mg1錠 697.認知症の疑い25mg1錠 698.認知症の疑い25mg1錠 699.認知症の疑い25mg1錠 700.認知症の疑い25mg1錠 701.認知症の疑い25mg1錠 702.認知症の疑い25mg1錠 703.認知症の疑い25mg1錠 704.認知症の疑い25mg1錠 705.認知症の疑い25mg1錠 706.認知症の疑い25mg1錠 707.認知症の疑い25mg1錠 708.認知症の疑い25mg1錠 709.認知症の疑い25mg1錠 710.認知症の疑い25mg1錠 711.認知症の疑い25mg1錠 712.認知症の疑い25mg1錠 713.認知症の疑い25mg1錠 714.認知症の疑い25mg1錠 715.認知症の疑い25mg1錠 716.認知症の疑い25mg1錠 717.認知症の疑い25mg1錠 718.認知症の疑い25mg1錠 719.認知症の疑い25mg1錠 720.認知症の疑い25mg1錠 721.認知症の疑い25mg1錠 722.認知症の疑い25mg1錠 723.認知症の疑い25mg1錠 724.認知症の疑い25mg1錠 725.認知症の疑い25mg1錠 726.認知症の疑い25mg1錠 727.認知症の疑い25mg1錠 728.認知症の疑い25mg1錠 729.認知症の疑い25mg1錠 730.認知症の疑い25mg1錠 731.認知症の疑い25mg1錠 732.認知症の疑い25mg1錠 733.認知症の疑い25mg1錠 734.認知症の疑い25mg1錠 735.認知症の疑い25mg1錠 736.認知症の疑い25mg1錠 737.認知症の疑い25mg1錠 738.認知症の疑い25mg1錠 739.認知症の疑い25mg1錠 740.認知症の疑い25mg1錠 741.認知症の疑い25mg1錠												

No.

適宜シートをコピーしてご作成ください

ADL状況

	項目	事前判定	事後判定	課題	
				個人因子	環境因子
A D L	室内歩行				
	屋外歩行				
	外出頻度				
	排泄				
	食事				
	入浴				
	着脱衣				

IADL状況

	項目	事前判定	事後判定	課題	
				個人因子	環境因子
I A D L	掃除				
	洗濯				
	買い物				
	調理				
	整理				
	ごみ出し				
	通院				
	服薬				
	金銭管理				
	電話				
	社会参加				

【凡例】

自立度	自立		一部介助		全介助	
困難度と改善の可能性	楽にできる	少し難しい	改善可能性高い	改善可能性低い	改善可能性高い	改善可能性低い
判定	○1	○2	△1	△2	×1	△2

No. 1

ADL状況

	項目	事前判定	事後予測	課題	
				個人因子	環境因子
A D L	室内歩行	○2	○1↑	ふらつきあり伝い歩き	要所に掴まる所あり
	屋外歩行	○2	○1↑	段差でつまづく	段差に手すり設置
	外出頻度	○2	○1↑	畑に週3回電動付き三輪自転車で行く	家の周りが急な坂
	排泄	○1	○1	自立	
	食事	○2	○1↑	自立 むせ込み軽減	嚥下体操に通う
	入浴	○2	○1↑	浴槽へは慎重に入る	壁に手すりあり
	着脱衣	○1	○1	座って着替える	

IADL状況

	項目	事前判定	事後予測	課題	
				個人因子	環境因子
I A D L	掃除	○1	○1	自立	
	洗濯	○1	○1	自立	
	買い物	○1	○1	宅配生協	長女と行く事もある（月2回）
	調理	○1	○1	自立	
	整理	○1	○1	自立	
	ごみ出し	○1	○1	自立	
	通院	○2	○2	妻と行く	●●利用
	服薬	○2	○2	時々飲み忘れる	妻と声を掛け合っている
	金銭管理	○2	○2	支払いは出来る	ATM操作は長女が行う
	電話	○1	○1	自立	
	社会参加	○2	○1↑	畑で仲間と談笑 ●●、●●に参加	

【凡例】

自立度	自立		一部介助		全介助	
困難度と改善の可能性	楽にできる	少し難しい	改善可能性高い	改善可能性低い	改善可能性高い	改善可能性低い
判定	○1	○2	△1	△2	×1	△2



ビジネスのヒントとなる 高齢者の インサイト・隠れた本音集

経済産業省
令和5年度ヘルスケア産業基盤高度化推進事業
(サステナブルな高齢化社会実現及び当事者参画型開発普及に向けた関連事業)



令和6年3月
株式会社日本総合研究所

ビジネスのヒントとなる高齢者のインサイト・隠れた本音集 (目次)

高齢者のインサイト・隠れた本音	ジャンル
（独居で頼れる親族や近隣住民等がおらず、ケアマネジャーにすべて連絡・相談している高齢者）ケアマネジャー以外に気軽に相談できる人が欲しい	安全・安心
スーパーまで自力で行くのは難しいが、調理をする中で頻繁に食材が足りなくなるため、自力で必要な食材を調達したい	暮らし
難聴がありコミュニケーションが困難であっても、趣味の活動に参加したい、気兼ねなくサービスを利用したい	暮らし
家庭においてすべきこと（家事など）や責任感から逃れて、自分だけの時間を過ごせる場所（いわゆる「サードプレイス」）が欲しい	活動・参加
自動車免許返納後も自宅でできる趣味を見つけたい、自宅でこれまでの趣味を継続したい	活動・参加
交流や社会参加には関心が薄いですが、特定の趣味活動（例えば釣り）であれば行きたい、仲間とも交流したい	活動・参加
高齢になってから息子と一緒に暮らすために転居したため、友人も地縁もないが、人との交流は続けたい	活動・参加
喫茶店のモーニングで近所の仲間と集っていたが、喫茶店自体が閉店する予定。仲間とのつながりは維持したいが、ほかに集まれる場所がない	活動・参加

高齢者のニーズ

(独居で頼れる親族や近隣住民等がおらず、ケアマネジャーにすべて連絡・相談している高齢者) ケアマネジャー以外に気軽に相談できる人が欲しい

高齢者のホンネ

- ・ 人付き合いは苦手だが、ひとりでも音で生活していると寂しい
- ・ 骨折などの緊急時はケアマネジャーしか頼れず、毎回申し訳なく感じる

どんな人？



77歳／女性／要支援2／戸建て（昔ながらの平屋）／

独居（結婚歴なし、一人っ子、市内外にいとこが2名）／BMI14.6（虚弱）

本人の
生活の様子・
利用サービス

身体の状態

- ・ 左大腿骨、左ひじ、右ひじを相次いで骨折しており痛みが継続している。「痛くて全然ダメ」が口ぐせ。すり足でゆっくり歩いている
- ・ 143cm、30kgであり、近年大幅な体重の増減はないものの、虚弱状態

食事の状況

- ・ 歯がなく、入れ歯も合っていないため、週1・2回、約300m先の商店で買ってきた総菜を自ら加工して食べている（昔から通っている商店であり、食べなれた味の総菜を好んでいる）

通院・買い物の状況

- ・ 近所の商店まで歩行器を使って行き、総菜を購入して食べている
- ・ 月3回市の買い物同行支援を活用し、スーパーマーケットで日用品等を購入している

交流・娯楽の状況

- ・ 人付き合いは苦手な交流は週1回のデイサービス程度
- ・ 「音がないとなんだか寂しいからね」と毎日ラジオをつけて生活している

フォーマルサービス

- ✓ 通所型サービス：週1回
- ✓ 歩行器、上がり框手すりレンタル

インフォーマルサービス

- ✓ 買い物同行支援：月3回
- ✓ 自宅の木の剪定：年1回

本人の
望む暮らし

- ・ 近所の商店まで徒歩で行き、総菜を買うことを続けたい
- ・ 自宅での生活を継続したい

望む暮らしを
踏まえた
生活課題

- ・ 今は自分のペースで自宅での生活を続けているが、歩けなくなってしまうと買い物・食事を含め生活が成り立たない可能性がある
- ・ 独居で頼れる親族がおらず、骨折などの緊急時はケアマネジャーに連絡がある。日ごろの困りごとの相談相手もない

高齢者のニーズ

**難聴がありコミュニケーションが困難であっても、
趣味の活動に参加したい、気兼ねなくサービスを利用したい**

高齢者のホンネ

- ・ 高度の難聴があり、デイサービスや体操教室などでは会話の際に聞き返してしまふことが多いので、遠慮があり楽しめない
- ・ 調理やウィンドウショッピングなど好きなことは今後も続けたい

どんな人？



83歳／女性／要支援2／戸建て／独居（夫他界）・娘家族近居（5分程度）

本人の
生活の様子・
利用サービス

身体の状態

- ・ 脊柱管狭窄症により中長距離の歩行は困難。腰痛と下肢痛があり5分も歩けない。外出時にはサイドシルバーカーや歩行器を使用している
- ・ 高度の難聴があり、身体障害者手帳（6級）を所持。左耳はほとんど聞こえず、右耳もかなり大きな声でないと聞こえないため、コミュニケーションが困難

家事の状況

- ・ 家事全般は自立。買い物は近くの食料品店へ行き、店内ではカートを押して歩いている。娘がネットスーパーで頼んだものを自宅に届けてくれる
- ・ 調理も自分でしており、好きな物を作って食べるのが好きである

外出の状況

- ・ 歩行器を使用してバスや電車で外出し、不定期でショッピングモールに出かけている
- ・ 体操教室や認知症カフェに以前は参加していたが、掴まる箇所がないことや難聴を理由に利用を中止した。

交流・娯楽の状況

- ・ 難聴により正面や耳元で声をかけてもらう必要があり、デイサービスでも交流することに遠慮があり孤立しやすい

フォーマルサービス

✓ 介護予防通所型サービス：週2回

インフォーマルサービス

✓ 娘による安否確認、調子の悪い時の通院介助

本人の
望む暮らし

- ・ 身の回りのことや家事は引き続き自分でやりたい
- ・ 出かけることやウィンドウショッピングが好きで、今後も続けたい

望む暮らしを
踏まえた
生活課題

- ・ 家族の訪問や友人との交流はあるが、難聴のため交流機会が減少してきた
- ・ 下肢筋力の低下や眩暈により転倒の可能性がある

高齢者のニーズ

スーパーまで自力で行くのは難しいが、調理をする中で頻繁に食材が足りなくなるため、自力で必要な食材を調達したい

高齢者のホンネ

- ・ 週に1度の訪問介護でヘルパーに買い物代行を依頼しているが、大量の買い物を依頼するのは申し訳なく、どうしても食材が足りなくなる
- ・ 特に豆腐や牛乳など、週に何度も使うものがなくなってしまう

どんな人？



76歳／女性／要支援2／戸建て／独居（次男：電話でのやり取りあり、甥：近居で適宜相談可能）／BMI23.5

本人の
生活の様子・
利用サービス

身体の状態

- ・ 大腿骨頸部骨折等の影響により、右上下肢の痛みや体力の低下で徒歩での移動が困難
- ・ 以前は徒歩15分程度のショッピングモールまで歩いて買い物に行けていたが、現在は5分程で歩行がきつくなってしまう、徒歩でショッピングモールに行くことは難しい

家事の状況

- ・ 訪問介護を週2回利用しており、週1回はヘルパーが食料品、日用品などの買い物を代行している

外出・交流の状況

- ・ 転倒により骨折する前は自家用車で友人に会いに行ったり、友人と近くのスーパーや市内商店街などでウィンドウショッピングをしていたが、転倒を機に免許返納をしてからは外出機会が週2回の通所介護等に限られている

フォーマルサービス

- ✓ 訪問介護：週2回、通所介護：週2回

インフォーマルサービス

- ✓ 福祉委員の定期訪問
- ✓ 知人による支援：月1回程度／通院・買い物の付き添い

本人の
望む暮らし

- ・ 自力で食材を調達したい
- ・ 一人または友人知人とウィンドウショッピングなどに出かけて楽しみを作りたい

望む暮らしを
踏まえた
生活課題

- ・ 食料品をはじめとする生活必需品について、週1回ヘルパーの買い物代行を利用し、月に1回の通院のついでにスーパーで買い出しをしているが、大量の買い物を依頼することを申し訳なく感じてしまい、牛乳や豆腐などの食品が足りずに困ることがある

高齢者のニーズ

家庭においてすべきこと（家事など）や責任感から逃れて、
自分だけの時間を過ごせる場所（いわゆる「サードプレイス」）が欲しい

高齢者のホンネ

- ・ 同居している長女夫婦の家事も担当しており、自分だけの時間が欲しい
- ・ デイサービスは送迎がついており、運動だけでなくカードゲームなどの娯楽、食事、友人との交流ができ、楽しい

どんな人？



82歳／女性／要支援2／戸建て（田んぼの中にポツンとある一軒家）／
長女夫婦と同居・日中独居・H30年に夫が他界／BMI 24.5

本人の
生活の様子・
利用サービス

身体の状態

- ・ 過去に変形性脊椎症などを発症しており、腰や下肢にしびれや痛みがあるため歩行が不安
- ・ 自宅内では建具などにつかまり、屋外では杖を使用。30分弱であれば自力で歩行可能

家事の状況

- ・ 家事全般は自立。同居している長女夫婦の家事も担当

通院・買い物の状況

- ・ 居住市町村が提供する高齢者向けの安価なタクシーサービスを利用し、通院・買い物ともに自分で行っている ※本人に運転免許はなし

交流・娯楽の状況

- ・ これという趣味はないが、通所型サービス（週2回）で友人とのカードゲームを楽しむ。通所型サービスで実施している道の駅にも買い物イベントにも参加
- ・ 月2回程度タクシーを使って3～4km離れた喫茶店に友人とモーニングに出かけたり、同じ友人の家で寿司の出前を取りランチすることがある

フォーマルサービス：

✓ 通所型サービス：週2回

※ 同居している長女家族の家事炊事を担っていることもあり、デイサービスは自分だけの時間を過ごせる場所として楽しみにしている。デイサービスは送迎付きで通いやすく、運動できるほか、友人に会いカードゲームをすることも、食事をとることもできる。

本人の
望む暮らし

- ・ 引き続き家事などを自立して行う
- ・ 自宅から約500mの位置にある夫のお墓参りに歩いて行く

望む暮らしを
踏まえた
生活課題

- ・ 基本的に自立であるが、今後、疼痛などによる活動量の低下から身体機能が低下するおそれがある。また、転倒に対する不安がある

高齢者のニーズ

自動車免許返納後も自宅でできる趣味を見つけない、
自宅でこれまでの趣味を継続したい

高齢者のホンネ

- ・ 川柳が好きで免許返納後も教室に通い続けたいが、趣味のために家族に送迎を頼むことはできない
- ・ 無理して教室に行くよりも、自宅で楽しめるものがあれば自宅で楽しみたい

どんな人？



83歳／女性／要支援 1 ／戸建て／長女と二人暮らし（長女は精神疾患で
病状が不安定。市外に次女）／BMI27.0

本人の
生活の様子・
利用サービス

身体の状態

- ・ 腰部の痛み、両下肢の痺れを発症後、2か月ほどで軽快したが腰痛を強く不安視
- ・ 左下肢から足先までの痺れがある

家事の状況

- ・ 車で買い物に行っている。自分で季節の食材を調達し、料理をすることが好き

通院の状況

- ・ 通院先は自宅から徒歩5分であり、基本的に徒歩で行っている

交流・娯楽の状況

- ・ 川柳が趣味で、川柳が上手になりたいとの思いから川柳教室に10年間通っている（月1回）
- ・ 川柳教室までは車移動であり、家からバス停が遠いことから、免許返納後にどこで川柳を習えばいいのかわからない不安視している

フォーマルサービス

- ✓ 通所リハビリテーション
- ✓ 歩行器の貸与

インフォーマルサービス

- ✓ 川柳教室

本人の
望む暮らし

- ・ 免許返納後も川柳を引き続き楽しみたい
- ・ 免許返納後も季節の食材を調達し、料理を楽しみたい
- ・ 長女に頼ることなく、外出や身の回りのことを自身で行いたい

望む暮らしを
踏まえた
生活課題

- ・ 免許返納の予定があるが、買い物や趣味の川柳教室等に車で行っており、免許返納後の買い物の継続、趣味の継続に不安

高齢者のニーズ

交流や社会参加には関心が薄い、特定の趣味活動（例えば釣り）であれば行いたい、仲間とも交流したい

高齢者のホンネ

- ・ 以前の楽しみといえば陸釣りをすることで、それ以外に趣味はない
- ・ 家族やケアマネジャーの介入もなるべく受けたくない、紹介されたデイサービスには行きたくない。自由気ままに過ごしたい

どんな人？



77歳／男性／要支援2／戸建て／独居（妻・長女家族：市外在住、車で1時間程度の距離。兄夫婦：隣家に居住）／BMI22.5

本人の
生活の様子・
利用サービス

身体の状態

- ・ 変形性腰椎症、腰椎圧迫骨折、変形性頸椎症などを相次いで発症している
- ・ 左上下肢片麻痺。力が入りにくく膝崩れあり

健康管理・通院の状況

- ・ 「気を張って移動しているときには膝折れしないため転倒の心配はない」との発言があり、自分の判断で通院や内服を止めている

買い物の状況

- ・ 体調が良く、気が向いた時はスーパーに行き、総菜を購入（自宅から約150m、徒歩）

交流・娯楽の状況

- ・ 釣りが趣味で、以前は陸釣りをしており、釣り場で仲間と交流することもあった

フォーマルサービス

- ✓ 福祉用具貸与：キッチン・通路・階段の手すり

※デイサービスの利用を調整したが、本人の希望で利用を中止

インフォーマルサービス

- ✓ 長女：通院時等の訪問
- ✓ 兄夫婦：日常生活の見守り・声かけ、不定期な食事の提供

本人の
望む暮らし

- ・ 自由気ままに過ごしたい。
- ・ 交流や社会参加には関心が薄い、釣りには行きたい。

望む暮らしを
踏まえた
生活課題

- ・ 片麻痺などの影響で一人で釣り場に行けず、趣味である釣りが再開できない
- ・ 長女や兄夫婦は、通院の再開と運動機能の向上を希望

高齢者のニーズ

高齢になってから息子と一緒に暮らすために転居したため、友人も地縁もないが、人との交流は続けたい

高齢者のホンネ

- ・ 転居前は友人がたくさんいたが、転居後は離れ離れになってしまった
- ・ 息子家族と仲が悪いわけではないが、積極的な交流はなく、外で話し相手を見つけない

どんな人？



80歳／女性／事業対象者／戸建て／長男夫婦・嫁の母と3世帯5人暮らし
(夫は約20年前に他界、1年前に、鹿児島から長男宅に転居)／BMI22.3

本人の
生活の様子・
利用サービス

身体の状態

- ・ 20年前より、高血圧で通院し、内服治療中。足の上が悪く、昨年歩行中に転倒。

家事の状況

- ・ 徒歩で散歩や買い物に行っている。

交流・娯楽の状況

- ・ 転居前は独居であったが、友人が多かった。デイサービスに2回通っており、友人と手芸やパソコンを楽しんでいた。
- ・ 1年前に住み慣れた県を離れて長男宅に転居したが、長男夫婦と積極的な交流はなく、家の外で友人や話し相手を見つけない

フォーマルサービス

✓ 通所C

インフォーマルサービス

✓ 介護予防教室、地域のサロン（いずれも徒歩約10分）

本人の
望む暮らし

- ・ 家の外で友人や話し相手を見つけない
- ・ 歩行や階段昇降をスムーズに行い、遠方に住む子どもの家へ電車で遊びに行きたい

望む暮らしを
踏まえた
生活課題

- ・ 転居前は友人との交流があったが、転居を機に交友関係が大きく変化した。長男夫婦と積極的な交流もない
- ・ 歩行が不安定になることや筋力低下についての不安がある

高齢者のニーズ

喫茶店のモーニングで近所の仲間と集っていたが、喫茶店自体が閉店する予定。仲間とのつながりは維持したいが、ほかに集まれる場所がない

高齢者のホンネ

- ・ 閉店した喫茶店は徒歩圏内であり、行きやすかった。通いの場やサロンがあることは知っているが、遠いうえ、通い慣れていないため不安
- ・ 近所の仲間とは自然に集っており、喫茶店がなくなるとつながりがとぎれてしまう

どんな人？



85歳／女性／要支援2／認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa／BMI 25.2
／戸建て／夫婦2人暮らし・息子家族が敷地内に居住／

本人の
生活の様子・
利用サービス

身体の状態

- ・ 屋外はシルバーカーを使用。近所であれば夫の付き添いのもと外出可能
- ・ 数年前から、薬の飲み忘れや火の消し忘れなどが見られるようになった

家事の状況

- ・ 掃除・洗濯や調理を担当。調理は短時間で簡単なもののみ
- ・ 買い物は週に1回、息子の介助のもと近隣のスーパーへ行く（夫も同行）

外出・交流の状況

- ・ 週2回徒歩15分ほどの距離の喫茶店に夫婦で1台のシルバーカーを押して行き、友人・仲間5～6人と話をしている。ただし喫茶店は店主が高齢であることを理由に今春閉店予定
- ・ デイサービスに週1回夫婦一緒に通っている。デイサービスでも夫婦で行動を共にし、脳トレをしながら同席の方と談話したり、施設内を散歩したりしている
- ・ 喫茶店（週2回）、デイサービス（週1回）、買い物（週1回）以外の外出はない
- ・ 町外在住のひ孫に会うことを夫婦ともにとっても楽しみにしている

フォーマルサービス

- ✓ 通所介護：週1回
- ✓ 短期入所：月に1泊2日

インフォーマルサービス

- ✓ 通いの場となっている喫茶店（週2回）での友人との交流
- ✓ 息子による買い物や通院の介助、服薬や金銭管理の見守り

本人の
望む暮らし

- ・ 今できている家事を続け、夫婦一緒に自宅で生活をしたい
- ・ 夫婦で一緒に外出し、友達との交流を続けたい

望む暮らしを
踏まえた
生活課題

- ・ 通いの場となっている喫茶店が閉店してしまうと、外出・交流の機会が減少してしまう